

筑波大学博士（文学）学位請求論文

近代日本における海外移民送出地域の
歴史地理学研究

花木 宏直

2017年度

目 次

第1章 序論

第1節 問題の所在	・ ・ ・ ・ ・	1
第2節 既往研究の課題	・ ・ ・ ・ ・	3
(1) 出移民に至った地域的背景	・ ・ ・ ・ ・	3
(2) 出移民に伴う送出地域の変容	・ ・ ・ ・ ・	8
第3節 研究の目的と方法	・ ・ ・ ・ ・	10

第2章 近代日本における出移民と移民送出の担い手

第1節 近代日本における出移民の概観	・ ・ ・ ・ ・	17
第2節 移民送出の担い手—沖縄本島を事例に—	・ ・ ・ ・ ・	21
(1) 移民会社研究の課題	・ ・ ・ ・ ・	21
(2) 沖縄本島における出移民の概要	・ ・ ・ ・ ・	24
(3) 業務代理人の経歴と属性	・ ・ ・ ・ ・	28
(4) 業務代理人の大正期以降の動向	・ ・ ・ ・ ・	40

第3章 近代日本における移民送出地域

第1節 送出地域区分の課題と資料	・ ・ ・ ・ ・	47
(1) 送出地域区分の課題	・ ・ ・ ・ ・	47
(2) 府県統計書にみる出移民関係項目	・ ・ ・ ・ ・	49
第2節 市郡別にみた移民送出地域	・ ・ ・ ・ ・	59
(1) 市郡別在外者数・出移民率に関する地図の作成方法	・ ・ ・ ・ ・	59
(2) 明治23(1890)年における市郡別在外者数と出移民率	・ ・ ・ ・ ・	61
(3) 明治40(1907)年における市郡別在外者数と出移民率	・ ・ ・ ・ ・	64
(4) 大正9(1920)年における市郡別在外者数と出移民率	・ ・ ・ ・ ・	67
第3節 研究対象地域の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・	70

第4章 初期送出地域の成立と変容

—和歌山県那賀郡田中村を事例に—

第1節 北米移民送出以前の地理的特性	77
(1) 田中村の概要	77
(2) 産業の展開	79
第2節 北米移民の動向	82
第3節 北米移民送出に伴う地域変容	86
(1) 茶輸出の試行と中止	86
(2) 柑橘輸出の展開と縮小	88
(3) ネーブルオレンジの導入と全国的普及	94
第4節 柑橘輸出やネーブルオレンジ導入後の 産業の変化と北米移民との関わり	97
(1) 送出地域における移民関係者の動向	97
(2) 柑橘栽培の推移とモモ栽培の導入	99
(3) 堂本誉之進の動向	102
第5節 小括	104

第5章 移民多出地域の成立と変容

—愛媛県越智郡岡山村を事例に—

第1節 マニラ移民送出以前の地理的特性	110
(1) 岡山村の概要	110
(2) 近世以降における出稼ぎの展開	115
第2節 マニラ移民の動向	119
(1) 移民会社の進出と斡旋	119
(2) 昭和前期におけるマニラ移民送出世帯	120
(3) マニラ移民の経歴と属性	123
第3節 マニラ移民送出に伴う地域変容	130
(1) 送金・持参金の活用による公共施設の維持管理	130
(2) マニラからの帰郷者による再移住	133

第4節 近代～現代の産業の変化とマニラ移民との関わり	・ ・ ・ ・ ・	136
(1) 柑橘栽培の増加	・ ・ ・ ・ ・	136
(2) 再移住しなかった帰郷者の生業	・ ・ ・ ・ ・	139
第5節 小括	・ ・ ・ ・ ・	142
第6章 結論		
第1節 総括	・ ・ ・ ・ ・	148
第2節 得られた知見	・ ・ ・ ・ ・	151
(1) 初期送出地域の特性—地域振興の一環としての移民	・ ・ ・ ・ ・	152
(2) 移民多出地域の特性—出稼ぎの一環としての移民	・ ・ ・ ・ ・	152
(3) 海外移民送出地域形成の特性	・ ・ ・ ・ ・	153
(4) 海外移民送出地域変容の特性	・ ・ ・ ・ ・	154
第3節 課題と展望	・ ・ ・ ・ ・	155

目 次

図 2-1	移住先別出移民数 —明治 9～昭和 9 (1876～1934) 年—	・ ・ ・ ・ ・	18
図 2-2	渡航形態別出移民数 —明治 9～昭和 10 (1876～1935) 年—	・ ・ ・ ・ ・	20
図 2-3	沖縄本島および本章の関連地域	・ ・ ・ ・ ・	23
図 2-4	沖縄県の人口と在外者数 —明治 13～昭和 13 (1880～1938) 年—	・ ・ ・ ・ ・	24
図 2-5	沖縄県の渡航許可者 —明治 37 (1904) 年—	・ ・ ・ ・ ・	27
図 3-1	府県統計書における在外者数の記載例 —福岡県統計書 (明治 36 (1903) 年) —	・ ・ ・ ・ ・	57
図 3-2	市郡別在外者数 —明治 23 (1890) 年—	・ ・ ・ ・ ・	62
図 3-3	市郡別出移民率 —明治 23 (1890) 年—	・ ・ ・ ・ ・	63
図 3-4	市郡別在外者数 —明治 40 (1907) 年—	・ ・ ・ ・ ・	65
図 3-5	市郡別出移民率 —明治 40 (1907) 年—	・ ・ ・ ・ ・	66
図 3-6	市郡別在外者数 —大正 9 (1920) 年—	・ ・ ・ ・ ・	68
図 3-7	市郡別出移民率 —大正 9 (1920) 年—	・ ・ ・ ・ ・	69
図 4-1	研究対象地域の概要	・ ・ ・ ・ ・	77
図 4-2	那賀郡の人口と在外者数	・ ・ ・ ・ ・	78
図 4-3	明治期におけるネーブルオレンジの導入経路と 明治 44 (1911) 年のネーブルオレンジ生産量	・ ・ ・ ・ ・	96
図 4-4	那賀郡の柑橘生産量	・ ・ ・ ・ ・	100
図 4-5	那賀郡からの柑橘出荷 —大正 5 (1916) 年—	・ ・ ・ ・ ・	101

図 5-1	研究対象地域の概要	112
図 5-2	岡山村域の人口とマニラ移民	114
図 5-3	岡山村周辺における移民斡旋 —大正 8～9 (1919～20) 年—	119
図 5-4	口総地区および X 区域におけるマニラ移民送出世帯 —昭和 10 (1935) 年頃	121
図 5-5	藤原洋家具店の広告	126
図 5-6	第二次世界大戦後の岡山村の変化	137
図 5-7	岡山村の主な商品作物の栽培面積 —明治 17～平成 27 (1884～2015) 年—	138

表 目 次

表 2-1	沖縄県の移民会社別渡航許可数 —明治 32～大正 9 (1890～1920) 年—	25
表 2-2	沖縄県の移民会社業務代理人 —明治 36～44 (1903～11) 年—	29
表 2-3	業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者 —明治 36～44 (1903～11) 年—	38
表 3-1	府県統計書における出移民関係項目の記載状況	50
表 3-2	府県統計書における出移民関係項目の意味 —『福岡県統計書』の事例—	55
表 4-1	那賀郡の物産 —明治 10 (1878) 年—	80
表 4-2	那賀郡の柑橘栽培 —近世後期～明治前期—	81
表 4-3	堂本家の家業経営の推移 —明治 11～38 (1878～1905) 年—	83
表 4-4	田中村を出身とするアメリカ合衆国本土への移民 —大正 4 (1915) 年—	85
表 4-5	堂本誉之進からの注文商品	86
表 4-6	アメリカ合衆国本土への柑橘輸出の参加者	90
表 4-7	日本産柑橘の輸入に関する領事報告 —明治期—	92
表 4-8	堂本家の収支 —明治 23～27 (1890～94) 年—	97
表 4-9	那賀郡における生産額上位 10 位の産物 —大正 2 (1913) 年—	100

表 5-1	越智郡の現住戸数と耕地面積 —明治 44 (1911) 年—	・ ・ ・ ・ ・	110
表 5-2	口総地区における 1 戸当り耕地面積と出稼ぎ者 送出世帯 —天保 14~15 (1843~44) 年—	・ ・ ・ ・ ・	116
表 5-3	岡山村域における諸職従事者		
表 5-4	—天保 12 (1841) 年— 岡山村域からの出稼ぎ者 —天保 14 (1843) 年—	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	116 117
表 5-5	岡山村域における諸職従事者 —明治 16~大正 12 (1883~1923) 年—	・ ・ ・ ・ ・	118
表 5-6	X 区域における世帯別の居住形態と生業 —昭和 10 (1935) 年頃—	・ ・ ・ ・ ・	122
表 5-7	口総地区出身のマニラ移民の社会関係と生業経歴	・ ・ ・ ・ ・	123
表 5-8	中小経営者による口総地区への寄付	・ ・ ・ ・ ・	131
表 5-9	マニラ移民の帰郷後の動向 —昭和 30 年代頃—	・ ・ ・ ・ ・	134
表 5-10	兼業農家の出稼ぎ・人夫・日雇従事戸数	・ ・ ・ ・ ・	140

第1章 序論

第1節 問題の所在

近代日本では、海外を含む人口移動の活発化がみられた。それに伴い、日本各地に海外移民送出地域が形成された。前近代の日本では、藩領外への人口移動は少なからずみられたが、海外への人口移動は鎖国の影響もあり僅少であった。一方、現代の日本では、グローバル化の進展に伴い、特定の地域に海外移民の送出が偏在するという事例が認められにくくなっている。日本において、海外移民送出地域は、近代特有の地理的現象と位置づけることができる。また、近代日本の海外移民送出地域は、全国的な地理的現象とはいききれず、主に西日本に偏在するという傾向がみうけられる。

近代日本の海外移民を扱った研究は、歴史地理学および隣接分野で多くの蓄積がみられる。その萌芽は、武見芳二が昭和3（1928）年に著した、沖縄本島の出移民と送出地域の生産基盤との関わりを検討した論文である¹⁾。また、尾野作次郎は広島県の出移民と送出地域の生産基盤との関わりに加え、浄土真宗といった出移民に関わる精神的側面の存在や、先発移民の帰郷と建家といった後続移民を誘発する刺激のあり方、行政による移民奨励に言及した²⁾。岩崎健吉は、紀伊半島南海岸の出移民と送出地域の生産基盤との関わり、後続移民を誘発する刺激の伝播、移住先からの送金や言語、生活様式の導入の実態を検討した³⁾。

第二次世界大戦後も、引き続き同様の視角の研究が蓄積されていった。とくに、1990年代にかけて、石川友紀と児玉正昭の研究は重要な先行研究として位置づけられる。石川友紀は、近代日本で最も多数の海外移民を送出した広島県と山口県、沖縄県を事例に、送出地域の地理的背景や移民の社会・経済的位置づけ、移民斡旋、移住先の動向、送金をはじめ移民が送出地域に及ぼした影響までを詳細に検討した⁴⁾。また、沖縄県の事例研究については、石川友紀らが関わった『沖縄県史』をはじめ自治体誌編纂や⁵⁾、琉球大学地理学教室による沖縄県系人調査もみられる⁶⁾。日本史学の児玉正昭は、広島県と山口県、福岡県、熊本県を事例に、送出地域の詳細な実態を明らかにした⁷⁾。とくに、広島県の事例については、児玉正昭が関わった『広島県史』の編纂の成果を活用し、官約移民に対する帰郷後の生活実態や送金の用途の調査などの村有文書や、移民斡旋の従事者が作成した募集活動の日記などの私文書をはじめ、出移民に関する豊富な一次資料が提示された⁸⁾。

1990年代以降は、近代日本から海外への出移民の開始から100周年に相当し、歴史地理

学会でも「移民・植民の歴史地理」という共同課題シンポジウムが平成 14（2002）年 5 月 25 日に和歌山市民会館において開催された。しかし、総括にてトランスナショナルな視角や送出地域と移住先との相互関係に注目する必要性が指摘されるものの、基本的には移住先研究の充実という志向がみうけられた⁹⁾。個別研究に注目すると、飯田耕二郎は、ハワイやホノルルにおける日本人移民の集住地域の分布を検討した¹⁰⁾。杉浦直は、アメリカ合衆国西海岸における日本人移民の集住地域の形成や展開と、とくに現代におけるシアトルやサンフランシスコ、ロサンゼルス日本人町の再開発の動向を検討した¹¹⁾。矢ヶ崎典隆は、アメリカ合衆国西海岸における日本人移民の民族産業である花卉栽培や、日本人移民社会の歴史的展開を検討し¹²⁾、移住先社会への適応戦略という視角を提示した¹³⁾。丸山浩明らは、ブラジルにおける日本人移民社会の歴史的展開について、地理学にとどまらず人類学や言語学、古文書学をはじめ学際的な研究を試みた¹⁴⁾。河原典史は、日本人移民に関する古写真や手記の発掘¹⁵⁾、火災保険図や住所氏名録を用いた景観復原をはじめ¹⁶⁾、移住先の生活様式の実態を検討した。

2000 年代後半以降には、河原典史や西洋史学の米山裕を中心とした立命館大学の研究グループの活動がみいだされる。米山裕・河原典史は、「越境日本人」¹⁷⁾や「太平洋世界」¹⁸⁾という概念を提示し、トランスナショナルな視角から、日本人移民の行動の把握や、移住先における日本人移民に関わる移民問題の再検討を行った。また、これらの研究では、スポーツ選手や漁業者といった既往研究の少ない生業の従事者や、太平洋島嶼部をはじめ既往研究の少ない移住先の事例も扱っている。琉球大学の研究グループも、町田宗博と宮内久光、社会言語学の金城宏幸らにより、「越境的ネットワーク」という概念を提示し、現代において沖縄県系人が「沖縄県人会」や「世界のウチナーンチュ大会」、「WUB (World Uchinanchu Business Association)」をはじめ、送出地域と移住先との相互関係を構築している実態を解明した¹⁹⁾。

このように、歴史地理学および隣接分野における近代日本の海外移民を扱った研究は、昭和前期より出移民の多面的な要因や移民を介した送出地域の変容をはじめとした送出地域の総観的な検討がなされ、1990 年代にかけて自治体誌編纂や海外調査の充実とも関わり研究が蓄積していった。しかし、1990 年代以降は集住地域の分布と景観変化、日本人移民社会や民族産業の歴史的展開を中心とした移住先研究、2000 年代後半以降はトランスナショナルな視角による研究が隆盛し、送出地域研究の進展がみられるとはいいがたい。また、1990 年代以降、地理学にとどまらない学際的な研究が増加し、移民研究における地理学の

役割が低下している。

しかし、現代において、送出地域研究や移民研究における地理学の意義が決して失われたわけではない。移民史学の坂口満宏は、出移民を研究する意義について、「ひとはどこから、そしてどのようにして移民となり、海外へと向かっていったのだろうか。こうした根源的な問いにアプローチすることは、今日の日本社会における多文化共生問題の歴史的背景をその根本から見据えることにほかならず、かかる作業を積み重ねることは、出移民の歴史を問い直すとともに、移民の歴史を日本の近現代史に位置づけることにつながっていく」と述べる。さらに、「“どうして熊本県や福島県には海外移民が多かったのですか”という素朴な問いに対する答えを共有しているとはいいがたい。「ひとはずなぜ移民したのか」という根源的な問いに答えるためにも、陳腐なようだが、国家や府県レベルでの考察にとどまることなく、移民を創出し、送り出した農山漁村における人々の暮らしの実態とそうした村を離れ海外へ出ていこうと決意させるにいたった移民の暮らしを浮き彫りにすること、そして移民した人々のことだけでなく、移民を送り出して残った人々の暮らしの変化や移民していった人たちとの関係についても目を向けることが求められる」と述べ、近現代史の再検討における出移民の実証的研究の重要性を主張する²⁰⁾。

そして、坂口満宏は、福島県における出移民数の推移と出身市町村の分布、送金額の推移を、凶作等の災害との関わりを意識して検討した²¹⁾。また、昭和前期のブラジル移民送出地域が熊本県と北海道に偏在する要因について、それらの移民が、干拓地における小作争議の発生と小作農の出移民や、開拓地における凶作の発生により、政府の凶作補助を受けた凶作罹災農民の出移民であったと指摘した²²⁾。これらの研究は、出移民の要因として民衆闘争や災害をめぐる国家と地域との関わりを重視して検討しており、歴史地理学とは視角に若干の相違がみられる。しかし、坂口満宏が提示する研究手法は、出移民の地域的背景についての詳細な実態の解明や、移民を介した送出地域の変容までを総観的に検討するという、歴史地理学が取り組んできた送出地域研究の手法への再評価といえる。

このように、送出地域研究は、既往研究の停滞する、近代日本における出移民の基礎的理解を深化させる上で重要な意義をもつ。

第2節 既往研究の課題

(1) 出移民に至った地域的背景

移民研究会は、「出移民 送り出し国に関する諸問題」を、研究史や時代区分、主要政策等の「基本的理解」と、「地域的背景」、「移民斡旋（移民会社、金融機関、輸送機関）」、「移民思想・教育」、「母国・母村への影響」、「からゆきさん」、「沖縄県における移民史研究の現状」に区分し論点を整理した²³⁾。送出地域を研究する上で、出移民に至る歴史的経緯や送出地域を成立させる地理的条件、送金や持参金、生活様式、産業をはじめ移民を介して送出地域へもたらされる事象とそれが送出地域に及ぼす影響を検討することが基礎的内容といえる。そこで、本研究では、移民研究会の提示した論点を踏まえながら、送出地域研究にとくに関わる視角として、①出移民に至った地域的背景、②出移民に伴う送出地域の変容、という二つの点に注目する。

まず、出移民に至った地域的背景については、歴史地理学をはじめこれまでの送出地域研究において、出移民の多面的な要因の検討が蓄積されている。とくに、近年では、昭和前期のブラジル移民を中心に、国策による出移民の要因についての成果がみられる。坂口満宏は、昭和前期の熊本県や北海道からブラジルへの出移民が、小作争議に関わった小作農や凶作罹災農民であったことを指摘した²⁴⁾。移民政策研究の遠藤十亜希は、大正後期～昭和前期や昭和中期の福岡県からブラジルへの出移民について、被差別部落や炭鉱労働者が多く、政府が人権問題や労働問題、生活困窮の当事者を国外へ排除するために出移民を働きかけたことを指摘した²⁵⁾。また、明治中期のハワイ官約移民が広島県や山口県に偏在する要因について、児玉正昭は、山口県出身の井上馨外務大臣の存在や、送出に携わった三井物産社長の益田孝が広島県出身の望月圭介通信・内務大臣に助言を求めたことを指摘し、政治的キーパーソンのつての存在を示唆した²⁶⁾。一方、遠藤十亜希は、明治中期の広島県仁保島（現・広島市南区）からハワイへの出移民について、軍港建設に伴う漁民らの立ち退き反対の争議に対し、政府が立ち退き対象となった彼らにハワイ移住を奨励したと紹介した²⁷⁾。

つまり、近年の研究では、国策による出移民をめぐって、政治的要因とそれを享受する地域的背景との関わりの検討が深化している。近代日本の国策による出移民としては、主に、明治中期の広島県や山口県等からのハワイ官約移民や、昭和前期の西日本や北海道等からのブラジル移民、さらに昭和前期の長野県等からの満州移民が挙げられる²⁸⁾。しかし、近代日本における海外移民は、明治前期より国策に直接よらない形で送出されたものの比重が大きく、送出地域も上記の地域にとどまらず各地に展開している。本研究では、国策に直接よらない出移民に注目し、なぜ政治的要因を享受しなくとも海外移民送出地域を形成していったのかを検討する。

そのような特性をもつ送出地域の既往研究において、石川友紀は、沖縄県における出移民の要因に関して、①人口過剰による経済的要因、②移民啓蒙家および先駆者の出現、③共同体規制の崩壊、④社会組織、⑤徴兵忌避、という5つの点を指摘した²⁹⁾。これらの詳細を記すと以下の通りである。①人口過剰による経済的要因とは、明治12(1879)年の琉球処分以降、人口増加と生産基盤の脆弱性がみられたことである。②移民啓蒙家および先駆者の出現とは、自由民権運動に従事した当山久三らが出移民のキーパーソンとなったことである。③共同体規制の崩壊とは、明治32~36(1899~1903)年に漸次実施された地割制廃止により、土地の共有から私有へと移行し、土地に縛られることのない人口移動や、私有地の売却による渡航費捻出が可能になったことである。④社会組織とは、門中をはじめ血族的血縁的紐帯の強さが、後続移民の誘発や移住先での同郷者集団の隆盛につながったことである。⑤徴兵忌避とは、沖縄県では明治31(1898)年に徴兵令が施行されたが、海外移民は徴兵が延期されるため、徴兵の猶予を目的とする移民がみられたことである。

一方、近年の沖縄県内の自治体誌移民編では、送出地域の実態の詳細な解明が進んでいる。『名護市史』では、『I 総括編・地域編』が刊行され、地割制廃止前後の土地資料等が活用され、明治中期の出移民開始前後における送出世帯の社会関係や経済階層、家族構成について詳細に検討された。そして、送出世帯は富裕層や零細層というより、中間層にあたる本家や近世以前の古い分家が最も多かった。また、移民の当事者は非後継者が多く、彼らの送金が主に後継者の教育資金に活用されていた³⁰⁾。『豊見城市史』では、「本編」に「移民母村としての豊見城村」という章が設けられ、地区ごとの出移民と本分家関係が詳細に解明されている。そして、地区の草分けとされる世帯や門中の宗家に出移民が少なからずみられることが指摘された³¹⁾。また、「証言・資料編」からは、非後継者が多いことが確認できる³²⁾。

つまり、石川友紀は、人口過剰や生産基盤の脆弱性を前提として、地割制廃止により土地共有にもとづく共同体規制が崩壊し、私有地を売却して渡航費を捻出することで移民したといった、生計の困難さからの脱却という経済的側面を意識して出移民の要因を論じていた。一方、近年の自治体誌移民編では、人口過剰や生産基盤の脆弱性にはあまり重きをおかず、地割制廃止前後より、主に地区の草分けや門中の宗家をはじめとした本家や古い分家の非後継者が移民し、送金が後継者の教育資金に活用されるといった、本家や長男重視の形成という社会的側面を意識して出移民の要因を論じている。なお、石川友紀は、地割制廃止により土地共有にもとづく共同体規制が崩壊したと捉えたが、今日においても沖縄地方では門中組織等の血族的血縁的紐帯の強さがみられることをかえりみると、地割制廃止により

私有財産が成立したことで資産継承のため本家や長男重視が形成されたことから、地割制廃止以降に共同体規制が強化されているとみることもできる。また、自治体誌移民編にみられる、送出世帯に本家や古い分家が多いという点についても、渡航費の捻出が可能な経済階層という経済的側面から言及することができる。しかし、出移民に至った地域的背景の論点として、経済的側面と社会的側面の比重の置き方に、論者の見解の相違をみいだすことができる。

他の送地域域の事例にも注目すると、谷岡武雄は、滋賀県湖東地方にある犬上郡磯田村八坂地区、三津屋地区、須越地区の3地区（現・彦根市）における出移民の要因を検討した。湖東地方では、明治10年代後半よりアメリカ合衆国本土やカナダへの出移民がみられるようになり、明治29（1896）年に発生した大規模な水害が出移民の増加の主な契機となった。そして、八坂地区では従来行商が盛んでなかったため、水害による農地被害の生計に対する影響が大きく、多数の移民がみられた。一方、三津屋地区は従来関東地方等への太物行商が盛んであり、水害による農地被害の生計に対する影響が小さく、移民もみられたが行商やその延長として阪神地方での商業経営、奉公のための国内移住が多かった。須越地区は漁業が盛んであり、水害後も漁業に従事する者が多かったため、移民は少なかった³³⁾。

湖東地方の事例研究については、複数の論考が蓄積されている。海外移住事業団の川崎愛作は、谷岡武雄の言及した明治29年の水害ではなく、最初の出移民の直前にあたる明治18（1885）年に発生した水害に契機を求めた³⁴⁾。また、福田徹は、湖東地方一体が水害常襲地域であるが、出移民は八坂地区をはじめ特定の地域に偏在することから、水害のみが出移民の要因ではないと指摘した³⁵⁾。このように、湖東地方では、水害と出移民との関わりを中心に議論がみられた。

一方、本研究では、水害とは別の視角での議論に注目したい。経済史学の末永國紀は、湖東地方における出移民の動向を、犬上郡と愛知郡にかけてメソスケールで検討した。そして、明治前期より麻布生産や呉服行商等の農間副業が隆盛し、明治10～20年代に活発化がみられたと指摘した。また、移民のライフヒストリーにも注目し、移住前に丁稚奉公や雑貨店、醤油醸造業等の商業に従事し、移住後も雑貨店や生糸貿易商等の商業経営に従事するという事例を提示した³⁶⁾。

つまり、谷岡武雄は、水害を主な契機とし、行商が盛んである地区は農地被害の生計に対する影響が小さいため出移民が少なく、行商が盛んでない地区は農地被害の生計に対する影響が大きいため出移民が多いと論じていた。一方、末永國紀は、水害と出移民との関わり

にはほとんど言及せず、行商という伝統的生業の発展として出移民を論じていた。両者とも行商と出移民との関わりという経済的側面を意識しているが、出移民と行商との関係性の有無については見解が異なっていた。また、水害の影響についても、比重の置き方に強弱がみられた。これらの点から、谷岡武雄は従来の主力産業である農業の衰退の反動として、末永國紀は伝統的な農間副業である行商の発展として、出移民を捉えていたとみうけられる。

ここで、沖縄県の事例研究をかえりみると、石川友紀は経済的側面に、近年の自治体誌移民編は社会的側面に比重を置くという視角の相違がみられたが、両者とも地割制廃止に伴う地域特性の変化として出移民を論じていた。これらの研究には、水害の発生を契機として出移民を論ずるという、谷岡武雄との共通点がみいだせる。一方、末永國紀は、行商という伝統的生業の発展として、地域特性の変化というより、従来そなえもつ地域特性の延長に出移民を位置づけて論じていた。

さらに、瀬戸内海に位置し、広島県東部から愛媛県中予地方にかけて展開する芸予諸島の事例にも注目したい。地域社会学の武田尚子は芸予諸島東部の田島からマニラへの漁業移民を事例に、在来産業である麻網業の衰退や、打瀬網漁業の新規導入と既存の沿岸漁業との競合による沖合や遠洋への進出といった地域的背景や、地元有力者がマニラへ移住し後続移民を誘導したことを明らかにした³⁷⁾。一方、民俗学の松田睦彦は、海外移民を扱っていないが、芸予諸島中南部の伯方島や大島の杜氏や石工の国内出稼ぎを事例に、近世より出稼ぎが盛んにみられたことや、多様な出稼ぎが生計の中心的役割を果たしてきたこと、聞き取り調査をもとに当該地域の出稼ぎには東北地方や北陸地方のようなステレオタイプな悲劇的イメージがないことを指摘した³⁸⁾。つまり、芸予諸島の海外移民や出稼ぎをめぐって、武田尚子は在来産業の衰退を契機に地元有力者が出移民のキーパーソンへ展開したと捉え、松田睦彦は海外移民には言及していないものの、出稼ぎという伝統的生業が隆盛したという点を重視していた。

このように、出移民に至った地域的背景をめぐって、既往研究では何らかの事情による生計の変化として出移民を論ずるきらいがあったが、近年では伝統的生業の隆盛といった従来の生計の延長に出移民を位置づけて論ずるという捉え直しがみられる。また、既往研究でいう生計の変化には、主力産業である農業の衰退から生計を立て直すための出移民などのよりよい方向への変化や、地割制廃止から本家や長男重視が形成され資産継承されない非後継者が移民するなどの社会形態の変化といったみかたも含まれるが、おおよそ悪化として捉えられていた。一方、従来の生計の延長に出移民を位置づけた場合、出移民に先立つ生

計の手段には行商や出稼ぎが多く、それらは地域によっては主力産業というより副業として位置づけられる場合も多いことから、そもそも送地域では農業などの主力産業だけでは生計が成り立たない状況がみられたといえなくもない。鈴木譲二は、日本から海外各地への移民を、総じて生活の困窮から一攫千金や錦衣帰郷を目的とした出稼ぎ移民であったと指摘するが³⁹⁾、一攫千金や錦衣帰郷の場合には、生活が困窮していなくともより高い生活水準を目指したとも捉えられる。また、行商や出稼ぎが長期間継続した場合、農業などの主力産業が不振の状態が継続しているのではなく、行商や出稼ぎが主な生業として位置づけられ、伝統的生業として常態化していたとみなせる。移民送出以前における生計の実態や、生業の歴史的展開との関係において、出移民に至る過程を検討する。

以上を踏まえ、本研究では、出移民に至った地域的背景をめぐって、地域特性の変化（総じて生計の悪化）ではなく、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角に立ち、その有効性について検討する。また、近代において、移民は送世帯だけでなく、檀家や氏子、産業振興に関する組織をはじめ送地域の諸活動にも深く関わっていたと推察される。本研究においては、送世帯の検討のみならず、送地域における近代日本の移民現象で重視すべき社会関係を踏まえ、出移民に至った地域的背景の検討を進める。

（２）出移民に伴う送地域の変容

次に、出移民に伴う送地域の変容について、先発移民による後続移民の誘導と連鎖移住に関して多くの指摘がみられる⁴⁰⁾。近年においても、宮内久光が、近代の鹿児島県大島郡宇検村におけるブラジル移民の送出について、同郷ネットワークの形成による連鎖移住を明らかにした⁴¹⁾。また、送金や持参金による生計の改善を中心に、移住先の生活様式や産業の導入等さまざまな事象について研究が蓄積されている⁴²⁾。

たとえば、児玉正昭は、広島県佐伯郡宮内村（現・廿日市市）を事例に、明治中期のハワイ官約移民に対する帰郷後の生活実態や送金の用途の調査などの村有文書を用いて、送世帯の出移民前後の変化を検討した。そして、送世帯は移住前より経済階層の中位から下位にあった世帯の比重が大きく、より下位にある世帯では生計を送金に依存する傾向がみられたことや、送金により生計が改善し土地や家屋の購入等を行った世帯がみられたことを指摘した。他方、送金の途絶や、送金がなされていても生計が改善されなかった世帯も少なからずみられたといった点も指摘した⁴³⁾。

また、岩崎健吉は、昭和13（1938）年頃に紀伊半島南海岸を実見して著しており、出移

民の盛んであった時期の送出地域的一端をみる上で重要である。紀伊半島南海岸では、帰郷者は洋風家屋に居住し、洋家具や洋服、洋食、英語をはじめ洋風の生活様式を導入していた。たとえば、家屋は「白色に見える漆喰の瓦止めの目立つ」ものや「木造の白ペンキ塗の二階家が多く凡てガラス窓、ガラス入りのドア」がみられ、衣服は「富士絹のワイシャツ、茶色の厚いジャケットを用ひ、フランネルの緑色シャツ、卵色、藍色のシャツにズボン姿で暮らす。更に外出の時はパナマ帽子、ソフト帽子、ヘルメットを着用し、和服には必ずチリメンの帯を締めて行く」という様子であった。また、帰郷者の寄付による小学校や寺社の建て替えや、小学校の玄関上に西欧の教会風の鐘の設置、海外製の理科標本も存在していた⁴⁴⁾。つまり、従来の生活様式の高級化ないし洋風の生活様式の導入により、個人資産や公共資産の更新が行われていた。

移民が送金や持参金により送出地域の生計の改善を図るだけではなく、移住先の産業を送出地域に導入することで地域振興を図る事例もみうけられた。たとえば、坂口満宏は、昭和6(1931)年に在米熊本海外協会により、アメリカ合衆国西海岸のサクラメントやコートランド(サクラメント南郊)より熊本県阿蘇地方へアスパラガスが導入され、現代における熊本県の特産品の1つであるアスパラガス栽培の萌芽となったと指摘した⁴⁵⁾。一方、地方史学の石田泰弘は、愛知県海部郡佐織村(現・愛西市)において、アメリカ合衆国本土より帰郷した移民が、移住先で習得したアスパラガス栽培に着手したことや、愛知県におけるアスパラガス栽培はアメリカ合衆国本土への移民が帰郷し導入したことを指摘した⁴⁶⁾。ただし、愛知県では、現代においてアスパラガスの主産地形成がみられるとはいいがたい。送金や持参金により生計が必ずしも改善しなかったように、移住先の産業の導入も必ずしも地域振興につながらなかった。

出移民に伴う送出地域の変容の位置づけをめぐって、移民研究の森本豊富は、沖縄県の事例に注目した。そして、近代より移住先から沖縄県への送金や寄付の多さ、第二次世界大戦後の戦後復興の際の移住先から沖縄県への救援物資の送付、現代における沖縄県から移住先の県人会への資金援助、移住先から沖縄県への県費留学生や海外移住者指定研修制度等による沖縄県系人の修学の受け入れ、世界のウチナーンチュ大会の開催による移住先と沖縄県との相互交流をはじめ、近代から現代を通じて沖縄県と沖縄県系人との間の紐帯の強さや、紐帯により送出地域と移住先双方の関係の維持発展が図られる様子を提示した⁴⁷⁾。

一方、西川大二郎は、沖縄県久米島にある具志川村(現・久米島町)を事例に、親族関係にもとづく後続移民が多かったことや、海外や本土に移住し教員や実業家等に従事する者

がみられ、移民に対する送出地域での社会的位置づけが高かったこと、小学校や宗教施設への出移民からの積極的な寄付等がみられたことから、「外地にあっても「むら」の構成員の一部であるという意識が強く働いている」と指摘した⁸⁹⁾。西川大二郎の提示した事例は、移民が移住先で社会的地位を向上させていたことや、移民の送金による公共施設の更新が行われたことから、移民が送出地域の維持発展に貢献しようとした行為として論ずることができる。しかし、「外地にあっても「むら」の構成員の一部」という表現をかえりみると、地域社会に帰属意識があれば公共施設の維持に関わることは半ば当然かつ義務的な行為としてみることができ、移住先で社会的地位を向上させた移民が送出地域の地域振興に貢献することは自己顕示的な行為という側面ももちうる。

さらに、愛知県では移民の帰郷者によりアスパラガス栽培が導入されたが、主産地形成に至らなかった。つまり、アスパラガス栽培の導入は、移民の帰郷者に地域振興の意識があっても、移住先との自然条件の相違や技術の課題、地域住民の協力が得られなかったといった要因により普及しなかった可能性や、そもそも移民の帰郷者にとって地域振興の意識が乏しく、個人的な趣味にすぎなかった可能性も想定される。

このように、出移民に伴う送出地域への影響については、送金や持参金、生活様式、産業の導入をめぐり、送出世帯や送出地域の維持発展に結果的に貢献した側面だけではなく、生計の改善がみられないといった結果的に貢献しなかった側面がみられる。また、結果的に貢献した場合でも、義務的な寄付による寺社や公共施設の更新など移民による貢献とはいいいにくい点や、移民のもたらした事象が偶発的に普及するなど移民の意図しない形で貢献した点もみいだせる。そして、送出地域の生計の改善がみられない点や、送出地域に対し移民による貢献がみいだしにくい点については、移民が送出地域に対する生計の向上を目指そうとしなかった結果としても捉えうる。一方、本研究で重視する、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角を踏まえると、出移民は常態的な生計の手段であり、送出地域の維持発展への貢献という側面じたいが明確に存在しないというみかたもでき、移民を介して送出地域の社会・経済が必ず発展するといった調和的な展開がみられるとは考えにくい。本研究においても、既往研究に学びながら、出移民に至った地域的背景や、地理的状況や時代背景の相違を踏まえた、出移民に伴う送出地域の変容の多様性の検討が必要である。

第3節 研究の目的と方法

以上を踏まえ、本研究では、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角に立ち、近代日本における海外移民送出地域の特性を、出移民に至った地域的背景と出移民に伴う送出地域の変容という観点から検討することを目的とする。

送出地域の特性を検討する際、地区⁴⁹⁾などの詳細な地域単位での検討は重要である。たとえば、谷岡武雄や末永國紀が扱った滋賀県湖東地方の事例からは、八坂地区ではアメリカ合衆国本土やカナダへの出移民がみられたが、隣接する三津屋地区では太物行商をはじめとした国内移住、須越地区では漁業が盛んであるため、海外移民が少なかったことが明らかにされた⁵⁰⁾。一方、地域単位をより詳細に設定することで、統計等の出移民数や産業を検討する基礎資料が得にくくなる。そこで、本研究においては、出移民に関する基礎資料がより得られる旧町村を基本としながら、聞き取りや古文書調査を通じて移民の当事者や送出世帯に注目すべく適宜地区まで掘り下げて検討することで、可能な限り詳細な地域単位で送出地域の特性の解明をめざす。そして、送出地域の全国的位置づけも概観するため、郡スケールでの検討も補足的に行い、重層的な地域単位で送出地域の特性を把握することに努める。

本研究の方法は次の通りである。まず、出移民に至った地域的背景について、移民の当事者の生業や居住地移動の経歴を詳細にみることで、伝統的生業と出移民との関わりを検討し、送出地域の実態や特性を解明する。そこで、移民の当事者や関係者への聞き取りと、移民に関する地域資料を総合的に検討していく。次に、出移民に伴う送出地域の変容について、さきに検討した伝統的生業と出移民との関わりを踏まえ、結果として送出地域に影響がみられうるのか、みられるならばどのような影響なのかといった、出移民に伴う多様な送出地域の変容のあり方を解明する。送出地域において移民のもたらした事象とその経緯に関する現地調査に加え、移民の行動を把握するため、書簡などの移民が作成した資料も重点的に活用し検討する。

本研究の具体的な分析手順は、以下の通りである。第2章と第3章では、近代日本における出移民の時代区分や地域区分を再検討する。第2章では、日本政府が近代に刊行した移民統計を用いて、近代日本における出移民の時代区分を概観する。そして、明治中～後期に出移民が隆盛したことや、移民会社の斡旋による自由移民の比重が大きかったことを確認する。さらに、当該時期に出移民が始まり、近代日本有数の移民送出地域へ展開した沖縄本島に注目して、移民会社業務代理人などの移民送出の担い手の特性を検討する。

第3章では、送出地域の区分を再検討する。既往研究では日本政府が近代に刊行した移

民統計を用いて、明治 30 年代以降における府県別の送出地域の分布が解明されている。これに対し、本研究では、府県統計書を用いることで、明治 20 年代以降における市郡別の送出地域の分布を検討し、初期送出地域や移民多出地域、後発送出地域、局地的な送出地域をみいだしていく。

第 4 章と第 5 章では、送出地域の特性について事例研究を行う。第 4 章では、初期送出地域の一つであり、明治前期よりアメリカ合衆国本土へ自由移民を送出した和歌山県那賀郡田中村に注目する。田中村では、地元有力者が出移民の先覚者となり、後続移民の誘導だけでなく柑橘の輸出をはじめ産業振興にも従事した。そこで、北米移民送出の過程と、柑橘輸出を契機とした送出地域の産業の変化を中心に検討する。

第 5 章では、移民多出地域の瀬戸内地方にある、愛媛県越智郡岡山村を扱う。岡山村では、大正後期から昭和前期にマニラへ自由移民を送出したが、近世より出稼ぎが隆盛し、近代以降も主要な生業として位置づけられていた。そこで、移民の移住前後の経歴や属性に注目しながら、出稼ぎのマニラ移民送出との関係や、マニラ移民を介した送出地域の変容との関わりを中心に検討する。移民送出地域としての田中村と岡山村の全国的な位置づけについては、第 3 章で詳述する。

第1章 注

- 1) ①武見芳二「沖縄島出移民の経済地理学的考察(上)」地理学評論 4-2, 1928, 1-22 頁。
②武見芳二「沖縄島出移民の経済地理学的考察(下)」地理学評論 4-3, 1928, 12-47 頁。
- 2) 尾野作次郎「広島県を特色づける移民について」地理学 3-4, 1935, 161-166 頁。
- 3) ①岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第1報)」地理学評論 12-7, 1936, 1-23 頁。②岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第2報)」地理学評論 13-3, 1937, 1-18 頁。③岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第3報)」地理学評論 14-4, 1938, 28-46 頁。岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第4報)」地理学評論 14-6, 1938, 76-77 頁。
- 4) 石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社, 1997。
- 5) 沖縄県教育委員会編・発行『沖縄県史 7 移民』, 1974。
- 6) ①田里友哲・中山 満・石川友紀・島袋伸三・目崎茂和『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』琉球大学法文学部地理学教室, 1981。②中山 満・石川友紀・島袋伸三・大城常夫・米盛徳市・町田宗博『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究Ⅱ—ブラジル・ボリビア—』琉球大学法文学部地理学教室, 1986。③中山 満・石川友紀・島袋伸三・前門 晃・町田宗博・我部政明『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究Ⅲ—アルゼンチン・ペルー—』, 琉球大学法文学部地理学教室, 1990。④石川友紀・島袋伸三・宮内久光・仲程昌徳『旧南洋群島における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』琉球大学法文学部地理学教室, 2004。⑤石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(1)—」移民研究 9, 2013, 41-62 頁。⑥石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(2)—」移民研究 10, 2015, 43-68 頁。⑦石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—アメリカ合衆国本土・カナダ一世移民の現地調査事例を中心に(3)—」移民研究 11, 2016, 129-152 頁。
- 7) 児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社, 1992。
- 8) ①児玉正昭「海外への移民」(広島県編・発行『広島県史 近代 1 通史 V』, 1980), 988-1035 頁。②児玉正昭「海外への移民」(広島県編・発行『広島県史 近代 2 通史 VI』, 1981), 629-654 頁。
- 9) 杉浦 直「〔総括〕移民・植民の歴史地理—その論点と課題(シンポジウム総括にかえ

- て) 一」歴史地理学 45-1, 2003, 111-117 頁。なお、シンポジウムで扱われた事例は、①朝鮮半島, ②北海道・樺太, ③ハワイ, ④カリフォルニア州, ⑤南米 (ペルー, ボリビア, ブラジル, アルゼンチン), の 5 か所であった。
- 10) ①飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版, 2003。②飯田耕二郎『ホノルル日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版, 2013。
 - 11) 杉浦 直『エスニック地理学』学術出版会, 2011。
 - 12) 矢ヶ崎典隆『移民農業—カリフォルニアの日本人社会—』古今書院, 1993。
 - 13) 矢ヶ崎典隆「カリフォルニア州ターラック地域における日本人移民の植民活動と移民社会」地理学評論 69A-8, 1996, 670-692 頁。
 - 14) 丸山浩明編『ブラジル日本移民—百年の軌跡—』明石書店, 2010。
 - 15) 河原典史編『カナダ日本人漁業移民の見た風景 前川家「古写真」コレクション』三人社, 2013。
 - 16) 河原典史「カナダ日本人移民史研究における住所氏名録と火災保険図の歴史地理学的活用—ライフヒストリー研究への試的アプローチ—」移民研究年報 20, 2014, 17-37 頁。
 - 17) 米山 裕・河原典史編『日系人の経験と国際移動 在外日本人・移民の近現代史』人文書院, 2007。
 - 18) 米山 裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界 日系移民の近現代史』文理閣, 2015。
 - 19) 町田宗博・金城宏幸・宮内久光編『躍動する沖縄系移民—ブラジル, ハワイを中心に』彩流社, 2013。
 - 20) 坂口満宏「出移民の記憶」(日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 2011), 80-103 頁。
 - 21) 坂口満宏「出移民研究の課題と方法—1930年代の福島県を中心に—」京都女子大学大学院文学研究科研究紀要史学編 11, 2012, 1-26 頁。
 - 22) 坂口満宏「日本におけるブラジル国策移民事業の特質—熊本県と北海道を事例に—」史林 97-1, 2014, 133-170 頁。
 - 23) 移民研究会編『日本の移民研究 動向と文献目録 I 明治初期—1992年9月』明石書店, 2008。
 - 24) 前掲 22)。
 - 25) 遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』岩波書店, 2016。

- 26) 前掲7), 40-42 頁。
- 27) ①前掲25), 170 頁。原典は以下の論考である。②小林正典「ブラジル、ペルーの日系人」(広島市企画調整局文化担当編『海外移住—調査研究レポート』広島都市生活研究会, 1985), 60-85 頁。
- 28) 本研究では, 満州移民の送出地域については言及しないが, 近年の代表的な成果として以下の論考を挙げておく。小林信介『人びとはなぜ満州へ渡ったのか 長野県の社会運動と移民』世界思想社, 2015。
- 29) 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」移民研究 1, 2005, 11-30 頁。
- 30) 名護市史編さん委員会編『名護市史本編・5 出稼ぎと移民 I 総括編・地域編』名護市役所, 2008。
- 31) 豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第 4 巻 移民編 (本論)』豊見城市教育委員会文化課, 2016。
- 32) 豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第 4 巻 移民編 (証言・資料編)』豊見城市教育委員会文化課, 2016。
- 33) ①谷岡武雄「湖東移民の地理的環境」立命館大学人文科学研究所紀要 14, 1964a, 1-24 頁。②谷岡武雄「湖東移民の地理的考察」立命館大学人文科学研究所紀要 14, 1964b, 129-177 頁。
- 34) 川崎愛作「滋賀県海外移住史抄—滋賀県のアメリカ村—」移住研究 13, 1977, 19-32 頁。
- 35) 福田 徹「滋賀県における北米移民の空間分布」(戸上宗賢編『ジャパニーズ・アメリカン』ミネルヴァ書房, 1985), 31-55 頁。
- 36) 末永国紀『日系カナダ移民の社会史—太平洋をわたった近江商人の末裔たち—』ミネルヴァ書房, 2010。
- 37) 武田尚子『マニラへ渡った瀬戸内漁民—移民送出母村の変容』御茶の水書房, 2002。
- 38) 松田睦彦『人の移動の民俗学 タビ〈旅〉から見る生業と故郷』慶友社, 2010。
- 39) 鈴木讓二『日本人出稼ぎ移民』平凡社, 1992。
- 40) 歴史地理学では, 北海道移民を扱った平井松午の論考が, 早期の体系的な成果と位置づけられる(①平井松午「徳島県出身北海道移民の研究—とくに初期移民の輩出過程および後続移民との結び付きについて—」人文地理 38-5, 1986, 1-21 頁)。また, 山口県熊

毛郡麻里府村（現・岩国市）からの朝鮮移民を扱った経済史学の木村健二の論考も、送出地域の産業の変化や先発移民（廻船業者等）と後続移民（一般住民等）の属性を踏まえ、出移民の仕組みが詳細に明らかにされている（②木村健二「朝鮮進出の社会経済的背景」『在朝日本人の社会史』未来社，1989），30-66頁）。

- 41) 宮内久光「近代期における奄美大島宇検村からの移民について」琉球大学法文学部紀要人間科学 36, 2017, 17-50 頁。
- 42) 前掲 23), 44-45 頁。
- 43) 児玉正昭「移民母村の社会経済史的考察—広島県佐伯郡宮内村を素材として—」（戸上宗賢編『ジャパニーズ・アメリカン』ミネルヴァ書房，1985），105-141 頁。
- 44) 前掲 3) ③。
- 45) 坂口満宏「第 3 回 アメリカ合衆国への移民」JICA 横浜海外移住資料館・日本移民学会共同開催公開講座シリーズ「日本人と海外移住」レジュメ，2014 年 9 月。論文化されていないが，JICA 海外移住資料館ホームページよりレジュメを入手可能。
<http://jomm.jp/kokai/pdf/03resume.pdf>，2017 年 9 月 15 日閲覧。
- 46) 石田泰弘「渡米者送出の様相—愛知県海部郡佐織町を事例に—」愛知県史研究 7, 2003, 103-125 頁。
- 47) 森本豊富「沖縄と「県系人」との紐帯—沖縄はいかにして移民を援助し，移民は郷里を助けてきたのか—」人間科学研究（早稲田大学）23-2, 2010, 221-237 頁。
- 48) 西川大二郎「沖縄県久米島具志川村における海外出移民—特に中南米移民—の特性について」法政大学教養部紀要 63, 1987, 59-89 頁。
- 49) 本研究で用いる「地区」とは，旧藩政村であり，現在の大字に相当する地域を指すこととする。
- 50) ①前掲 33) ①。②前掲 33) ②。③前掲 36)。

第2章 近代日本における出移民と移民送手の担い手

第1節 近代日本における出移民の概観

石川友紀は、近代日本における出移民を、①「第Ⅰ期：契約移民時代（1885～1898年：14年間）」、②「第Ⅱ期：自由・契約移民時代（1899～1945年：46年間）」の「第1期：ハワイ・北米本土無制限移民後期（1899～1907年：9年間）」、③「第Ⅱ期：自由・契約移民時代」の「第2期：ハワイ・北米本土制限、南米移民前期（1908～1923年：16年間）」、④「第Ⅱ期：自由・契約移民時代」の「第3期：南米移民中期、内南洋及び東南アジア移民前期（1924～1934年、11年間）」、⑤「第Ⅱ期：自由・契約移民時代」の「第4期：南米移民後期、内南洋及び東南アジア移民後期（1935～1941年：7年間）」、⑥「第Ⅱ期：自由・契約移民時代」の「第5期：満州開拓移民期（1942～1945年：4年間）」、の6つに区分した¹⁾。児玉正昭は、官約移民の特性を検討した上で、移民会社の沿革を、①日本最初の移民会社である日本吉佐移民会社が成立した明治24（1891）年12月から、移民取扱業者の取り締まり強化を目的とした移民保護規則が公布された明治27（1894）年4月まで、②明治27年4月から、アメリカ合衆国本土の契約移民禁止条例がハワイに適用され日本政府が移民会社による移民送手を禁止した明治33（1900）年6月まで、③日本政府が移民会社によるハワイ自由移民を許可した明治34（1901）年8月から、日米紳士協約の成立によりハワイやアメリカ合衆国本土への移民が制限された明治41（1908）年2月まで、④明治41年2月から、海外興業が唯一の移民会社となった大正9（1920）年11月まで、⑤大正9年11月以降、に区分した²⁾。これらの成果に学びながら、本節では近代日本における出移民の時代区分を概観する。

資料として、外務省通商局編『旅券下付数及移民統計』³⁾と外務省通商局編『海外渡航及在留本邦人統計』⁴⁾、拓務省拓務局編『海外移住統計』⁵⁾の日本政府が近代に刊行した移民統計に注目する。『旅券下付数及移民統計』には明治31（1898）～大正9年、『海外渡航及在留本邦人統計』には大正8～昭和3（1919～28）年の渡航許可数が記され、移民会社の斡旋の有無や移民会社の斡旋による場合は移民会社名や契約移民と自由移民の相違、移住先の国や地域ごとの出移民数等が判明する。また、『海外移住統計』には、明治32～昭和9（1899～1934）年の「渡航地別本邦海外移住者員数表」が記されており、明治32～昭和3年の出移民数は『旅券下付数及移民統計』や『海外渡航及在留本邦人統計』の移住先の国や地域ご

との渡航許可数と一致する⁶⁾。さらに、『海外移住統計』には「海外興業株式会社大正六年創立以降取扱本邦海外移住者員数表」があり、『旅券下付数及移民統計』や『海外渡航及在留本邦人統計』の海外興業の斡旋による渡航許可数と数値の相違がみられるが、増減の傾向は同じである。また、この表には、海外移住組合等による海外興業の委託輸送数も記されている⁷⁾。これらの資料を活用することで、近代における移住先や渡航形態別の出移民数を総観することができる。

図 2-1 は、明治 9 (1876) ～昭和 9 年における移住先別出移民数を示したものである。移住先については、『海外移住統計』の「渡航地別本邦海外移住者員数表」より、明治 32～昭和 9 年の出移民数の総計が上位 5 位の国と地域である、ブラジル (166,491 人)、ハワイ (165,106 人)、アメリカ合衆国本土 (87,848 人)、フィリピン群島・グアム島 (40,413 人)、カナダ (30,995 人) に注目する。なお、「渡航地別本邦海外移住者員数表」には、「明治三十五年以前ノ「其他」ノ欄中ニハ清国、韓国等ヘノ渡航者ヲ含ム」と注記されていることから、明治 36 年以降の出移民数には日本の植民地への移住は基本的に含まれていない⁸⁾。

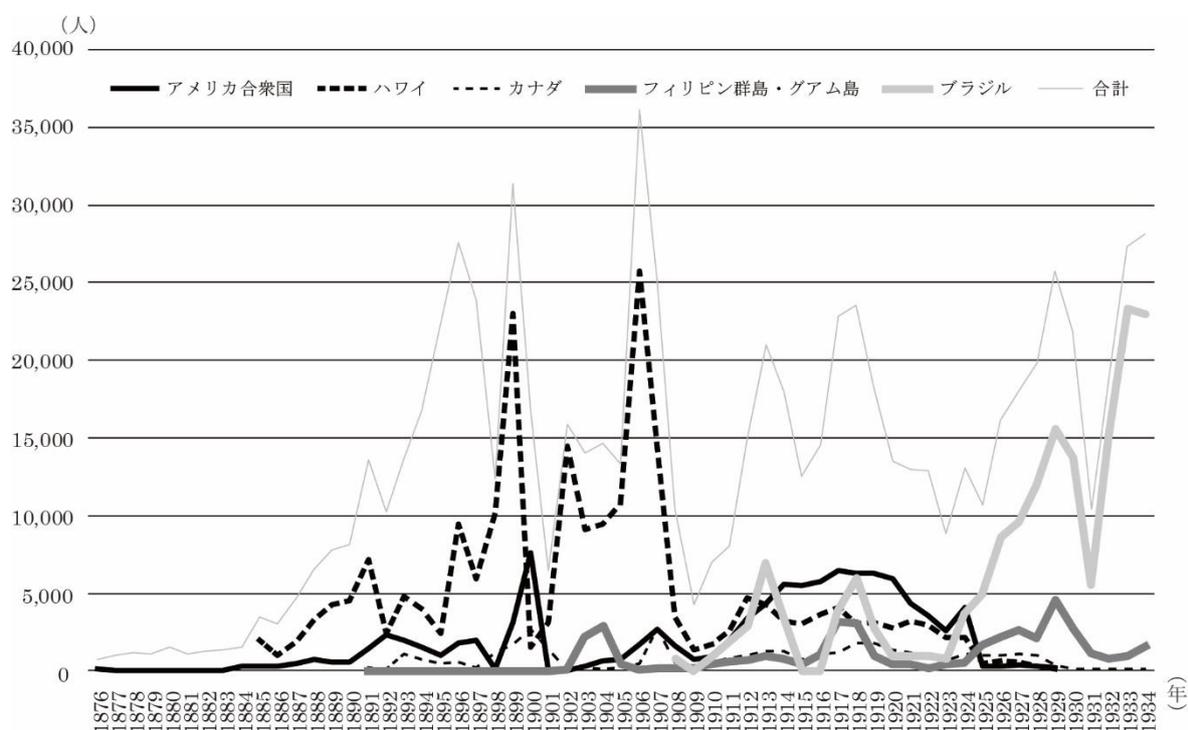


図 2-1 移住先別出移民数 —明治 9～昭和 9 (1876～1934) 年—

注) 1876～1897 年は旅券下付数, 1898～1934 年は渡航許可数である。

資料: 外務省通商局編 (1921), 外務省通商局編 (1930), 拓務省拓務局編 (1936) をもとに作成。

また、先述の3つの資料には、明治30(1897)年以前の渡航許可数は記されていないが、『旅券下付数及移民統計』には明治9年以降の移住先別の旅券下付数が記されている。旅券下付数と渡航許可数は、旅券が下付されても眼病や渡航手続きの問題等で渡航が許可されない場合もあることから、別の意味をもつが、参考としてこの数値を補足した。

まず、出移民数の合計に注目すると、明治前期より増加し、明治32年には31,354人にまで増加した。明治30年代半ばは一時減少したが、明治39(1906)年には36,124人で最多となった。大正期以降は15,000~20,000人前後で推移し、昭和9年には28,087人となった。

次に、移住先別の出移民数に注目すると、明治9年にはアメリカ合衆国本土128人が登場している。また、『旅券下付数及移民統計』では、明治9年の旅券下付数1位は清国284人で、2位アメリカ合衆国本土、3位ロシア100人、4位朝鮮80人となっていた⁹⁾。アメリカ合衆国本土は、アメリカ合衆国本土への出稼ぎ目的での移民が禁止となる明治33年に7,585人で最大となり¹⁰⁾、大正6(1917)年には6,457人をはじめ大正中期から後期にかけて再び隆盛したが、大正13(1924)年のアメリカ合衆国移民法制定により日本からの出移民が禁止され減少した。

明治18(1885)年には、官約移民の開始によりハワイが登場し、明治33年に日本政府が移民会社による移民送出を制限する前年の明治32年には22,973人で出移民数の合計(31,354人)の約73%となった。明治41年に日米紳士協約が成立しハワイからアメリカ合衆国本土への転航が禁止されるが¹¹⁾、その前年の明治39年には25,752人で出移民数の合計(36,124人)の約71%と隆盛し、大正13年まで多数の出移民がみられた。また、明治24年にはカナダとフィリピン群島への出移民も開始され、明治中期以降は移住先の多様化がみられた。

明治41年にはブラジルへの出移民が開始され、大正2(1913)年には6,947人と隆盛した。大正13年にはブラジルへの出移民が制限されたこともあり、大正後期には減少した。昭和前期以降は国策移住により急増し、昭和8(1933)年に23,299人で最多となり、出移民数の合計(28,087人)の約82%となった。また、フィリピン群島についても、昭和4(1929)年には出移民数が最も多い4,535人となり、大正中期と昭和前期以降は1,000人以上の出移民数となる年次が多かった。

図2-2には、明治9~昭和10(1935)年における渡航形態別出移民数を示した。この図では、まず渡航形態を、国策移住である「官約移民」と、民間の組織や団体による移住であ

る「移民会社（海外興業以外）の斡旋による渡航」、民間の組織であるが国策移住の一端を担った「移民会社（海外興業）の斡旋による渡航」に区分した。その上で、農園や開拓地、鉱山等への契約労働者として移住した「契約移民」と、出稼ぎや商業への従事等の契約労働者としての移住ではない「自由移民」へ細分化した。「官約移民」は全てハワイの甘蔗農園への契約移民であったため、とくに細分は示さなかった。

この図より、出移民は明治前期以前よりみられるが、当時は基本的に移民個々人が個別に渡航していた。明治 18～27 年にはハワイへの官約移民が送出され、明治 24 年には 1,891 人で最多となった。移民会社の斡旋による渡航は、明治 24 年に開始されたが、明治 24～30 年については数値が得られない。しかし、明治 31 年には契約移民が 10,730 人、自由移民が 1,663 人で、移民会社の斡旋による契約移民としての渡航が出移民数の合計（14,790 人）の約 84%となった。

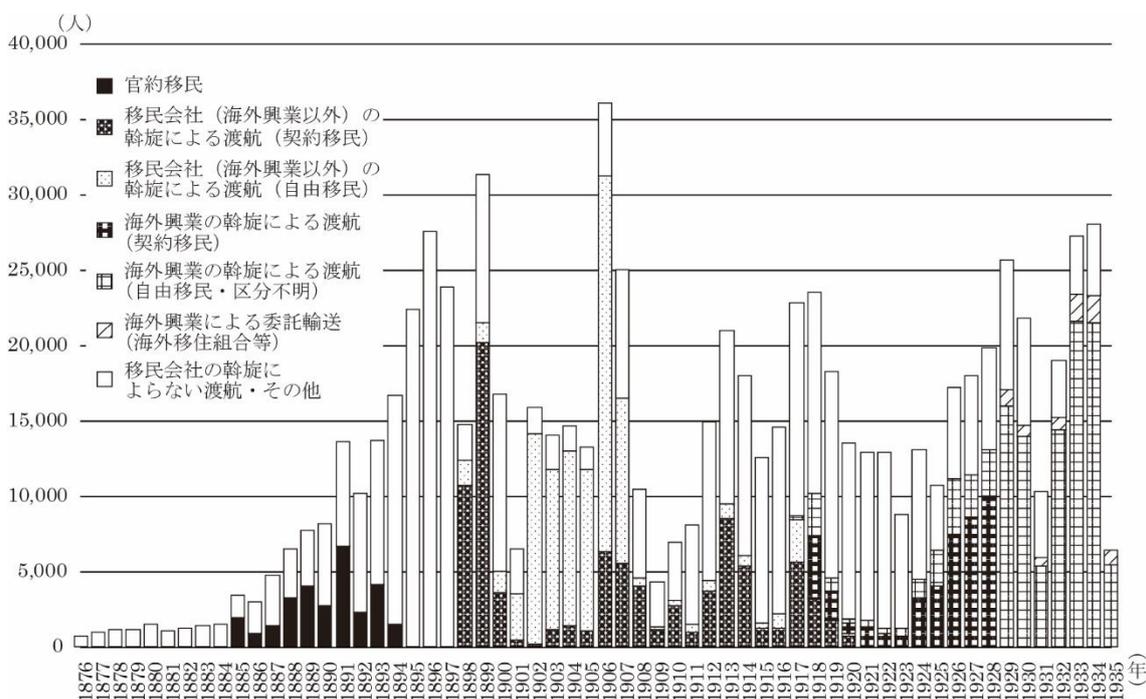


図 2-2 渡航形態別出移民数 —明治 9～昭和 10（1876～1935）年—

注) ①1891～1897 年の移民会社の斡旋による渡航は資料上項目がないため、「移民会社の斡旋に依らない渡航・その他」に含めた。②1935 年の「移民会社の斡旋によらない渡航・その他」は数値欠である。

資料：外務省通商局編（1921）、外務省通商局編（1930）、拓務省拓務局編（1936）をもとに作成。

つまり、明治20年代半ばから後半においても、移民会社の斡旋による渡航の比重が高まっていたと推察される。移民会社の斡旋による契約移民は、明治32年に20,237人で最多となった。その後は自由移民が増加し、明治39年には24,887人に増加した。

大正期以降は移民会社の統廃合が進んだことや、呼び寄せや一時帰郷者への同伴等による後続移民の増加により、移民会社の斡旋による渡航の比重が小さくなった。大正6年に海外興業が成立し、大正9年にすべての移民会社が海外興業へ統合されると、その後は海外興業の斡旋による契約移民が増加し、昭和3年には10,048人となった。昭和9年には、契約移民と自由移民の区分が不明であるが、海外興業の斡旋による渡航は21,473人であり、出移民数の合計(28,087人)で約76%であった。『海外移住統計』によれば、海外興業は昭和4(1929)年以降、「移住組合」(海外移住組合)と「南米拓殖会社」、「アマゾン興業会社」、「日本力行会海外学校」の委託輸送も行っていた¹³⁾。

つまり、明治前期は東アジアやアメリカ合衆国本土への移民個人々人による渡航、明治中期はハワイへの官約移民やハワイやアメリカ合衆国本土への移民会社の斡旋による契約移民としての渡航および移住先の多様化、明治後期はハワイやアメリカ合衆国本土への移民会社の斡旋による自由移民としての渡航、大正前～中期はハワイやアメリカ合衆国本土への後続移民やブラジルへの出移民の開始、大正後期～昭和前期は北米への出移民の減少と国策移住としてのブラジルへの海外興業の斡旋による契約移民の増加やフィリピン群島等への出移民の増加という、おおまかな出移民の推移が確認できる。そして、近代日本における出移民の最盛期は、ハワイやアメリカ合衆国本土をはじめ移民会社の斡旋による渡航が増加した明治中～後期であると位置づけられる。

第2節 移民送出手―沖縄本島を事例に―

(1) 移民会社研究の課題

明治中～後期には、アラン・T・モリヤマが当該時期を「移民会社時代」と表現したように、移民会社による移民斡旋が盛んに行われた¹⁴⁾。移民会社の研究はアラン・T・モリヤマを萌芽とし、児玉正昭や石川友紀も明治期を中心に移民会社を概観した¹⁵⁾。坂口満宏は、大正期以降の動向に注目し、大正9年以降に唯一の移民会社となる海外興業と、海外協会や海外移住組合といった移民送出手の諸組織の概要を明らかにした¹⁶⁾。

移民会社の設立主体について、木村健二は、①財閥関係者、②運送業や貿易商等の大都市

非財閥系営業者，③地方名望家，④政党関係者に整理し，③地方名望家が半数近くであったことを指摘した¹⁷⁾。個別事例にも注目すると，高嶋雅明は，明治期における旧城下町である和歌山県西牟婁郡田辺町（現・田辺市）における企業勃興を検討し，地元有力者は銀行や物産販売会社，紡績会社と並び移民会社や遠洋漁業会社を設立したことを提示した¹⁸⁾。移民会社を設立した地元有力者の特性について，古厩忠夫は，明治中期の新潟県を事例に，地元有力者が協力して設立しながら，1人も移民を送出することなく1年あまりで廃業した新潟殖民株式会社に注目し検討した。そして，設立者に殖民協会会員を含むことや殖民協会の趣意に沿って移民会社を設立したこと，移民会社の隆盛という時流に乗じようとする意志がみられたこと，水害救済を移民斡旋の目的とする反面，移民から手数料の不正徴収等を行ったことを踏まえ，「(一) 国家主義的側面」，「(二) 企業家的利益追求の側面—そこには国益一致的なアプローチと山師的アプローチとがあった—」，「(三) 在地指導者の側面—救民的要素と棄民的要素が紙一重で背中合わせしていた—」がみられ，国家主義や在地指導者としての救民的側面が，実際に会社を運営する中で利益主義へ変容し，廃業に至ったと指摘した¹⁹⁾。

一方，送出地域において実際に移民斡旋に従事する業務代理人について，児玉正昭は日本吉佐移民の業務代理人であった土肥積に注目し，各地に募集人を配置していたことや，募集活動では募集人の協力のもと各地を巡回して役場や地元有力者に移民の周旋を依頼したこと，応募者の身辺調査も行ったことを明らかにした²⁰⁾。この論考は，業務代理人や募集人の日誌を発掘して彼らの行動を実証した，大変貴重な成果といえる。しかし，特定の人物が業務代理人に就任した経緯と，移民斡旋に従事した送出地域との関わりについて，既往研究ではほとんど検討されていない。

以上の点を踏まえ，本節では，業務代理人の経歴や属性を検討することで，移民会社による移民斡旋が隆盛した明治中～後期における移民送出の担い手を明らかにする。研究対象地域として，沖縄本島に注目する（図 2-3）。沖縄本島は，明治 30 年代後半より出移民が本格化し，明治 32～昭和 16（1941）年における府県別出移民数の総計で広島県（96,848 人）に次ぐ 2 位の 72,227 人となった²¹⁾。沖縄県は，明治中～後期に成立した移民多出府県と位置づけられ，その大半が沖縄本島より送出されていることから，業務代理人と送出地域の成立との関わり合いの検討に適している。

なお，本研究では，移民会社に関わる既往研究に学び，移民会社等についての語彙を，以下の通り定義する。まず，「移民会社」とは，「移民取扱人」の通称を示す。移民取扱人とは，

明治 27 年 4 月に公布された「移民保護規則」に記された語彙であり、移民の募集や渡航の周旋の営業者を意味する。次に、「移民会社業務代理人」とは、移民会社の地方の出張所や支店にて、移民斡旋に従事する者を示す。活動としては、移民になりうる人口の調査や、役場や個人宅を利用した移民の募集、移民候補者の身体検査等を行った。本章では、本文中の記載に応じて、適宜「業務代理人」と略して記す。続いて、「業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者」は、移民会社に属さずに移民斡旋に従事する者を示す。これには、海外にある日本人移民の経営する農場への就職斡旋をはじめ、企業や団体に属する労働者の募集といった移民の形態をとらない渡航者の斡旋や、移民宿をはじめ渡航手続の支援、業務代理人が事務員等を雇用するといった業務代理人の代理人、無許可営業等を含む。

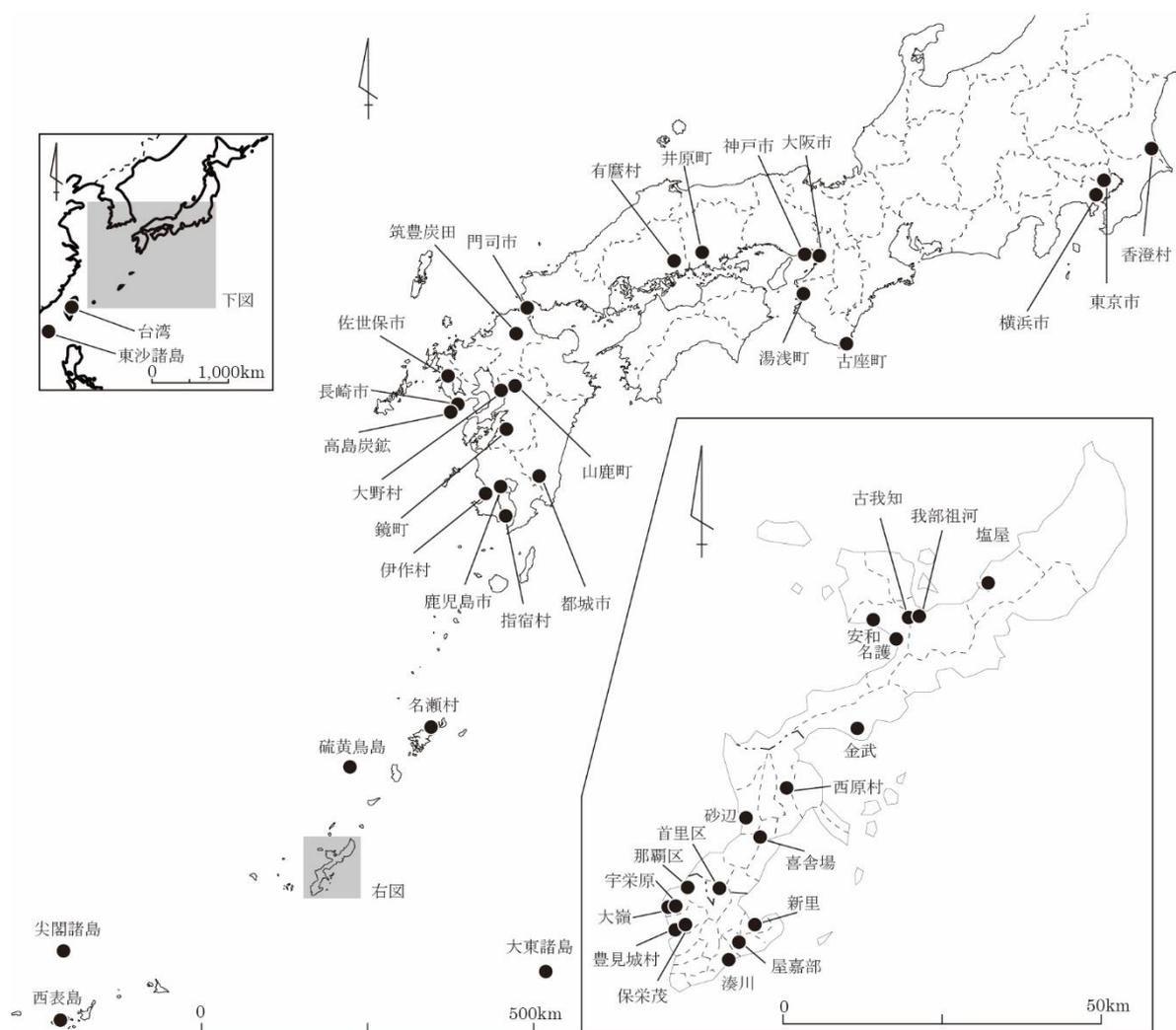


図 2-3 沖縄本島および本章の関連地域

注) 地名と境界は明治後期時点のものである。

資料：各資料をもとに作成。

(2) 沖縄本島における出移民の概要

図 2-4 には、『沖縄県統計書』をもとに、近代における沖縄県の人口の推移を示した。人口に注目すると、本籍人口は明治 23 (1890) 年の 338,164 人から大正 13 年の 629,392 人へ増加がみられた。現住人口は、明治 26 (1893) 年には本籍人口 (363,468) 人より 28,337 人多い 391,805 人であり、大正 9 年まで現住人口が本籍人口を上回っていた。大正 10 (1921) 年以降、現住人口は現、状維持ないし微増となり、大正 13 年には本籍人口 (629,392 人) より 57,947 人少ない 571,445 人であり、現住人口が本籍人口を下回っていた。

沖縄県外への出寄留者は、明治 20 年の 27 人から、大正 8 年の 3,321 人へ増加した。入寄留者は、明治 20 年に出寄留者を大きく上回る 1,938 人となっており、大正 8 年には 8,296 人へ増加していた。大正 9 年以降の数値がみられないが、大正 9 年まで現住人口が本籍人口を上回っていた要因の 1 つとして、入寄留者の多さが指摘できる。沖縄県では、明治期より鹿児島県をはじめ本土各地より寄留商人や官吏が多数移住し、社会・経済に重要な役割を果たした²²⁾。入寄留者には、寄留商人等の比重が大きかったと推察される。

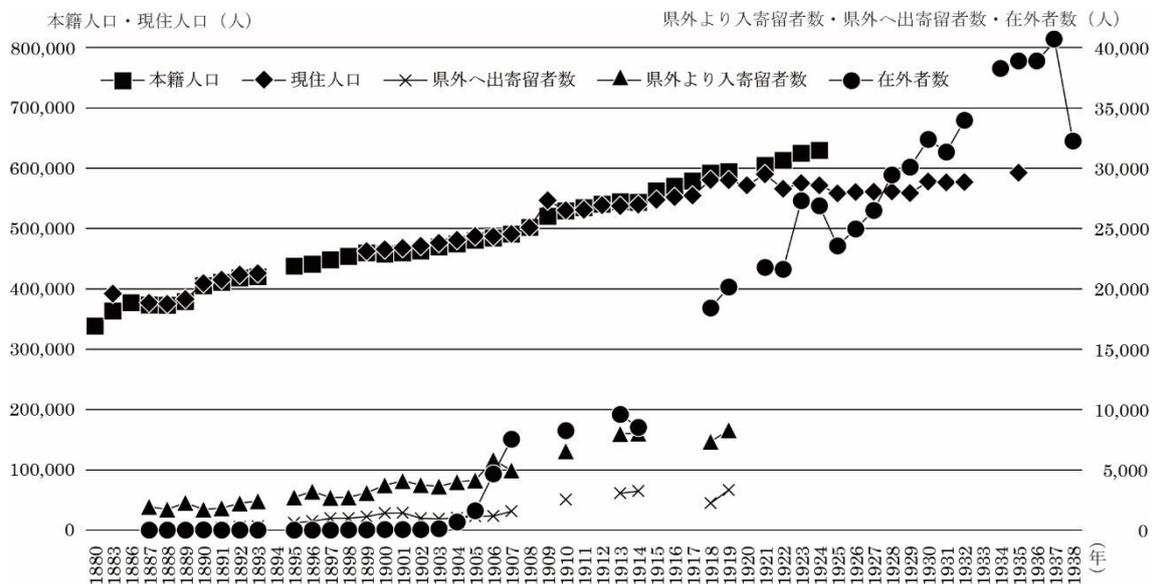


図 2-4 沖縄県の人口と在外者数 —明治 13～昭和 13 (1880～1938) 年—

注) 空欄は記載がみられないことを示す。

資料：外務省通商局編 (1920), 『沖縄県統計書』 (各年次) をもとに作成。

在外者については、明治20年に那覇区や首里区より9人みられた。外務省通商局編『旅券下付数及移民統計』では、沖縄県にて手続きされた渡航許可や旅券下付の件数を集計したとみられ、明治32年の金武村からの27人が初出となっている²³⁾。この出移民は、当山久三の斡旋による沖縄本島からの第1回ハワイ移民にあたる²⁴⁾。しかし、明治30年代以前にも、少数ではあるが、那覇区や首里区といった都市より出移民がみられたことが確認できる。その後、明治31年の14人から、明治32年には32人へ増加しており、金武村からの出移民との関わりがうかがえる。さらに、明治35(1902)年には38人、明治36(1903)年には101人、明治37(1904)年には679人となり、明治36年前後より在外者数が急増していた。大正7(1918)年には18,415人で、大正期には10,000人を上回っており、昭和12(1937)年には最多の40,483人となった。つまり、大正期以降は数万人の在外者数がみられたことが、大正10年以降に現住人口が本籍人口を下回った要因の1つと指摘できる。

表2-1 沖縄県の移民会社別渡航許可数 —明治32～大正9(1899～1920)年—

移民会社	本社所在地	開業年次	廃業年次	渡航許可数(人)				
				1899年	1903年	1904年	1905年	1906年
森岡 真	東京府東京市赤坂区	1894年	1920年	27				109
帝国殖民	岡山県岡山市	1898年	1907年		45	180	86	79
仙台移民	宮城県仙台市	1902年	1908年			95	35	199
東洋移民	東京府東京市京橋区	1897年	1917年			202	358	
大陸殖民	東京府東京市京橋区	1906年	1908年			38	263	396
海外渡航	広島県広島市	1894年	1907年				49	267
山陽移民	広島県沼隈郡松永町	1902年	1909年				75	215
熊本移民	熊本県熊本市	1898年	1908年				71	98
皇国殖民	東京府東京市京橋区	1903年	1909年				37	246
日本殖民	神奈川県横浜市→東京府東京市京橋区	1903年	1917年				43	916
東京移民	東京府東京市京橋区	1896年	1910年					20
三丸商会	広島県広島市	1902年	1908年					252
中国移民	広島県深安郡福山町	1900年	1910年					211
防長移民	山口県玖珂郡麻里府村	1902年	1909年					32
神戸渡航	兵庫県神戸市	1894年	1908年					79
晩成移民	広島県高田郡根野町→熊本県菊池郡陣内村	1903年	1910年					272
大野伝栄	千葉県山武郡東金町	1901年	1906年					15
金尾雅敏	広島県深安郡中条村	1902年	1908年					43
明治殖民	東京府東京市京橋区	1906年	1909年					130
竹村与右衛門	高知県高知市	1906年	1914年					
広島移民	広島県佐伯郡五海市村	1901年	1908年					
関西移民	広島県安佐郡深川村	1902年	1909年					
日本移民	大阪府大阪市西区	1896年	1908年					
伯刺西爾移民組合	東京府東京市京橋区	1917年	1920年以降					
海外興業	東京府東京市京橋区	1917年	1920年以降					
①移民会社の斡旋による渡航許可者				27	45	515	1,017	3,579
②移民会社の斡旋によらない渡航許可者								
総計				27	45	515	1,017	3,579

明治30年代後半からの出移民の急増には、移民会社が重要な役割を果たした。表2-1には、『沖縄県史料』や『沖縄県史 資料編』に収録された、外務省外交史料館所蔵「移民会社ヲ經由セル海外渡航者名簿」および「移民会社ニ依ラザル者ニ対シ渡航許可ヲ与エタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」をもとに²⁵⁾、明治32～大正9年における移民会社別の渡航許可数を示した。明治44（1911）年までの渡航許可数は10,846人で、うち移民会社の斡旋によるものは9,520人、移民会社の斡旋によらないものは1,326人となっていた。

表2-1 つづき

移民会社	渡航許可数(人)															総計
	1907年	1908年	1909年	1910年	1911年	明治期計	1912年	1913年	1914年	1915年	1916年	1917年	1918年	1919年	1920年	
森岡 真	116	184	19	17	24	496	21	75	146	67	94	344	702	1,100	404	3,449
帝国殖民	27					417										417
仙台移民	69					398										398
東洋移民	212	41		275	42	1,130	542	97	126	132	25	209				2,261
大陸殖民	193	8				898										898
海外渡航	27					343										343
山陽移民	6					296										296
熊本移民	2					171										171
皇国殖民	125	334				742										742
日本殖民	308	252		94	192	1,805										1,805
東京移民	150	1				171										171
三丸商会	116	8				376										376
中国移民	233	14				458										458
防長移民	26	34	9			101										101
神戸渡航	35	13				127										127
晩成移民	254	1				527										527
大野伝栄						15										15
金尾雅敏	4					47										47
明治殖民	493	108				731										731
竹村与右衛門	233	14				247	56		1							304
広島移民	2					2										2
関西移民	6	6				12										12
日本移民	6	4				10										10
伯刺西爾移民組合						0						2,124	1,912	428	121	4,585
海外興業						0							237	240	144	621
①	2,643	1,022	28	386	258	9,520	619	172	273	199	119	2,677	2,851	1,768	669	18,867
②		417	68	299	542	1,326	1,521	1,041	665	379	625	833	868	815	632	8,705
総計	2,643	1,439	96	685	800	10,846	2,140	1,213	938	578	744	3,510	3,719	2,583	1,301	27,572

注) ①移民会社は沖縄県において渡航許可を与えられた者を獲得した会社のみについて、斡旋年月の早い順に並べた。②空欄は取扱のみられなかったことを示し、1900～1903年についてはいずれの移民会社も斡旋がみられなかった。

資料：外務省外交史料館所蔵「移民会社業務関係雑件」、外務省通商局編（1921）、「琉球新報」（各年次）をもとに作成。

一方、大正9年までの渡航許可数の総計は27,572人で、そのうち移民会社の斡旋によるものは18,867人、移民会社の斡旋によらないものは8,705人となっていた。つまり、明治期までは大半が移民会社の斡旋により渡航しており、大正期以降は移民会社の斡旋によらない渡航が増加していた。大正期以降の変化の要因として、後続移民の増加といった点が推察される。

沖縄本島で移民斡旋に従事した移民会社に注目すると、明治32年の27人には森岡真が関わっていた。明治30年代後半には、帝国殖民や仙台移民、東洋移民、大陸殖民といった移民会社が進出し、明治40年には22社がみられた。明治41年以降、移民会社数が急減し、大正期には森岡真や東洋移民、海外興業へ集約されていた。明治期までの渡航許可数は、日本殖民1,805人や東洋移民1,130人の比重が大きかった。

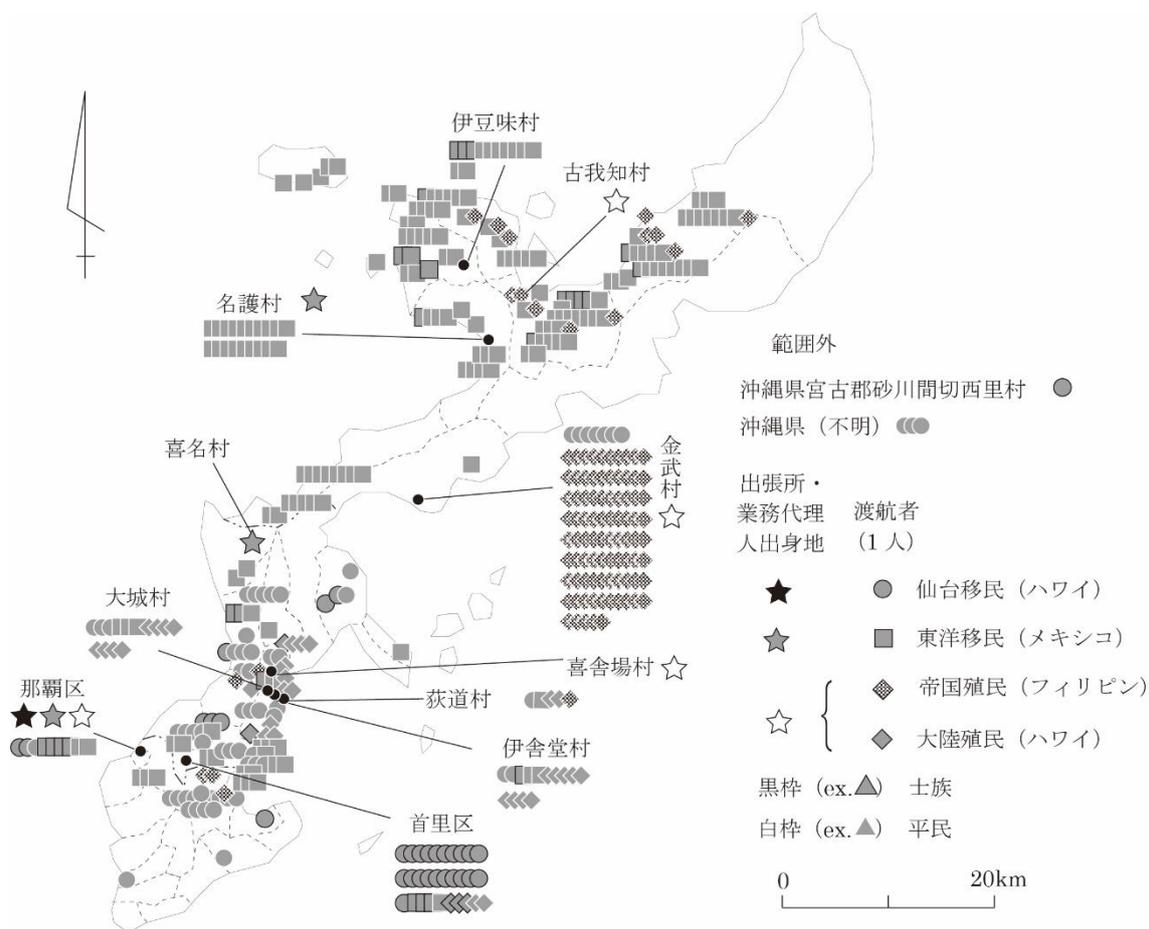


図2-5 沖縄県の渡航許可者 —明治37(1904)年—

資料：外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」，「移民取扱人ニ依ラサル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」，「海外旅券下付(附与)返納表進達一件」をもとに作成。

さらに、沖縄本島からの出移民の萌芽期における、送出地域の詳細にも注目したい。明治32年の27人の出移民のうち、10人が当山久三の出身地である金武間切金武村の出身者であった。明治36年には45人の出移民がみられたが、すべて金武村金武地区の出身者であった。明治37年には、東洋移民202人、帝国殖民105人、仙台移民95人、大陸殖民38人の、総計440人の出移民がみられた。東洋移民はメキシコへの炭鉱工夫、他の3社はハワイへの農業移民を斡旋した。そして、東洋移民は、名護村名護地区の19人や本部村伊豆見地区の12人をはじめ、沖縄本島北部に集中していた。帝国殖民は、金武村金武地区で85人となっており、大半がこの地区の出身者であった。仙台移民は、首里区の23人をはじめ本島中部の比重が大きく、大陸殖民についても本島中部に集中していた（図2-5）。

（3）業務代理人の経歴と属性

①概要

次に、明治中～後期における業務代理人の特性について検討する。表2-2は、外務省外交史料館所蔵「移民会社業務関係雑件」²⁶⁾に含まれていた、「履歴書」等の業務代理人の認可に関する書類をもとに、明治期までに沖縄本島で移民斡旋に従事した業務代理人を示したものである。

表2-2より、沖縄本島での移民斡旋を目的として初めて認可を受けた業務代理人は、明治36年2月における東洋移民の肥後孫左衛門であった。続いて、同年5月には仙台移民の林田茂太郎、7月には山陽移民の園木陸平、明治37年2月に帝国殖民の当山久三が認可を受けていた。つまり、当山久三が正規に帝国殖民の業務代理人になる以前に、肥後孫左衛門をはじめ3人の業務代理人が存在した。

一方、沖縄本島では、明治32年には森岡真の斡旋により27人、明治36年にはのちに当山久三が業務代理人に従事する帝国殖民の斡旋により45人の出移民がみられ（表2-1）、当山久三が斡旋に重要な役割を果たしたと指摘されている。しかし、当山久三は当時、これらの移民会社の業務代理人ではなかった。当山久三と移民会社との関わりのうち、帝国殖民との関わりについては、「琉球新報」明治36年1月23日付に、以下のように記されていた。

国頭郡より布哇へ出稼の為め移住せんとするもの数十名あり今回岡山県帝国殖民会社の業務代理人出張し移住の手續に就き打合中の由（以下略）

つまり、明治36年においては、当山久三が沖縄本島以外より業務代理人を呼び寄せ、幹旋を行ったとみられる。

表 2-2 沖縄県の移民会社業務代理人 —明治 36~44 (1903~11) 年—

no.	氏名	出身地	移民会社	就任	解任	経歴	資産
1	肥後孫左衛門	鹿児島県指宿郡十二町	東洋移民	1903年2月	1909年10月	1843年10月生→1884年9月～1890年3月、沖縄県租税取扱人川崎正蔵代理→1890年4月～1893年4月、沖縄県租税品公定事務取扱嘱託→1893年4月～1899年7月、沖縄開運会社社長→1895年12月～、日本生命保険株式会社沖縄代理人嘱託→1898年4月～、九州生命保険株式会社那覇代理人嘱託→1898年8月～、共済生命保険株式会社沖縄代理人嘱託→1899年7月～、沖縄開運株式会社取締役	畑4畝14歩、沖縄開運株式会社株券20株2,000円
2	林田茂太郎	熊本県八代郡鏡町鏡町	仙台移民、関西移民、東洋移民	1903年5月	1912年以後	1865年2月生→1880年2月、鑑内小学校卒業→1880年3月～1884年2月、漢学修学→1895年2月～1899年7月、移民業視察のためハワイ各島を訪問→1899年9月～、海外渡航株式会社業務代理人岩永米吉事務員	田1町2反7畝01歩、畑1反7畝29歩、貸付金5,800円、預金1,900円、加奈太興農株式会社株券4,000円、関西移民合名会社出資金4,500円
3	園木陸平	熊本県玉名郡大野村大野下	山陽移民	1903年7月	1909年7月	1872年4月生→1891年8月、熊本中学済々校退学→1892年12月～1895年10月、兵役→1899年9月～1901年4月、大野村役場収入役→1901年4月～1902年、大野村役場助役	土地1町1畝21歩
4	当山久三	沖縄県国頭郡金武間切金武村	帝国殖民、大陸殖民、晩成移民	1904年2月	1910年7月	1868年11月生→1890年4月、沖縄県師範学校卒業→1890年4月～1896年3月、沖縄県小学校教員→1896年4月～1899年1月、東京府にて法律学研究→1899年2月～1902年4月、那覇区にて沖縄時論雑誌記者兼編集事務→1902年4月～、国頭郡連帯議員→1902年8月～12月、移民事情視察のため九州や山陽、近畿、横浜、東京を訪問→1903年3月～10月、移民事情視察のためハワイを訪問	
5	狩谷三市	東京府東京市京橋区新富町	東洋移民	1904年頃カ	1905年頃カ	1871年4月生→1893年、東京商業学校退学→1894年11月～1898年11月、横浜市にて株式会社シングルトン・ベンダ商社→1901年12月～1903年12月、横浜市にて合資会社シンガー製造会社	
6	岩永慶次郎	熊本県八代郡鏡町鏡町	海外渡航、仙台移民	1904年8月	1909年1月	1876年4月生→1892年3月、八代郡北部高等小学校卒業→1901年9月～1903年11月、労働移民視察のためハワイを訪問→農業	田3町6反7歩、貸金1,800円、銀行貯蓄金3,000円
7	比嘉昌輝	沖縄県中頭郡中城間切喜舎場村	帝国殖民、大陸殖民、三丸商会、防長移民、皇国殖民	1904年11月	1909年12月	1858年生→1884年11月、沖縄県師範学校卒業→1893年12月～1895年4月、中城小学校準訓導→1895年4月～1900年6月、中城尋常小学校訓導→1900年6月～1901年7月、栗国小学校訓導、学務委員→1901年8月～1902年3月、中城間切書記→1902年4月～1904年7月、喜舎場小学校学務委員	田畑宅地山林2町9歩
8	酒井 謙	和歌山県東牟婁郡古座町	熊本移民	1905年3月	1907年10月	1865年11月生→1883年4月、和歌山県師範学校卒業→1883年5月～1892年9月、和歌山県小学校訓導→1892年10月～1903年5月、材木販売→1899年9月～、熊本移民合資会社事務員	
9	大城兼義	沖縄県島尻郡小禄間切宇栄原村	熊本移民、日本殖民、東京移民	1905年3月	1912年以後	1871年6月生→1894年3月、沖縄県立中学校卒業→1893年2月～1896年3月、沖縄神学講習所にて修学→1896年4月～1897年9月、伝道職→1899年9月～1903年10月、臨時沖縄土地整理事務局→1903年12月～、東京交誠社同志→1904年4月～、小禄倶楽部会幹事→1904年10月～、小禄間切立女子実業補習学校実業協議員嘱託	田3反1畝26歩、畑1町4反5畝11歩
10	鮫島常太郎	鹿児島県鹿児島市下龍尾町	皇国殖民	1905年8月	1909年12月	1865年8月生→1879年、松林小学校卒業→1880～86年、漢学修学→1886～91年、東京へ遊学→1898年～、沖縄開運株式会社支配人→1899年～1901年、沖縄共同汽船株式会社設立書記長→1901年～、鹿児島汽船株式会社沖縄支店書記長、各種実業	預金2,000円
11	古島用太郎	熊本県八代郡鏡町鏡町	仙台移民、海外渡航、日本殖民	1906年1月	1912年以後	1871年8月生→1887年3月、鑑内小学校卒業→1887年4月～1890年3月、漢学修学→1890年3月～、農業→1904年4月～、鏡町農会議員→1905年4月～、熊本県農会農事改良実行委員	田1町4反9畝12歩、畑2反9畝15歩、貸付金750円

表2-2 つづき

no.	氏名	出身地	移民会社	就任	解任	経歴	資産
12	仲村渠茶信	沖縄県国頭郡名護間切安和村	森岡 真, 日本移民	1906年2月	1911年3月	1865年7月生→1882年2月～1886年2月, 名護按司供→1886年2月～1892年4月, 名護間切見習文字→1892年4月～10月, 名護間切相付文字→1892年10月～1894年9月, 名護間切協文字→1894年9月～1895年6月, 名護間切大文字→1895年6月～1907年4月, 名護間切安和掟→1896年9月～1907年4月, 名護間切屋部掟→1907年4月～1905年12月, 名護間切書記→1905年3月～11月, 名護間切販売購買組合創立理事→1905年11月～, 名護間切販売購買組合理事	田5反2畝13歩, 畑1町6反2畝3歩
13	渡嘉敷通昆	沖縄県首里区大中	海外渡航, 大野伝栄, 皇国殖民	1906年2月	1909年12月	1858年11月生→1878年, 琉球国国学にて修学→1879年～, 尚家家従勤務	宅地畑雑地1町3反8畝9歩
14	徳田弥太郎	鹿児島県鹿児島市長田町	神戸渡航, 帝国殖民, 大陸殖民, 皇国殖民	1906年5月	1908年12月	1864年10月生→1883年4月, 大阪専門学校卒業→1883年9月～1889年1月, 沖縄県那覇港や鹿児島, 大阪にて黒砂糖および米穀商→1889年6月～1893年5月, 日本鉄道会社運輸課→1893年7月～1898年4月, 硫黄島にて硫黄事業→1898年～1901年, 沖縄県より台湾へ松板材木輸出版売事業→1902年～, 沖縄県より台湾鉄道部へ枕木輸出事業→1905年9月～, 西表島にて砂糖樽やセメント樽製材事業→1907年1月～, 八重山郡より神戸へ燐寸軸木材材料の輸送販売事業	
15	星野 茂	広島県芦品郡有磨村下有地	海外渡航	1906年頃カ	1907年頃カ	1861年7月生→1883年11月, 広島県立農学校卒業→1884年8月～1886年4月, 上有地下有地村戸長役場筆生→1885年10月～1886年4月, 上有地下有地村勸業委員→1885年11月～1886年4月, 芦田郡農商務通信員→1886年4月～, 下有地小学校校務掛→1887年6月～1888年6月, 芦田郡上有地外一ヶ村戸長役場筆生	
16	吉岡 育	東京府東京市牛込区千騎町	東洋移民	1905年頃カ	1905年頃カ	1860年9月生→1879年11月～, 新聞社にて編集事務→1896年9月～, 日本吉佐移民合名会社→1899年8月～, 臨時万国博覧会監査官	
17	篠原政禎	鹿児島県日置郡伊作村中原	小見正孝, 竹村与右衛門	1906年8月	1911年9月	1851年7月生→1866年3月～1867年3月, 伊作組所書記寄→1867年3月～9月, 伊作軍事方書記→1867年9月～1883年4月, 近衛兵→1883年4月～1878年7月, 伊作郡治所書記→1878年7月～1881年11月, 伊作小学校教員→1881年11月～1882年9月, 伊作小学校助訓→1886年3月～1893年11月, 鹿児島県収税属→1896年4月～11月, 沖縄県収税属勤務→1896年11月～1898年9月, 那覇税務管理局→1898年9月～1901年8月, 臨時沖縄県土地整理事務局書記→1901年8月～1903年1月, 臨時沖縄土地整理事務局助手	田畑宅地山林1町5反9畝6歩, 部分林15,000円
18	与儀正道	沖縄県中頭郡北谷間切砂辺村	東京移民	1906年8月	1910年8月	1876年7月生→1902年9月, 早稲田大学予科退学→1904年8月～1906年3月, 北谷間切書記	田2反8町7歩, 畑1町4反4畝20歩, 原野1反7畝3歩, 山林1反7町28歩
19	山城宗蔭	沖縄県那覇区東	広島移民	1906年10月	1908年2月	1871年11月生→1885年5月, 沖縄県師範学校付属学校卒業→1886年6月～1889年4月, 漢学修学→1886年11月～, 商業	
20	真栄田岩助	沖縄県島尻郡佐敷間切新里村	晩成移民	1906年11月	1910年7月	1855年4月生→1883年10月, 沖縄県師範学校卒業→1883年12月～1890年4月, 知念小学校訓導→1889年10月～1890年4月, 知念簡易小学校訓導→1890年4月～1892年8月, 佐知小学校訓導→1891年8月～1892年1月, 佐敷小学校および佐敷簡易小学校訓導→1892年1月～1895年3月, 伊是名小学校訓導→1895年3月～1901年4月, 伊是名小学校学務委員, 1901年4月～1903年4月, 佐敷小学校訓導→1903年4月, 久米島高等小学校訓導	
21	座安徳成	沖縄県島尻郡豊見城間切高入端村	中国移民	1906年12月	1910年3月	1872年11月生→1890年3月, 島尻高等小学校卒業→1890年4月～1897年3月, 豊見城間切自回文字→1897年4月～1899年5月, 豊見城間切書記→1899年5月～1902年7月, 豊見城間切収入役→1902年7月～1906年9月, 豊見城間切長→1906年2月～9月, 豊見城間切産業組合理事	
22	大津民作	熊本県鹿本郡山鹿町山鹿	中国移民	1907年頃カ	1909年頃カ	1853年5月生→1861年, 漢学修学→算術修学→茶商→1877～86年, 熊本県山鹿郡町村連合会および勸業会書記→1884～92年, 熊本県茶業組合連合会議員→1899年9月, 太平洋移民合資会社発起人	

表 2-2 つづき

no.	氏名	出身地	移民会社	就任	解任	経歴	資産
23	当銘神吉	沖縄県島尻郡豊見城間切保栄茂村	山陽移民	1907年1月	1907年2月	1884年11月生→1903年10月、沖縄県立中学校退学→1904年3月～1905年3月、豊見城間切書記→1906年2月～、豊見城間切産業組合理事	
24	小沢朝蔵	茨城県行方郡香澄村牛堀	大陸殖民	1907年2月	1908年12月	1870年2月生→1882年3月、上戸小学校卒業→1882～84年、漢学修学→1886～90年、千葉県佐原町にて英語修学→家業破産→1897年、那覇区、売菓商→梅商→時計商→1903年～、書籍文具商	
25	与儀喜英	沖縄県中頭郡美里間切西原村	熊本移民	1907年9月	1908年3月	1870年12月生→1893年3月、沖縄県立中学校卒業→1896年6月～1901年6月、西原小学校訓導→1901年6月～1905年12月、島尻郡書記→1905年12月～、沖縄水産製造株式会社取締役	
26	大嶺武一	沖縄県島尻郡玉城間切屋嘉部村	皇国殖民	1908年3月	1909年12月	1873年2月生→1895年5月、沖縄県師範学校卒業→1895年5月～1898年3月、玉城小学校訓導→1898年3月～1904年3月、佐知城高等小学校訓導→1899年6月～1904年3月、佐知城学区学務委員→1904年4月～1905年9月、南風原小学校訓導→1905年9月～、東風平小学校長	田畑2町9反4畝4歩、山林原野8反8畝10歩
27	蓑毛定太郎	熊本県八代郡鏡町鏡町	森岡 真	1908年8月	1912年以後	1861年2月生→1868年1月～1872年12月、水俣村にて漢学修学→1873年1月～1876年6月、飽田郡基山村にて漢学と普通学修学→1876年7月～1877年9月、水俣学校助教員→1877年10月～1879年5月、陣内村戸長役場書記→1889年6月～、熊本県巡査→1893年11月～1894年6月、熊本県茶業組合監査員→1905年12月～1906年8月、熊本県畜牛検査委員	畑1畝
28	金城 弘	沖縄県島尻郡小禄村大嶺	皇国殖民	1909年1月	1909年12月	1882年7月生→1907年7月、明治大学法律科卒業	畑6町7反9畝27歩、原野6反5畝6歩、山林1町3反2畝16歩
29	大城朝栓	沖縄県那覇区久米	森岡 真	1909年9月	1912年以後	1895年10月生→1891年7月、農科大学林学科卒業→1891年11月～1892年2月、鹿児島大林区→1892年2月～1893年9月、鹿児島大林区小林区署長→1902年2月～1893年9月、実況調査事業前渡金取扱主任→1899年9月～1901年9月、臨時沖縄県土地整理事務局技手→1901年9月～1902年6月、長野大林区→1902年6月～1904年9月、長野県技手、木曾山林学校教諭→1904年9月～1907年7月、大田小林区署長→1907年11月～、千代田生命保険相互会社代理店	
30	橋本 太郎	東京府東京市芝区三田四国町	東洋移民	1910年頃カ	1910年頃カ	1866年5月生→1878年3月、若松小学校卒業→1878年5月～1883年、漢学および簿記学修学→1884年9月～1890年7月、銀行計算係→1887年4月～、専修学校にて経済学修学→1891年2月～1894年3月、商業→1894年3月～1896年4月、明教保険株式会社→1896年4月～1906年4月、商業→1906年4月～、東洋移民合資会社事務員	
31	丸山友次郎	鹿児島県鹿児島市山下町	竹村与右衛門	1910年11月	1912年以後	1853年6月生→1871年4月～、商業	畑1反1畝16歩
32	棚野安松	和歌山県有田郡湯浅町湯浅	東洋移民	1910年12月	1912年以後	1861年5月生→1885年11月～1908年1月、沖縄海運株式会社社長肥後孫左衛門使用人→1908年1月～、東洋移民合資会社業務代理人肥後孫左衛門事務員	

資料：外務省外交史料館所蔵「移民会社業務関係雑件」をもとに作成。

また、沖縄本島における海外移民の斡旋に関する新聞広告の初出は、管見の限り、「琉球新報」明治36年10月7日付の、東京市深川木場町にある「交誠社渡米事務所」による、アメリカ合衆国への自由移民の斡旋に関する広告であった（表2-3）²⁷⁾。交誠社について、明治38年4月に熊本移民の業務代理人となり、後に日本殖民、東京移民の業務代理人にも従事した大城兼義の経歴に注目すると、明治36年12月より「東京交誠社同志」となっていた。また、交誠社による移民斡旋の広告は、管見の限り、大城兼義が業務代理人となった直後の、明治38年5月9日まで掲載されていた。つまり、交誠社による移民斡旋には大城兼義が従事していた可能性が高いと推察される。

業務代理人と移民会社との組み合わせに注目すると、比嘉昌輝は帝国殖民と大陸殖民、皇国殖民、三丸商会、防長移民の5社、徳田弥太郎は帝国殖民と大陸殖民、皇国殖民、神戸渡航の4社、当山久三や大城兼義、篠原政禎、渡嘉敷通昆、古島用太郎は3社、岩永慶次郎や仲村渠栄信、林田茂太郎は2社の業務代理人であった。つまり、明治中～後期の沖縄本島にて移民斡旋を行った業務代理人32人のうち、10人が複数の移民会社を兼務していた²⁸⁾。

②沖縄本島出身者

続いて、業務代理人に就任するまでの経歴や属性について、まずは沖縄本島出身者に注目する。沖縄本島からの海外移民の先覚者とされる当山久三は、金武間切金武村出身で、沖縄県師範学校を卒業後、沖縄本島にて小学校の教員に従事した後、新聞の刊行や国頭郡の議員、移民斡旋をはじめさまざまな事業に着手した²⁹⁾。また、中城間切喜舎場村（現・北中城村）出身の比嘉昌輝は、沖縄本島師範学校を卒業後、沖縄本島内にて小学校の教員等に従事した。佐敷間切新里村（現・南城市（旧佐敷町））出身の真栄田岩助や、玉城間切屋嘉部村（現・南城市（旧玉城村））出身の大嶺武一も、沖縄本島師範学校を卒業後、沖縄本島内にて小学校の教員等に従事した。つまり、業務代理人には、当山久三の出身校である沖縄県師範学校の先輩や後輩にあたる者が複数含まれていた。なお、師範学校の卒業年次に注目すると、当山久三が明治23年であることに対し、比嘉昌輝は明治17（1884）年、真栄田岩助は明治16（1883）年、大嶺武一は明治28（1895）年であり、当山久三とそれ以外の者とは在学期間の重複がみられなかった。勤務先の小学校についても、各人とも重複していなかった。ただし、「琉球新報」明治37年7月3日付には、当山久三が国頭郡羽地間切古我知村28番地と中頭郡中城間切喜舎場村151番地を斡旋拠点としており、「大陸殖民合資会社業務関係雑件」所収の比嘉昌輝の戸籍によれば、後者は比嘉昌輝の居住地であった。当山久三と比嘉昌

輝については、協力して移民斡旋を行っていた様子が見える。

次に、小禄間切宇栄原村（現・那覇市）出身の大城兼義は、キリスト教の伝道師から臨時沖縄本島土地整理局に勤務した後、小禄倶楽部会幹事をはじめ小禄間切の地元有力者として活動した。また、名護間切安和村（現・名護市）出身の仲村渠栄信は名護間切書記、北谷間切砂辺村（現・北谷町）出身の与儀正道は北谷間切書記、豊見城間切高入端村（現・豊見城市）出身の座安徳成は豊見城間切長、豊見城間切保栄茂村（現・豊見城市）出身の当銘神吉は豊見城間切書記、美里間切西原村（現・沖縄市）出身の与儀喜英は島尻郡長書記に従事した。つまり、業務代理人には、沖縄本島内にて地方官吏に従事した経験をもつ、地元有力者に相当する者が多くみられた。

さらに、首里区（現・那覇市）出身の渡嘉敷通昆は尚家に勤務し、那覇区（現・那覇市）出身の山城宗蔭は商業を営み、那覇区出身の大城朝栓は鹿児島県や長野県、東京都等において林務に従事していた。つまり、沖縄本島出身の業務代理人には、沖縄本島師範学校を卒業し小学校の教員となった者や、地元有力者にとどまらず、さまざまな経歴や属性をもつ者がみられた。

③沖縄本島以外の出身者 1) 鹿児島県出身者

一方、沖縄本島にて移民斡旋を行った業務代理人 32 人のうち、18 人が沖縄本島以外の出身であった。まず、沖縄本島において最初に移民斡旋を開始した業務代理人である肥後孫左衛門は、天保 14（1841）年 10 月、薩摩国揖宿郡指宿村十二町（現・鹿児島県指宿市）で生まれた。そして、「東洋移民合資会社業務関係雑件」所収の「身元調査」³⁰⁾によれば、以下の記述がみられた。

拾四五ノ時出郷本県磯島津邸紡績所（職名不詳）ニ入り五六年間在勤シ夫レヨリ大坂市西区立売堀通五丁目ニ寄留シ三菱郵船会社へ在勤スルコト拾六年間位夫レヨリ堺紡績所長トナリ居ルコト三四年夫レヨリ神戸市川崎造船所監督五六年間夫レヨリ沖縄県那覇西村上ノ倉へ寄留シ全県諸税取集人及沖縄開運会社副社長タル拾壹年間位明治世二年頃会社々長トナリ今ニ至レリト

また、「東洋移民合資会社業務関係雑件」所収の「履歴書」によれば、明治 17 年 9 月から明治 23 年 3 月にかけて「沖縄県租税属取扱人川崎正蔵代理」、明治 23 年 4 月から明治

26年4月にかけて「沖縄県租税品公定事務取扱嘱託」に従事した。川崎正蔵は、天保8(1837)年に鹿児島(現・鹿児島市)で生まれ、明治13(1880)年より神戸市で川崎造船所を経営した³¹⁾。近代の沖縄県の政治・経済の有力者である大田朝敷が、沖縄県の動向を回顧した『沖縄県政五十年』にも、以下の記述がみられ、肥後孫左衛門と川崎正蔵との関わりが裏付けられる。

官糖及び貢納布の如きものはどう取扱はれたかというに、置県当初より神戸の商人川崎某がこれを引受け、鹿児島の人肥後孫左衛門が代人として那覇に詰め、収納の検査から大阪への搬出に至るまで一切この人が差配してゐた。肥後はこの外には何等の職業も有つてゐなかつたが、寄留商人間でも一般社交界でも代表的の権威者であつた³²⁾

その後、明治26年4月より海運会社である沖縄開運副社長や社長、取締役、明治28年12月より日本生命保険と九州生命保険、共済生命保険の嘱託となり、明治37年4月より東洋移民業務代理人に従事した。なお、海運業と保険業、移民斡旋と保険業は、旅客や荷物の安全確保に関わることや、識字者の職種という共通点がみいだせる。また、海運業と移民斡旋は、海運会社が大口の旅客輸送を確保するために関わる³³⁾。つまり、肥後孫左衛門は、同郷者である川崎正蔵のついでに沖縄県へ移住し、官糖の取引の管理人に従事して、離職後に海運業から保険業、移民斡旋へと展開していった。

さらに、鹿児島市出身の鮫島常太郎も、沖縄開運会社の支配人や鹿児島郵船沖縄支店長等に従事した。鹿児島市出身の徳田弥太郎は、那覇港や鹿児島、大阪での黒砂糖と米穀商から、日本鉄道勤務を経て、硫黄島で硫黄事業に従事し、八重山諸島にて台湾への材木輸出や製材業に従事した。鹿児島市出身の丸山友次郎は、那覇区にて商業に従事していた。つまり、沖縄本島以外を出身とする業務代理人には、鹿児島県出身で、沖縄本島において海運業をはじめ実業家となった者が多くみられた。なお、鹿児島県日置郡伊作村(現・日置市(旧吹上町))出身の篠原政禎は、鹿児島県にて教員や官吏に従事した後、臨時沖縄土地整理局に勤務していたように、鹿児島県出身の業務代理人には実業家以外の者もみられた。

ここで、沖縄本島以外出身の業務代理人への協力者にも注目したい。肥後孫左衛門の場合、「琉球新報」各年次にみられる広告によれば、名護村にある旅館「一心館」と、読谷山間切喜名村、那覇区上ノ倉、那覇区東1624番地を斡旋拠点としていた。このうち、那覇区東1624番地については、「琉球新報」明治40年9月27日付に「開店披露(中略)弊店主義本春神

戸大阪に赴き専ら海外移民諸氏必要なる携帯品につき綿密なる注意を以て親しく実地調査致し候結果最も適當せる必須品新規注文致置候（中略）那覇区字東一六二四 屋号 日出屋」や、同日付にて「メキシコ行炭鉱工夫大至急募集ス（中略）東洋移民合資会社 代理人 肥後孫左衛門 事務所 那覇区字東一六二四 林秀太郎方」という広告がみられた。また、「琉球新報」明治 40 年 3 月 9 日付にも、「メキシコ移民ヲ取扱フ（中略）事務所 那覇区字東大通 東洋移民会社業務代理 肥後孫左衛門 メキシコ行移民ニシテ渡航費借用御希望ノ方へハ迅速貸金御周旋可仕候 那覇区字東大通 林秀太郎」と記されていた。つまり、那覇区東 1624 番地は、貸金業や移民洋品店に従事する林秀太郎の邸宅であった。

また、那覇区上ノ倉は、「琉球新報」明治 43 年 4 月 6 日付に「那覇区西一四三〇上ノ倉肥後方」と記されており、肥後孫左衛門の居住地であったとみられる。この場所は、明治 42（1909）年 9 月に肥後孫左衛門は死去していたが³⁴、その後も東洋移民業務代理人の橋本太三郎や棚野安松が斡旋拠点に利用した。ここで、外務省外交史料館所蔵「海外興業株式会社業務関係雑件」所収の棚野安松の「戸籍」には、以下の記述がみられる。

明治四拾老年六月式拾七日沖縄県那覇区字西千四百三十番地戸主士族徳田安敦長女養子縁組届出

そして、『沖縄県人事録』によれば、徳田安敦について「慶応二年五月二十五日を以て首里区当蔵町に生る。移植民取扱業者中の最古参者にして、明治三十九年に創業し今日に至れり」と記されていた³⁵。つまり、那覇区上ノ倉は、首里区出身の士族で業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋業者である徳田安敦の邸宅でもあった。また、徳田安敦が移民斡旋を創業したとされる明治 39 年は、肥後孫左衛門が明治 37 年より同地で移民斡旋に従事したと年次が近接していることから、徳田安敦は肥後孫左衛門の移民斡旋に関わっていた可能性も推察される。これらの資料から、少なくとも、寄留商人による移民斡旋に対し、首里区出身の士族が斡旋拠点を提供した事例が確認できる。

④沖縄本島以外の出身者 2) 鏡町出身者

次に、沖縄本島において 2 番目に海外移民の斡旋を開始した業務代理人である林田茂太郎は、慶応元（1865）年 2 月、肥後国八代郡鏡町（現・熊本県八代市）で生まれた。その後、「仙台移民合資会社業務関係雑件」所収の「履歴書」によれば、明治 28～32 年に「移民

業視察」のためハワイを訪問し、明治 36 年 5 月より仙台移民の業務代理人に就任した。ただし、沖縄本島における林田茂太郎の移民斡旋は、「琉球新報」明治 37 年 3 月 2 日付の「布哇行自由移民取扱候間希望ノ御方ハ那覇区池畑旅館ニ御出来相成候也 仙台移民合資会社 代理人林田茂太郎」という広告が初出であり、明治 37 年 3 月より展開したと推察される。つまり、林田茂太郎の業務代理人への就任から、沖縄本島での移民斡旋の従事まで、1 年程度の期間がみうけられた。

この期間について、「鹿児島新聞」明治 36 年 4 月 8 日付には、「鹿児島県日置郡伊作村中原七番地 仙台移民合資会社 伊作出張所 今般前記ノ所ニ当会社出張所ヲ設置シ布哇渡航自由移民ヲ取扱候間希望者ハ同出張所ニ申込マルベシ 仙台移民合資会社」という広告がみられた。また、「鹿児島新聞」明治 36 年 4 月 9 日付には、以下の記述がみられた。

仙台移民合資会社は今回布哇出稼の労働者の募集をなす筈にて支配人甲田時枝氏は熊本出張所員林田茂太郎氏と外に一名の社員を伴ひ数日前来麿呉服町浜田旅館に投宿し出張所設置の出願をなしたるに一昨日認可となりしと云ふ尚ほ出張所は本日の広告にも見ゆる如く日置郡伊作村に設置し全地にて応募の事務を取扱ふとなりしをもて甲田氏は昨日全地に向け出発したるが伊作地方にては既に十余名の応募者ある由なり

林田茂太郎は、明治 36 年 5 月の業務代理人の就任に前後して、明治 36 年 4 月より鹿児島県にて、仙台移民の「熊本出張所員」すなわち業務代理人以外の代理人が出張する形で移民斡旋に従事した。「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」や移民取扱人ニ依ラサル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」によれば、明治 36 年における鹿児島県の渡航許可者 97 人のうち 84 人が仙台移民の斡旋による者であった。つまり、林田茂太郎は、鹿児島県から沖縄県へ移民斡旋を展開した。

林田茂太郎と同じく、岩永慶次郎や古島用太郎、蓑毛定太郎も鏡町地区の出身であった。沖縄本島において 3 番目に海外移民の斡旋を開始した業務代理人である園木陸平は、鏡町地区ではないが、彼らと同じく熊本県にある玉名郡大野村（現・玉名市（旧岱明町））の出身であった。「琉球新報」の広告によれば、明治 38 年 1 月には林田茂太郎と岩永慶次郎、明治 38 年 3～4 月と 8～12 月には岩永慶次郎と園木陸平、明治 39 年 3 月には林田茂太郎と園木陸平、鹿児島県出身の鮫島常太郎が、協力して移民斡旋に従事していた。また、「東洋移民合資会社業務関係雑件」の「園田哲人」によれば、明治 44 年に鏡町地区出身で、鏡

町会議員や鏡町助役、八代郡会議員等に従事した園田哲人が業務代理人に申請し、不許可となっていた。「身元調査」によれば、園田哲人は「海外移民ニ対シ渡航費其他渡航ノ準備ニ必要ナル金銭ヲ貸与スルニ付（中略）去三十九年中沖縄県ニ於テ右認可ヲ受ケ二年間位貸付ヲ為シ」ていた。「琉球新報」明治 39 年 5 月 31 日付にも、「布哇渡航移民ニ対シ該旅費金相当ノ手續ヲ以貸付候ニ付志望ノ諸君ハ直接御面談有レ（中略）園田哲人」という広告がみられ、「身元調査」の記述が裏付けられる。

彼らの属性について、表 2-2 の資産に注目すると、林田茂太郎は田 1 町 2 反 7 畝 1 歩、畑 1 反 7 畝 29 歩、貸付金 5,800 円、預金 1,900 円、加奈陀興農株券 4,000 円、関西移民出資金 4,500 円、岩永慶次郎は田 3 町 6 反 7 歩、貸金 1,800 円、銀行貯蓄金 3,000 円、園木陸平は土地 1 町 1 畝 21 歩となっていた。園田哲人については、「東洋移民合資会社業務関係雑件」所収の「財産調書」によれば、田 6 町 5 反 9 畝 3 歩、畑 1 町 9 反 6 畝 28 歩となっていた。鏡町地区や大野村は有明海の干拓地に位置し、大規模な水田を所有していたが、生産性は低かったと推察される。しかし、林田茂太郎らは、大規模な農地や資金をもとに、投資の一環として貸金業に従事し、さらに移民斡旋や渡航費の貸付、移民会社への出資へ展開した様子が見えてくる。

⑤沖縄本島以外の出身者 3) その他

鹿児島県や鏡町の出身者以外にも注目すると、狩谷三市や橋本太三郎は東洋移民の業務代理人になる前に東洋移民に勤務しており、酒井謙も熊本移民の業務代理人になる前に熊本移民に勤務していた。また、「琉球新報」の移民斡旋の広告をみると、吉岡育は明治 38 年に沖縄本島において東洋移民の業務代理人として移民斡旋に従事しているが、「移民会社業務関係雑件」によれば業務代理人には明治 33 年に就任していた。星野茂も、明治 39～40 年に沖縄本島において海外渡航の業務代理人として移民斡旋に従事したが、業務代理人には明治 35 年に就任している。つまり、これらの業務代理人は、移民会社が沖縄本島における海外移民の斡旋を展開する中で、移民会社の社員や、沖縄本島以外の地域で斡旋を行っていた業務代理人が、沖縄本島へ出向した者であったと推察される。

このように、沖縄本島における業務代理人は、出身地や経歴、属性を踏まえ、①沖縄本島出身で師範学校を卒業し教員に従事した当山久三や比嘉昌輝等、②沖縄本島出身で地元有力者に相当する大城兼義や仲村渠栄信等、③鹿児島県出身で海運業等に従事する肥後孫左衛門や鮫島常太郎等、④熊本県八代郡鏡町の鏡町地区出身者を中心とした林田茂太郎や岩

永慶次郎等，⑤移民会社の社員や他の地区での業務代理人が沖縄本島へ出向したとみられる狩谷三市や酒井謙等，に区分できる。

⑥業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者の特性

業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者については、「移民会社業務関係雑件」の「履歴書」といった体系的な資料は存在しない。そこで、「琉球新報」等の広告をもとに、業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者を概観した（表 2-3）。

表 2-3 業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者 —明治 36～44（1903～11）年—

広告主	住所	移住先・職種	掲載期間
交誠社渡米事務所	東京市深川木場町13	米国自由移民	1903年10月7日～12月1日
天野	東京市本郷区本郷6-15	米国自由移民	1903年12月3日～9日
東京交誠会社本部	東京市本郷区菊坂町27	米国自由移民	1904年1月21日～6月1日
川津喜助	那覇区西	福岡炭坑	1904年2月19日～27日
沖縄開運株式会社	那覇区西	西表島炭坑	1904年8月1日～1905年8月19日
古賀商店	那覇区西	無人島，陸業，鯉漁	1904年8月9日～1910年4月28日
徳田弥太郎	国頭郡大宜味間切塩屋村	八重山郡，台湾木伐採	1905年3月13日～21日
東京交誠社	東京市今川小路	米国自由移民	1905年4月29日～5月9日
筑紫旅館 秦 芳松	ハワイ Honolulu 府ベレタニア街	移民斡旋	1906年1月9日～13日
大和屋海事部	神戸市	海員	1906年2月15日～11月8日
沖縄旅館	ハワイ オアフ島 Honolulu 府リバー街	移民斡旋	1907年2月15日
玉置	那覇区西旅館浅田方大東島玉置開拓地	大東島	1907年3月14日～21日
日本一薬館沖縄支店	那覇区久米	売薬行商	1907年3月8日～4月12日
富名腰義珍（興産協会）	国頭郡名護間切名護村大兼久通り津嘉山店の後	ハワイ，メキシコ移民	1907年4月27日
座安徳成	那覇区東1671	鹿児島県，鉄道人夫	1907年7月13日～18日
東京生盛薬（館）支部，名護支店	那覇区久茂地2346→泊高橋通り→東ユウゲシタス二階	売薬行商	1907年10月24日～1909年10月31日
上間助次郎	那覇区久米2669	高島炭坑	1908年12月14日～17日
旅館富士屋	横浜市若竹町26	移民斡旋	1908年3月27日～30日
猿渡実清	那覇区東1568山原マジル方，名護間切大兼久通	長崎三菱造船所，職工手伝	1908年5月3日～7日
黒島英知，池城安賢	那覇区垣花湖城新屋，糸満家号大口	台湾西澤島	1908年6月3日～9日
南溟商会支店	那覇区久茂地2404	売薬行商	1908年6月7日～12日
穴井岩次郎	那覇区東1633県庁前通り並川店の裏	呉・佐世保軍港，土工人夫	1908年8月29日～9月4日
黒木天賜園	那覇区東大門前通	売薬行商	1908年9月5日～18日
我喜屋薬店	那覇区久茂地2297ホーイガザマル並	売薬行商	1909年10月20日～25日
隅元清香園	那覇区久米大門の前通元若松店隣	茶行商	1909年10月21日～29日
中井海員部	大阪市西区九條大通電鉄発電所前	海員	1909年7月6日～12月9日
畠中良助	神戸市海岸通4-51	ハワイ，米国移民	1910年2月19日～3月19日
元成屋炭坑	那覇区広運会社内小嶺幸之	八重山元成屋炭坑，コークス製造練習生	1910年6月14日～18日
大城孝七	那覇区若狭町3503交番所の前	台湾（蕃界地）	1910年9月12日～17日
大西屋海員寄宿部	神戸市兵庫東出町2	海員	1910年9月1日
中井海員寄宿所	門司市東本町2	海員	1911年4月9日～11日

注）掲載期間は，新聞広告の初出と最後の掲載日を示した。

資料：「琉球新報」，「沖縄毎日新聞」（各年次）をもとに作成。

まず、海外への移民斡旋について、明治 36～37 年には、交誠社渡米事務所や天野、東京交誠社本部、東京交誠社といった、東京市の斡旋従事者の広告がみられた。交誠社については、第 2 項で検討したように、大城兼義が関わっていたとみられる。ハワイやメキシコ移民を斡旋した名護村の富名腰義珍（興産協会）は、管見の限り、「移民会社業務関係雑件」に各社とも登場しなかったことから、無許可営業の可能性が推察される。また、ハワイの筑紫旅館や沖縄旅館、横浜市の旅館富士屋、神戸市の島中良助は、渡航手続や移住後の就業斡旋等を行う移民宿とみられる。

次に、国内各地および沖縄本島周辺については、川津喜助の「福岡炭鉱」や「広運会社内小嶺幸之」を斡旋拠点として、西表島にある「八重山元成屋炭鉱」のコークス練習生の募集といった、炭鉱工夫の斡旋がみられた。沖縄開運では、明治 37 年 8 月や明治 38 年 8 月に西表島の炭鉱工夫を斡旋したが、沖縄開運の社長等に従事した肥後孫左衛門が業務代理人に従事した東洋移民では、「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によれば、沖縄本島にて明治 37 年や明治 40 年にメキシコの炭鉱工夫、明治 38 年にニューカレドニアのニッケル鉱山の工夫を斡旋していた。つまり、明治 37～38 年頃の肥後孫左衛門ないし沖縄開運は、海外と国内ともに、炭鉱や鉱山の工夫の斡旋を得意としていた。また、上間助次郎は、明治 41 年に高島炭坑の炭鉱工夫を斡旋していた。「森岡移民合名会社業務関係雑件」によれば、上間助次郎は羽地間切我部祖河村（現・名護市）の出身で、明治 45 年に森岡移民の業務代理人に申請し不許可となっていた。そして、身元調査によれば、「明治三十九年巡査退職後ハ金銭貸付業側ヲ元移民取扱人森岡真業務代理人仲村渠栄信ノ事務員タリシモノナリ」と記されていた。つまり、上間助次郎は、少なくとも明治 39～45 年には名護村の森岡真の業務代理人仲村渠栄信の代理人でありながら、明治 41 年には那覇区で炭鉱工夫の斡旋にも従事していた。

また、古賀商店による「無人島」すなわち尖閣諸島、玉置すなわち玉置半右衛門による大東島、黒島英知や池城安賢による「台湾西澤島」すなわち東沙諸島、大城孝七による「台湾（蕃界地）」といった、沖縄本島周辺や台湾の無人島の開拓のための人夫の斡旋がみられた³⁶⁾。とくに、明治 39 年 5 月より神戸渡航等の業務代理人に従事した徳田弥太郎は、「琉球新報」明治 38 年 3 月 13 日付に、以下の広告を掲載していた。

国頭地方人ニ広告

八重山産台湾木伐採人夫第四回募集候ニ付希望ノ人ハ左記ノ所ニ御申込相成度候

但渡航費ハ貸与シ其他確實ト認メ候人ニハ仕度金貸与致候事

大宜味間切塩屋村 徳田支店

古来八重山ハ風土病（即マラリヤ病）アルノ故ヲ以テ沖繩本島ヨリ出稼ヲ非常ニ忌避シ居リシモ昨年八月以来以来国頭郡ヨリ七拾余人ヲ渡島セシメ実地今日迄伐木ニ従事セシメタル結果該風土病ハ久志間切辺ニアル処ノ（フルイ病）ニテ毫モ恐ルベキ病氣ニアラザル事ヲ感得シ右七拾余人ノ出稼人今日ニ至リテハ斯クノ如キ金儲ケ安キ処ハナシト一同安堵就業セリ

一ヶ月ノ賃金支給高伐木賃 上等拾四五円 中等拾弍円，下等八九円 但食糧ハ雇主ヨリ支給ス

実況詳細ハ面談御話致スベシ

雇主（那覇区字東四九）徳田弥太郎

この記述から、明治 38 年 3 月は 4 回目の募集であり、明治 37 年 8 月より斡旋が行われていたことが確認できる。徳田弥太郎は明治 31 年に沖縄県から台湾への松板材の輸出、明治 35 年より沖縄県から台湾鉄道部への枕木の輸出に従事した。この「沖縄県」とは、台湾に近接していることや、明治 38 年より西表島にて砂糖樽やセメント樽の製剤に従事したことから、西表島であったと推察される（表 2-2）。つまり、徳田弥太郎は、明治 39 年からの移民斡旋に先立ち、明治 37～38 年に離島開発の一環として人夫の斡旋に従事していた。

さらに、猿渡実清による長崎三菱造船所の職工手伝、穴井岩次郎による呉や佐世保軍港の土工人夫といった、さまざまな人夫の斡旋がみられた。座安徳成については、明治 40 年 7 月に鉄道人夫を斡旋するとともに、明治 39～43 年には中国移民の業務代理人に従事していた（表 2-2）。また、出稼ぎではないが、売薬行商や海員といった職種の斡旋もみられた。

このように、沖縄本島における業務代理人以外の移民・出稼ぎ斡旋従事者には、多角的経営の一環として業務代理人にも従事する者や、出稼ぎ斡旋に従事後に業務代理人へ展開する者がみられた。

（４）業務代理人の大正期以降の動向

①沖縄本島出身者

続いて、明治中～後期に業務代理人であった者の、大正期以降における動向に注目する。はじめに、沖縄本島出身者では、4 人の移民斡旋従事後の経歴が判明した。まず、当山久三

については湧川清栄により経歴の詳細が明らかにされている³⁷⁾。当山久三は、明治43年9月に死去した。死去直後かつ晩成移民の廃業した明治43年10月に業務代理人を解任されていた(表2-2)。一方、湧川清栄によれば、当山久三はハワイよりアメリカ合衆国本土への転航禁止により移民会社の統廃合が相次いだ明治41年には、移民斡旋を縁故者に譲渡した。移民斡旋の譲渡には、当山久三が直接関与したわけではなかったが、渡航費や送金の扱いに不正があり、移民から非難されるといった事例が複数回生じたことも要因となった。その後、那覇区や与那原(現、与那原町)にて泡盛醸造業に従事し、明治42年には衆議院議員へ選出された。

湧川清栄は、当山久三が業務代理人としての苦勞の多さから、他業種へ転業したと指摘している。もちろん、当山久三は、自由民権運動の挫折から海外移民を計画しており、沖縄県の社会・経済への貢献という意識をもっていた。しかし、移民斡旋後の職業が、泡盛醸造業や衆議院議員といった業種であった点は注目される。そして、渡航費や送金の扱いの不正についても、湧川清栄は当山久三が意図的に行っていないと指摘したが、詳細は不明であり、不正の利益が泡盛醸造業や衆議院議員の選挙活動へ活用された可能性も推察される。つまり、当山久三には、地域振興と自身の利益追求という、移民斡旋に従事した地元有力者特有の意識や行動がみられたと位置づけられる。

大城兼義についても、高嶺朝光編『沖縄県人事録』には、「明治三十七年移植民事業を起し約四ケ年間を之に従事」し、「其後呉服商を営み」、「大正五年萬難を排して大城無盡商会を創始」した。また、「明治三十六年の小禄村会議員を皮切りに、同四十一年には県会議員に当選、大正十四年には貴族院議員に当選」し、「牛馬耕の主唱者にして本県農事改良の先駆」としての活動もみられた³⁸⁾。大城兼義も、当山久三と同じく、移民斡旋や金融貸付業等から国政へ進出しており、地域振興と自身の利益追求という特性がみいだせる。

さらに、仲村渠栄信については、秦蔵吉編『大典記念沖縄人事興信録』によれば「明治四十二年移民業を罷め清涼飲料水製造業を国頭郡名護に創始」し、「大正二年より大島郡名瀬に満九ケ年間清涼飲料水製造業に従事す目下那覇市崇元寺町にて引続き同業を営」んでいた³⁹⁾。仲村渠栄信も、移民斡旋に従事後、清涼飲料水製造業という近代的な産業に従事したことや、奄美大島の名瀬村(現・奄美市(旧名瀬市))や那覇市へ転出しており注目される。

最後に、大嶺武一について、「皇国殖民合資会社業務関係雑件」によると、明治28年5月に沖縄県師範学校を卒業し、小学校教員を経て、明治38年9月より東風平小学校長となり、

明治 41 年 3 月から明治 42 年 9 月まで皇国殖民の業務代理人に従事した（表 2-2）。一方、『沖縄県人事録』には、以下の記述がみられる。

明治二十八年沖縄県師範学校を卒業し、島尻郡玉城尋常小学校訓導を振出しに、佐知城高等小学校、南風原東風平の各尋常小学校訓導を歴任し、明治四十二年初等教育界を去り島尻郡組合立農学校教諭心得となりしが、同四十五年職を辞して渡米し、昭和十年帰朝して今日に及ぶ⁴⁰⁾

これらの資料を踏まえると、大嶺武一は小学校教員と並行して業務代理人に従事し、明治 42 年に農学校教員へ転職した。小学校の最後の勤務先となった東風平村（現・八重瀬町）では、東風平小学校区にある富盛地区より多数のブラジル移民を送出しており、大嶺武一による移民斡旋との因果関係が推察される。また、移民斡旋に従事後、当山久三や仲村渠栄信のように沖縄本島周辺ではなく、アメリカ合衆国へ移住した点も注目される。このように、沖縄本島出身者には、移民斡旋へ従事後、議員や実業家へと轉身し、海外を含む各地への移住がみられた。

②沖縄本島以外の出身者

次に、沖縄本島以外の出身者についても、ほとんどの者が移民斡旋に従事後の経歴や属性は不明である。判明した者として、肥後孫左衛門は、「沖縄朝日新聞」明治 42 年 9 月 6 日付にて、同月に死去していた。また、肥後孫左衛門と同じく沖縄開運の支配人等に従事した鮫島常太郎は、檜原友満編『沖縄県人事録』によれば、大正元年に沖縄県の汽船の「同盟事務所書記長」に就任したが⁴¹⁾、その後は不明である。

一方、林田茂太郎は、「東洋移民合資会社業務関係雑件」によれば、明治 42 年 10 月 21 日に東洋移民の業務代理人に就任したが、現住所は「鹿児島市山下町」となっていた。肥後孫左衛門による東洋移民の業務代理人を引き継いだ棚野安松についても、「海外興業株式会社業務関係雑件」によれば、大正 9 年 3 月 10 日に東洋移民の統廃合により海外興業の業務代理人に就任したが、現住所は「鹿児島市長田町」となっている。鹿児島県伊作村出身の篠原政禎は、明治 44 年 9 月に業務代理人を解任されたが（表 2-2）、「琉球新報」明治 44 年 9 月 8 日付にて、「私儀多年本県ニ在住仕公私共御愛顧ヲ蒙リ居候処今回帰県」として、送別会への返礼広告を掲載していた。また、業務代理人を不許可となったが、沖縄本島で金融貸

付業に従事した鏡町出身の園田哲人は、鏡町長に従事し、明治44年12月に死去した⁴²⁾。つまり、沖縄本島以外の出身者には、明治後期以降、死去や帰郷、鹿児島市への移住といった展開がみられた。移民斡旋に従事後の経歴や属性が不明の者が多いという点についても、沖縄本島以外へ移住したため、沖縄本島で作成された資料に記載されなかった事例が少なからず含まれると推察される。

このように、沖縄本島出身者にも、沖縄本島以外の出身者にも、自身の多角的経営の一環や拡大の手段として業務代理人に従事するという傾向がみられた。業務代理人の活動は一時的であり、沖縄本島の社会・経済に直接影響を与えたわけではなかったが、結果的に送出地域の成立に果たした役割は大きかった。沖縄本島の事例から、近代日本における出移民の特性の一つに、明治中～後期に地元有力者や商業者の多角的経営の一環として移民斡旋が隆盛し、送出地域が成立したという側面をみいだせる⁴³⁾。

第2章 注

- 1) 石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社, 1997, 91-187 頁。
- 2) 児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社, 1992, 252-256 頁。
- 3) 外務省通商局編・発行『旅券下付数及移民統計』, 1921。
- 4) 外務省通商局編・発行『海外渡航及在留本邦人統計』, 1930。
- 5) 拓務省拓務局編・発行『海外移住統計』, 1936。
- 6) 前掲 5), 18-23 頁。
- 7) 前掲 5), 37-38 頁。
- 8) 前掲 5), 23 頁。
- 9) 前掲 3), 2 頁。
- 10) 渡航形態の区分にあたっては, 以下の論考を参照した。①前掲 2)。②アラン・T・モリヤマ (金子幸子訳)『日米移民史学—日本・ハワイ・アメリカ』PMC 出版, 1988。③坂口満宏「誰が移民を送り出したのか—環太平洋における日本人の国際移動・概観—」立命館言語文化研究 21-4, 2010, 53-66 頁。
- 11) 木村健二「近代日本移民史における国家と民衆—移民保護法下の北米本土転航を中心に—」歴史学研究 582, 1988, 28-29 頁。
- 12) 前掲 11), 31 頁。
- 13) 前掲 5), 38 頁。
- 14) 前掲 10) ②。
- 15) ①前掲 2), 249-432 頁。②前掲 1), 189-217 頁。
- 16) 前掲 10) ③。
- 17) 木村健二「明治中・後期における移民会社の設立主体」近現代史研究会会報 31, 1997, 1-11 頁。
- 18) 高嶋雅明「地方都市の企業勃興—明治期田辺地域を中心として—」(安藤精一編『都市史の研究 紀州田辺』清文堂, 1993), 363-396 頁。
- 19) ①古厩忠夫「新潟殖民株式会社の挫折をめぐって—明治期の海外移民—」新潟近代史研究 1, 1980, 3-19 頁。このような国家主義および海外雄飛思想と地域主義, 利益主義という矛盾した意識の併存は, 出移民の隆盛した明治中～後期特有の動向であったと位置づけられる (②木村健二「京浜銀行の成立と崩壊—近代日本移民史の一側面—」金

融経済 214, 1985, 1-36 頁)。

- 20) 前掲 2), 279-288 頁, 347-364 頁。
- 21) 前掲 1), 第 2-15 表。この数値は旅券下付数ないし渡航許可数である。
- 22) 西里喜行『近代沖縄の寄留商人』ひるぎ社, 1982。
- 23) 前掲 3)。
- 24) 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」移民研究 1, 2005, 11-30 頁。
- 25) ①沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 5 移民名簿 1 自明治 32 年至明治 39 年』沖縄県教育委員会, 1992, ②沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 6 移民名簿 2 自明治 40 年至明治 44 年』沖縄県教育委員会, 1994, ③沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 6 近代 1 移民会社取扱移民名簿 自 1912 至 1918』沖縄県教育委員会, 1998, ④沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 8 近代 2 自由移民名簿 自 1908 至 1920』沖縄県教育委員会, 1999, ⑤沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 11 近代 3 移民会社取扱移民名簿 自 1919 至 1926』沖縄県教育委員会, 2000, ⑥沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 19 近代 6 自由移民名簿 自 1921 至 1925』沖縄県教育委員会, 2005。
- 26) 正式には, たとえば東洋移民であれば「東洋移民合資会社業務関係雑件」といった資料名である。本章では, 総称として「移民会社業務関係雑件」を用い, 必要に応じて適宜正式な資料名で記した。
- 27) 田港朝和によれば, 沖縄県における海外移民の斡旋に関する新聞広告の初出は, 明治 37 年 2 月 19 日付の, 帝国殖民の業務代理人である当山久三による, ハワイやフィリピン移民の斡旋に関する広告となっている(田港朝和「移民に関する新聞記事—明治三六・三七年」史料編集室紀要 16, 1991, 33-61 頁)。
- 28) 業務代理人が複数の移民会社を兼務する事例は, 沖縄県に限らず全国的にみられた。
- 29) 湧川清栄『沖縄民権の挫折と展開—当山久三の思想と行動—』太平出版社, 1972。
- 30) 「移民会社業務関係雑件」の「身元調査」は, 経歴に不明点等がみられた一部の業務代理人の申請者に対して作成されたものであり, すべての業務代理人の申請者に対して作成されてはいない。
- 31) 安部市助編『川崎造船所四十年史』川崎造船所, 1936, 5-13 頁。

- 32) 大田朝敷『沖繩県政五十年』国民教育社，1932，208-209 頁。
- 33) ①佐々木誠治「本邦移民輸送の展開『中南米研究叢書 2 対南米経済対策』，1960，129-148 頁。②西向嘉昭「戦前の移民輸送とわが国の海運業経済経営研究年報（神戸大学経済経営研究所）18-1，1967，67-119 頁。
- 34) 「沖繩朝日新聞」明治 42 年 9 月 6 日付。
- 35) 高嶺朝光編『沖繩県人事録』沖繩朝日新聞社，1937，240 頁。
- 36) 尖閣諸島や大東諸島，東沙諸島をはじめ，近代における南西諸島周辺の無人島の開発については，以下の書籍が詳しい。平岡昭利『アホウドリと「帝国」日本の拡大—南洋の島々への進出から侵略へ—』明石書店、2012。
- 37) 前掲 29)。
- 38) 前掲 35)，65 頁。
- 39) 秦 蔵吉編『大典記念沖繩人事興信録』沖繩県人事興信録編纂所，1929，288 頁。
- 40) 前掲 35)，76 頁。
- 41) 檜原友満編『沖繩県人事録』沖繩県人事録編纂所，1916，447 頁。
- 42) 永松豊蔵編『鏡町史 下巻』八代郡鏡町役場，1984，193 頁。
- 43) 木村健二も，明治中～後期に出移民を推進した主体として，海外や日本の植民地など移住先の相違に関わらず，地元有力者の存在が重要であったと指摘する（木村健二「近代日本の移民・植民活動と中間層」歴史学研究 613，1990，135-143 頁）。

第3章 近代日本における移民送出地域

第1節 送出地域区分の課題と資料

(1) 送出地域区分の課題

近代日本の海外移民送出地域研究において、送出地域の偏在とその要因は最も基礎的な検討課題である¹⁾。送出地域の偏在を把握する上で、石川友紀による『日本移民の地理学的研究』の「第2章 日本からの移民」は基礎研究として重要である²⁾。とくに、本章に収録された第2-16表から第2-19表の4つの表は、第2章第1節で検討した外務省通商局編『旅券下付数及移民統計』³⁾をはじめ日本政府が近代に刊行した移民統計を用いて、明治31～昭和16(1898～1941)年における1年ごとの府県別出移民数を明らかにしたものであり、近代日本における移民送出を概観する上で貴重な成果となっている。しかし、明治30(1897)年以前の府県別の出移民数については、原典の資料的制約のため示されていない。石川友紀はこの点を補充するため、明治元(1868)年以降の日本における出移民数や⁴⁾、明治18～27(1885～94)年に実施されたハワイ官約移民の府県別出移民数等を示している⁵⁾。ただし、4つの表とは数値の質や地域単位が異なるため、明治中期以前の出移民数の総観は困難である。

また、石川友紀は、前記の4つの表にて、府県別に出移民数を集計している。これは、近代に日本政府が刊行した移民統計において、出移民数の集計の最小の地域単位が府県となっていることが1つの要因である。しかし、府県内においても、全域的に平均して移民送出がみられるとは考えにくく、特定の地域に移民送出が偏在することが推察される。一方、より詳細な地域単位で移民送出を把握する際、外務省外交史料館所蔵「海外旅券下付(附与)返納表進達一件(含附与明細表)」⁶⁾、いわゆる「海外旅券下付表」や、「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」⁷⁾、「移民取扱人ニ依ラサル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」⁸⁾、などの渡航者名簿が活用されている。これらの資料は、移民の氏名や年齢、性別、続柄、出身世帯の地番まで含んだ住所、旅券下付ないし渡航許可年月日といった、移民個人に関する詳細な情報が記されており、ミクروسケールで送出地域を検討するための基礎資料として重要である。しかし、資料数が膨大すぎることや、地番順ではなく姓の五十音順や旅券下付日ないし渡航許可日順に収録されていること、「海外旅券下付表」については基本的に外務省外交史料館にてマイクロフィルムによる閲覧となるこ

と等のため、広域的かつ通時的に詳細な送出地域の分布を検討することは大変困難である。なお、広島県立公文書館や、琉球大学内にある沖縄移民研究センター（旧琉球大学移民研究センター、現在は琉球大学国際沖縄研究所に統合）では、機関の所在する府県の「海外旅券下付表」の複製本が所蔵され、より調査労力をかけずに閲覧が可能であるが、このような事例は全国的に稀有である。

一方、後二者の渡航者名簿については、外務省外交史料館にて原本での閲覧が可能であり、「海外旅券下付表」に比べ調査労力が少なく済む。しかし、「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」は明治 26～42・大正 2～10（1893～1909・1913～1921）年頃、「移民取扱人ニ依ラサル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」には明治 30（1897）～大正 10 年頃の渡航者しか収録されておらず、渡航者名簿の作成元である移民会社や府県によっては住所の記載がない場合もあり、これらの資料を単体で活用することは難しい。なお、近代日本有数の出移民県となった沖縄県では、沖縄県史や市町村の自治体誌の一部において、主に後二者の渡航者名簿を収録した移民資料編が刊行されており、詳細な送出地域の検討に有益である⁹⁾。しかし、他の府県では、自治体誌移民編や海外移住誌の編纂はみられるものの、このような渡航者名簿を編纂した資料編の存在はほとんど確認できない。

さらに、石川友紀は、「第 2 章 日本からの移民」の別の個所において、外務省調査局編『昭和十五年海外在留邦人調査結果表』¹⁰⁾をもとに、昭和 15（1940）年における府県別の在外者数¹¹⁾、すなわち海外に在住する日本人数を提示している¹²⁾。渡航者数と在外者数について、渡航者数はある期間に日本国内から海外へ移動した人数、在外者数は海外に在住していた人数を示すものであり、意味は異なるものの、いずれも出移民数を把握する上では重要な数値である。ただし、渡航者数より在外者数のほうが、海外での死去者や帰郷者、海外で生まれた子どもを踏まえた数値であるため、より実態に即した出移民数を把握する上で適している。とくに、出移民率の算出において、石川友紀は渡航者数を現住人口で除しているが¹³⁾、渡航者数は年次ごとの変動が激しく、1 年前後した数値を用いると出移民率が大きく異なってしまうため、在外者数を本籍人口で除するほうがより適切かつ確実な数値といえる。ただし、全国的に在外者数を把握することができる資料として、『昭和十五年海外在留邦人調査結果表』に加え、外務省調査部『海外在留本邦人送金額調査』¹⁴⁾に昭和 9～13（1934～38）年の府県別の在外者数がみられるが、大正期以前の動向や、詳細な地域単位での把握は困難である。

これらの状況を鑑みて、筆者はより詳細な地域単位で全国的な送出地域の偏在を把握する方法として、府県統計書の活用が有効であると考え。府県統計書は、近代に府県で刊行された総合統計の総称であり、たとえば沖縄県であれば「沖縄県統計書」といった個別名称をもつ。既往研究においても、府県統計書を用いた出移民数の検討は、児玉正昭『日本移民史研究序説』における広島県と山口県、福岡県、熊本県の事例をはじめ、瀬戸内地方から九州地方にかけての近代日本有数の送出地域を中心に、府県別の動向を明らかにした成果がみられる¹⁵⁾。そして、これらの研究では、渡航者数だけでなく在外者数に注目し、市郡単位で検討している点で特性をもつ。つまり、全国の府県で刊行された府県統計書を並列し検討すれば、より詳細な地域単位にて、出移民数の把握に適した数値を用いて、全国的な送出地域の偏在を明らかにすることが可能になる。しかし、既往研究では、移民統計としての府県統計書の資料批判や活用についての総合的な検討がみられない¹⁶⁾。また、児玉正昭は市郡単位での出移民率の算出において、在外者数を現住人口で除しているが¹⁷⁾、在外者数は本籍人口をもとに集計されていた可能性が高い。在外者数のもつ意味についても、いま一度検討する必要がある。

以上の点を踏まえ、本章では、①府県統計書の資料批判を通じて移民統計としての府県統計書の特性をみいだした上で、②府県統計書を活用し、市郡スケールでみた出移民の地域区分を再設定することを目的とする。

(2) 府県統計書にみる出移民関係項目

①出移民関係項目の記載状況

府県統計書は基本的に、47府県の全てにおいて、近代を通じて1年ごとに刊行されているが、年次によっては資料の所在が確認できない。また、府県統計書は、資料量でみると渡航者名簿の分析に比して少ないとはいえ、全府県の全ての年次を収集し検討するためには多くの調査労力を要する。これらの点を踏まえ、はじめに、近代有数の移民送出地域である瀬戸内地方と九州地方北部、沖縄県を含む、中国地方5県と四国地方4県、九州地方8県の計17県を選定して、府県統計書を悉皆収集し、在外者数や渡航者数をはじめ出移民に関する項目の記載を検討する。なお、府県統計書の収集にあたっては、同資料のほぼ全冊が国会図書館に所蔵されていることと、国会図書館所蔵の近代資料はおおよそ「国会デジタルコレクション」にて閲覧可能であることから、この機能を用いて行った(表3-1)。

まず、出移民関係項目の初出に注目すると、明治11(1878)年に大分県で「洋行」が県

単位で該当者 2 人と、「外国送籍」が県単位で該当者 0 人となっている¹⁸⁾。また、明治 14 (1881) 年には大分県で「洋行」が県単位で該当者 2 人¹⁹⁾、明治 15 (1882) 年には福岡県で「外国へ送籍」が郡単位で該当者は各郡とも 0 人となっている²⁰⁾。

次に、明治 19 (1886) 年に鳥取県と岡山県、福岡県、明治 20 (1887) 年に島根県と宮崎県、明治 21 (1888) 年に高知県と佐賀県、明治 22 (1889) 年に大分県、明治 23 (1900) 年に香川県と熊本県で、在外者数の記載が郡ないし市郡単位で登場している。また、島根県と広島県、高知県、福岡県、長崎県、沖縄県の一部年次については市町村単位での記載もみられ、明治 23～32 (1899) 年の沖縄県は間切単位となっている。大正後期以降は記載が減少し、昭和前期には島根県と徳島県、福岡県、大分県、熊本県の一部年次に記載がみられるのみである。

表 3-1 府県統計書における出移民関係項目の記載状況

府県\年次	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887
鳥取県	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●
島根県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
岡山県	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×
広島県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
山口県	×	×	×	×	×	×	×	×	(○)	(○)
徳島県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
香川県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
愛媛県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
高知県	×	×	×	×	×	×	×	×	(○)	(○)
福岡県	×	×	×	×	*	×	×	×	●	●
佐賀県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
長崎県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
大分県	*◆	×	×	*	×	×	×	×	×	×
熊本県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	(○)
宮崎県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
鹿児島県	×	×	×	×	×	×	×	×	(○)	(○)
沖縄県	×	×	×	×	×	×	×	×	(○)	(○)
府県\年次	1888	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897
鳥取県	●	●	●	●	×	×	×	(○)	(○)	(○△)
島根県	●	(○)	●	(○)	(○)	●	●	●	(○)	●▲
岡山県	×	×	×	×	×	×	(○)	(○)	(○)	●
広島県	×	×	×	×	×	×	×	●△■¥	●△■¥	●△■¥
山口県	(○)	●	×	×	×	×	×	○△	○△	×
徳島県	×	×	●	●	●	(○)	●	●	●	●
香川県	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×
愛媛県	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×
高知県	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×
福岡県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐賀県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	×	(○)△*	(○)△*	●▲*	●▲*	●▲*	×	×	×	×
大分県	×	●	●	●	●	(○)	●	(○)	●	×
熊本県	(○)	(○)	●	(○)	●	●	(○)	(○)	●	●
宮崎県	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×
鹿児島県	●	(○)	●	●	●	●	●	●	●	●
沖縄県	(○)	(○)	◎	◎	◎	◎	×	(○)	(○)	(○)

表 3-1 つづき

府県\年次	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	1907
鳥取県	(○△)	(○△)	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△
島根県	▲	×	×	×	×	×	×	×	▼◇	◎▼◇
岡山県	●	●▲	(○)	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲
広島県	●▲■¥	●▲■¥	(○)	(○)	(○)	(○)	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥
山口県	×	△	△	△	△	△	△	△	(△)	(△)
徳島県	(○)	●	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△
香川県	▲	(△)	▲	▲	(△)	▲	(□)	■▽	(□)	●▲■▽
愛媛県	×	×	×	■	×	×	■	■	■	■
高知県	×	×	×	△*	◎■	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*
福岡県	×	×	×	×	(○)	●▲■	●▲■	●▲■	●▲■	●▲■
佐賀県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	×	×	△*◆	△*◆	△*◆	△*◆	×	(▽)	(▽)	(▽)
大分県	●	×	×	×	×	●	×	×	×	×
熊本県	●	●	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△
宮崎県	×	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△
鹿児島県	(○)	●	●	●	●△	●△	(○)△	●△	●△	●△
沖縄県	(○)	◎▲	●	●	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲
府県\年次	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917
鳥取県	●△	●△	●△	●△	(○△)	●△	●△	●△	(○△)	●△
島根県	◎▼◇	◎▼◇	◎▼◇	◎▼◇	◎▼◇	×	◎	◎	◎	(○▼◇)
岡山県	●▲	●▲■	●▲■	●▲■	×	(△□)	(△□)	(△□)	(○△□)	●▲■
広島県	×	×	●▲■¥	●▲■¥	●▲	◎▲■¥	◎▲■¥	◎▲■¥	◎▲■¥	◎▲■¥
山口県	(△)	△	×	×	△	△	△	△	●△	×
徳島県	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲
香川県	●■▽	●■▽	●■▽¥	●■▽¥	●■▽¥	◎■▽¥	◎■▽¥	◎■▽¥	◎■▽¥	(○□▽¥)
愛媛県	■	■	■	×	×	×	◆¥	(◇¥)	▽◆¥	▽◆¥
高知県	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*
福岡県	●▲■	●▲■	●▲■	●▲■	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥
佐賀県	●	●	●	●	●	×	×	(○)	(○)	(○)
長崎県	▼	(▽)	▼	×	△	◎△	△	◎△	◎△	◎△
大分県	●	×	×	▼	▼	●	(○)▼	(○)▼	●	(○)
熊本県	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△■	●△■
宮崎県	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●	△	△
鹿児島県	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	●△	(△)
沖縄県	×	×	●▲	×	×	●	●	×	×	×
府県\年次	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927
鳥取県	●△	●△	●△	●△	△	(△)	△	△	△	(△)
島根県	●■(▽◇)	●■(▽◇)	●■(▽◇)	●■▼◆	●■▼◆	●■▼◆	(○▼◇)	(○▼◇)	●■▼◆	●■▼◆
岡山県	(○△□)	●▲■	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	●▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥
広島県	◎▲■¥	◎▲■¥	◎▲■¥	◎▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥
山口県	(○)	●	×	×	×	×	×	×	×	×
徳島県	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲
香川県	◎■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥
愛媛県	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	(◇¥)	▽◆¥	▽◆¥
高知県	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	◎▲■*	△*	(△*)	△*	△*	△*
福岡県	●▲■¥	(○△□¥) ▽◇¥	(○△□¥) ▽◇¥	●▲■¥▽ ◇¥	(○△□¥)	(○△□¥)	●▲■¥	●▲■¥	(○△□)	●▲■
佐賀県	(○)	(○)	●	(○)	(○)	●	×	×	×	×
長崎県	◎△	◎△	◎△	●▲▽◆	△▽	△▽◇¥	△▽◇¥	△▽◇¥	△▽◇¥	▽◇¥
大分県	(○)▼◆	●▼◆	●▼◆	●▼◆	(○)▼◆	●▼◇	▽◇	▽◇	▽◇	(○)
熊本県	(○)	(○)	●▲■	●▲■	●▲■	●	●	●	●	●
宮崎県	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
鹿児島県	(○△)	●△	●△	●△	(△)	(△)	△	△□¥	△□¥	△□¥
沖縄県	(○)	◎	×	●	×	●□¥	●□¥	□¥	□¥	×

表3-1 つづき

府県\年次	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937
鳥取県	△	△	△	△	(△)	(△)	△	△	△	×
島根県	●■	●■	×	×	×	×	×	×	×	×
岡山県	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥	▲■¥
広島県	▲■¥	▲■¥	▲■¥	×	×	×	×	×	×	×
山口県	×	×	×	×	×	▽	▽	▽	▽	▽
徳島県	●▲	(○)	(○)	(○△)	(○△)	(○△)	(○△)	●▲	×	×
香川県	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥	■▽¥
愛媛県	(◇¥)	▽◆¥	▽◆¥	▽◆¥	×	×	×	×	×	×
高知県	(△*)	△*	△*	△*	△*	△*	(△*)	△*	△*	(△*)
福岡県	(○△□)	(○△□)	●▲■▽◇	●▲■▽◇	(○△□)	(○△□)	(○△□)	●▲■	●▲■	(○)▽◇
佐賀県	×	×	×	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
長崎県	▽◇¥	◇¥	◇¥	◇¥	◇¥	◇¥	×	×	×	×
大分県	(○)▽◇	●▽◇	(○)▽◇	●▽◇	(○)	(○)	(○)	(○)	●▽◇¥	×
熊本県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(○)
宮崎県	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
鹿児島県	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥
沖縄県	(△)□¥	(△)□¥	(△)□¥	(△)□¥	(△)□¥	(△)	△□¥	△□¥	△□¥	△□¥
府県\年次	1938	1939	1940	1941	備考					
鳥取県	×	×	×	×	¥ = 「警察」に記載，県単位 ¥ = 「警察」に記載，警察署管内単位 * = 「海外移民」，県単位 * = 「外国旅行」，市郡単位，◆ = 「旅券返納人員」，県単位，1919～21の¥は，「戸口」と「警察」双方に記載，「戸口」は市郡単位，「警察」は県単位 ¥ = 「警察」に記載，県単位 * = 「洋行」，県単位，◆ = 「外国送籍」，県単位，¥ = 「警察」に記載，県単位 ¥ = 県単位 ¥ = 県単位					
島根県	×	×	×	×						
岡山県	×	×	×	×						
広島県	×	×	×	×						
山口県	▽	×	×	×						
徳島県	×	×	×	×						
香川県	■▽¥	×	×	■▽¥						
愛媛県	×	▽◆¥	▽◆¥	×						
高知県	(△*)	△*	×	×						
福岡県	(○)▽◇	●▽◇	●	×						
佐賀県	×	×	×	×						
長崎県	×	×	×	×						
大分県	×	×	×	×						
熊本県	●	●	●	×						
宮崎県	△	×	×	×						
鹿児島県	△□¥	×	×	×						
沖縄県	△□¥	×	×	×						

注) 凡例は以下の通りである。

- ◎ = 在外者，市町村単位 ● = 在外者，市郡単位 ○ = 在外者，県単位 ▲ = 渡航者，市郡単位 △ = 渡航者，県単位 ■ = 海外在留者，市郡単位 □ = 海外在留者，県単位
- ▼ = 渡航者（「警察」に記載），市郡または警察署管内単位 ▽ = 渡航者（「警察」に記載），県単位 ◆ = 海外在留者（「警察」に記載），市郡または警察署管内単位 ◇ = 海外在住者（「警察」に記載），県単位 ¥ = 送金額，市郡単位 *・◆ = その他（備考を参照） () = 統計や項目が存在しないものの，他の次の統計により数値が判明 × = 統計や項目なし

資料：府県統計書（各年次）をもとに作成。

続いて、明治 20 年代後半から明治 30 年代前半より、渡航者数の記載が登場している。多くは県単位であるが、岡山県や広島県、福岡県、沖縄県の一部年次については市郡単位で記されている。また、島根県や香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、大分県の一部年次では、府県統計書の「戸口」ではなく「警察」の章に渡航者数が記されており、島根県や愛媛県、大分県では警察署管内単位での記載がみられる。渡航者数については、山口県、熊本県を除く各府県で、おおよそ昭和前期まで継続して記載がみられる。

また、広島県では明治 28 (1895) 年の移民関係項目の初出時より、島根県と岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県では明治 30~40 年代以降、大分県と熊本県、鹿児島県、沖縄県では大正中期以降の一部年次に、海外在留者数の記載もみられる。海外在留者数についても、島根県や愛媛県、福岡県、大分県といった一部の府県では、「警察」の章に記されており、島根県や愛媛県では警察署管内単位での記載がみられる。そして、昭和前期においても、島根県と岡山県、広島県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県で記載が継続している。さらに、出移民数だけではなく、岡山県や広島県、福岡県、長崎県、鹿児島県、沖縄県といった移民多出府県を中心に、送金額の記載をもつ府県もみられる。ただし、香川県や愛媛県等、必ずしも移民多出府県といえない一部の府県についても、送金額の記載がみられる。

表 3-1 より、資料の所在が確認できないため、出移民関係項目や出移民数が把握できない府県や年次も多いが、出移民関係項目の記載のあり方は府県ごとに相違がみられることを確認できる。また、たとえば全国上位の移民多出府県である山口県は、在外者数の市郡単位での記載が明治 22 年と大正 5 (1916) 年、大正 8 (1919) 年しかみられず、多くの年次は渡航者数が県単位で記されるのみである。一方、島根県や高知県は移民多出府県とはいいがたいが、在外者数が市郡単位や市町村単位で記載される年次が多くみられる。つまり、出移民数の多寡と、府県統計書における移民関係項目の詳細さとの間に、必ずしも相関関係がみられないと指摘できる。さらに、一部の府県や年次には、「戸口」ではなく「警察」の章に移民関係項目が記載されており、移民の管轄部署の相違も確認できる。しかし、表 3-1 を概観すると、明治 20 年代から大正後期にかけて在外者数が郡ないし市郡単位で、明治 30 年代から昭和前期にかけて渡航者数が主に県単位で、明治 30 年代後半から昭和前期にかけて一部府県で海外在留者数が県または市郡、警察署管内単位で記載されるという、おおよその傾向を指摘することができる。

②出移民関係項目の意味

次に、表 3-1 で取り上げた 17 県のうち、在外者数や渡航者数、海外在留者数といったさまざまな項目がみられ、「戸口」と「警察」の章の両方に「出移民関係項目」があり、最上位の移民多出府県でもある福岡県に注目し、府県統計書に記された出移民関係項目の意味について検討する（表 3-2）。

まず、在外者数の項目名に注目すると、明治 15 年に「寄留人員ノ郡区別」の大項目に、「外国旅行」という項目がみられるが、0 人であった。そして、明治 19～30 年にかけて「出入ノ人口」に「外国行」、明治 36～大正 3（1903～14）年にかけての「本籍人口出入動態」と大正 4（1915）～昭和 15 年にかけての「出入人口」に「在外国」の項目がみられる。「外国行」と「在外国」の意味に注目すると、いずれも「出入ノ人口」や「出入人口」といった出入寄留者数を集計した大項目に記されている。また、表 3-2 には「外国行」と「在外国」の数値が隣接した年次に記される事例がみられない。そのため、参考として福岡県に隣接する移民多出府県である熊本県における項目の変化に注目すると、明治 30 年の「外国行」は 5,091 人、明治 31 年の統計に記された明治 30 年の「在外国」も 5,091 人となっており、両者は同一の意味をもっている²¹⁾。一方、福岡県統計書では、明治 30 年の「外国行」は 2,502 人、資料欠を経て明治 35 年の「在外国」は 8,259 人と、在外者数に大きな相違がある。しかし、当該時期は明治 33 年の北米自由移民の禁止直前で出移民が増加した時期に相当し、在外者数が大幅に増加してもおかしくない²²⁾。これらの点を踏まえ、福岡県においても、「外国行」と「在外国」は同じく在外者数を示すと位置づけられる。

次に、在外者数の意味について、資料上「在外国」という語彙が初出となる明治 36 年の統計に注目し検討する（図 3-1）。まず、福岡県統計書では在外者数の項目名が 4 度変化しているが、明治 36 年では「本籍人口出入人口」となっている。そして、「出」と「入」、「人口千ニ付」の中項目が設けられ、さらに「出」には「他市町村」と「在外国」、「在台湾」、「陸海軍在營在監人」、「監獄署在監人」、「失踪」、「計」、「入」には「他市町村」、「人口千ニ付」には「出」と「入」の項目が設けられている²³⁾。明治 36 年に限らず、他の年次もおおよそ同様な項目の構成となっている。つまり、図 3-1 から明らかであるように、在外者数とは、本籍人口のうち「外国」に出寄留、すなわち日本国外へ一時的に滞在している者を示す。

表 3-2 府県統計書における出移民関係項目の意味 — 『福岡県統計書』の事例—

章	戸口			警察						石川 (1997)
	大項目 出入口	海外渡 航人員	海外在 留人	外国渡航者人員						
項目 年次	在外国	(計)	(計)	従来渡 航人員	本年中 渡航人 員	本年渡 航地ニ 於テ出 生人員	本年中 帰国人 員	本年渡 航地ニ 於テ死 亡人員	年末現 在在留 人員	
1882	-									
1883										
1884										
1885										
1886	174									
1887	229									
1888	233									
1889	346									
1890	929									
1891	1,036									
1892	1,110									
1893	2,049									
1894	3,209									
1895	2,543									
1896	2,500									
1897	2,502									
1898										
1899										3,028
1900										1,050
1901										288
1902	8,259	2,829								1,895
1903	9,258	2,175	8,644							1,437
1904	10,511	2,034	9,666							1,844
1905	11,463	1,966	10,455							1,838
1906	13,753	4,427	14,294							4,031
1907	15,406	2,519	12,849							2,218
1908	15,591	504	13,335							350
1909	16,078	217	13,577							208
1910	13,920	831	13,482							494
1911	14,185	652	13,812							466
1912	15,226	1,598	14,847							1,166
1913	18,025	3,759	17,252							3,586
1914	19,070	2,194	18,683							1,935
1915	20,347	1,224	19,680							845
1916	21,489	1,530	20,984							968
1917	23,094	2,179	23,094							1,539
1918	27,377	2,831	31,411							1,829
1919	27,329	1,620	31,316	24,614	1,617	770	1,246	213	25,602	1,033
1920	27,580	1,592	32,430	25,620	1,522	1,084	1,338	201	26,697	840
1921	27,707	1,427	32,378	26,697	1,427	1,045	1,528	285	27,354	760
1922	27,538	1,168	32,506							643
1923	28,155	1,123	28,155							541
1924	28,938	1,629	28,933							850
1925	30,194	1,225	30,348							880
1926	31,290	1,004								934
1927	32,876	1,147	31,876							885

また、「外国」の範囲について、図 3-1 には「在外国」と、明治 35 年より数値を収集できる「在台湾」がみられる。さらに、明治 41 (1908) 年には「在樺太」、大正 4 年には「在朝鮮」、大正 7 (1918) 年には「在関東州」、大正 13 (1924) 年には「在南洋」の項目が追加されている (表 3-2)。

表 3-2 つづき

章	戸口			警察						石川 (1997)
	大項目 出入口	海外渡 航人員	海外在 留人	外国渡航者人員						
項目 年次	在外国	(計)	(計)	従来渡 航人員	本年中 渡航人 員	本年渡 航地ニ 於テ出 生人員	本年中 帰国人 員	本年渡 航地ニ 於テ死 亡人員	年末現 在在留 人員	
1928	32,922	1,555								1,398
1929	34,250	2,778	34,250							2,266
1930	33,865	1,584	33,865	34,829	1,584	529	595	209	36,138	1,228
1931	36,516	909	36,503	36,148	916	623	456	208	36,703	478
1932	38,784	1,684								1,042
1933	41,237	2,807								2,139
1934	44,899	2,418		42,013	2,773	818	531	200	44,873	2,075
1935	47,774	1,231	47,774	44,673	1,229	910	610	336	46,066	701
1936	50,166	1,266	50,166	46,066	1,266	893	551	269	47,405	554
1937	53,972			47,405	1,224	902	810	286	46,066	490
1938	60,914			48,621	8,670	955	1,266	330	56,651	195
1939	67,686			56,464	16,360	1,258	17,605	359	56,118	137
1940	77,896									133
1941										23

注) ①空欄は資料の不在、ないし記載のみられないことを示す。一部の年次は、他の年次の統計より数値を補った。大項目名と項目名は、最も長期間記されたものを示し、名称の変化は②～⑤で補った。

「外国渡航者人員」の一部年次については、数値の比較を考慮し、原典と項目の記載順を変更した。

②「出入口」と「在外国」は、1882年には「寄留人員ノ郡区別」と「外国旅行」、1886～97年には「出入ノ人口」と「外国行」、1902～14年には「本籍人口出入動態」と「在外国」と記される。

③「出入口」には、1903年に「在台湾」、1908年に「在樺太」、1915年に「在朝鮮」、1918年に「在関東州」、1924年に「在南洋」の記載が登場する。④「海外渡航人員」は、1902～09年には「海外旅行券下付人員」と記される。⑤「海外在留人」は、1903～14年には「海外在留人員」、1927年には「海外在留本籍人」と記される。⑥「外国渡航者人員」のうち、「本年中渡航人員」は1920年には「本年渡航人員」、「年末現在在留人員」は1920年には「本年末現在人員」、1921～22年には「年末現在人員」と記される。

資料：『福岡県統計書』(各年次)、石川(1997)をもとに作成。

さらに、福岡県や、先ほど比較検討に用いた熊本県では、在外者数は昭和 15 年まで記載がみられる。しかし、これらの県以外のほとんどの府県では、大正後期以降に在外者数の項目がみられなくなっていた（表 3-1）。この点について、移民多出府県の 1 つである沖縄県に注目すると、沖縄県では大正 14 年より在外者数の記載がなくなるが、それに先立って「戸口」の内容が大正 9（1920）年に開始された国勢調査に依拠したものの比重が高まり、本籍人口と現住人口を区分した記載から現住人口のみの記載へと変化していた²⁵⁾。つまり、在外者数は本籍人口のうち日本国外へ一時的に滞在する者を示すという点を踏まえると、国勢調査の普及により本籍人口の集計が行われなくなっていたことが、大正後期以降に在外者数の項目が減少する 1 つの要因と指摘できる。

なお、福岡県における在外者数以外の出移民数に関する項目として、明治 35～42 年に「海外旅行券下付人員」、明治 43～昭和 11（1936）年に「海外渡航人員」という大項目がみられた。「旅券下付」と「渡航」の意味について、本来は旅券を下付されることと渡航を許可されることは別の行為であり、旅券を下付されても眼病や事務手続上の問題等により渡航を許可されない場合もある。しかし、大項目の変化に注目すると、明治 42 年の「海外旅行券下付人員」が 217 人、明治 43 年の統計に記載された明治 42 年の「海外渡航人員」も 217 人であり、明治 41 年以前の年次についても渡航者数が一致した²⁶⁾。つまり、福岡県の場合、両者の意味に厳密な区分はなされていなかったと推察される。加えて、I 章で注目した石川友紀の 4 つの表にみられる、近代に日本政府の刊行した移民統計の数値と比較すると、総じて福岡県統計書のほうが数値は大きい。福岡県に限らず、たとえば明治 33 年の熊本県は府県統計書で 1,562 人であることに對し、石川友紀の表では 1,344 人をはじめ²⁷⁾、任意の年次や府県をとりあげてみると、いずれも近代に日本政府の刊行した移民統計より府県統計書の渡航者数が大きい傾向がみられる。さらに、府県統計書における渡航者数の記載と、『旅券下付数及移民統計』の府県別渡航者数の記載、第 1 節で指摘した主要な渡航者名簿のうち「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」および「移民取扱人ニ依ラサル移民ニ對シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」の資料作成が、いずれも明治 30 年頃よりはじまっている。しかし、一例としてこれらの渡航者名簿がまとめられている『沖縄県史』資料編と沖縄県統計書を参照すると、総じて渡航者名簿と府県統計書、日本政府の刊行した移民統計との間で数値の不一致がみられる²⁸⁾。つまり、渡航申請地か渡航者の出身地かという点や、渡航申請日や許可日と実際の渡航日との相違等が要因と推察され、資料ごとの数値の不整合が生じているものの、明治 30 年頃より日本政府や府県とも渡航者数の

集計が開始されることはおおよそ明らかである。

また、渡航者数と記載年次が同時期の明治 36～昭和 11 年に、海外在留者数の項目もみられた。さらに、「警察」の章にも、大正 8～昭和 14 (1939) 年にかけて断続的に、「年末現在在留人員」という項目がみられた。海外在留者数は、昭和 2 (1927) 年に「海外在留本籍人」という大項目がみられることから、本籍人口のうち海外に在留する者を集計したものとみられる。算出方法については、「警察」の章の項目や数値を踏まえると、「従来渡航人員」に「本年中渡航人員」、「本年中渡航地ニ於テ出生人員」を加え、「本年帰国人員」と「本年中渡航地ニ於テ死亡人員」を減したものである。しかし、任意の年次の「年末現在在留人員」と翌年の「従来渡航人員」や、「本年中渡航人員」と「戸口」の章の渡航者数について、必ずしも数値は一致しない。さらに、「警察」の章と「年末現在在留人員」と「戸口」の章の海外在留者数、在外者数ともに、昭和前期以降の一部の年次で数値の一致がみられるが、おおよそ異なっている。加えて、「戸口」の章の海外在留者数は、大正 7～11 (1922) 年のみ 30,000 人以上と不自然に増加している。ただし、この一時期を除くと、「警察」の章と「年末現在在留人員」と「戸口」の章の海外在留者数、在外者数の数値の増減の傾向は一致している。

以上の点を踏まえると、とくに本研究で注目する在外者数は、大正後期以降は国勢調査の普及により本籍人口の集計がみられなくなったため、昭和前期以降についてはほとんどの府県で記載がみられないという欠点をもつ。しかし、本籍人口のうち日本国外に一時的に滞在する者を示し、渡航者数のような年次ごとの大幅な数値の変化がみられないため、本籍人口で除すれば出移民率の算出に適している。さらに、近代に日本政府が刊行した移民統計より早い明治 20 年代より多くの府県で数値がみられることや、大半が郡ないし市郡単位、府県によっては市町村単位にて記載されている。つまり、府県統計書を全国的に比較検討すれば、明治中期から大正後期にかけての市郡単位での在外者数や出移民率の分布を明らかにすることができる。

第 2 節 市郡別にみた移民送出地域

(1) 市郡別在外者数・出移民率に関する地図の作成方法

続いて、府県統計書を用いて、近代日本における市郡単位での在外者数と出移民率の分布を検討する。対象とする年次について、多くの府県において明治 20 年代より大正後期にか

けて郡ないし市郡単位での在外者数の記載がみられたことと、表 3-1 に示した移民関係項目の府県別の記載状況、第 2 章で検討した近代日本における出移民の通時的展開を踏まえ、①明治 18～27 年にハワイ官約移民の送出がみられるとともに、明治 24 (1891) 年より移民会社による移民送出が始まる直前までの初期移民送出国にあたる明治 23 (1890) 年、②明治 30 年代より移民会社によるハワイ等への移民送出や北米への転航が盛んになり、明治 41 年に転航が禁止されるまでの出移民数の隆盛期にあたる明治 40 (1907) 年、③明治 41 年以降の南米や東南アジアへの移民送出の増加と、大正 13 年のアメリカ合衆国移民法やブラジルの移民禁止までにあたる大正 9 (1920) 年の、3 つの年次に注目する。上記の年次について、47 府県の府県統計書を悉皆調査し、市郡単位での在外者数と本籍人口を収集した。なお、当該年次に記載がみられない場合や資料の所在が確認できない場合は前年度の年次を収集し、前年度もみられない場合は翌年度の年次を収集して、両年度ともみられない場合は収集しなかった。

そして、市郡別の在外者数と出移民率に関する地図を作成した (図 3-2～3-7)。地図にあたっては、ベースマップに筑波大学歴史地理学研究室作成の昭和 5 (1930) 年の市郡別地図を用いた。この地図は、あくまで昭和 5 年における市郡境を示したものであり、本章で対象とする 3 つの年次とは郡の合併や市の分離等により市郡境の相違が少なからずみられる。また、この地図は市郡境を示したものでありながら、東京市と大阪市以外の市が示されていない。さらに、本州と四国、九州のみ作成されており、北海道と沖縄県については資料が存在しない。これらの点を踏まえ、府県統計書より得られた市郡単位の数値を、たとえば明治 23 年の福岡県竹野郡と生葉郡は生葉郡の一部が八女郡に合併されるが浮羽郡へ、明治 40 年と大正 9 年の小倉市と門司市は企救郡へとといったように、主な合併先や分離前に主に含まれていた郡へ統合し、数値を集計しなおした。そして、在外者数に加え、出移民率を図化することで、実数を図化した場合に生じる地図表現の変化を抑制しようとした。北海道と沖縄は新たにベースマップを作成し、北海道については人口規模を勘案して支庁別に数値を集計した。地図には、地理情報分析システム MANDARA を用いた²⁹⁾。

もちろん、本章で注目した 3 つの年次は、たとえば明治 23 年には最上位の移民多出府県である広島県を収集できていないことや、岐阜県と大阪府は 3 つの年次とも前後の年次を含め市郡単位での在外者数の記載がみられない等、数値の不備も多い。石川友紀の 4 つの表において渡航者数の総計が府県別で 8 位となっている北海道については、大正後期以降に出移民数が急増するため、これらの年次では移民多出地域として描くことができない³⁰⁾。

また、ベースマップとした昭和 5 年の市郡別地図は市郡境のひずみが少なからずみられ、MANDARA で図化する際にもひずみが拡大している。しかし、おおよその府県で当該項目が確認され、地図も全く不正確なものではないため、全国的な比較検討は可能である。そして、図 2-2~2-4 にみえる市郡の範囲は、必ずしも 3 つの年次における実際の市郡の範囲と一致しないが、既往研究における府県別の送出地域の分布図より詳細な地域単位を設定できているため、全国的なメソスケールないしミクロスケールの送出地域の解明という本章の目的は達成できると考える。

(2) 明治 23 (1890) 年における市郡別在外者数と出移民率

まず、明治 23 年の在外者数や出移民率について、図 3-2 と図 3-3 をみると、上位の市郡は瀬戸内地方や九州北部に偏在していることがわかる。ただし、数値の得られた 363 か所のうち、在外者数が 0 人は 80 か所のみであり、78.0%で 1 人以上の在外者がみられた。

次に、在外者数や出移民率が上位の市郡に注目すると、1 位は長崎県西彼杵郡（長崎市を含む）2,917 人、2 位山口県大島郡 2,228 人、3 位山口県玖珂郡 1,693 人、4 位山口県熊毛郡 951 人、5 位長崎県対馬郡（当時は上県郡と下県郡）757 人となっており、これらの 5 か所のみが出移民率 1%を上回っていた。つまり、既往研究に指摘されるように、日本から本格的な移民送出の契機となった官約移民の送出地域である山口県大島郡および周辺地域が上位に含まれていた³¹⁾。また、6 位以下にも、8 位熊本県飽託郡（熊本市を含む、当時は飽田郡と託麻郡）231 人、10 位熊本県下益城郡 181 人をはじめ、官約移民の送出地域が多数みられた。

一方、官約移民の送出地域ではない長崎県西彼杵郡や対馬郡において、多数の在外者がみられた。この要因について、明治 23 年前後の在外者数は、まだ「在朝鮮」の項目が設けられていないため、「外国」に朝鮮半島が含まれている。このため、西彼杵郡域にある長崎市やその周辺地域、朝鮮半島に近接する対馬といった、朝鮮半島を含むアジアへの移民の送出地域が上位に登場したと指摘できる。また、熊本県天草郡 115 人、長崎県南高来郡 81 人をはじめ、長崎市に近接する島原半島や天草諸島についても、多くの在外者がみられた。6 位山口県豊浦郡（赤間関市を含む）259 人や、7 位神奈川県久良岐郡（横浜市を含む）250 人についても、豊浦郡域には朝鮮半島航路の起終点である赤間関市（現・下関市）、久良岐郡域には貿易都市横浜市といった、東アジアをはじめ海外との交流の盛んな都市があるため、在外者数が上位となったと推察される。

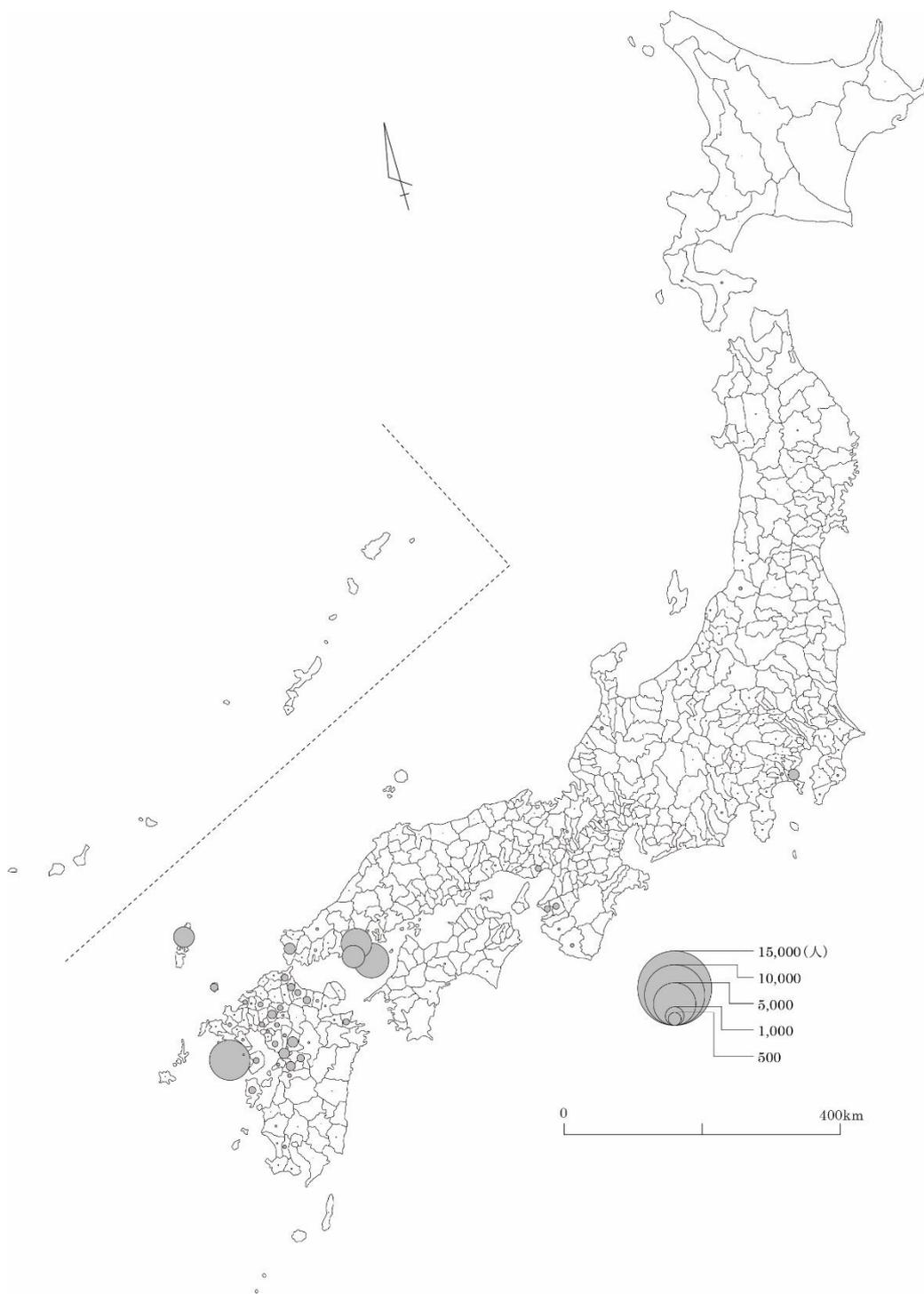


図 3-2 市郡別在外者数 —明治 23 (1890) 年—

注) ①青森県と宮城県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 東京府, 富山県, 福井県, 岐阜県, 愛知県, 大阪府, 奈良県, 岡山県, 広島県, 香川県, 愛媛県は資料欠である。②山口県は 1889 年, 兵庫県と長崎県, 鹿児島県は 1891 年の数値である。

資料: 府県統計書をもとに作成。

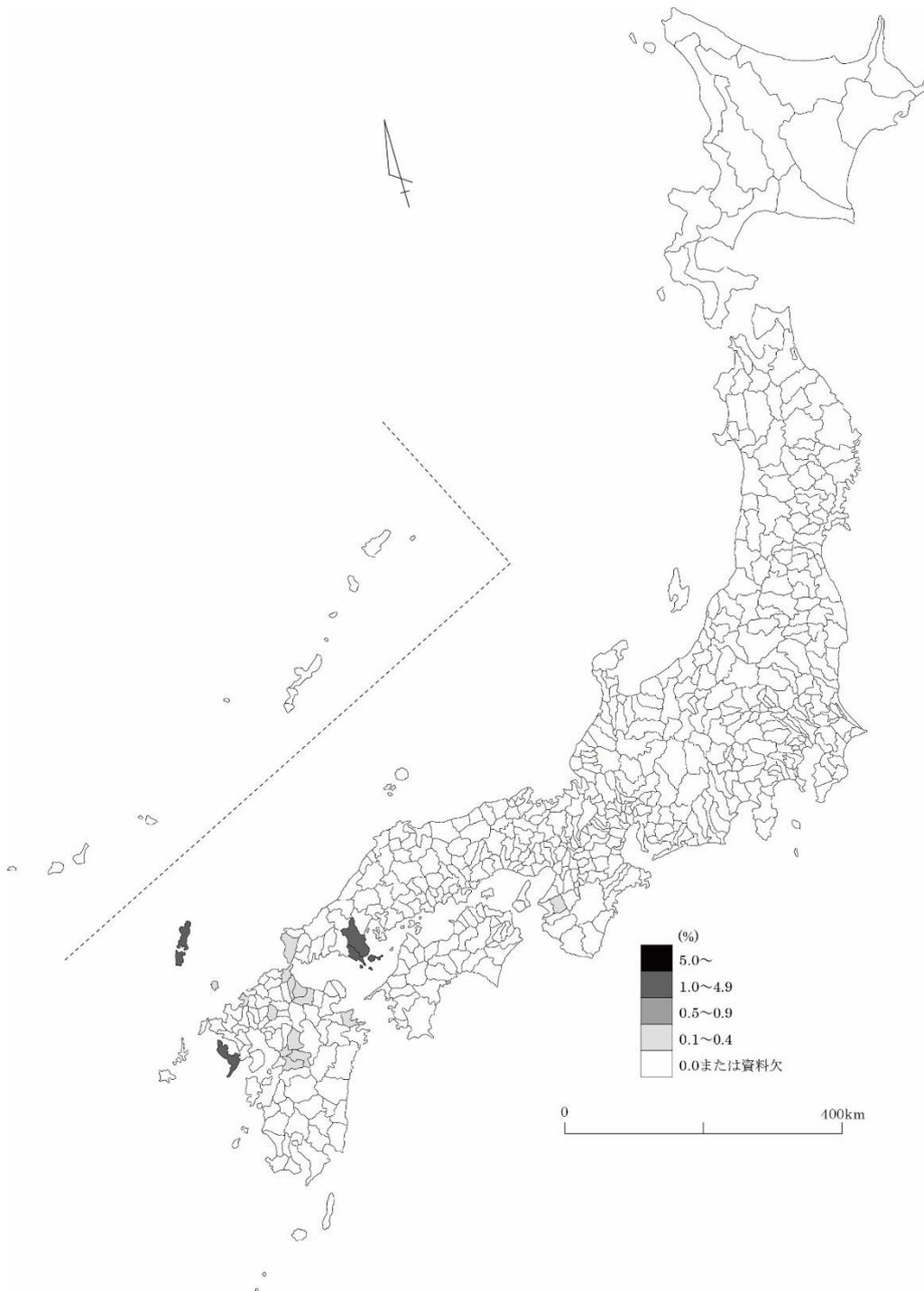


図 3-3 市郡別出移民率 —明治 23 (1890) 年—

注) ①青森県と宮城県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 東京府, 富山県, 福井県, 岐阜県, 愛知県, 大阪府, 奈良県, 岡山県, 広島県, 香川県, 愛媛県は資料欠である。②山口県は 1889 年, 兵庫県と長崎県, 鹿児島県は 1891 年の数値である。

資料: 府県統計書をもとに作成。

さらに、明治 23 年は出移民数が総じて少ないため、在外者数が 100 人前後以上の郡にも注目すると、九州北部では福岡県三井郡（久留米市を含む、当時は御井郡と御原郡、山本郡）162 人、大分県下毛郡 126 人、福岡県京都郡 124 人、企救郡 110 人が登場する。つまり、福岡県南部の筑後川流域から熊本県北部や中部の中山間地域付近より、福岡県東部から大分県北部にかけての豊後水道沿岸で多くの移民が送出されたことが確認できる。また、和歌山県では、和歌山市周辺から紀の川中流域に立地する海草郡（和歌山市を含む、当時は海部郡と名草郡）93 人、那賀郡 93 人となっており、カナダ漁業移民で著名な日高郡や、オーストラリアへの採貝漁業移民で知られる西牟婁郡（38 人）や東牟婁郡（2 人）をはじめとした紀南地方の沿岸部より多くの在外者がみられた³²⁾。これらの地域について、大分県北部の豊後水道沿岸にある下毛郡は慶應義塾を創設した福沢諭吉の出身地であり、紀の川中流域にある那賀郡は後述するように慶應義塾で学んだ地元有力者が移民奨励を行っており、慶應義塾関係者と送出地域の形成との関わりが示唆される。

（3）明治 40（1907）年における市郡別在外者数と出移民率

明治 40 年の在外者数や出移民率について、図 3-4 と図 3-5 で数値の得られた 441 市郡のうち、在外者数が 1,000 人以上は 37 か所、0 人は 2 か所のみであり、在外者数と出移民率の増加がみられた。また、西日本にて多数や高率という傾向が明確にみられるようになった。

次に、在外者数が上位の市郡に注目すると、1 位は広島県安芸郡（広島市と呉市を含む）9,439 人、2 位広島県安佐郡 7,771 人、3 位広島県佐伯郡 6,803 人であり、明治 23 年と同じく官約移民の送出地域にて多くの移民が送出されていた。出移民率をみると、安佐郡 8.901%、佐伯郡 5.209%であり、この 2 か所で 5%を上回っていた。さらに、広島県では豊田郡や賀茂郡や御調郡、山県郡、神石郡、比婆郡、芦品郡にて、在外者数が 1,000 人以上ないし出移民率が 1%以上となっていた。九州北部についても、熊本県上益城郡は在外者数 8 位 3,060 人で出移民率 5 位 3.548%、熊本県下益城郡は在外者数 9 位 3,012 人で出移民率 4 位 3.560%をはじめ、引き続き多数の移民送出がみられた。また、熊本県玉名郡にて在外者数 6 位 3,528 人で出移民率 2.458%をはじめ、既存の送出地域の周辺へも移民送出地域の拡大がみられた。

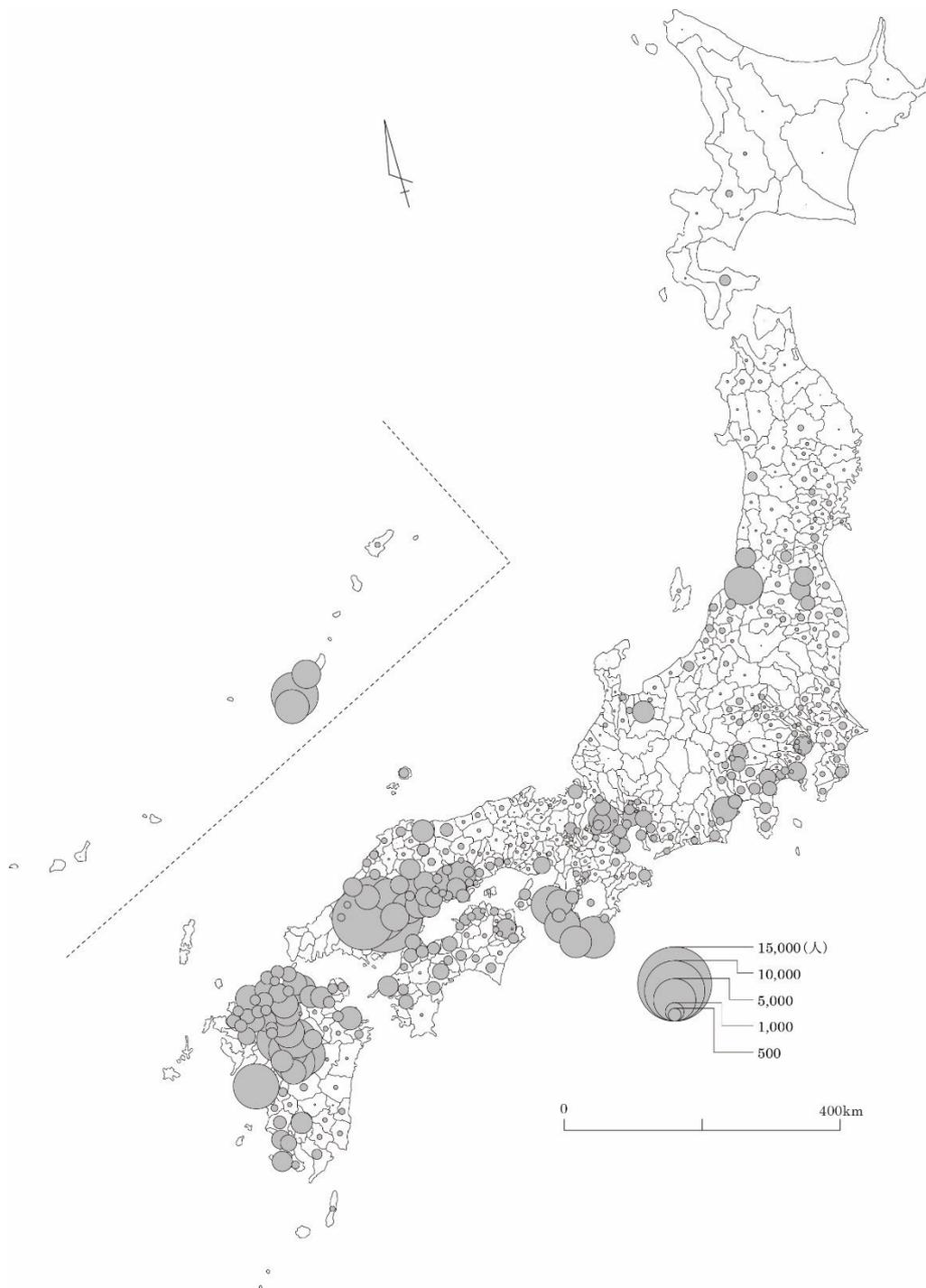


図 3-4 市郡別在外者数 —明治 40 (1907 年) —

注) ①栃木県, 長野県, 岐阜県, 大阪府, 山口県, 長崎県は資料欠である。②福島県は 1906 年, 新潟県と愛知県, 兵庫県, 大分県は 1908 年の数値である。

資料: 府県統計書をもとに作成。

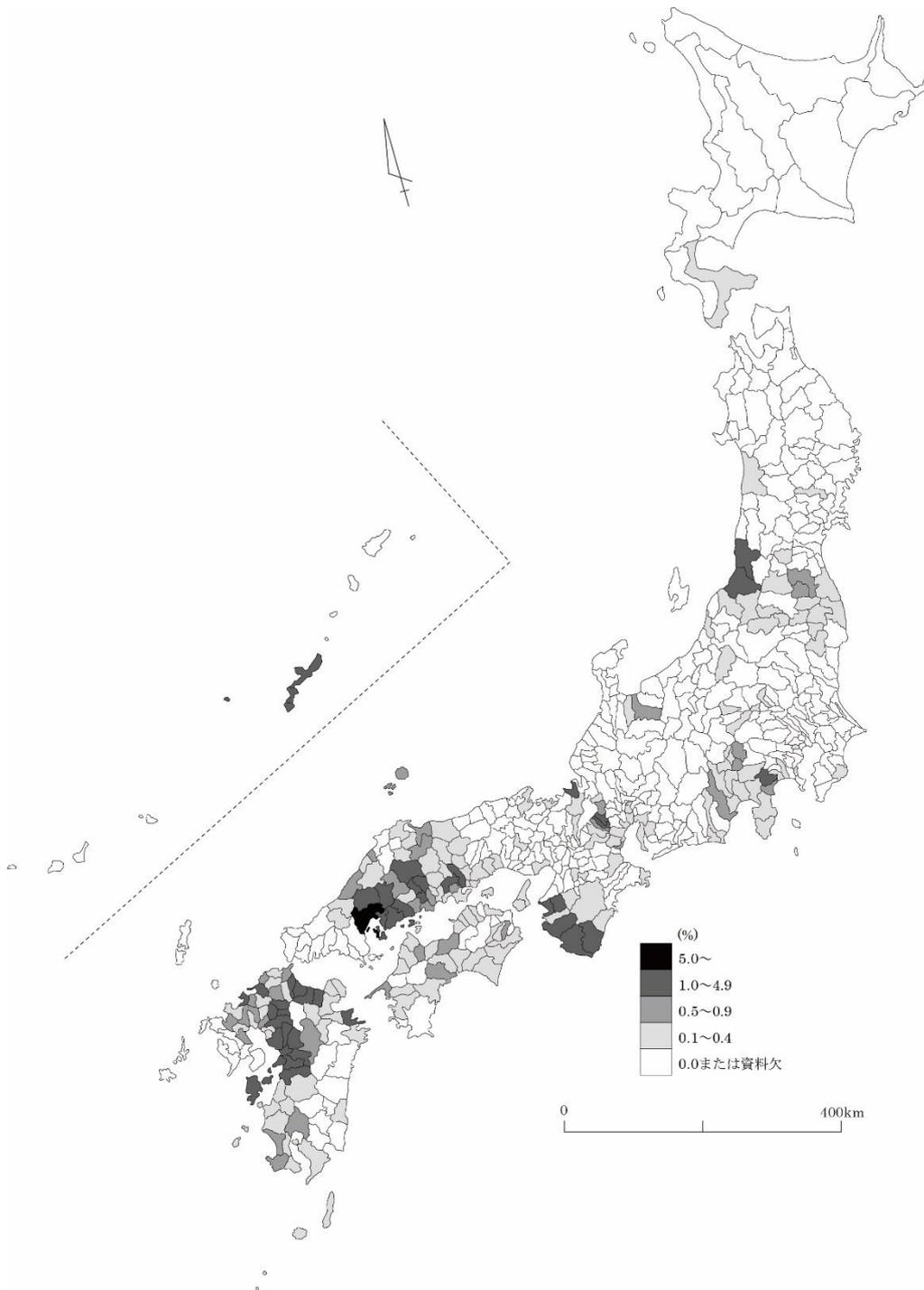


図 3-5 市郡別出移民率 —明治 40 (1907 年) —

注) ①栃木県, 長野県, 岐阜県, 大阪府, 山口県, 長崎県は資料欠である。②福島県は 1906 年, 新潟県と愛知県, 兵庫県, 大分県は 1908 年の数値である。

資料: 府県統計書をもとに作成。

続いて、明治 23 年との相違についてみると、図 3-2 にて沖縄県の在外者数は島尻郡（那覇区を含む）8 人、中頭郡（首里区を含む）6 人のみであったが、図 3-4 にて 4 位は中頭郡（首里区を含む）3,912 人となっており、16 位島尻郡（那覇区を含む）2,112 人、25 位国頭郡 1,510 人とあわせ、沖縄本島にて在外者数の急増がみられた。また、和歌山県では在外者数 7 位に東牟婁郡 3,106 人がみられ、10 位海草郡（和歌山市を含む）2,791 人、14 位日高郡 2,286 人、20 位西牟婁郡 1,829 人となっていた。つまり、図 3-2 で主な送出地域であった和歌山市周辺や紀ノ川中流域から、紀南地方の沿岸部へ移民多出地域の変化がみられた。福岡県についても、在外者数の 17 位三井郡（久留米市を含む）1,936 人、21 位八女郡 1,825 人、24 位浮羽郡 1,522 人をはじめ、在外者数の上位は福岡県南部の筑後川流域から熊本県北部や中部の中山間地域付近の比重が大きくなっていた。

さらに、在外者数の 13 位新潟県北蒲原郡 2,691 人、23 位滋賀県犬上郡 1,672 人や、出移民率が 1%を上回る郡では福井県三方郡 1.593%、神奈川県足柄上郡 1.094%、北蒲原郡に北隣する新潟県岩船郡 1.071%、犬上郡に南隣する滋賀県愛知郡 1.015%がみられた。つまり、新潟県北部や神奈川県西部、福井県若狭地方、滋賀県湖東地方をはじめ、近畿地方以東にも局地的な移民送出地域がみられるようになった。

（４）大正 9（1920）年における市郡別在外者数と出移民率

大正 9 年における在外者数と出移民率について、図 3-2～3-5 と図 3-6～3-7 を比較すると、全国的に在外者数と出移民率が増加しており、西日本にて多数や高率であるという傾向が継続していることが確認できる。また、図 3-6 と図 3-7 で数値の得られた 454 市郡のうち、在外者数が 1,000 人以上は 69 か所で 15.4%に相当し、0 人の市郡はみられなかった。

次に、在外者数や出移民率の上位の市郡に注目すると、在外者数の 1 位は山口県玖珂郡 14,398 人、2 位広島県安芸郡（広島市と呉市を含む）14,265 人、3 位広島県安佐郡 11,922 人、4 位広島県佐伯郡 11,192 人の 4 郡にて 10,000 人を上回っていた。また、5 位沖縄県中頭郡（首里区を含む）9,720 人、6 位山口県大島郡 6,544 人、7 位沖縄県島尻郡（那覇区を含む）6,474 人、8 位熊本県天草郡 6,432 人、9 位山口県熊毛郡 5,586 人、10 位福岡県三井郡（久留米市を含む）5,211 人となっていた。

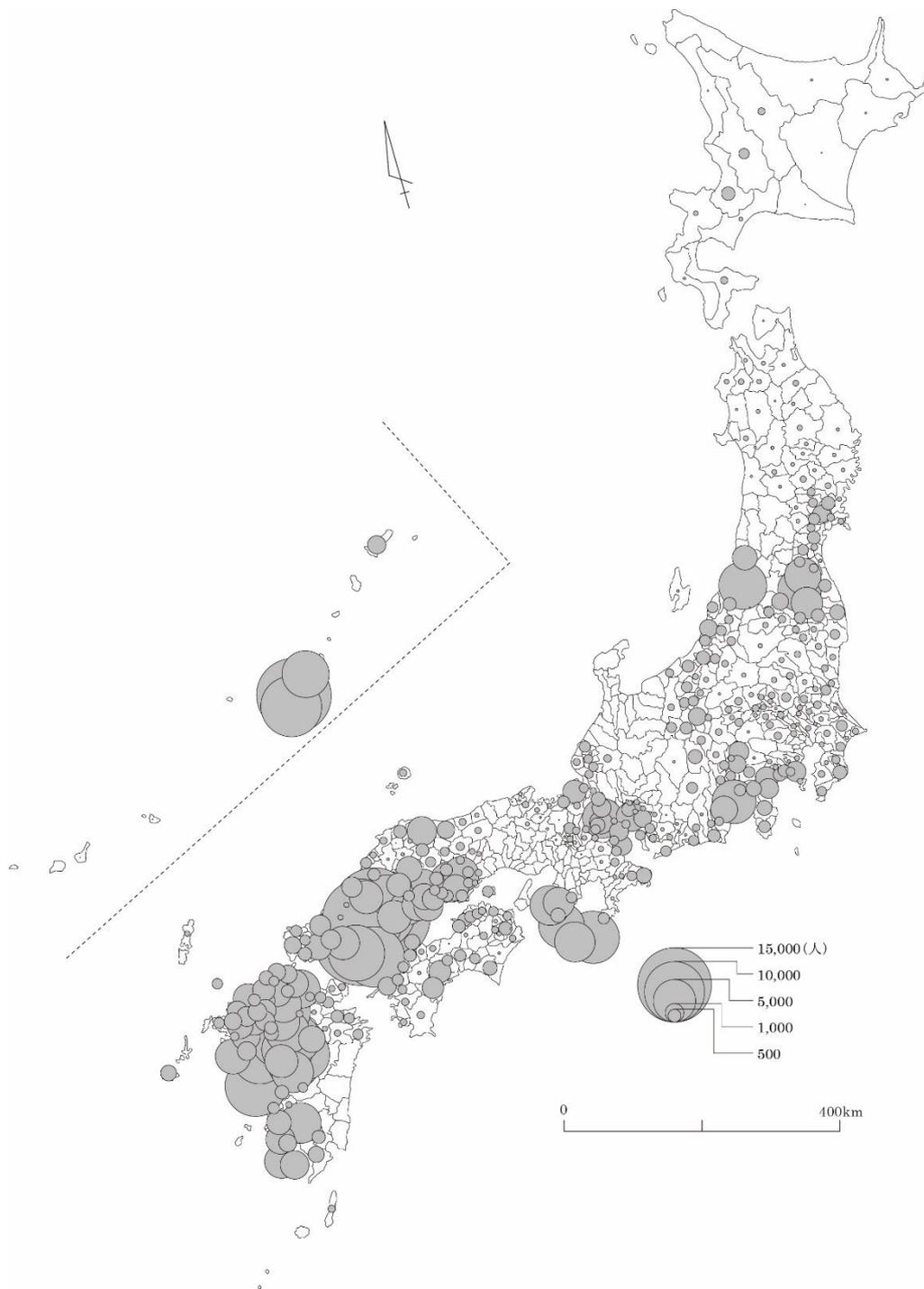


图 3-6 市郡別在外者数 —大正 9 (1920) 年—

注) ①山形県と東京府、富山県、石川県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、宮崎県は資料欠である。
 ②岩手県と宮城県、福井県、沖縄県は 1919 年、福岡県は 1921 年の数値である。③山口県は在外者数が 1919 年、本籍人口が 1920 年の数値である。

資料：府県統計書をもとに作成。

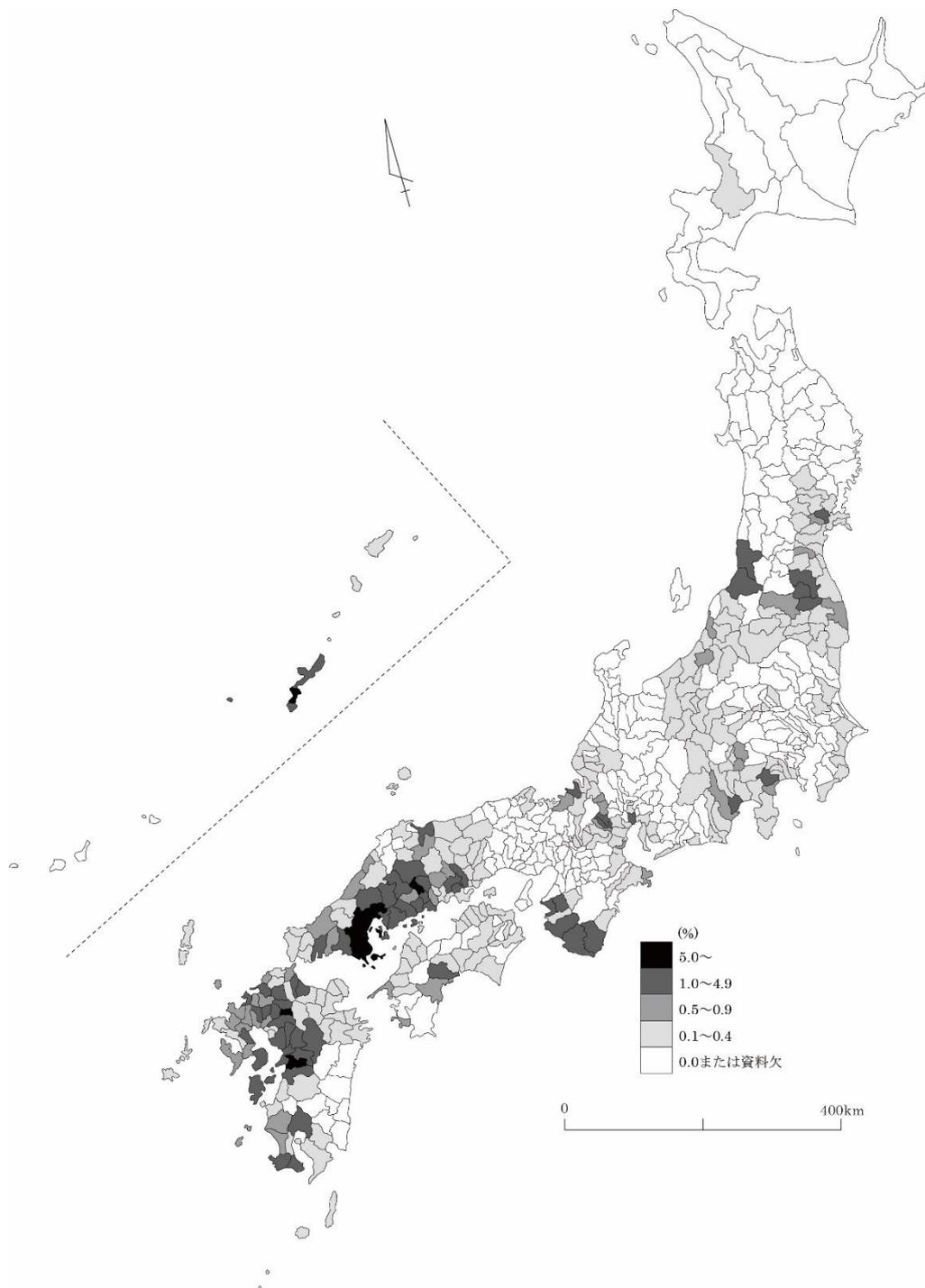


図 3-7 市郡別出移民率 —大正 9 (1920) 年—

注) ①山形県と東京府、富山県、石川県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、宮崎県は資料欠である。

②岩手県と宮城県、福井県、沖縄県は 1919 年、福岡県は 1921 年の数値である。③山口県は在外者数が 1919 年、本籍人口が 1920 年の数値である。

資料：府県統計書をもとに作成。

出移民率は1位安佐郡 12.843%で10%を上回り、2位広島県甲奴郡 8.524%、3位玖珂郡 8.394%、4位大島郡 8.015%、5位佐伯郡 7.676%、6位福岡県浮羽郡 5.890%、7位熊本県下益城郡 5.149%、8位熊毛郡 5.092%、9位中頭郡 5.039%で5%を上回っていた。つまり、明治40年と同じく、瀬戸内地方や福岡県南部から熊本県中部、沖縄県等の移民多出地域において、引き続き多くの移民がみられた。また、広島県を事例にとると、在外者数1,000人以上の郡に沼隈郡 1,517人や双三郡 1,068人が加わったことをはじめ、全国的に既存の送出地域の周辺へも移民送出地域の拡大がみられた。

さらに、在外者数1,000人以上では新潟県北蒲原郡 4,060人や岩船郡 1,141人、滋賀県犬上郡 2,876人、福井県三方郡 1,021人、出移民率1%以上では神奈川県足柄上郡 1.665%、滋賀県愛知郡 1.549%、滋賀県神崎郡 1.053%をはじめ、近畿地方以東の送出地域についても継続して多くの在外者がみられ、滋賀県湖東地方では周辺地域への拡大もみられた。また、静岡県庵原郡 3,432人や安倍郡（静岡市を含む）1,324人などの静岡県中部や、福島県信夫郡（福島市を含む）3,375人や伊達郡 2,409人、安達郡 1,812人などの福島県中通りの北部、鹿児島県始良郡 2,961人や川辺郡 2,076人、日置郡 1,545人、揖宿郡 1,497人、薩摩郡 1,127人などの鹿児島県始良郡と薩摩半島中部から南部、愛知県西部にある海部郡 1,581人、鳥取県西部にある西伯郡 1,576人をはじめ、近畿地方以東や山陰地方、九州地方南部に新たに局地的な移民多出地域がみられるようになった。また、宮城県中部にある遠田郡 605人、1.005%など、在外者数が1,000人以下ではあるが出移民率1%を上回る郡も登場した。

第3節 研究対象地域の位置づけ

このように、府県統計書を活用して詳細な地域単位での在外者数や出移民率に注目すると、明治中期に官約移民を送出した瀬戸内地方から九州北部や、明治中～後期より出移民の増加する沖縄本島や九州南部をはじめ、既往研究の指摘の通り送出地域の西日本への偏在がみられた。一方、大正中期には出移民のいない市郡は皆無であり、多寡はあるものの全国的に出移民がみられた。また、西日本において、明治前期には瀬戸内地方や九州北部というより、福岡県や大分県の豊後水道沿岸部や和歌山県紀の川中流域等に初期送出地域の存在がみいだせ、慶應義塾関係者と送出地域の形成との関わりが示唆された。さらに、宮城県中部や新潟県北部、静岡県中部、愛知県西部、鳥取県西部をはじめ、既往研究での言及が少ない局地的な送出地域も多数確認された。

以上の点を踏まえ、次章以降で近代日本における海外移民送出地域の展開とその特性を検討するにあたり、本研究で事例として取り上げる、①和歌山県那賀郡田中村と、②愛媛県越智郡岡山村の、全国的な位置づけを示す。まず、和歌山県那賀郡田中村は、紀北地方の紀の川中流域に位置する。和歌山県からの出移民は、明治中期以降紀南地方沿岸部の比重が大きくなるが、田中村を含む那賀郡では明治10年代半ばより近代を通じてアメリカ合衆国本土へ移民を送出した。既往研究において、和歌山県や曾野洋は、田中村の隣村出身の地元有力者の本多和一郎が慶應義塾で学び帰郷して、私塾を開設して移民を奨励したことや、そこで修学した同じく田中村出身の地元有力者の堂本誉之進らが移民したことを明らかにした³³⁾。また、矢ヶ崎典隆は、堂本誉之進が近代におけるアメリカ合衆国本土の日本人移民の民族産業であった花卉栽培の先覚者となったと指摘した³⁴⁾。一方、村上節太郎は、和歌山県で主産地形成がみられる柑橘栽培を検討する中で、那賀郡は日本におけるネーブルオレンジ栽培の発祥地であり、苗木の導入に堂本誉之進が関わっていたと指摘した³⁵⁾。つまり、田中村および那賀郡は、近代日本でも初期の送出地域であるとともに、田中村出身者が移住先で日本人移民の民族産業の先覚者となり、送出地域では移民を介して海外の作物の栽培が行われる等、特徴的な地域形成がみられた。また、初期送出地域は福岡県や大分県の豊後水道沿岸部にもみいだせるが、大分県下毛郡中津町は慶應義塾の設立者である福沢諭吉の出身地である。同地域における送出地域の成立経緯についての論考は管見の限りみいだせないが、地元有力者が出移民の先覚者となるという共通点が推察される。田中村は、初期送出地域の典型例と位置づけられる。

次に、愛媛県越智郡岡山村について、岡山村は瀬戸内海の中央部に位置し、広島県東部から愛媛県中予地方にかけて展開する芸予諸島のほぼ中央部の大三島に位置する。瀬戸内地方は、広島県西部や山口県周防大島に代表されるように、官約移民を多数送出し、その後も多数の海外移民がみられた。芸予諸島においても、広島県西部より出移民数は少ないものの、明治中期より官約移民を含む海外各地への移民がみられた³⁶⁾。ただし、岡山村では大正後期より移民会社の進出を契機にフィリピン群島へ林業開拓地への契約移民を送出し、昭和前期にマニラへの出移民の最盛期となっていた。また、近代前期には海外移民は少なかったものの、国内各地へ出稼ぎ等の人口移動が隆盛していた。既往研究において、武田尚子は在来産業の衰退を契機に地元有力者が出移民のキーパーソンへ展開し後続移民を送出したと指摘したが³⁷⁾、松田睦彦は海外移民には言及していないものの出稼ぎという伝統的生業の隆盛として捉えており³⁸⁾、移民送出に関して二つの異なる見解がみられる。また、日本か

らフィリピン群島への主な移住先であったダバオではなく、のちに主にマニラへ移住したことから、都市部での労働目的での比重が大きかったことが推察され、出稼ぎと海外移民との関わりが示唆される。岡山村の事例は、移民多出地域の特性を再検討する上で重要である。

なお、第 2 章第 2 節では、近代日本における出移民の最盛期は、ハワイやアメリカ合衆国本土をはじめ移民会社の斡旋による渡航が増加した明治中～後期であることを指摘した。田中村では明治前期よりアメリカ合衆国本土へ地元有力者が先覚者となり自由移民を送出したことから、移民会社の斡旋により渡航の増加する以前の出移民の仕組みを検討する上で有益である。一方、岡山村は大正後期の移民会社の斡旋を契機とした契約移民の送出手を経て、昭和前期にかけて送出地域を形成していった。移民多出地域の特性を解明するだけでなく、移民会社の斡旋による渡航が増加した以降の典型的な出移民の仕組みを検討する上でも有効な事例といえよう。

第3章 注

- 1) 近年では、1920～40年代のブラジル国策移民の送出地域に注目し、熊本県と北海道に偏在することと、干拓地での小作争議や冷害地帯での凶作補助にその要因をみいだした、坂口の研究がみられる（坂口満宏「日本におけるブラジル国策移民事業の特質—熊本県と北海道を事例に一」史林 97-1, 2014, 133-170 頁）。
- 2) 石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社, 1997, 91-187 頁。
- 3) 外務省通商局編・発行『旅券下付数及移民統計』, 1921。
- 4) 前掲 2), 115 頁。
- 5) 前掲 2), 138-139 頁。
- 6) 外務省外交史料館所蔵, 3.8.5-8, 「海外旅券下付（附与）返納表進達一件（含附与明細表）」。
- 7) 外務省外交史料館所蔵, 3.8.2-38, 「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」。
- 8) 外務省外交史料館所蔵, 3.8.2-90, 「移民取扱人ニ依ラサル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」。
- 9) ①沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 5 移民名簿 1 自明治 32 年至明治 39 年』沖縄県教育委員会, 1992, ②沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 6 移民名簿 2 自明治 40 年至明治 44 年』沖縄県教育委員会, 1994, ③沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 6 近代 1 移民会社取扱移民名簿 自 1912 至 1918』沖縄県教育委員会, 1998, ④沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 8 近代 2 自由移民名簿 自 1908 至 1920』沖縄県教育委員会, 1999, ⑤沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 11 近代 3 移民会社取扱移民名簿 自 1919 至 1926』沖縄県教育委員会, 2000, ⑥沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 19 近代 6 自由移民名簿 自 1921 至 1925』沖縄県教育委員会, 2005。
- 10) 外務省調査局編・発行『昭和十五年海外在留邦人調査結果表』, 1943。
- 11) 在外者を示す語彙には、「海外在留邦人」や「在外日本人」をはじめさまざまな表現がみられるが、本研究では「在外者（数）」を用いる。
- 12) 前掲 2), 128 頁。
- 13) 前掲 2), 168 頁。

- 14) ①外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和9年中』, 1935, ②外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和10年中』, 1937, ③外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和11年中』, 1938, ④外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和12年中』, 1939, ⑤外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和13年中』, 1939。
- 15) ①児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社, 1992, 466-516頁, ②菅 英輝「福岡県からのハワイ・北米向移民の社会・経済史的考察, 明治初期～大正13年」北九州産業社会研究所紀要 24, 1982, 65-92頁, ③原 康記「戦間期長崎県における海外移民について」経済学研究 56-4, 1990, 61-79頁, ④水野公寿「熊本県の移民と移民会社」大津町史研究 1, 1984, 51-62頁。
- 16) たとえば, 移民資料を総観した神の論考においても, 移民資料としての府県統計書の活用の可能性に言及するものの, 資料の特性についての検討はみられない。神 繁司「ハワイ・北米における日本人移民および日系人に関する資料について(1)」参考書誌研究 47, 1997, 25-37頁。
- 17) 前掲 15) ①, 506・512頁。
- 18) 大分県編・発行『明治十一年 大分県統計表』, 1879, 46-47頁。
- 19) 大分県編・発行『明治十四年 大分県統計表』, 1883, 47頁。
- 20) 福岡県庶務課編・発行『明治十五年 福岡県統計書』, 1884, 41-45頁。
- 21) ①熊本県編・発行『明治三十年 熊本県統計書』, 1899, 36-37頁, ②。熊本県編・発行『明治三十一年 熊本県統計書』, 1900, 45-46頁。
- 22) 木村健二「近代日本移民史における国家と民衆—移民保護法下の北米本土転航を中心に—」歴史学研究 582, 1988, 23-32頁。
- 23) 福岡県内務部第一課編・発行『明治三十六年 福岡県統計書』, 1905, 73-75頁。
- 24) 前掲 2), 172-184頁。
- 25) ①沖縄県編・発行『大正十三年 沖縄県統計書 第一編 (内務)』, 1926, 27-54頁, ②沖縄県編・発行『大正十四年 沖縄県統計書 第一編 (内務)』, 1927, 35-66頁。
- 26) ①福岡県知事官房統計係編・発行『明治四十二年 福岡県統計書 第壹編 (行政)』, 1910, 89-90頁, ②福岡県知事官房統計係編・発行『明治四十三年 福岡県統計書 第壹編 (行政)』, 1911, 89-90頁。
- 27) 熊本県編・発行『明治三十三年 熊本県統計書』, 1902, 42頁。

- 28) 前掲9) ①～⑤, の解題に収録された, 集計表を参照した。
- 29) 昭和5年の市郡別地図の資料批判と, 作図の方法については, 中西僚太郎「近代日本農業の地域的特色—昭和前期の年雇労働力分布の地域差を中心として—」千葉大学教育学部研究紀要 50-II, 2002, 221-231 頁。
- 30) なお, 北海道庁統計書で本籍人口や在外者数の登場する最後の年次である大正13年に注目すると, 在外者数1位は石狩支庁(札幌市を含む)391人で出移民率0.181%, 2位空知支庁362人で出移民率0.136%, 3位上川支庁(旭川市を含む)230人で出移民率0.091%となっており, 大正後期においては道央地方に送出地域の偏在がみられたといえなくはない。しかし, 石川友紀の4つの表では大正後期以降渡航者数が急増しているが, 府県統計書でみると出移民は少なく, 移民送出地域であるとはいいがたい。他府県出身者が多い北海道における人口および在外者数の集計のあり方や, より渡航者数の増加する昭和前期以降の実態等を踏まえ, より詳細な検討が必要である。
- 31) 前掲2), 135-139 頁。
- 32) 和歌山県編・発行『和歌山県移民史』, 1957, 147-221 頁。
- 33) ①和歌山県編「第三章 初期移民の地区的考察 第一節 紀北地方 一, 那賀地区」(『和歌山県移民史』, 1957), 147-164 頁。②曾野 洋「福沢諭吉門下本多和一郎と共修学舎—和歌山県打田町の『本多和一郎関係文書』に関する若干の考察—」地方教育史研究 19, 1987, 50-67 頁。
- 34) ①矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日系人花卉栽培の形成—民族的組織化と移民農業—」地学雑誌 89-3, 1980a, 149-166 頁。②矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日本人花卉栽培業の変貌—社会的・文化的・技術的・地域的变化におけるひとつの民族産業—」人文地理 32-1, 1980b, 23-46 頁。③矢ヶ崎典隆『移民農業—カリフォルニアの日本人社会—』古今書院, 1993。
- 35) 村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』松山印刷, 1966, 283-284 頁。
- 36) 前掲15) ①。
- 37) ①武田尚子「地域のアイデンティティの形成—マニラへの移民送出の村(広島県沼隈郡田島村)を事例に—」社会学評論 50-3, 1999, 117-132 頁。②武田尚子『マニラへ渡った瀬戸内漁民—移民送出母村の変容』御茶の水書房, 2002。
- 38) ①松田睦彦「瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの位置—愛媛県越智諸島の事例から—」国立歴史民俗博物館研究報告 136, 2007, 379-435 頁。②松田睦彦『人の移動の民俗学

タビ〈旅〉から見る生業と故郷』慶友社，2010。

第4章 初期送地域の成立と変容—和歌山県那賀郡田中村を事例に—

第1節 北米移民送出以前の地理的特性

(1) 田中村の概要

和歌山県那賀郡は、紀北地方に位置し、紀の川中流域にあたる(図4-1)。明治43(1910)年の那賀郡を概観すると、郡の中央部を東西に流れる紀の川やその支流の貴志川沿いに氾濫原がみられ、北部は紀泉山地、南部は紀伊山地に囲まれている。紀の川左岸では河川と山地が近接して傾斜地が多く、紀の川右岸で平地が広域的に展開するが、平地でも10%から20%程度の傾斜となっている。近世には紀の川の舟運や、和歌山と大和国の五条方面を結ぶ街道で物流が隆盛し、明治33(1900)年にはこれらの経路に並行して鉄道(現・JR和歌山線)が開通した。

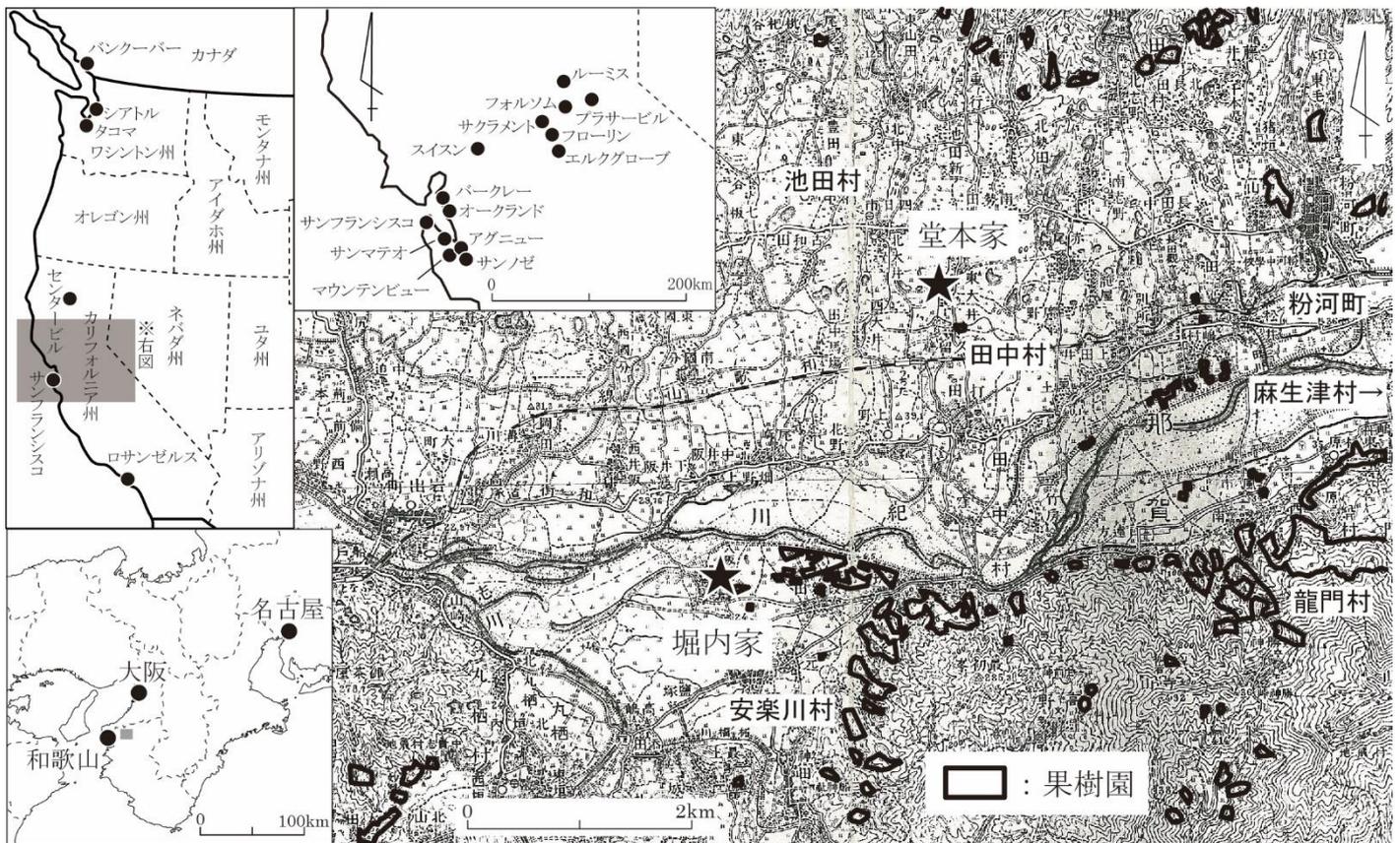


図4-1 研究対象地域の概要

資料：1/50,000「粉河」(明治43(1910)年)をもとに作成。

紀の川や街道沿いには岩出や粉河、名手等の町場が立地し、平地には集落が散在している。土地利用は、紀の川右岸の平地では用水や溜池灌漑による水田、紀の川左岸の傾斜地や紀泉山地の麓には果樹園が主に展開している。また、紀の川沿いの自然堤防にも、果樹園がみられる。

田中村は那賀郡のほぼ中央にあり、村域は近世の田中組におおよそ一致する。明治 22 (1889) 年に成立し、昭和 31 (1956) 年に北隣する池田村と合併して打田町となり、平成 17 (2005) 年に粉河町や那賀町、桃山町、貴志川町と合併して紀の川市が成立した。紀の川右岸に位置し、土地利用は大半が水田となっている。

図 4-2 には、『和歌山県統計書』と『国勢調査』をもとに、田中村のスケールでの数値が得られないため、那賀郡の人口と在外者数の推移を示した。人口は、明治 15 (1882) 年の本籍人口 79,599 人、現住人口 79,657 人、大正 10 (1921) 年の本籍人口 116,296 人、現住人口 98,460 人、昭和 15 (1940) 年の現住人口は 95,216 人となっていた。明治中期以降、本籍人口が現住人口を上回り、出寄留者が増加したことや、現住人口は明治前期から中期にかけて微増し、それ以後は現状維持ないし微減であったと指摘できる。

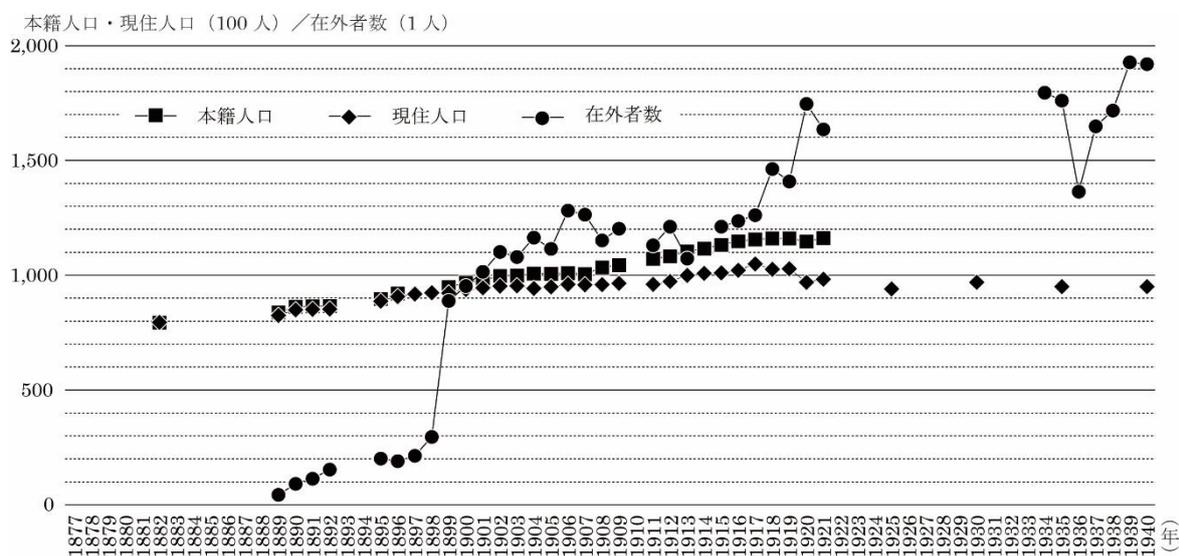


図 4-2 那賀郡の人口と在外者数

資料：『和歌山県統計書』（各年次）をもとに作成。

在外者数については、明治前期の数値が確認できないものの、明治 22 年にはすでに 45 人がみられた。明治中期から明治後期にかけて増加し、とくに明治 31 (1898) 年から明治 32 (1899) 年には 298 人から 890 人、明治 38 (1905) 年から明治 39 (1906) 年には 1,117 人から 1,284 人へ増加した¹⁾。明治後期から大正前期には現状維持ないし微減であったが、大正中期以降再び増加し、大正 8 (1919) 年から大正 9 (1920) 年にも 1,410 人から 1,748 人へ再び増加した。その後、増減を繰り返しながら、昭和 14 (1939) 年には最多の 1,929 人となっていた。このように、那賀郡では出寄留者数の増加と並行して、在外者数の増加がみられた。

那賀郡の地域的特色の 1 つに、小作地率の高さが挙げられる。江波戸昭によれば、明治 16 (1883) 年から明治 17 (1883~84) 年の那賀郡の小作地率は 40%台であり、全国でも小作地率の高い近畿地方の一部に位置づけられた²⁾。内閣統計局編『農業調査結果報告』によれば、昭和 4 (1929) 年における那賀郡の農地に占める小作地率は 49.86%、和歌山県は 42.63%、全国平均は 48.08%であった。そして、本章で注目する、那賀郡の出移民のキーパーソンとなった堂本誉之進の出身地である田中村は 62.75%、移民奨励に従事した本多和一郎の出身地である池田村は 50.11%と、那賀郡や和歌山県、全国平均を上回っていた³⁾。那賀郡では、近代を通じて 40%から 50%程度と小作地率が高く、とくに昭和前期の田中村では 60%以上とかなり高くなっていたことから、近代までに階層分化が進んでいた様子がうかがえる。そして、詳しくは後述するが、明治前期以降、地主層たちが地元有力者となり、出移民の先覚者となっていった。

(2) 産業の展開

近世の田中村や那賀郡に関わる産業統計はみいだせない。一方、『明治十一年和歌山県統計表』には、明治 11 (1878) 年の那賀郡の物産の生産量と、明治 10 (1877) 年からの増減量、明治 11 年の 1 単位当りの価格が記されている。この資料をもとに、表 4-1 には、明治 10 年における那賀郡の物産の生産額を示した。生産額は、明治 10 年の生産量に明治 11 年の 1 単位当りの価格をかけたものであり、価格は毎年変動するため精確な数値とはいえない。しかし、大幅な変動はみられないと推察し、上記の方法で明治 10 年の生産額を推計した。

この表より、生産額の 1 位は米 497,410 円、2 位は裸麦 105,310 円となっており、この 2 つが 10 万円を超えていた。また、実綿や菜種、甘蔗、葉煙草、葉藍、棕櫚皮、製茶、蜜柑、

生蠟、樫実といった多様な商品作物がみられた。なお、『那賀郡誌』によれば、那賀郡では近世より紅花と樫、棕櫚が「特産物」であった⁴⁾。明治10年には棕櫚皮と樫実、および樫実より製造される生蠟が生産額の中位以下であり、紅花は登場しないことから、これらの生産量は減少傾向であったと推察される。また、のちに那賀郡からアメリカ合衆国本土へ北米移民を介して輸出された茶や、茶と同じくアメリカ合衆国本土へ輸出され、近代の那賀郡の主要な商品作物となった柑橘についても、中位の生産額であった。

また、『田中村郷土誌』にも、近世から近代にかけての田中村の「重要物産」として、紅花と米、麦、柑橘、モモが挙げられている。このうち、紅花は近代以降に生産が衰退し、柑橘とモモについては明治期以降に生産が普及したと記されている⁵⁾。田中村は、那賀郡の産業の通時的展開の典型例として位置づけられる。

表 4-1 那賀郡の物産 —明治10(1878)年—

品目	生産量	生産額 (円)
米	89,736.650 石	497,410.251
裸麦	32,343.240 石	105,309.589
実綿	484,290.000 斤	43,586.100
菜種	6,583.219 石	40,216.885
糯米	5,358.770 石	33,588.770
甘蔗	63,925.000 斤	32,601.750
葉煙草	26,877.000 斤	16,394.970
大豆	2,304.200 石	12,486.460
藍葉	278,115.000 斤	11,124.600
小麦	3,023.050 石	11,100.640
棕櫚皮	3,628,500.000 枚	7,257.000
製茶	32,695.000 斤	5,100.420
蜜柑	10,837.000 箱	4,681.584
生蠟	23,700.000 斤	2,654.400
甘藷	507,343.000 斤	2,536.715
木炭	2,751.000 俵	2,008.230
粟	500.090 石	1,810.826
蕎麦	652.220 石	1,631.202
樫実	67,425.000 斤	943.950
黍	91.290 石	223.661
蜂蜜	479.000 斤	71.850
蜀黍	25.680 石	70.543
大麦	33.397 石	63.454
馬鈴薯	153.000 斤	0.306
柿子	- 斤	-

資料：『明治十一年和歌山県統計表』（1878カ）をもとに作成。

ここで、近世から明治前期における、那賀郡の代表的な商品作物である柑橘栽培を概観したい。表 4-2 は、『柑橘案内』に収録されている、近世後期生れの古老からの聞き取りをもとに、明治前期以前までの那賀郡の柑橘栽培を示したものである⁶⁾。明治前期以前の品種は、久年母という大型で種子が多く皮が厚くて苦味のある晩柑や、小蜜柑という小型で種子が多く甘味のある品種がみられた。また、1本当りの生産量が龍門村（現・紀の川市（旧粉河町））杉原地区では13荷、龍門村荒見地区では130貫と多く、荒見地区では1本が幹回り7尺（≒21m）、高さ3間（≒5.4m）と大木であり、1本を大きく育てて多量を収穫していた様子うかがえる。

さらに、流通にも注目すると、荒見地区では近世後期より京（現・京都市）や大坂（現・大阪市）、名古屋、麻生津村（現・紀の川市（旧那賀町））では尾張地方をはじめ、遠方への出荷も成立していた。川原村（現・紀の川市（旧粉河町））では「甘皮」という、「蜜柑を豎に四つ割にしまして肉を去り日に乾かしたもの」が堺（現・堺市）へ出荷されており⁷⁾、柑橘の皮を乾燥させた薬種である陳皮に類似するものへの加工も行われていた。

表 4-2 那賀郡の柑橘栽培 —近世後期～明治前期—

地区(村名)	杉原(龍門村)	荒見(龍門村)	(麻生津村)	(川原村)	
古木	品種	久年母	久年母	久年母	小蜜柑
	樹齡	近世前期	近世中期	近世前期	近世中期
	樹勢, 1本 当り生産量	13荷	幹周7尺×高 さ3間, 130貫	150貫	
温州	導入時期	明治初年 (1868)	安政年間 (1854~60)	延享年間 (1744~48)	明治5~6 (1872~73) 年
	苗木産地		内畑地区(泉 州)		
流通	近世後期		文久2(1862) 年, 京や大坂 へ出荷		甘皮に加工し 堺へ出荷, 粉 河の小売商人 へ販売
	明治前期		讃岐の砂糖船 に同乗して名 古屋へ出荷	明治5(1872) 年, 尾張へ出 荷	五條や和歌山 へ出荷

注) 「13荷」は13回積出しを行ったことを示す。空欄は記載なしを示す。

資料：堀内（1912）をもとに作成。

一方、近代以降に全国的に主力品種となった温州蜜柑においては、近世後期から明治前期に導入されていた。『柑橘案内』には、荒見地区における温州蜜柑の導入の経緯が記されている。この資料によれば、「今から五十四五年位前」すなわち安政年間に、柑本熊三郎と井関儀三郎が「牛瀧詣り」すなわち牛滝山大威徳寺（現・大阪府岸和田市）へ参詣し、帰路内畑地区（現・岸和田市）で温州蜜柑の苗木を購入し導入した⁸⁾。なお、温州蜜柑を導入した2人のうち、井関儀三郎は、明治中期には所得税納税者であり、柑橘の北米輸出にも従事していた（表4-6）。

つまり、明治前期以前においては、近代以降にみられる生食用の温州蜜柑を中心とした栽培とは大きく異なるあり方がみられた。また、近世後期以降、地元有力者が温州蜜柑を導入し、生産が定着していった。出移民の先覚者だけでなく、柑橘栽培をはじめ産業振興も地元有力者が中心的に担っていた。

第2節 北米移民の動向

田中村からの出移民は、田中村東大井地区出身の堂本誉之進や、田中村に北隣する池田村北大井地区出身の本多和一郎といった先覚者が重要な役割を果たした。まず、本多和一郎については、『和歌山県移民史』や曾野洋、土田元子らの論考により明らかにされている⁹⁾。これらの研究によれば、階層分化の進んでいた那賀郡では、明治前期に地主層である地元有力者が小作料の減少をおそれて地租改正に反対し、粉河騒動という地租改正反対一揆も発生して、自由民権運動へと展開した。このような状況において、北大井地区の地元有力者の子弟であった本多和一郎が、明治初年代に慶應義塾で修学して明治12(1879)年に帰郷し、北大井地区に「共修学舎」という私塾を開設して自由主義やキリスト教教育を行い、移民奨励にも従事した。那賀郡には、明治11年に自由民権運動の組織である実学社が粉河村（現・紀の川市（旧粉河町））に設立した私塾「猛山学校」があり、本多和一郎もこの動向に影響を受けたと推察されている。

堂本誉之進および堂本家については、和歌山県立文書館所蔵の堂本家文書等により動向が判明する（表4-3）。堂本誉之進は東大井地区の地元有力者堂本家の二男であり、明治11年より本多和一郎の私塾へ修学した。明治16年に那賀郡では米不作が発生し、堂本家では土地を売却した。明治17年に堂本誉之進と三男の堂本兼太郎はアメリカ合衆国本土へ移住し、サンフランシスコ周辺で園丁から貿易商、花卉栽培に従事した。そして、堂本誉之進は、

近代にアメリカ合衆国本土の日本人移民の民族産業であった花卉栽培の先覚者となった¹⁰⁾。明治 22 年頃には四男の堂本友之進や五男の堂本光之進も移住して、堂本商会を開設した。一方、東大井地区の堂本家には長男の堂本吉之進らが居住していた。堂本家は、明治 18(1885)年に「共修学舎」やキリスト教信仰の関わりで大阪在住のドイツ人へ石綿人足を供給し、その後も材木板や茶、青草の販売をはじめ多角的経営に従事した。また、堂本誉之進は、明治 28(1895)年に一時帰郷し、東大井地区周辺で移民斡旋を行った。

ここで、『在米和歌山県人発展史』をもとに、大正 4(1915)年のアメリカ合衆国本土西海岸における、主な田中村出身者に注目する(表 4-4)¹¹⁾。表 4-4 にみられる 29 人のうち、東大井地区と打田地区の出身者が 9 人と多くなっていた。移住先は、マウンテンビュー 5 人、サンフランシスコ 4 人、オークランド 3 人をはじめ、カリフォルニア州北部のサンフランシスコ周辺に集中していた。職種は、花卉栽培の従事者 15 人、果樹や蔬菜栽培 9 人、雑貨商 3 人、貿易商 2 人であった。

表 4-3 堂本家の家業経営の推移
—明治 11~38(1878~1905)年—

年次	事項
明治11(1878)	誉之進ら、本多和一郎の共修学舎へ就学
明治12(1879)	堂本家、地租100円
明治16(1883)	堂本家、米不作により土地売却
明治17(1884)	誉之進ら、サンフランシスコへ渡米しストロー氏の園丁となる、茶の貿易を開始
明治18(1885)	堂本家、大阪市川口にてドイツ人ヘール氏の石綿人足を供給、誉之進ら、柑橘の貿易を開始、日本産の苗木を送付依頼
明治19(1886)	誉之進ら、オークランドに堂本花園開設
明治21(1888)	誉之進ら、茶の貿易を中止
明治22(1889)	誉之進ら、堂本商会開設
明治25(1892)	誉之進ら、北米へ柑橘を11,560.36箱出荷
明治27(1894)	堂本家、材木板の販売に従事
明治28(1895)	誉之進ら、一時帰郷、東大井周辺より移民送出国を斡旋
明治29(1896)	誉之進ら、北米へ柑橘を8,549.8箱出荷
明治31(1898)	堂本家、地価10,615円
明治32(1899)	堂本家、茶の販売に従事
明治38(1905)	堂本家、青草の販売に従事

資料：堂本家文書所収の各文献資料等をもとに作成。

また、『在米和歌山県人発展史』に記された、堂本家以外の東大井地区出身者 5 人の経歴の詳細に注目したい¹²⁾。榎本栄吉は明治 30 (1897) 年に移住し、堂本花園に 6 年間就労して、明治 37 (1904) 年に一時帰郷後、再び移住して堂本花園に 3 年間就労した。大正元 (1912) 年に土地を購入して、実弟の榎本定楠と共同で花園業を経営し、切花仲買商も兼営した。榎本定楠は明治 32 年に移住し、サンフランシスコやその周辺で農園労働者やスクールボーイ、現地人の花園での就労に従事した。明治 39 年に土地を購入して、北大井地区出身の本多徳三郎と共同で花園業を経営し、大正元年には実兄の榎本栄吉とも共同で経営した。なお、本多徳三郎は、明治 36 (1903) 年に移住後、3 年間堂本花園に就労した。古田仙之助は明治 31 年に移住し、堂本花園に就労後、運送業を経営した。一時帰郷後の明治 40 年に再移住して、明治 32 年に移住した実弟の古田虎之助と共同で花園業を経営した。松山源之助は、明治 33 (1900) 年に移住し、堂本花園で 6 年間就労して、花園業を共同で租借経営した。明治 40 年に土地を購入し、花園業を個人で経営した。古田為之進については、詳細な経歴が記されていないが、堂本誉之進と共同で貿易商を営んでいた。つまり、移住年次は明治 30 年代前半に集中しており、堂本誉之進が一時帰郷して移民斡旋を行った明治 28 年の直後であった。また、移住後は、大半が堂本花園での就労を経て、花園業の経営へと展開した。経営形態は、租借経営や土地を購入して共同経営がみられ、松山源之助は土地を購入して個人経営であった。

東大井地区の出身者に限らず、打田地区の奥佐太郎は移住前に那賀郡書記に従事し、歌虎楠は資産家、西大井地区の上田栄太郎と上田勲太郎、地区不明の橘茂一郎は旧家の出身をはじめ、地元有力者の子弟が移住する事例がみうけられた。また、奥佐太郎は、同郷である打田地区出身の橘角長三郎の独立を支援していた。木長安之助は同郷の打田地区出身の木村久太郎の花園に就労後、独立して土地を購入し花園業を営した。橘茂一郎と松浦悦蔵をはじめ、花園業や果樹、蔬菜栽培は租借経営や共同経営が多くみられた。

さらに、渡航年次に注目すると、『和歌山県統計書』では明治 22 年より那賀郡の在外者が確認できたが、それより早い明治 17 年にはすでに地元有力者の堂本誉之進らがアメリカ合衆国本土へ移住していた¹³⁾。そして、明治 20 年代以前に 6 人、明治 30 年代以降には 16 人と、明治 20 年代以前にも少なからず出移民がみられた。東大井地区については、明治 30 年代以降に出移民が増加するが、明治 28 年に堂本誉之進が一時帰郷し後続移民を誘導していた。つまり、田中村における明治 30 年代以降の出移民は、移民会社による渡航手続きを受けたことも推察されるが、先発移民の誘導による影響が大きい。このように、田中村では、

明治前期に地元有力者が移住して移民の先覚者となり、明治中期に後続移民を誘導し、後続移民は移民会社の斡旋ではなく先発移民である地元有力者が経営する花園で就労後、独立して花園業等を租借経営や、土地を購入して共同経営や個人経営していくという、初期送出地域特有の移住送出の仕組みがみられた。

表 4-4 田中村を出身とするアメリカ合衆国本土への移民 —大正 4 (1915) 年—

氏名	出身	生年	渡航年次	現業の経営場所・職種	備考
堂本誉之進	東大井		1884	サンフランシスコ, 貿易商(北米貿易会社)	堂本家二男, 古田為之進と共同経営 堂本家三男, 堂本友之進と共同経営 堂本家四男, 堂本兼太郎と共同経営
堂本兼太郎	東大井	1858	1884	オークランド, 花園(40エーカー)	
堂本友之進	東大井		1889	オークランド, 花園(40エーカー)	
榎本栄吉	東大井	1872	1897	サンマテオ, 花園(40エーカー, 購入), 仲買商●	
古田仙之助	東大井		1898	パークレー, 花園(3エーカー)●	古田虎之助(弟)と共同経営 古田仙之助(兄)と共同経営
古田虎之助	東大井		1899	パークレー, 花園(3エーカー)●	
榎本定楠	東大井	1880	1899	サンマテオ, 花園(5エーカー, 購入)	本多徳三郎(池田村北大井出身●)と共同経営
松山源之助	東大井	1878	1900	パークレー, 花園(2エーカー, 購入)●	
古田為之進	東大井			サンフランシスコ, 貿易商(北米貿易会社)	堂本誉之進と共同経営
奥佐太郎	打田			フォルソム, スイスン, 果樹園(110エーカー, 租借)	渡航前, 那賀郡書記に従事
木村久太郎	打田	1868	1890	オークランド, 花園(6エーカー), サンフランシスコ(20エーカー)	奥佐太郎の支援により独立 池田村三谷の資産家, 漢籍家, 農業出身, 歌家へ養子
橋角長三郎	打田	1872	1892	サンノゼ, イチゴ(5エーカー, 租借)	
歌 虎楠	打田	1869	1899	アグニュー, イチゴ, 野菜(10エーカー, 租借)	
藤井政太郎	打田	1878	1899	マウンテンビュー, 花園(3エーカー, 購入)	
野村清吉	打田	1881	1900	フォルソム, 果樹園(40エーカー, 租借)	
木長安之助	打田		1902	マウンテンビュー, 花園(1エーカー, 購入)	
岩田伝右衛門	打田	1878	1904	マウンテンビュー, 花園(2エーカー, 購入)	
依田 栄	打田			エルクグローブ, フローリン, イチゴ(20エーカー)	
木村富太郎	黒土	1871	1882	サンノゼ, イチゴ(2エーカー, 租借)	渡航前, 漢学を修学
奥久衛門	黒土	1881	1898	センタービル, イチゴ, 野菜(55エーカー, 租借)	
奥卯之助	黒土			マウンテンビュー, 花園(1エーカー)	
奥安太郎	黒土			マウンテンビュー, 花園(1エーカー)	
上田英太郎	西大井	1902	1899	サンフランシスコ, 雑貨商(グラマス商会)	旧家, 根来寺付士族出身, 上田勲太郎(弟)と共同経営
上田勲太郎	西大井	1880	1899	サンフランシスコ, 雑貨商(グラマス商会)	旧家, 根来寺付士族出身, 上田英太郎(兄)と共同経営
丸山準太郎	畑上	1879	1900	スイスン, 果樹園(60エーカー, 租借)	
光吉久一	下井阪	1889	1906	ブラザービル, 果樹園(35エーカー, 租借)	渡航前, 雑貨商に従事
高岸久之進	花野			ルーミスカ, 雑貨商	高橋為次郎(粉河町松居出身)と共同経営
橘茂一郎		1882	1900	ロサンゼルス, 花園(4ロット, 租借)	旧家出身, 松浦悦蔵と共同経営
松浦悦蔵				ロサンゼルス, 花園(4ロット)	

注) ●は独立前に堂本花園で就労していたこと, 空欄は記載のみられないことを示す。

資料: 富本(1915)をもとに作成。

第3節 北米移民送出に伴う地域変容

(1) 茶輸出の試行と中止

堂本誉之進は、後続移民の誘導に加え、実業家として送出地域に対しさまざまな活動を行った。この点について、紀の川市役所打田支所所蔵の本多和一郎関係文書に含まれる書簡に注目したい¹⁴⁾。

表 4-5 堂本誉之進からの注文商品

年月日	内容
明治17(1884) 6 19	茶2箱(100斤)
明治17(1884) 8 1	茶200斤
明治17(1884) 12 17	蜜柑／キク, サツキ, ソテツ, 「花の美なる或は香のあるもの」
明治18(1885) 2 12	金柑, 柿(御所柿, みのがき, 生降), 蜜柑
明治18(1885) 2 19	草木の目録
明治18(1885) 3 2	「新茶の悪しき者」／夏蜜柑／せんべい
明治18(1885) 4 1	柿, 蜜柑, 金柑, 九年ぼう／醤油
明治18(1885) 6 12	柿1,000個, 蜜柑数箱, 金柑数箱, 丹波栗数升／石綿少量
明治19(1886) 2 27	茶数千斤／シャクヤク, ボタン等各種
明治19(1886) 3 23	花卉「成る丈早く成る丈多く」
明治19(1886) 8	クス, クワ, マキ, シマノマツ, カラタチ, カキ, ツバキ, モミ, ナンテン, フジ, マンリョウ, チャ, タチバナ, オモト, サンヒチ, ユリ, ケイトウ, センニチコウ, ホセンコウ, ニチリンソウ, ホオズキ, 新キク, アサヒハナ, レンゲ, カラスウリ, キキョウ, ナデシコ, アオイ, テンシボタン, ウトノ, コキク(桃, 赤, 白), オギク(ウコン, 赤), 千重ボタギク, 仙台ナデシコ(赤, 紫, 白), セキチク(赤, 白, 紫), ナタネ, シソ, ホウレンソウ, ネギ, 天王寺カブラ, 大カブラ, ナス, 各種ウリ, ナタマメ, トワマメ, レンコン, 尾張ダイコン, 青身ダイコン, ニンジン, 春ダイコン, ヒルガオ
明治19(1886) 9 4	温州, キンカン, トオキウ, カキ, クワ, シマノマツ, タケ(モウソウタケ, ダイミョウダケ, ゴサンタケ, シノベ, クロチク), ソテツ, ツバキ, ジンチョウキ, カイドウ, ヒバ, スギ, 丹波クリ, サクラ(ボタンザクラ, シダレザクラ), サツキ, キリシマツツジ, シマノバレン, 五葉マツ, モミジ, クスノキ, マンリョウ, コウヤマキ, ナンテン, フジ, サルスベリ, シュロ, ビワ, ハナモモ, コメハナノキ, ナツメ, ボタン, シャクヤク, ハナユリ, キク, エドギク, サンヒチ, 都城オモト, ハナシヨウブ, アヤメ, フウラン, ヘリトリセキチク, シャミセンカズラ, 丹波ホオズキ
明治19(1886) 10 29	蜜柑, 柏栗／ソテツ, 「成丈」, クワ以外／漆器, 陶器少量
明治20(1887) 5 12	草木
明治21(1888) 1	ソテツ(大)多量

注) 品種名は、基本的に原典のまま記載した。空欄は記載のみられないことを示す。

資料：堂本誉之進書簡（各年次）、「米国桑港エ諸苗類贈ル控」（明治19（1886）年8月，明治19（1886）年9月4日）をもとに作成。

著者の調査によると、主に明治 17 年から明治 22 年までの書簡が確認できた。書簡は、早期には和紙、のちにカードやわら半紙、メモ帳といった用紙に、早期には筆、のちに硬筆やペンで記されていた。堂本誉之進から池田村の本多和一郎に宛てたものが 32 通、堂本吉之進に宛てたものが 1 通、堂本家の当主かつ堂本誉之進の父である堂本嘉一郎に宛てたものが 1 通みとめられた。さらに、堂本友之進と堂本光之進との連著と、堂本吉之進の単著、堂本友之進ら 3 人の連著にて、それぞれ本多和一郎に宛てたものもあわせて 3 通みられた。また、「共修学舎」で修学し移住した那賀郡出身の地元有力者から、本多和一郎に宛てた書簡も多数含まれていた。

これらの書簡のうち、堂本誉之進の記したものについては、移住先であるサンフランシスコの生活の近況報告に加え、貿易商や花卉栽培に従事するため那賀郡へさまざまな商品を注文した内容が多く含まれている（表 4-5）。明治 17 年 6 月から明治 19 年 2 月には茶、明治 17 年 12 月から明治 19 年 10 月にはミカンやカキをはじめ柑橘等の果実、明治 17 年 12 月から明治 21（1888）年には種苗や苗木を注文していた。とくに、明治 19（1886）年 8 月と 9 月には、和歌山県立文書館所蔵の堂本家文書に含まれる 2 冊の「米国桑港へ諸苗類贈ル控」という資料が作成されており、とくに多品種の種類の種苗や苗木の注文がみられ、明治 19 年の堂本花園の開業へと展開した（表 4-3）。また、せんべいや醤油、石綿、漆器、陶器も注文していたが、これらの商品の注文は継続してみられなかった。

堂本誉之進が最初に注文し、アメリカ合衆国本土への輸出が実現した商品は、茶であった。堂本誉之進の書簡で最も古い、明治 17 年 6 月 19 日付の書簡には、「此度御国元ヨリ茶箱二箱（五十斤入）百斤被送越候ニ付、（中略）幸ニ渡米友人有之候間、其人等ノ手荷物トシテ相送申上候」と記されている¹⁵⁾。また、明治 17 年 7 月 13 日付の書簡には、「粉河製ノ茶二箱則百斤御送り被下候処、難有奉存候」や、「小生ハ本日奉公ロヲ已メ、之レヲ販売スルコトニ従事シタリ」、「今回ノ茶ニ付、大ナル感ジヲ持タリ」と記されている。さらに、明治 17 年 8 月 1 日付の書簡には、「本年ノ新茶百パウンド御送り被下度候、誠ニ難有奉存候。該茶ヲ已ニ売レ終リ候。最初荷物着ノ時ハ実ニ売レロニ困リ、夫レニ附キ生ノ親友ハ種々ニ尽力被下候、其実効ハ茶ハ已ニ売レ終リ候」と記されている。

つまり、堂本誉之進がアメリカ合衆国本土へ移住した直後にあたる明治 17 年 6 月 19 日に、2 箱計 100 斤すなわち 100 ポンドを注文し、渡米する友人の手荷物として輸出を試みて、7 月 13 日までに到着していた。また、茶は「粉河製」と記されていることから、那賀郡粉河村で栽培ないし製茶されたものであったとみられる。そして、アメリカ合衆国本土で

実際に販売し、当初はうまくいかなかったが、8月1日には完売していた。7月13日付の書簡には「大ナル感ジヲ持タリ」といった表現がみられ、移住して貿易商を従事し始めた直後という時期であることも関わっていると推察されるが、茶の販売に期待していた様子もうかがえる。

その後、明治18年3月2日付の書簡には、以下の内容が記されている。

茶ハ随分利アル様ニ思ヒ候。如何トナレバ、百二十目ハ五十銭ヨリ六十銭ニ御座候。其茶タルヤ極悪シキ者ニ御座候。先ズ日本ノ柳茶ノ上ナル者ノ如シ。故ニ斯克下等ナル茶ヲ用フルノ一点ハ、全ク桑港ノ人ハ茶ノ吸方ヲ知ラズ、唯ダ日本人ハ『バン茶』ヲ吸ム様ニ御座候ナリ、勿論茶ハ海関税無之候、故ニ本年ノ新茶ノ悪シキ者ヲ御送り被下度候

明治18年4月1日付の書簡にも、「茶等ハ如何ニ御座候ヤ、先ヅ中等ノ下等ナル物ハ殊ニヨロシキ様思居候」と記されている。つまり、茶は、高級品ではなく質の高くないものを注文していた。背景として、「桑港ノ人ハ茶ノ吸方ヲ知ラズ、唯ダ日本人ハ『バン茶』ヲ吸ム様」という表現にみられるように、欧米人は紅茶を嗜好するため日本茶のような緑茶の需要が少なく、日本人移民向けの番茶といった質の高くない茶の需要にとどまっていた¹⁶⁾。

その後、明治18年6月19日付の書簡には、「茶 是レハ皆越ノ通り百斤以上五百斤マデ」や、明治19年2月27日付の書簡には、「茶ノ勘定書ヲ送ル可シ、夫ニ付テハ本年分モ数千斤ノ茶ヲ輸出仕候度云々」と記され、茶の輸出を継続していた。しかし、明治19年2月27日付の書簡には「小生今日迄ノ実際ニヨレバ、茶ハ実ニ利益ノ少ナキヲ發明セリ。夫故ニ茶ノ数万斤ヲモ商売ス可キ大資本ナクンバ、活発ノ事ハ到底得難シ。依テ先ズ暫時茶ノ方ハ見棄ツルハ可ナラン、御意見如何」、明治19年3月23日付の書簡には、「茶ノ輸出ノ義ハ、(中略) 財政困難トニ依リ、暫時見合ス方ト心組御座候」と記され、茶の輸出は需要の小ささや利益の少なさ等のため中止となった。

(2) 柑橘輸出の展開と縮小

茶の次に、アメリカ合衆国本土へ輸出が実現した商品は、柑橘をはじめ果実であった¹⁷⁾。明治17年12月17日付の書簡には、「生ハ一度蜜柑或ハ柿ノ利ヲ發明セン。次来今年ハ沢山ニ桑港ノ市場ニ有之候。或ル人ハ大ニ利ヲ得シナラン。君夫レ商業ノ話早ナル知ル可シ」と記され、他者の成功の刺激を受け柑橘等に注目していた¹⁸⁾。そして、明治18年2月23

日付の書簡には、以下の記述がみられ、輸出商品として柑橘等への期待や、「蜜柑」を那賀郡より 1 箱注文し試売したところ順調であった様子がうかがえる。

是レヨリ米国ニテ商売スルニハ、第一楷梯ニ蜜柑或ハ柿類ノ菓物ナリ。之レヲ望ム所次ノ者ハ、過日親元ヨリ蜜柑一箱御送り被下候処、一個モ腐ル者ハナシ。夫レヨリ早速籠ニ入レ市場或ハ家々ニ至リ、大声呼ベテ曰ク「ジャパンアレンジワンフワイセンス」ト、之レヲ訳スレバ「日本蜜柑一ツ五銭」ナリ。暫時ニシテ売り払イ候。蜜柑ノ蓋ヲ取りシトキ周人集リ太食ス

明治 18 年 3 月 2 日付の書簡には、「茲ニ大ニ喜ブベキ事ハ、桑港ニテ日本ノ柿或ハ蜜柑ハ無之故、(中略)若シ数百或ハ数千数万箱モ商法スル様ニ相成候ハバ、米国商業トモ歴史ニ於テ生ノ名誉不朽ニアルヲ得ベシ」と記され、競合相手が少ないとして柑橘等の輸出への期待をさらに高めていた。また、当該時期の堂本誉之進は、主に茶の輸出に従事したが、すでにアメリカ合衆国本土での茶の需要の少なさをみだしつつあった。このような経緯もあり、茶に代わる商品として柑橘等の重視という志向へ変化したと推察される。

一方、当時の那賀郡の柑橘栽培について、紀州柑橘那賀郡同業組合の刊行した『柑橘案内』等をもとに動向を確認すると、那賀郡では明治 7 (1884) 年から明治 8 (1875) 年頃に東京への出荷が始まり、明治 10 年には伊都郡の柑橘商とともに「南陽社」という販売組合が結成され、明治 13 (1880) 年には三菱汽船と輸送契約を結んだ。明治 17 年には、泉州の柑橘商も販売組合に加わり「大紀泉組」が結成された。明治 18 年には、那賀郡の有志らにより「改進黨」を結成し、アメリカ合衆国本土への輸出が開始された¹⁹⁾。

和歌山県立文書館所蔵の堂本家文書には、明治 25 (1882) 年の「米国積柑類買入帳簿」と、明治 29 (1886) 年の「米国行柑類帳」という、2 冊の那賀郡からアメリカ合衆国本土への輸出の帳簿がみられる(表 4-6)。輸出の参加者の居住地は、氏名の判明した 17 人のうち、堂本吉之進や堂本英之進、堂本誉之進、堂本謙一郎、松山恒三郎、堂本芳郎、古田保次郎の 7 人が東大井地区、宇田利一が田中村西大井地区の出身であり、田中村および東大井地区の出身者の比重が大きかった。また、紀の川左岸の果樹栽培地域である安楽川村(現・紀の川市(旧桃山町))や龍門村、麻生津村等も多くみられた。参加者は、堂本吉之進と堂本誉之進に加え、堂本謙一郎や堀内仙右衛門、香戸定助、宇田利一、坂上平兵衛、井関儀三郎といった所得税納税者や地価 10,000 円以上の者がみられ、このうち堂本謙一郎は和歌山

県会議員も歴任した。また、堂本英之進や堀内仙右衛門、井関儀三郎、坂上平兵衛、坂上覚蔵、溪豊三郎をはじめ、かつての「南陽社」の関係者も多く含まれていた。つまり、那賀郡における柑橘等の輸出は、堂本誉之進と田中村を中心とした那賀郡の地元有力者が協力して展開した。

表 4-6 アメリカ合衆国本土への柑橘輸出の参加者

氏名	輸出量		居住地	属性
	1892年	1896年		
堂本吉之進	3,371.56	3,511.50	田中村東大井	地価10,615.035円
堂本英之進	2,603.56	1,215.00	田中村東大井	●南陽社三代社長
堂本誉之進	999.50	2,919.50	田中村東大井	吉之進弟
堂本謙一郎	1,449.50		田中村東大井	◆和歌山県議，地価10,635.480円
堀内仙右衛門	943.62		安楽川村段	●◆南陽社初代社長，地価10,225.476円
青木		732.80	有田郡	
松山恒三郎	450.00		田中村東大井	
香戸定助	339.00		龍門村荒見	◆
堂本芳郎	251.00		田中村東大井	
宇田利一	205.00		田中村西大井カ	◆地価10,121.998円
井関儀三郎	202.00		龍門村荒見	●◆
(池田)	176.00		池田村	
坂上平兵衛	140.00		麻生津村	●◆地価10,651.737円
勝浦安次郎	128.00		麻生津村	
古田保次郎		121.00	田中村東大井	吉之進家小作人
坂上覚蔵	104.00		麻生津村	●
溪豊三郎	99.00		麻生津村	●産物商
奥田捨楠		50.00		
(麻生津)	51.00		麻生津村	
(高野)	47.00		田中村高野	

注) ①「箱」は約 10kg であり、資料上満載されていない場合は端数で表記されている。②●は南陽社の発起人、◆は所得税納税者であることを示す。③空欄は記載のみられないことを示す。

資料：堂本家文書「米国積柑類買入帳簿」(明治 25 (1892) 年)、「米国行柑類帳」(明治 29 (1896) 年)，大橋編 (1894)，堀内 (1912) 等をもとに作成。

ここで、アメリカ合衆国本土に輸出された柑橘等の具体的な品種に注目したい。堂本譽之進の書簡には、明治17年から明治21年にかけて、「蜜柑」と「金柑」、「柿」、「夏蜜柑」、「九年ぼう」、「丹波栗」、「柏栗」といった品種の注文がみられた(表4-5)。これらの品種の特性については、明治18年2月23日付の書簡に詳細が記されている。

今直チニ御願申上度ハ、一ヶ月前ヨリ父兄ノ元へ申送り候金柑ニ御座候、其次ハ蜜柑ナリ、生察スルニ、大ニ利益アル者ハ柿ト蜜柑トノ様ニ当時考へ候、(中略)先ズ柿ノ種類ハ、五所柿或ハみのがき『兄ノ部屋ノ北ニアル様ノ柿ナリ』、何分大ナル柿ハヨシ、何レ遠路ノ事故、磨リ糠^{ヌカ}入レ御送被下度候、其他生降^{ナマゾルシ}ノ如キ者最モ好シ、串柿ノ如キ難キ者ハ甚ダ悪シ

明治18年6月12日付の書簡にも、品種の詳細が以下のように記されている。

柿 是レハ極初メテノ者ナレドモ、腐敗ノ一両日如何ナル哉。蜜柑ヨリハ日数モ相除事トノ思察候、如何ニ御座候ヤ。是レハ先達申上候如ク、千個内外御送被下度候。若シ腐敗アルト思へバ、御思ノ通り御送被下度候

蜜柑 是レハ早キハ越シヨシ。先ズ一箱ノ試験ニヨレバ、其時ニハ米利加蜜柑ハ甚ダ少ナクシテ十二個ハ二十五銭ニ御座候。此所ヨリ日本蜜柑ト云フ故、売口モヨシ、今回ノ蜜柑ハ数箱御送被下度候。如何トナレバ、前回ノ蜜柑ハ腐敗セズト雖モ、是レバ人ノ保護アリタルガ故ナリ。今回ハ普通ノ荷物トシテ税金ヲ払イ積メバ、荷物ノ動揺甚ダシカラシ。去レバ前回ト同見ス可カラズ。

金柑 是レモ数箱御送被下度候。先ズ九年柑ハ止メント欲ス。何トナレバ、其時ニハ米利加蜜柑ハ道傍ニ流ルル如ク沢山ニアレバナリ。

栗 日本ニテ丹波栗ト申ス大ナル者数升送り方願申上候。

つまり、2月には、まず金柑、次に「蜜柑」や柿が注文されていた。柿は、「五所柿或ハみのがき」すなわち小型の甘柿である御所柿や、詳細は不明であるが岐阜県より導入された甘柿と推察されるものが選ばれていた。一方、干柿については、「生降」すなわちへたに縄を縛って干した吊るし柿はよいとされたが、串柿については果肉に串を刺して干すため長距離輸送に適していないと推察され、輸出には不適とされた。6月には、柿と「蜜柑」、金

柑，栗を注文していた。柿は腐敗が早いため，1,000 個を注文するも，果実の状況に応じて輸出量を対応しようとしていた。また，「蜜柑」はアメリカ合衆国本土産の柑橘，すなわちネーブルオレンジ等の端境期に輸出されるため販売が見込めたが，九年母はそれらの品種と販売時期が重複するため中止した。栗については，「丹波栗」すなわち大型の丹波栗を注文していた。このように，品種の選択には，ネーブルオレンジ等の端境期に輸出できることや，大型の果実であること，長距離輸送に適すること等が重視されていた。

なお，日本の領事館による商況の報告等をまとめた外務省通商局編『通商彙纂』によれば，堂本誉之進の移住したサンフランシスコ周辺および北アメリカ大陸西海岸における日本産柑橘の需要が判明する（表 4-7）¹⁹⁾。

表 4-7 日本産柑橘の輸入に関する領事報告 —明治期—

年月日	領事館	総量・総額	小売価格(ドル)	輸入時期	品質	
明治21(1888)	3 13	サンフランシスコ	1,781ドル	○0.25～0.50	11～1月	腐敗率25%以上
明治21(1888)	12 29	サンフランシスコ	3,125ドル	●0.75～1.25	12月	腐敗率25～75%
明治26(1893)	12 29	バンクーバー	4,000箱, 1,945ドル	●0.65～0.75	11～12月	未熟品あり
明治28(1895)	11 27	バンクーバー	10,000箱	○0.10		腐敗多い, 凍結品あり
明治29(1896)	6 2	タコマ	少量	●0.40～1.15	11～2月	腐敗多い
明治29(1896)	8 4	タコマ		●0.50～1.00	11～1月初旬	
明治29(1896)	12 14	タコマ		●0.10～0.15		粗悪品あり
明治30(1897)	9 24	タコマ				品質不安定
明治31(1898)	1 25	バンクーバー	20,000～25,000箱	●0.40～0.50	11～12月下旬	未熟品あり
明治32(1899)	1 28	バンクーバー	20,000箱, 2,513ドル	●0.60～0.75	11～12月下旬	腐敗多い
明治33(1900)	1 23	バンクーバー	3,942ドル	●0.45～0.55	11～2月	
明治34(1901)	1 22	バンクーバー	40,000箱, 6,000ドル	●0.15	11～1月中旬	
明治41(1908)	1 13	シアトル	42,179箱, 3,700～3,800ドル		11～12月	
明治41(1908)	4 6	サンフランシスコ	23,777箱, 241ドル		12月	害虫付着のため 全て海中投棄
明治42(1909)	7 27	サンフランシスコ	輸入なし			害虫付着多い
大正元(1912)	8 2	シアトル		●0.175～0.265	11～12月	

注) ①空欄は記載なしを示す。②「小売価格」の●は1箱(100個前後)，○は1ダース(12個)当りの価格を示す。

資料：『通商彙纂』(各年次)をもとに作成。

日本産柑橘の港湾別の輸出量は、明治 26 (1893) 年のバンクーバーで 4,000 箱、明治 31 (1898) 年や明治 32 (1899) 年のバンクーバーで 20,000 箱から 25,000 箱、明治 34 (1901) 年のバンクーバーで 40,000 箱、明治 41 (1908) 年のシアトルでは 42,179 箱、サンフランシスコでは 23,777 箱であった。同一の港湾の数値ではないが、おおよそ各地とも明治期を通じて輸出量が増加していたとみられる。

ただし、明治 26 年 12 月 29 日付のバンクーバー領事館の報告では、柑橘の輸入総額 745,048 ドルのうち、1 位アメリカ合衆国産 403,973 ドル、2 位イタリア産 252,813 ドル、3 位イギリス産 63,356 ドルで²⁰⁾、日本は 6 位 1,945 ドルとわずかであった。また、腐敗率の高さや、未熟品や粗悪品が多く、害虫の付着のため海中投棄となる事例もみられた。もちろん、日本産柑橘の品質の悪さは、実際に品質が悪かったことに加え、排日感情と日本産商品への蔑視といった時代状況も関わっていたと推察される²¹⁾。このため、明治 29 年 6 月 2 日付のタコマ領事館の報告の事例では、日本産の小売価格が 1 箱 0.40 ドルから 1.15 ドルに対し、カリフォルニア州産は 1 箱 1.75 ドルから 3.50 ドルとなっており、アメリカ合衆国産に比べ日本産はかなり安価であった。その他の年次についても、日本産はおおよそ 1 箱 1 ドル以下となっていた。その結果、日本産柑橘は、明治 26 年 12 月 29 日付のバンクーバー領事館の報告には「常食ノ一部トナスニアラズ」、明治 31 年 1 月 25 日付のバンクーバー領事館の報告には「重ニ児童等ノ間食ニ与フルモノ」と記され、需要は大きくなかった。

品種については、明治 21 年 3 月 13 日付のサンフランシスコ領事館の報告には「当港ニ輸入スル本邦産蜜柑ハ温州ト称スル無核ノモノ一種ニ限レリ、其他ハ総テ不向ナリ」と記され、温州蜜柑が重視されていた。その要因について、明治 26 年 12 月 29 日付のバンクーバー領事館の報告には、「同州ノ蜜柑ハ其皮厚クシク剛ク之ヲ剥キ易カラズ、本邦ノ蜜柑ハ之ニ反シ、指頭ヲ以テ容易ニ其皮ヲ剥キ得ルコトハ当地人ノ好尚ニ投ズル一条件ナリ、核実ナキコト其第二ナリ」と指摘されていた。また、明治 41 年 1 月 13 日付のシアトル領事館の報告には、「『クリスマス』祭前後加州産蜜柑ノ未ダ成熟セザルニ乗ジ其切目ヲ補フヲ目的」と記され、12 月下旬までのネーブルオレンジ等の端境期に出荷できることも温州蜜柑を選択する要因の 1 つとなった。なお、皮が薄く種子が少ないという温州蜜柑の特性は、皮が厚く種子が多いネーブルオレンジ等との味覚の相違という長所もみられたが、皮の薄さは長距離輸送に適さないという短所もみられる。このことが、腐敗率の高さといった品質の悪さや価格の安さにも関わっていたと指摘できる。

これらの点を踏まえ、いま一度那賀郡からアメリカ合衆国本土への柑橘の輸出をかえり

みると、書簡に繰り返し登場した「蜜柑」という柑橘は、温州蜜柑を示していたと位置づけることができる。また、輸出量は、明治 25 年に 11,560 箱を輸出したが、明治 29 年には 8,550 箱へ減少していた（表 4-3）。ネーブルオレンジ等との競合への敗北が、輸出量の減少へ展開したと推察される。

（3）ネーブルオレンジの導入と全国的普及

堂本誉之進は、田中村や那賀郡からアメリカ合衆国本土へさまざまな商品を輸出するだけでなく、アメリカ合衆国本土の事象を田中村や那賀郡へ導入することも試みた。とくに、那賀郡は日本におけるネーブルオレンジ栽培の発祥地であり、苗木の導入に堂本誉之進が関わっていた²²⁾。

那賀郡では、堀内謙一編『ネーブル柑栽培全書』²³⁾と、堂本英之進・森重之丈編『ネーブル柑栽培全書』²⁴⁾の、2 つのネーブルオレンジを紹介する小冊子が刊行されている。編者の堀内謙一とは、「南陽社」の関係者や柑橘の北米輸出の参加者の 1 人、安楽川村段地区出身の堀内仙右衛門の男子である。堂本英之進も、東大井地区出身で、やはり「南陽社」の関係者や柑橘の北米輸出の参加者の 1 人であった（表 4-6）。

このうち、堂本英之進・森重之丈編『ネーブル柑栽培全書』には、詳細なネーブルオレンジの苗木の来歴が記されている。

余は多年柑橘栽培の業に従事す而して我が紀州蜜柑の販路拡張は頗る急務中の急務たるを悟り去る明治十八年堂本吉之進及び在米国堂本誉之進の両氏と謀り同年始めて米国に輸出し傍ら米国柑類の状況を調査せり然るに米国には当時「ネーブルオレンジ」とて我が紀州蜜柑よりは遙に優等の柑ありて其果実の一度市場に顕るゝや市場為めに他の果物なきが如きの感ありて余等が輸出せし紀州蜜柑は之れが為めに圧倒せあれ唯該果の品切せる時期即ち凡五六十日間を僅かに顛充するの悲境に沈淪せり余熟々考ふるに此優等なる「ネーブル」柑をして我国柑類に適當する地方に培養し果して良結果を得ば独り自家の利益なるのみならず延て本邦柑種の改善を図り聊か皇恩の萬一に酬ゆるに足らん乎と之を本邦に移植の念禁するを能はざりしが幸ひ明治二十三年堂本誉之進氏より「ネーブル」柑苗二本を送らる其内一本を郡内の同業者堀内仙右衛門君に譲り一本を堂本吉之進氏と共に培養せしに不幸にして枯死せり因て更に在米国ヨークランド堂本兼太郎氏に依頼せしに明治廿四年精撰の「ネーブル」柑三本及其他の柑類三種を送り越さず加ふるに堀内氏

よりも接木苗二本を分与さる依て之を愛子も畜ならざる程注意懇到に培養し歳々之れより剪穂を探り接木を事とし只柑苗木の蕃殖を図り明治廿九年に至るまで殆んど三万本の苗木を養成し居りたるが故に成果大に後れ漸く同年初めて結実の功を奏する得たり採て之を試むるに米国产と毫も異なることなし余が喜び何に譬へん爾来毎年能く結実し愈本柑の我国の風土に適することを確かめれば同年以後本柑苗木希望者の需めに応じたるに各地より是れ亦結実せる旨続々報あり²⁵⁾

このことと関わり、紀州柑橘那賀郡同業組合で刊行された『柑橘案内』によれば、「本邦産温州橘を米国に輸出し彼地に於て最も歓迎されつる優良種なるを知」ったためネーブルオレンジの苗木の導入に至ったことや、「其後堂本氏はタムソン種其他各種を輸入」した²⁶⁾。『田中村郷土誌』にも、堂本英之進は「「ネーブル」「オレンジ」の「二種及び「ワシントン」「マステフブラット」「オレチ」「バークンブラウン」「ライム無花果」の六種を取寄せ」と記されている²⁷⁾。

つまり、明治18年より那賀郡からアメリカ合衆国本土へ温州蜜柑の輸出を行い、ネーブルオレンジ等との競合に敗北した。そこで、ネーブルオレンジを那賀郡に導入して栽培することを着想し、明治23(1890)年に苗木の導入に至った²⁸⁾。最初の苗木は2本であり、堂本英之進の仲介によりもたらされ、堀内仙右衛門や堂本英之進、堂本吉之進という地元有力者が栽培した。しかし、堂本英之進と堂本吉之進の苗木は枯死し、堀内仙右衛門より接木して再び育成した。また、堂本英之進は、明治24年に堂本兼太郎を介し、アメリカ合衆国よりさまざまな品種も導入した。そして、明治20年代後半には、苗木の育成や結果がみられ、日本各地への苗木の分与も行われるようになった。

図4-3は、村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』²⁹⁾と、『果樹農業発達史』³⁰⁾をもとに、明治期におけるネーブルオレンジの導入経路を示した。日本で最初のネーブルオレンジの導入は、明治9(1876)年に勸業寮を介して和歌山県有田郡の矢船伝三右衛門に栽培を試させたものである。明治22年には、静岡県小笠郡の高鳥甚三郎、明治23年には東京の内務省三田育種場、明治26年には静岡県庵原郡の農商務省興津試験場でもアメリカ合衆国本土より苗木が導入された。そして、明治30年頃より、各地でネーブルオレンジ栽培が普及した。とくに、静岡県安倍郡や岡山県御津郡、和歌山県伊都郡、広島県御調郡の向島、豊田郡の大崎下島大長地区、福岡市、熊本県玉名郡小天村等にて那賀郡より苗木が導入され、西日本有数の苗木産地である兵庫県川辺郡の2か所が主な苗木の供給拠点となっていった。

また、図 4-3 には、府県統計書をもとに、明治 44 (1911) 年における府県別および和歌山県の市郡別のネーブルオレンジ生産量も示した。生産量の府県別 1 位は和歌山県 204,125 貫、2 位広島県 167,355 貫、3 位愛媛県 138,596 貫、4 位徳島県 93,079 貫、5 位静岡県 74,358 貫等であった。和歌山県の市郡別では 1 位那賀郡 85,876 貫、2 位有田郡 52,700 貫、3 位伊都郡 41,042 貫等となっており、那賀郡の生産量は静岡県を上回っていた。このように、明治期の那賀郡は、堂本誉之進と田中村などの地元有力者の協力により、日本有数のネーブルオレンジ栽培地域や苗木の供給拠点として展開した。

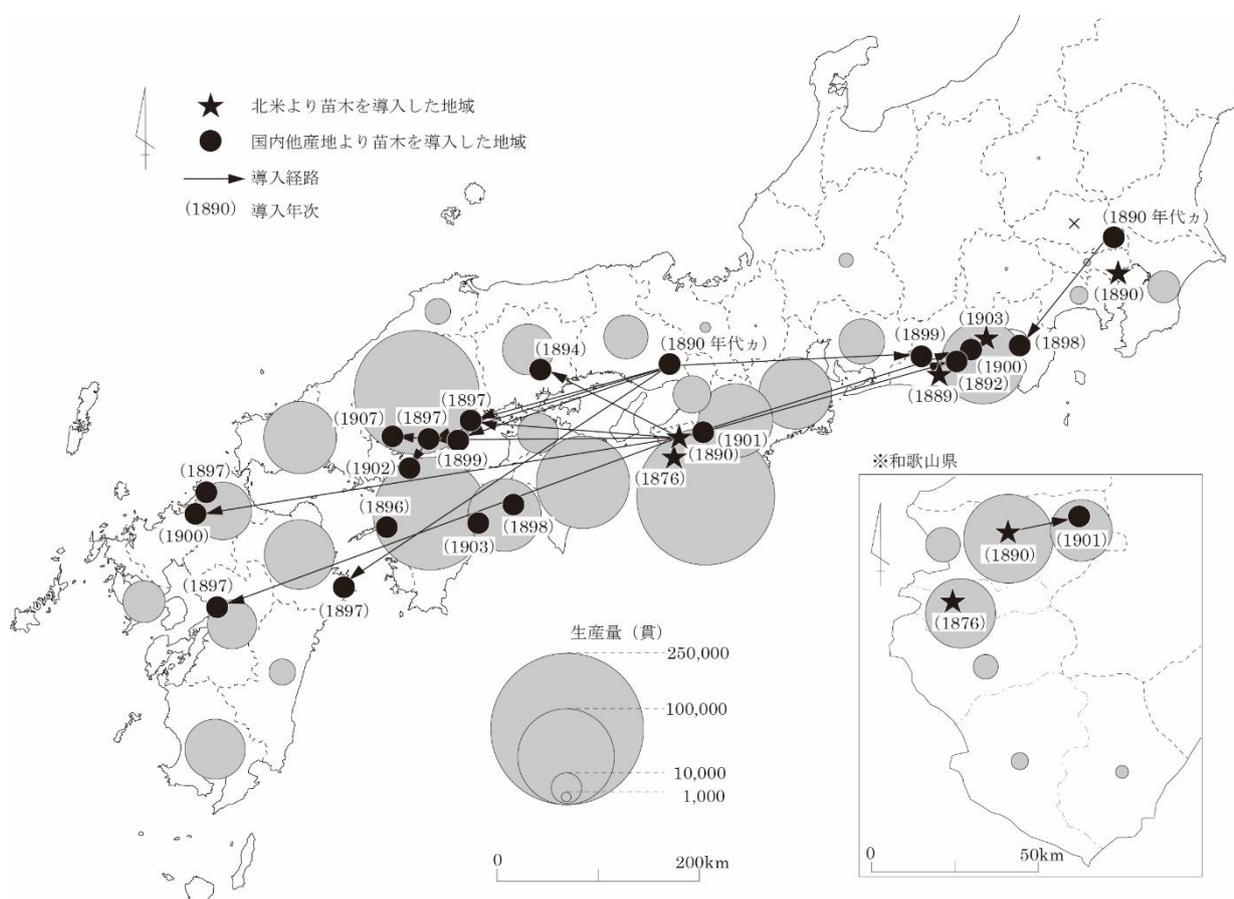


図 4-3 明治期におけるネーブルオレンジの導入経路と
明治 44 (1911) 年のネーブルオレンジ生産量

注) ①導入経路は産地に初めてネーブルオレンジが導入された際のもののみを示した。②生産量の記載のみられない府県は項目なし、×は項目があるが生産のみられないことを示す。

資料：村上 (1966)，果樹農業発達史編集委員会編 (1952)，府県統計書をもとに作成。

第4節 柑橘輸出やネーブルオレンジ導入後の産業の変化と北米移民との関わり

(1) 送出地域における移民関係者の動向

柑橘の輸出やネーブルオレンジの導入後、東大井地区の堂本家では多角的経営を継続して展開しており、明治31年に地租が10,615円と高額であった(表4-3)。堂本家の家計の詳細については、和歌山県立文書館所蔵の堂本家文書に含まれる「差引勘定帳」に、明治23年から明治27(1894)年の動向が判明する(表4-8)。収入に注目すると、明治24年の453円から明治25年には1,621円へ大幅増加し、その後は1,515円や1,733円となっている。また、明治25年の収入の内訳は、アメリカ合衆国への柑橘の輸出は3回分計737円、米260円等となっており、明治25年以降の収入に占める柑橘の輸出の比重が大きかった。さらに、支出より地租の項目に注目し、堂本家の土地所有面積を確認すると、明治24年は田2町6反3畝20歩、畑宅1町9反2畝7歩に対し、明治27年には田4町2畝3歩、宅畑1町9反6畝27歩、山3反8畝23歩となっており、田地や山地の土地集積がみられた。

表4-8 堂本家の収支 —明治23~27(1890~94)年—

年次	貸出金	内容	借入金	内容	収入	内容	支出	内容	収支
明治23年	103.000	堂本芳朗	62.000	光之進渡米費トシテ預り	140.000	苗4石	77.000	地所ニ拘ル諸費	104.000
	25.000	偶田弥太郎	35.000	宇田かり	62.000	綿625打	50.000	坎山夏茶代	
	25.000	古田銀右衛門	32.000	米国より鳥代トシテ預り	48.000	米6石	47.000	奉公人給金	
	19.000	西條庄健			40.000	建家1か所	36.000	1ヶ年小使用	
	15.000	古田清左衛門			14.000	有金	30.000	1ヶ年家内着物履物代	
	15.000	中邨源左衛門					25.000	小供教育費	
	14.000	井上岩松					25.000	1ヶ年人夫雇入賃	
	13.000	木永佐兵衛					25.000	建家繕ヒ費	
	12.000	角信之進					20.000	原紙并ニ養蚕具代	
	10.000	信定善之助					20.000	壹ヶ年分農具	
	33.000	(12人)							
284.000	計	129.000	計	304.000	計	355.000	計		
明治24年	95.000	堂本芳朗	225.000	米六かり	125.000	苗5石	84.000	田2町6反3畝20歩	68.000
	81.000	堂本英之進	130.000	善之進預り	88.000	米14石8斗	50.000	坎山夏茶代	
	54.000	松山源左衛門	35.000	宇田かり	80.000	金柑800箱	40.000	奉公人給金	
	24.000	古田銀右衛門			53.000	東京行1,770箱	36.000	1ヶ年小使用	
	21.000	木永佐兵衛			45.000	有金	30.000	家内中着物履物代	
	19.000	古田清左衛門			30.000	清兵衛建家	25.000	小供教育費	
	15.000	千葉恒右衛門			19.000	綿240打	20.000	建家繕ヒ費	
	11.000	田中久之助			13.000	信之進建家	19.000	畑宅1町9反2畝07歩	
	47.000	(28人)					16.000	麦2石8斗買入	
							15.000	原紙并ニ養蚕具代	
						15.000	農具		
						12.000	人夫150人		
367.000	計	390.000	計	453.000	計	362.000	計		

表 4-8 つづき

年次	貸出金	内容	借入金	内容	収入	内容	支出	内容	収支
明治 25年	137.000	堂本誉之進	204.000	米六かり	297.000	米国行貳番541籠	105.000	田3町5反2畝	
	100.000	堂本謙一郎	104.000	赤尾かり	270.000	米国行三番300籠	50.000	塚山茶代	
	71.000	松山源左衛門	100.000	20本米六ほしか	260.000	米37石4斗	41.000	奉公人給金	
	53.000	堂本芳朗	77.000	15本池田ほしか	170.000	米国行四番200籠	36.000	1ヶ年中小使費	
	26.000	古田銀右衛門	35.000	宇田かり	160.000	塚山ニ800箱	35.000	家内着物履物代	
	17.000	千葉恒右衛門	16.000	観音寺預り	146.000	有金	25.000	小供教育費	
	11.000	木永佐兵衛	15.000	西預り	125.000	苗5石	20.000	予備費	
	55.000	(13人)	10.000	滝野協議費過	120.000	各地出荷641箱	19.000	畑宅1町9反2畝13歩	
			3.000	竹能預り	30.000	清兵衛家	16.000	人夫200人	
			1.000	竹松預り	19.000	東京行戻り655箱	15.000	原紙并ニ養蚕具買入	
					6.000	信之進家	15.000	農具	
				5.000	麦1石2斗	15.000	建家繕ヒ費		
					糯米8斗	10.000	交際費		
	470.000	計	565.000	計	1,621.000	計	402.000	計	1,124.000
明治 26年	250.000	三谷柑代渡ス	872.000	米六	526.000	第五ばん526箱	120.000	田4町2畝3歩	
	200.000	木永福太郎	129.000	ほしか18本代	282.000	第六ばん256箱6歩7升	50.000	塚山茶代	
	100.000	勝浦安次郎	122.000	米国行柑類仕払金不足	243.000	米145俵	40.000	着物履物代	
	93.000	堂本誉之進	90.000	直川預り金	168.000	小麦101俵	36.000	老ケ年小使	
	83.000	中邨源左衛門	35.000	宇田かり	125.000	苗5石	30.000	奉公人給金	
	50.000	川原柑代渡ス	23.000	堂ノ講金	65.000	金柑各地積出365箱	30.000	予備費	
	35.000	千葉恒右衛門	7.000	荒見柑代残り	54.000	金柑塚山ニアル分300箱	25.000	教育費	
	31.000	西川久之丞	5.000	井関ほしか1本代	18.000	麦25俵	23.000	宅畑1町9反6畝24歩	
	20.000	下澤勘定戻	1.000	吉松預り	13.000	角信之進建家	22.000	人夫250人	
	18.000	古田吟右衛門			12.000	各地積出401戻り金	15.000	薪木代	
	17.000	松山源次郎			9.000	全300戻り金	15.000	原紙并ニ養蚕具買入	
	12.000	角信之進					15.000	農具買入	
	11.000	木永佐兵衛					15.000	建家繕ヒ費	
	10.000	松山恒次郎					15.000	交際費	
58.000	(36人)					3.000	山3反8畝23歩		
	988.000	計	1,284.000	計	1,515.000	計	454.000	計	765.000
明治 27年	300.000	堂本英之進	1,021.000	米六かり	833.000	第壹ばんより第八ばん 迄米国行1,850箱	120.000	田4町2畝3歩	
	130.000	勝浦安次郎	119.000	米六粕代○	380.000	米152俵	50.000	塚山茶代	
	110.000	木永福太郎	88.000	堂本兼太郎○	267.000	有金	40.000	家内着物履物代	
	60.000	西川久之丞	85.000	柑方	108.000	苗3石6斗	36.000	1ヶ年小使	
	58.000	堂本商会	60.000	池田粕代○	80.000	金柑400箱	35.000	奉公人給金	
	50.000	光之助	48.000	隅田弥太郎○	25.000	有金	30.000	予備費	
	43.000	千葉恒右衛門	35.000	宇田	21.000	金柑105箱	25.000	教育費	
	23.000	古田銀右衛門	33.000	堂ノ講地○	13.000	信之進建家	23.000	宅畑1町9反6畝24歩	
	23.000	松山源次郎	25.000	池田○	3.000	麦14俵	20.000	人夫200人	
	20.000	堂本芳朗	24.000	才藤ほしか○	3.000	戻り金	15.000	農具買入費	
	16.000	角信之進	5.000	井関ほしか代			15.000	建家繕ヒ費	
	11.000	木永佐兵衛					15.000	交際費	
	10.000	古田保次郎					14.000	木35株	
	10.000	松山治兵衛					11.000	原紙并ニ養蚕具	
10.000	松山恒次郎					3.000	山3反8畝23歩		
92.000	(23人)					2.000	柴200貫除		
	966.000	計	1,543.000	計	1,733.000	計	454.000	計	702.000

注) ①単位は円であり、1円以下は省略されている。②内容は高額順に並べ替えて示し、漢数字はアラビア数字へ、単位の省略は補足する等、適宜読みやすい形に改めた。③貸出金の氏名は適宜姓を補った上、10円未満の者については省略した。

資料：堂本家文書「差引勘定帳」をもとに作成。

堂本家以外にも注目すると、『田中村郷土誌』によれば、柑橘の輸出に関わった堂本英之進は、近世後期には農業や灯油製造、質商、酒造業に従事していたが、「幾何もなく営業を分家某に譲り、亦其の後質商を歇め」、のちに柑橘やモモの栽培に従事した。公務では、明治初期には田中組郷役所書記に従事し、明治 31 年田中村長となり、明治 36 年に那賀郡農産副会長や田中村農会長を歴任した³¹⁾。堂本英之進家では、柑橘の輸出後に柑橘栽培者や村長等となり、家計が回復した様子が見える。

送出地域に対する移民の役割については、『田中村郷土誌』によれば、大正 4 (1915) 年 6 月に、アメリカ合衆国本土の田中村出身者 24 人より 115.5 ドルの寄付により、田中尋常高等小学校に体育施設を整備している。寄付者の中には、堂本友之進ないし堂本光之進の誤記とみられる「堂本元之進」や、堂本誉之進の男子である「堂本頼次」に加え、榎本栄吉、榎本定楠、古田虎之助、古田仙之助、松山源之助といった東大井地区出身者らが含まれていた(表 4-4)。また、昭和 11 (1936) 年 5 月には、ロサンゼルス在住の東大井地区出身である角虎市よりワニとベッコウガメの標本、昭和 11 年 10 月には黒土地区出身の奥卯之助より二宮先生銅像が寄付される等、公共施設の寄付による維持運営に移民が関わっていた³²⁾。

その後も、昭和 39 (1964) 年にロサンゼルス在住の角虎一の寄付により打田中学校の体育館が建設され、昭和 40 (1965) 年には東大井地区の道路が舗装されるなどの事象がみられた。角虎一は、表 4-4 には登場しないが、東大井地区の出身で、堂本誉之進のつてにより明治 32 年に 18 歳でアメリカ合衆国に移住して、堂本商会に勤務後、供給会社を営んで事業に成功し、昭和 45 (1970) 年にロサンゼルスで死去した³³⁾。堂本誉之進の斡旋による後続移民からの寄付は、第二次世界大戦後も継続してみうけられた。

(2) 柑橘栽培の推移とモモ栽培の導入

一方、柑橘栽培について、『和歌山県統計書』より田中村の数値が得られないため、那賀郡の品種別柑橘生産量に注目する。明治 35 年の総計 800,972 貫のうち、温州蜜柑 650,000 貫、「普通蜜柑」すなわち小型で種子が多く甘味の強い在来種である小蜜柑 100,000 貫、ネーブルオレンジ 7,000 貫、夏橙 5,000 貫等となっていた。昭和 15 年においては、総計 5,929,383 貫のうち、温州蜜柑 4,993,275 貫、小蜜柑 6,269 貫、ネーブルオレンジ 669,547 貫、夏橙 78,920 貫等となっていた(図 4-4)。つまり、近代を通じて柑橘生産量が増加し、ネーブルオレンジの生産量も増加していたが、柑橘に占める比重は温州蜜柑が圧倒的に大きかった。

ただし、表 4-9 には、和歌山県那賀郡役所編『統計表』³⁴⁾より、大正 2 (1913) 年における那賀郡の主な産物を示した。この表より、生産額 1 位は米 2,442,908 円、2 位綿ネル 807,035 円、3 位麦 419,646 円となっており、温州蜜柑は 6 位 305,932 円であった。また、7 位には近世以来の特産品の 1 つである棕櫚縄 222,184 円もみられる。一方、ネーブルオレンジについては、『統計表』に項目がみうけられなかった。

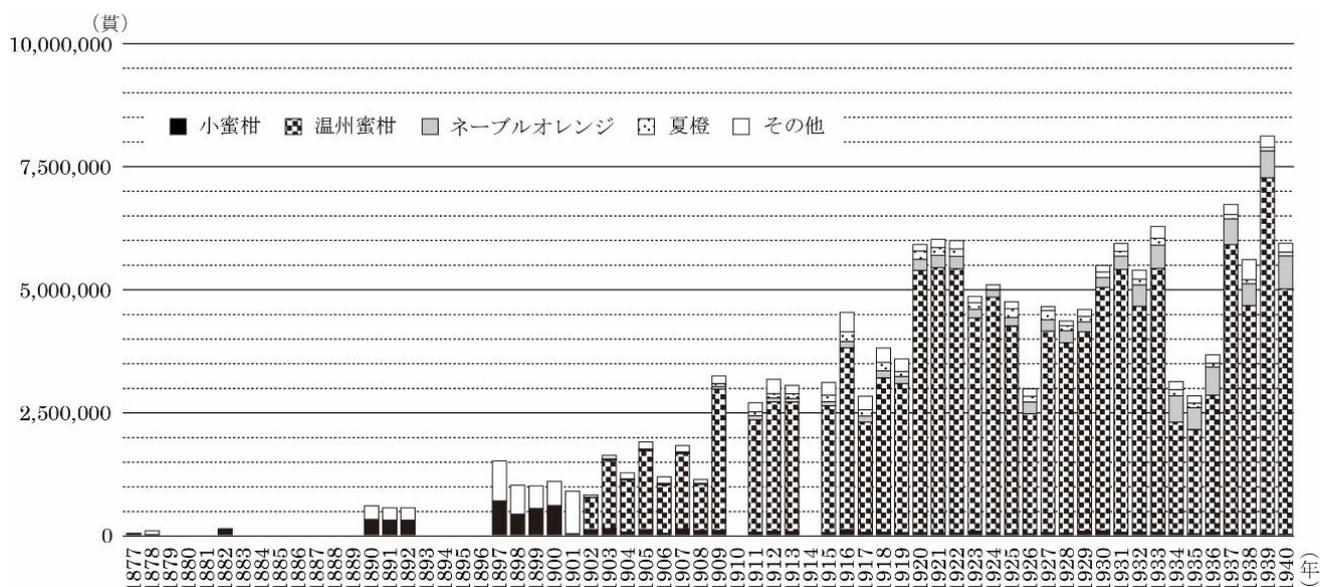


図 4-4 那賀郡の柑橘生産量

資料：『和歌山県統計書』（各年次）。

表 4-9 那賀郡における生産額上位 10 位の産物
—大正 2 (1913) 年—

順位	品目	生産量	生産額(円)
1	米	143,623石	2,442,908
2	綿ネル	141,433反	807,035
3	麦	53,011石	419,646
4	繭	8,390石	391,677
5	清酒	8,332石	333,255
6	温州蜜柑	2,284,028貫	305,932
7	棕櫚縄	300,338束	222,184
8	生糸	5,010貫	209,267
9	白木綿	345,955反	191,997
10	用材	45,690尺	182,625

資料：和歌山県那賀郡役所編・発行（1913）をもとに作成。

つまり、柑橘の北米輸出やネーブルオレンジの導入以降、温州蜜柑の生産量は増加したものの、近世以来の主力産業である米作や綿作、綿工業を上回っておらず、明治前期と同じく中位の生産額となっていた。ネーブルオレンジについては、生産が導入されたものの、小規模な生産額にとどまっていた。

また、図 4-5 には、『那賀郡誌』³⁵⁾をもとに、大正 5 年における那賀郡からの柑橘の出荷先を示した。出荷先と出荷量の上位は、東京 246,551 箱、米国 230,273 箱、函館 200,315 箱、大阪 196,297 箱、ウラジオストック 191,575 箱、新潟 134,898 箱、京都 125,960 箱等となっていた。

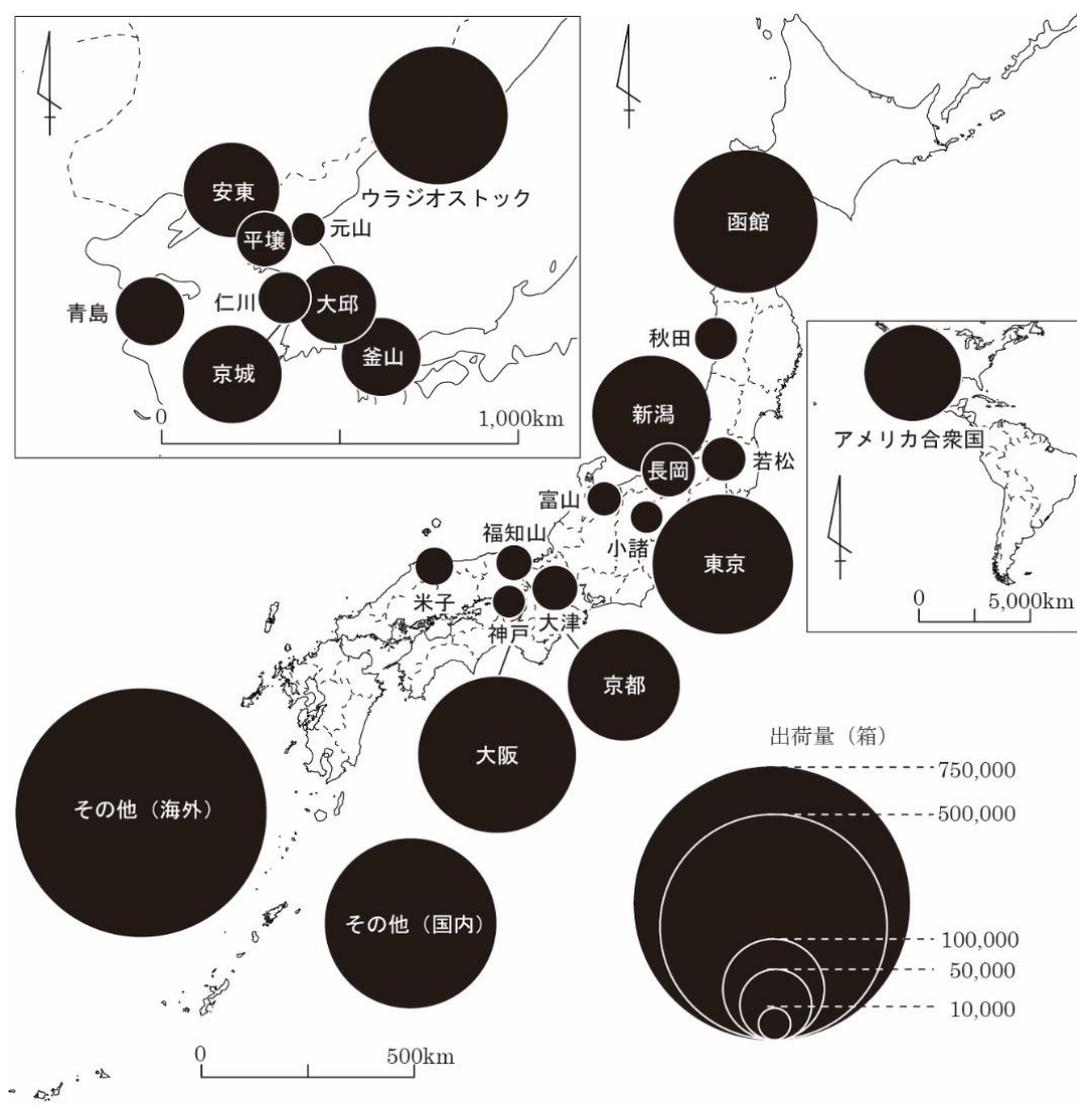


図 4-5 那賀郡からの柑橘出荷 —大正 5 (1916) 年—

資料：和歌山県那賀郡役所編 (1916) をもとに作成。

出荷量は最上位ではないものの、ソウルや安東、大邱、釜山、平壤をはじめ、朝鮮半島や東アジアの都市が多く記載されていた。大正期以降の那賀郡からの柑橘の出荷先は、アメリカ合衆国本土への輸出も継続していたが、日本国内や東アジアへの比重が大きくなっていった。

さらに、那賀郡のうち、紀の川左岸にある安楽川村では、明治中期よりモモ栽培が導入され、現代もその栽培が盛んである。二つの『あら川の桃』という文献によれば、那賀郡へのモモ栽培は、近世中期に摂津国池田地方から導入され、在来種が栽培されていた。明治31年に品種改良のため水蜜桃が導入され、明治34年にネーブルオレンジに病害が発生したため、ネーブルオレンジや茶からモモへ転作され、昭和前期には特産地へ展開した³⁶⁾。また、田中村においても、明治22～23年頃に安楽川村にならい、窪地区や竹房地区、尾崎地区などの紀の川流域にモモ栽培が導入された³⁷⁾。

安楽川村の段地区には、柑橘輸出に従事し、堂本誉之進を介して最初に導入されたネーブルオレンジ2本のうちの1本を生育して、『柑橘案内』の発行にも携わった、地元有力者の堀内仙右衛門が居住していた(表4-6)。ただし、モモ栽培の先覚者は、段地区に隣接する段新田地区の地元有力者である村垣家であり、堀内家とは異なっていた。また、『和歌山県統計書』によれば、昭和15(1940)年の柑橘の栽培面積の合計は2,008町、生産量5,929,383貫に対し、モモは84町、243,759石であった³⁸⁾。つまり、モモ栽培の隆盛は那賀郡の一部地域のみであり、多くの地域では柑橘栽培の比重が大きかった。しかし、アメリカ合衆国本土から導入したネーブルオレンジの伸び悩みをめぐり、地元有力者が後継作物を導入し現代に続く主産地の形成がみられ、引き続き試行錯誤を繰り返しながら新規産業を導入する対応がみられた。

(3) 堂本誉之進の動向

最後に、アメリカ合衆国本土の堂本誉之進についてみると、大正期以降もアメリカ合衆国本土で貿易商や花園業を経営し、アメリカ合衆国本土へ缶詰や日本の調味料の輸入等に従事した。晩年は東京市へ移住し、昭和20(1945)年頃に死去した³⁹⁾。

ここで、堂本誉之進が昭和9(1934)年に文部省航海練習船の日本丸で行った講演を船長が記録した「蟹とベビークラム創業秘話」⁴⁰⁾に注目する。この資料は、堂本誉之進が直接記したものでなく、また講演であるため誇張表現も含まれている可能性が高く、事実とは異なる内容も少なからず含まれると推察されるが、堂本誉之進の動向の一端を知ることができ

る。資料の中で、とくに「ベビークラム生誕由来」に注目したい。

十年計り前私は帰国して親戚知己を訪問の途、偶然有明湾の岸に於て子供の潮干狩を見て居た。ザルで汲ひ上げる貝の何と夥しき事よ、私は友人を省みて問ふ

「こんなに豊富な貝を何故採らぬのですか？」

「堂本さんこんなものは車夫馬丁が喰ふ位のもので誰れも採りませんヨ、味がまる切り話にならんのでしてね……」

「勿体ないな……そしてどの辺迄此の貝が採れますか」

「サア調べた訳ぢやありませんが、北方島原方面迄採れると聞いて居ります」

「こいつは驚いた勿体ないな……」

「だって致方ない代物です、堂本さん……利用の途がなければ小石や砂利も同様ぢやありませんか」

「成る程さうだ。利用の途がなければだ、而し其の利用の途が無いと誰が決め得るか。私の心中には已に「こ奴面白いぞ」と感じたから、勿体ないと連発して友人を驚かせた訳だった。

車夫馬丁の外喰ひ手のないと言ふ不味い貝をどうして商品に仕立てるか。そこは此の老人の御手のもので諸君には解るまい（笑聲）。別段魔術を用ひた次第ではないが商品たらしむる見込が付いた、加州から内陸へ行くと不思議な地方病がある、患者は必らずアゴの下が脹れて容易に治らない、之れは沃度が欠乏するからと称せられて居る。貝は多量の沃度を含む故に貝を喰へば地方病が治る、日本では捨てゝある貝を拾ふて米国へ持参すれば立派な食料となつた上、地方病を治すと言ふのだから面白いぢやありませんか。何事も目の付け処ですヨ（笑聲）。

兎も角事業開始以来十年足らずで輸入額四拾萬弗は悪くない成績でせう。不幸にして本年から禁止的に税率を高められ折角商品も今後どうなるか知れませんが、又何とか工夫はありませう。

商品に命名の大切なのは言ふ迄もありませんが、此の貝に **BABY CRAM** と私が命名したのは販路を早く広める原因のやうでした。「赤ちゃん」は何れの家庭でも親しみを持って居るから、主婦さん達の注意を惹いた事想像に難くありません⁴¹⁾

つまり、堂本善之進は、有明海沿岸で大量に採捕されるが市場価値の低い、アサリと推察

される貝について、アメリカ合衆国本土における「沃度が欠乏」して発生する「アゴの下が脹れて容易に治らない」「地方病」、すなわち甲状腺の肥大と推察される病気の多さから需要をみいだした。また、アメリカ合衆国本土への輸入は好調であったが、税率の変化で先行に不安が生じて、「又何とか工夫はありませう」と気に留めていなかった。さらに、商品名に「赤ちゃん」を加え、主婦への販売促進を狙っていた。

また、「蟹とベビークラム創業秘話」では、樺太の漁業でカニによる漁網被害が多いという古い新聞記事を見てカニ缶詰を商品化したことや、中国東北地方とロシア国境を流れる黒竜江で漁獲されるチョウザメのキャビアに商品としての可能性を指摘していた。明治中期の堂本誉之進は、柑橘を北米へ輸出し、ネーブルオレンジとの競合により失敗したにもかかわらず、ネーブルオレンジを日本に導入し端境期に逆輸出をめざすといった、柔軟な思考がみられた。大正期以降も、市場価値の低い事象に海外の需要を踏まえた視角から商品価値をみいだすことや、海外より新たな商品を紹介するといった様子が引き続きみられた。

第5節 小括

田中村では、明治10年代後半よりアメリカ合衆国本土へ移民を送出した。出移民に至った地域的背景として、明治16年に米不作がみられたが、近代以前より階層分化が進んでいた。そして、地元有力者の本多和一郎による私塾の開設と移民奨励や、そこで学んだ地元有力者の堂本誉之進の移住をはじめ、地主層出身の地元有力者が出移民の先覚者となっていた。堂本誉之進は、貿易商や花卉栽培に従事し、花卉栽培は日本人移民の民族産業へ成長するとともに、田中村から後続移民を誘導して花卉栽培に就労後独立を支援した。

また、堂本誉之進と田中村を中心とした那賀郡の地元有力者が協力し、茶や柑橘などの那賀郡の商品の輸出にも従事した。しかし、茶は需要が小さく、柑橘はネーブルオレンジ等の端境期に温州蜜柑を輸出したが、皮の薄さのため長距離輸送に適さず、品質の悪さから安価となり需要も小さかった。このように、アメリカ合衆国産との競合に敗北し輸出は失敗したが、ネーブルオレンジ苗木を那賀郡へ導入し、那賀郡はネーブルオレンジ栽培や苗木産地へと展開した。その後、移民や柑橘の輸出に従事した世帯では生計が回復し、移民による公共施設への寄付と維持運営がみられた。一方、柑橘栽培については、ネーブルオレンジ栽培が導入されたものの、柑橘栽培に占める比重は温州蜜柑が圧倒的に多く、出荷先もアメリカ合衆国本土より日本国内や東アジアを中心に展開した。そのため、那賀郡では柑橘栽培より、

近世より主力産業である米作や綿工業が引き続き主力産業として展開した。また、大正期以降、那賀郡の一部地域では柑橘栽培の後継作物として、地元有力者によりモモ栽培が導入され現代に続く主産地の形成がみられた。堂本誉之進も、ベビークラムをはじめ市場価値の低い事象に海外の需要を踏まえた視角から商品価値をみだし、キャビアなど海外より新たな商品を紹介するといった態度が引き続きみられた。

このように、田中村や那賀郡では、地元有力者が出移民の先覚者となり後続移民を誘導するなかで、移民を介して移住先の新たな事象を送出地域へ繰り返し伝達し、試行錯誤を繰り返しながら地域振興が図られていくという送出地域の特徴がみられた。そして、ネーブルオレンジを逆輸出目的で導入し結果的にネーブルオレンジ産地化する等、移民の当事者や関係者の意図を超えた展開がみられた。

第4章 注

- 1) これらの在外者数の急増した時期は、明治 33 (1900) 年のアメリカ合衆国本土への出稼ぎ目的での渡航禁止直前と、明治 41 (1908) 年のハワイからアメリカ合衆国本土への転航禁止直前の、出移民の隆盛した時期に相当する(木村健二「近代日本移民史における国家と民衆—移民保護法下の北米本土転航を中心に—」歴史学研究 582, 1988, 23-32 頁)。
- 2) 江波戸昭「明治前期の地主制と産業資本」地理学評論 33-1, 1960, 16 頁。
- 3) ①内閣統計局編『農業調査結果報告』東京統計協会, 1930, 278-281 頁。また、同資料を検討した、以下の論考も参照した。②中西僚太郎「近代日本農業の地域的展開」(『近代日本における農村生活の構造』古今書院, 2003), 33-35 頁。
- 4) 和歌山県那賀郡役所編・発行『和歌山県那賀郡誌 上巻』, 1923, 961-973 頁。
- 5) 那賀郡田中尋常高等小学校編・発行『田中村郷土誌』, 1939, 125-129 頁。
- 6) 堀内仙右衛門編『柑橘案内』紀州柑橘那賀郡同業組合, 1912。
- 7) 前掲 6), 15 頁。
- 8) 前掲 6), 8 頁。
- 9) ①和歌山県編「第三章 初期移民の地区的考察 第一節 紀北地方 一, 那賀地区」(『和歌山県移民史』, 1957), 147-164 頁。②藤範信彦「移民のルーツをたどる—海外雄飛を試みた人々—」(打田町史編纂委員会編『打田町の歴史 第 2 号』打田町, 1982), 41-51 頁。③曾野 洋「福沢諭吉門下本多和一郎と共修学舎—和歌山県打田町の『本多和一郎関係文書』に関する若干の考察—」地方教育史研究 19, 1987, 50-67 頁。④土田元子「和歌山県紀北のアメリカ移民—先駆地那賀郡の風土と人脈—」(三輪公忠編『日米危機の起源と排日移民法』論創社, 1997), 89-117 頁。⑤曾野 洋「中等教育を担った学び舎」(和歌山県教育史編纂委員会編『和歌山県教育史 第一巻 通史編 I』和歌山県教育委員会, 2007), 118-142 頁。
- 10) この点については、以下に示した矢ヶ崎典隆の一連の論考に詳しい。①矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日系人花卉栽培の形成—民族的組織化と移民農業—」地学雑誌 89-3, 1980a, 149-166 頁。②矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日本人花卉栽培業の変貌—社会的・文化的・技術的・地域的变化におけるひとつの民族産業—」人文地理 32-1, 1980b, 23-46 頁。③矢ヶ崎典隆『移民農業—カリフォルニアの日本人社会

一』古今書院，1993。

- 11) 富本岩雄編・発行『在米和歌山県人発展史』，1915，475-668 頁。
- 12) 前掲 11)。
- 13) 那賀郡では，明治 5（1872）年頃に池田村三谷地区出身の伊達多仲，明治 16 年に伊達多仲のつてによる池田村三谷地区出身の三谷幸吉郎をはじめ，明治 17 年以前にアメリカ合衆国本土へ移住した者も少数みられる（前掲 7）①，148-150 頁）。しかし，彼らは地元有力者ではあるものの，個別的な移住という側面がみられることから，本章では那賀郡からの出移民が体系化かつ本格化する明治 17 年以降に注目したい。
- 14) 海外移民の書簡に注目し，彼らの生活史を検討した主な論考は，以下のものが挙げられる。①柳田利夫・赤木妙子『ハワイ移民佐藤常蔵書翰—近代日本人海外移民史料—』慶應通信，1995。②中野 卓・中野 進『昭和初期 一移民の手紙による生活史—ブラジルのヨッチャン』思文閣，2006。書簡の発掘や復刻は必ずしも蓄積されておらず，今後の研究の進展が期待される。
- 15) 書簡の引用に際しては，句読点や改行は著者が適宜読みやすいように修正し，ルビや下線等は原典のまま記して，判読不能は伏字とする等に改めた。
- 16) 明治前期には日本からアメリカ合衆国本土へ茶の輸出が隆盛したが，粗悪品の多さや，欧米人の紅茶嗜好に緑茶が対応できなかった等により，輸出は伸び悩んだ（寺本益英『戦前期日本茶業史研究』有斐閣，1999，74 頁，174 頁）。堂本誉之進の事例も，上記の状況の典型として位置づけられる。
- 17) なお，明治 17 年 6 月 19 日付の書簡には，「蜜柑御頼送申候処，船中ニテ同行ノ諸人ノ為ニ開箱被致候由，実ニ御気毒ニ奉存候」と記されていた。この時点では那賀郡の柑橘がアメリカ合衆国本土に到着していなかったが，堂本誉之進は，明治 17 年 6 月の移住当初より，柑橘の輸出に興味があった様子がうかがえる。
- 18) 那賀郡からの柑橘の移輸出の概要は，『柑橘案内』より，那賀郡の柑橘栽培や出荷の功労者の経歴を参照しまとめた。前掲 5)，6-16 頁，30-38 頁。
- 19) 『通商彙纂』については，不二出版で刊行された復刻版を用いた。
- 20) 『通商彙纂』明治 26 年 12 月 29 日付。なお，イギリスとは，『通商彙纂』明治 28 年 1 月 27 日付のバンクーバー領事館の報告に，「当港ニ輸入セル外国蜜柑ノ種類ハ従来重ニ『カリフォルニア』州及濠州『タスマニア』地方ノ産ナリ」と記されることから，イギリス領であったオーストラリア産の可能性が推察される。

- 21) たとえば、『通商彙纂』明治 41 年 5 月 10 日付の「在京能勢総領事報告」の「本邦蜜柑ノ虫害及腐敗其他植木類ニ対スル北米地方ノ注意」によれば、明治 35~36 年よりアメリカ合衆国本土や英領カナダで害虫付着の取り締まりが強化され、付着したものは焼却処分されるとして、輸出の当事者へ注意を喚起していた。つまり、日本産柑橘の品質の悪さは、明治 20 年代の輸出開始当初からみられたが、アメリカ合衆国本土における取り締まりの強化は明治 30 年代後半に高まっていたと推察され、輸出の拡大が排日感情や日本産商品への蔑視の 1 つの要因となった可能性がうかがえる。
- 22) 村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』松山印刷, 1966, 283-284 頁。
- 23) 堀内謙一編『ネーブル柑栽培全書』堀内仙右衛門, 1897。
- 24) 堂本英之進・森重之丈編・発行『ネーブル柑栽培全書』, 1900。
- 25) 前掲 24) ②, 4-6 頁。
- 26) 前掲 6), 2 頁。
- 27) 前掲 5), 624 頁。なお、堂本英之進は、資料により「堂本秀之進」と表記される場合もあるが、記述内容をみると同一人物である。本章では堂本英之進に表記を統一した。
- 28) 柑橘の輸出の失敗後、那賀郡ではアメリカ合衆国本土からネーブルオレンジ栽培が導入されたが、和歌山県有数の柑橘産地である有田郡では輸出の失敗後に除虫菊栽培が導入され、日本有数の蚊取り線香製造企業の創業地へと展開した(大日本除虫菊株式会社史編纂室編『金鳥の百年』大日本除虫菊, 1988)。
- 29) 前掲 22)。
- 30) 果樹農業発達史編集委員会編『果樹農業発達史』農林統計協会, 1972。
- 31) 前掲 5), 624 頁。
- 32) 前掲 5), 635-641 頁。
- 33) 前掲 9) ②, 45-46 頁。
- 34) 和歌山県那賀郡役所編・発行『統計表』, 1913。
- 35) 前掲 4), 1057-1058 頁。
- 36) ①堀内文一『あら川の桃』桃山町, 1999, 8 頁。②あら川の桃編纂委員会編『あら川の桃—商標登録 20 周年記念誌』あら川の桃振興協議会, 2013, 11-12 頁)。
- 37) 前掲 5), 129 頁。
- 38) 和歌山県編・発行『昭和十五年和歌山県統計書』, 1942, 214・224 頁。
- 39) 前掲 8) ①, 152 頁。

40) 堂本誉之進「蟹とベビーケラム創業秘話」缶詰時報 20-1, 1941, 87-91 頁。

41) 前掲 40), 90 頁。

第5章 移民多出地域の成立と変容—愛媛県越智郡岡山村を事例に—

第1節 マニラ移民送出以前の地理的特性

(1) 岡山村の概要

芸予諸島は瀬戸内海の中央部に位置し、広島県東部から愛媛県中予地方にかけて展開する。大三島はそのほぼ中央部にあり、近世の藩政村にあたる13の地区からなる。このうち、本章では大三島の南西部にある愛媛県越智郡岡山村および同村域内にある口総地区を主な研究対象地域とする。

越智郡は、四国本土と瀬戸内海の離島からなる。地形は、今治市付近に比較的広い平地がみられるが、郡域の大半は山地や多島海であり、傾斜地が多く平地は少ない。近代の郡役所は、四国本土の今治町（現・今治市）に立地した。

表5-1 越智郡の現住戸数と耕地面積 —明治44（1911）年—

町村名	現住戸数 (戸)	田(町)	畑(町)	田畑計 (町)	1戸当り 耕地面積 (町)	町村名	現住戸数 (戸)	田(町)	畑(町)	田畑計 (町)	1戸当り 耕地面積 (町)
今治町	3,741	39.100	6.220	45.320	0.012	渦浦村	347	13.597	91.451	105.048	0.303
日吉村	1,204	280.892	76.757	357.649	0.297	亀山村	549	73.254	150.408	223.662	0.407
立花村	445	340.000	48.137	388.137	0.872	津倉村	731	139.544	139.378	278.922	0.382
富田村	664	392.950	54.600	447.550	0.674	大山村	714	122.716	172.389	295.105	0.413
桜井村	1,128	390.512	121.789	512.301	0.454	宮窪村	1,186	111.259	205.071	316.330	0.267
上朝倉村	370	213.070	41.075	254.145	0.687	西伯方村	879	94.400	233.300	327.700	0.373
下朝倉村	484	337.107	43.050	380.157	0.785	東伯方村	1,108	53.411	281.024	334.435	0.302
清水村	413	317.140	36.072	353.212	0.855	魚島村	249		100.575	100.575	0.404
鴨部村	373	229.790	22.848	252.638	0.677	弓削村	1,049	20.122	299.470	319.592	0.305
鈍川村	345	137.755	46.323	184.078	0.534	生名村	281	13.000	140.363	153.363	0.546
竜岡村	315	138.700	28.500	167.200	0.531	岩城村	670	51.832	274.293	326.125	0.487
九和村	410	237.000	46.000	283.000	0.690	瀬戸崎村	757	73.300	230.000	303.300	0.401
日高村	392	263.866	37.770	301.636	0.769	盛口村	932	117.200	337.300	454.500	0.488
近見村	645	121.910	70.157	192.067	0.298	鏡村	696	42.360	274.651	317.011	0.455
波止浜町	1,171	93.369	64.929	158.298	0.135	宮浦村	586	78.100	188.800	266.900	0.455
波方村	1,406	211.747	210.916	422.663	0.301	岡山村	1,293	98.300	398.500	496.800	0.384
乃万村	741	350.414	155.600	506.014	0.683	関前村	660	1.400	174.021	175.421	0.266
大井村	578	214.252	94.462	308.714	0.534	離島部計	12,687	1,103.795	3,690.994	4,794.789	0.378
小西村	418	199.089	65.599	264.688	0.633						
亀岡村	515	146.442	61.171	207.613	0.403						
歌仙村	386	173.284	86.144	259.428	0.672						
菊間町	875	137.300	86.500	223.800	0.256						
本土計	17,019	4,965.689	1,504.619	6,470.308	0.380						
本土計 (町を除く)	12,107	4,833.220	1,433.470	6,266.690	0.518	越智郡計	29,686	6,069.751	5,195.612	11,265.363	0.379

注) 空欄は記載のみられないことを示す。

資料：愛媛県越智郡役所編（1912）をもとに作成。

近代の人口について、近代に越智郡を対象として編纂された統計のうち、出入寄留者数の数値がより精確と判断された、大正 2（1913）年刊行の『愛媛県越智郡統計』¹⁾を参照し確認したい。この資料によれば、大正 2 年の越智郡の本籍人口は 171,835 人、現住人口は 163,702 人となっている。また、出寄留者として、愛媛県内 8,042 人、他府県 9,788 人、朝鮮半島 450 人、台湾 134 人、樺太 2 人、外国 286 人がみられ、入寄留者は愛媛県内 8,612 人、他府県 2,947 人である。つまり、越智郡では他府県を中心に寄留者が多く、その結果現住人口が本籍人口を約 8,000 人下回っていた。

また、出移民に関わる重要な地理的条件の 1 つである、農業の生産基盤にも注目する。大正元（1912）年刊行の『大正元年愛媛県越智郡統計一斑』には、明治 44（1911）年における町村別の現住戸数と田畑の耕地面積が記されている。表 5-1 には、それらの数値と 1 戸当り耕地面積について、本土と離島に区分して示した。もちろん、全ての現住戸数が農家とはいえず、水田や畑地以外の農地について集計されていないといった課題もあるが、おおまかな越智郡の農業の生産基盤の特性と郡内での地域差を検討する上では有効であると考えられる。

この表より、越智郡全域では、田の合計が約 6,070 町、畑が約 5,196 町とおおよそ同様な面積であった。ただし、本土では田約 4,966 町、畑約 1,505 町に対し、離島部では田約 1,104 町、畑約 3,691 町であり、本土では水田、離島部では畑地の農地に占める比重が大きかった。また、1 戸当り耕地面積に注目すると、越智郡の平均は 0.379 町、本土は 0.380 町、離島部は 0.378 町であり、本土と離島部で大きな相違がみいだせない。しかし、本土から今治町と波止浜町の 2 つの町場を除くと 0.518 町となり、本土は離島部より約 0.2 町上回っていた。

また、岡山村にも注目すると、田約 98 町、畑約 399 町であり、畑地が水田の 4 倍みられた。1 戸当り耕地面積は 0.384 町であった。岡山村は、越智郡ないし離島部の平均的な農業の生産基盤をもつと位置づけられる。

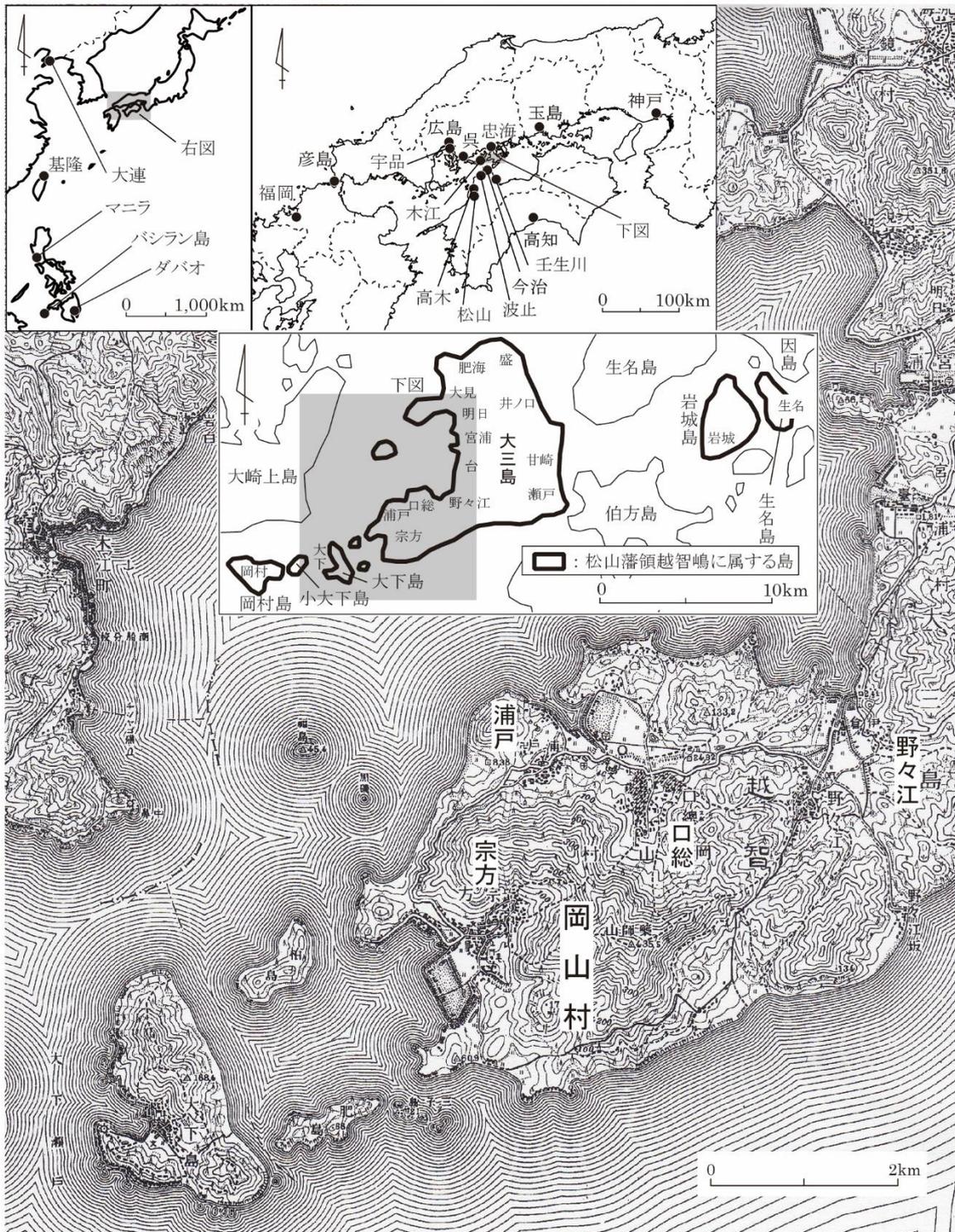


図 5-1 研究対象地域の概要

資料：1/50,000 地形図「三津」（昭和 3（1928）年）をもとに作成。

次に、岡山村は、野々江と口総、浦戸、宗方の4地区からなり、明治22(1889)年に成立し、昭和31(1956)年に大三島町へ合併し、さらに大三島町は平成17(2005)年に今治市へ合併した。岡山村の地形は、薬師岳(435m)を中心に、20~40%の傾斜地が展開している。沿岸部には近世後期の埋め立てによる、海拔0m以下の低地がみられる。地質は粒状花崗岩が卓越し、植生は樹高の低いマツの比重が大きく、山地の一部にははげ山や土砂崩落の痕跡も観察される。4つの地区にはそれぞれ小規模な河川が流れており、河口部付近は削られた花崗岩が堆積して天井川となっている。気候は瀬戸内式気候に属し、梅雨期も雨が少なく、冬季は温暖である。

近代の岡山村を概観すると、交通では、海上交通が重要な役割を果たし、今治港(現・今治市)や竹原港(現・竹原市)、宇品港(現・広島市)等を結ぶ航路や、各地区に「渡海船(とーかいせん)」と呼ばれる個人経営で物資や旅客輸送を行う業者が存在し、口総地区にも最盛期には3業者みられた³⁾。土地利用は、傾斜地に畑地や集落、沿岸部に水田や塩田がみられた(図5-1)。現在、畑地の多くは昭和30年代以降の「みかんブーム」に伴い柑橘園へ、塩田は運動場やエビ養殖場へ転換されている。また、過疎高齢化の進行とそれに伴う耕作放棄のため、空き家や山際を中心に荒廃した畑地が目立っている。口総地区でも、傾斜地は畑地や林地から柑橘園を経て耕作放棄地が増加し、塩田は柑橘園から運動場へ転用され、岡山村の典型的な土地利用変化がみられる。生業については、多くの世帯が農業に従事し、米や麦類、甘藷等の自給用作物の生産がみられた。商品作物についても、明治前期以前より綿作や塩業が展開し、大正期以降は葉煙草や除虫菊等が導入された⁴⁾。なお、漁業は、「モバ」と呼ばれる海藻を肥料用に採取し、ヒジキやテングサを副食に利用した。魚介類については、口総地区には「吉名のデカセギ」と呼ばれる吉名村(現・竹原市)出身と推察される者が数人出漁していたが⁵⁾、口総地区を含め岡山村では総じて漁業者は少なかった。

図 5-2 は、近世中期から近代における、岡山村域の人口の推移を示したものである。同図では、享保 12 (1727) 年における野々江と口総、浦戸、宗方の 4 か村の人口の合計は 1,697 人に対し、明治 24 (1891) 年の岡山村の人口は 6,321 人であり、近世中期から明治期にかけて大幅な人口増加がみられる。また、明治 34 (1901) 年の本籍人口 7,040 人、現住人口は本籍人口よりやや少ない 6,740 人に対し、大正 11 (1922) 年の本籍人口 8,153 人、現住人口は本籍人口を 1,331 人下回る 6,822 人となっていた。なお、大正 5 (1916) 年に刊行された『越智郡々勢一斑』によれば、岡山村への入寄留者 73 人に対し、出寄留者は 1,467 人であった⁶⁾。つまり、大正期以降に出寄留者が増加した様子が見える。

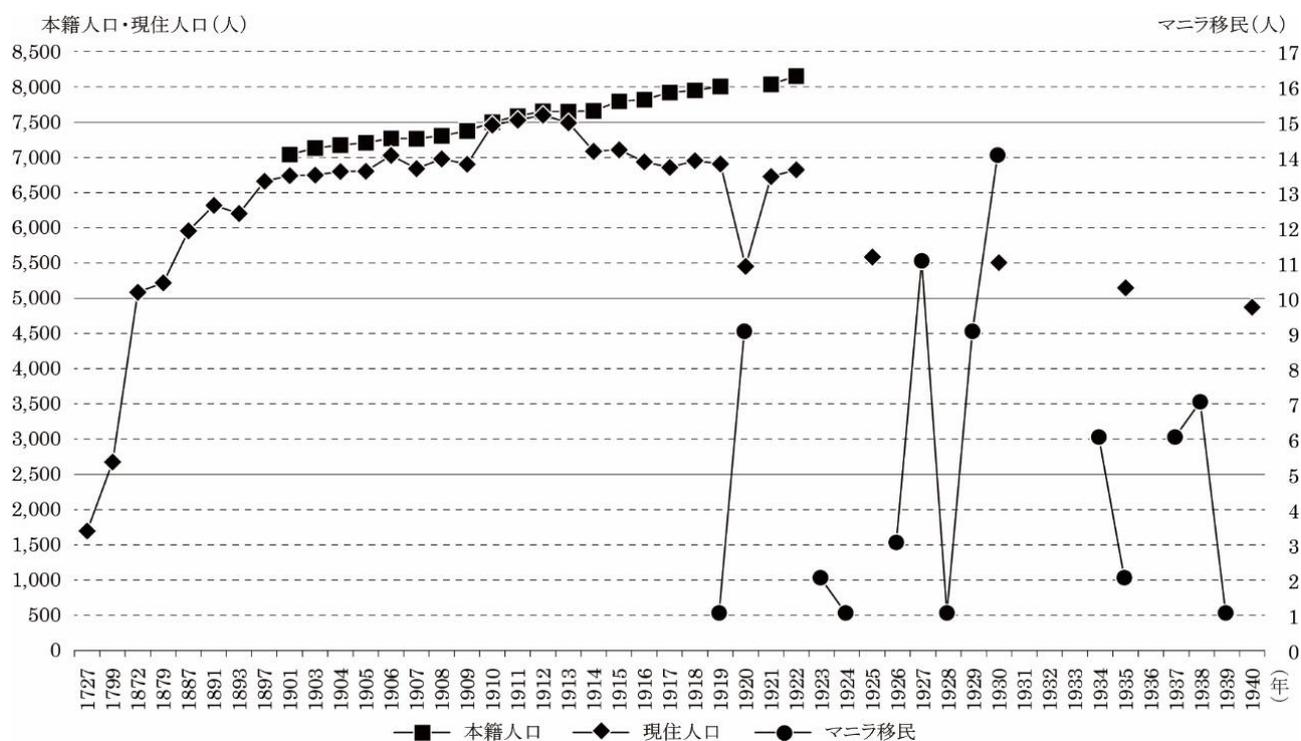


図 5-2 岡山村域の人口とマニラ移民

資料：『大三島町誌』（1727～1879年）、『徴発物件一覧表』（1887～97年）、『愛媛県統計書』（1901～19・1921～22年）、国勢調査（1919・1925～40年）、外務省外交史料館所蔵「本邦移民取扱人関係雑件 海外興業株式会社 海外渡航者名簿」等をもとに作成。

さらに、外務省外交史料館所蔵の渡航者名簿によれば⁷⁾、岡山村からのマニラ移民の初出は大正8(1919)年であった。同年11月には、岡山村に隣接する宮浦村(現・今治市(旧大三島町))に、森岡移民株式合資会社の出張所が開設され⁸⁾、森岡移民や業務を引き継いだ海外興業が移民斡旋に従事した⁹⁾。大正後期から昭和前期にかけて再移住を含めて延べ74人、再移住者をまとめると69人のマニラ移民がみられた。このうち、延べ56人、再移住者をまとめると51人が口総地区の出身者であった。著者の聞き取りによれば、口総地区では、同伴者やマニラで生まれた子どもを含め、延べ100人ほどのマニラ移民がみられたといわれている。渡航者名簿にはマニラで生まれた子どもが集計されないため、おおよそ渡航者名簿と聞き取り調査との出移民数は一致するといえる。

(2) 近世以降における出稼ぎの展開

人口増加のみられた近世中期以降、岡山村域では出稼ぎが隆盛した。近世中～後期の出稼ぎについては、松山藩領越智嶋17か村より越智嶋大庄屋への請願をまとめた、今治市関前支所所蔵「諸願控」や今治市大三島支所所蔵「未歳綴込」に、出稼ぎに伴う他領や他国への移動の請願が多数含まれており、一端を明らかにすることができる¹⁰⁾。表5-2には、これらの資料と、口総村の名寄帳を組み合わせ、天保14(1843)年から天保15(1844)年の口総村における階層構成と、出稼ぎ者送出世帯を示した。階層構成に注目すると、1戸当り耕地面積が5反未満の世帯は166戸中139戸であり、8割以上を占めていた。出稼ぎ者は28戸より送出名がみられ、世帯主を比定できた16戸全てが1戸当り耕地面積5反未満の世帯であった。資料上、出稼ぎ者送出世帯の比率は全世帯数の1割程度と少ないが、1戸当り耕地面積が小さいことを踏まえると、実際には資料上確認できたものより多くの世帯が出稼ぎに従事していたと推察される。また、出稼ぎ者の属性に注目すると、「日雇」や「大工」は大半が世帯主以外であったが、世帯主も2人出稼ぎに従事しており、「船稼」は全員が世帯主であった。

口総地区にとどまらず、岡山村域における諸職従事者や出稼ぎ者にも注目したい。「諸願控」には、天保12(1841)年の「越智嶋拾七箇村細工産業者名前附帳」が含まれており、諸職従事者の職種と氏名が書き上げられている(表5-3)。この資料を集計すると、岡山村域では「大工」24人や「桶師」11人、「木挽」2人をはじめ、材木を扱う職種への従事者の比重が大きかった。なお、資料上「船大工」は登場しないが、宗方村には「まきはた師」が1人おり、これは木造船を建造する際に船材の隙間を埋める素材として用いる楨肌を製造す

る職人とみられる。さらに、「綿打」17人といった木綿生産に関わる職種に従事する者も多く、その他鍛冶や紺屋も少数みられた。つまり、岡山村域では、さまざまな職種の従事者がみられ、とくに大工業といった材木を扱う産業への従事者の比率が高かった。

表 5-2 口総地区における1戸当り耕地面積と出稼ぎ者送出世帯
—天保14~15(1843~44)年—

耕地面積	戸数 (戸)	領内日雇・大工 (人)		他国船稼(人)	
		世帯主	その他	世帯主	その他
1町以上	1				
9反以上1町未満	2				
8反以上9反未満	3				
7反以上8反未満	4				
6反以上7反未満	6				
5反以上6反未満	11				
4反以上5反未満	13	1		1	
3反以上4反未満	31			1	
2反以上3反未満	22		2, 1	1	
1反以上2反未満	45	1	3	2	
1反未満	26		3	1	
未所有	2				
耕地面積不明			9	3	
総計	166	2	18	9	0

注) ①領内日雇・大工のイタリックは大工、その他は日雇を示す。②空欄は記載のないことを示す。

資料：今治市大三島支所所蔵「口総村名寄引入帳」(天保15(1844)年)、「諸願控」(天保14(1843)年)をもとに作成。

表 5-3 岡山村域における諸職従事者
—天保12(1841)年—

村名	大工	綿打	桶師	鍛冶	紺屋	木挽	まきは た師	計
野々江村	11	7	7	1	1	2		29
口総村	2	7	2	1	1			13
浦戸村	8	2	2					12
宗方村	3	1					1	5
計	24	17	11	2	2	2	1	59

注) 単位は人である。

資料：「越智嶋拾七箇村細工業業者名前附帳」(天保12(1841)年)、「諸願控」所収)をもとに作成。

一方、出稼ぎ者については、天保14年には総計223人となっており、諸職従事者の総計59人を大きく上回っていた（表5-4）。このことから、天保12年の書上で諸職従事者に計上されていないとしても、「日雇」等の出稼ぎに従事する者が数多く存在したことが推察される。村ごとの出稼ぎ者数に注目すると、野々江村162人、浦戸村32人、口総村29人に対し、宗方村については他の年次の「諸願控」を確認しても出稼ぎ者はみられない。この点について、宗方村は諸職従事者が少ないことから（表5-3）、出稼ぎ者も少なかったとも推察される。しかし、岡山村域の各村とも平坦地が少ないという類似した地理的条件がみられることから、村ごとに調査の精粗があり、宗方村からもある程度出稼ぎ者が存在した可能性がある。職種と出稼ぎ先は、「領内日雇」89人が最も多く、「他国・他領日雇」69人や「諸国船稼」56人となっていた。「他国」や「他領」、「諸国」で示された出稼ぎ先について、「諸願控」より岡山村域の関係者を抜粋すると、文化7（1807）年7月に浦戸村の亀五郎が「是迄松山長町大工彦次弟子」であったという記述と、文政9（1826）年3月に野々江村の百姓である伝内が「阿州御領内江日雇働ニ罷出度願出申候」という記述がみいだされる。つまり、近世中～後期の岡山村域では、耕地面積の少ない世帯から、世帯主以外だけでなく世帯主も従事し、大三島の周辺地域にとどまらない各地へ、「日雇」等の出稼ぎ者を送出していた。

表5-4 岡山村域からの出稼ぎ者

—天保14（1843）年—

天保14 (1843)年	領内 日雇	他国・ 他領 日雇	諸国 船稼	他国・ 他領 大工	領内 大工	他国・ 他領 桶師	計
野々江村	70	43	41	7		1	162
口総村	19		9		1		29
浦戸村		26	6				32
宗方村							0
計	89	69	56	7	1	1	223

注) ①空欄は記載のみられないことを示す。②「他国・他領日雇」は、「他国日雇」と「他領日雇」をまとめて集計したことを示している。

資料：「諸願控」をもとに作成。

近代以降の諸職従事者や出稼ぎ者にも注目すると、まず、諸職従事者については、今治市大三島支所所蔵「岡山村勸業統計」や『徴発物件一覧表』より、明治期から大正期の岡山村の動向が判明する(表 5-5)。職種に注目すると、「家大工」「船大工」「木挽」「桶職」「鍛冶」「石工」「船員」「人夫」などの近世中～後期にも登場する職種に加え、「瓦工」「白銀工」「左官」「染色」「杜氏」「室師」「倉人」「漁業」も記されている。人数については、年次により変動が大きく、賃金の記載しかみられないものも多いが、職種別の人数の判明する明治 26 (1893) 年に注目すると、「人夫」1,711 人や「木挽」53 人、「家大工」29 人となっている。つまり、近代の岡山村では、近世中～後期の「日雇」に相当するとみられる「人夫」が多く存在したが、「木挽」や「家大工」の比重が大きくなった。

昭和前期の出稼ぎについては、明治期や大正期のように統計資料は存在しない。しかし、口総地区における聞き取りによると、口総地区では多くの住民が船大工や家大工、酒造の出稼ぎに従事していた。また、塩田工夫や石工、木挽、鍛冶屋、鋳掛屋、銀細工、樽屋、ブリキ屋、紺屋、提灯屋といった口総地区周辺で活動する者もみられた。とくに、口総地区では大工業に関わる職種に従事する者が多くみられ、家大工や船大工は存在したが、宮大工は皆無であった。船大工について、大正期から昭和前期にかけて、口総地区の面する湾内に 3 か所の小規模な造船所が存在していた。

表 5-5 岡山村域における諸職従事者
—明治 16～大正 12 (1883～1923) 年—

年次	家大工	船大工	木挽	桶職	鍛冶	石工	瓦工	白銀工	左官	染色	杜氏	室師	倉人	船員	漁業	人夫
明治16(1883)																212
明治17(1884)	44	○	147	34	○	1				○						218
明治18(1885)	51	1	109	35	3	1				3						214
明治19(1886)	○	○	○		○	○				○						193
明治20(1887)	○	○	○		○	○				○						2,212
明治21(1888)	○	○	○		5	○		3		2						○
明治24(1891)																1,748
明治26(1893)	29		53	22	5	2										1,711
明治30(1897)	33		93	20	6	4										1,800
明治34(1901)	43				5									35		
明治36(1903)	32				5									32		
明治40(1907)	29				6									115		
大正9(1920)	○	○	○	○	○	○			○						○	○
大正10(1921)	○	○						1			○	○	○			
大正11(1922)								1								
大正12(1923)	○							1			○	○	○			

注) ①単位は人である。②○は人数の記載がみられないが、賃金の記載がみられたものを示す。

資料：今治市大三島支所所蔵「岡山村勸業統計」(各年次)、『徴発物件一覧表』をもとに作成。

加えて、大三島に隣接する大崎上島の木江地区は、明治中期以降に多数の造船所が設立された¹¹⁾。口総地区では、小学校を卒業するとこれらの造船所に弟子入りする者が多く存在した。さらに、明治 36 (1903) 年には呉海軍工廠、明治 44 年には大阪鉄工所因島工場 (現・ユニバーサル造船 (旧日立造船))、大正 10 (1921) 年には呉海軍工廠広支廠が設置され、これらの工場へも口総地区から多くの者が出稼ぎに従事した。このように、近代の岡山村では、近世中～後期と同じく出稼ぎが盛んに行われ、家大工や船大工などの大工業に関わる職種に従事する者の比重が大きくなった。

第 2 節 マニラ移民の動向

(1) 移民会社の進出と斡旋

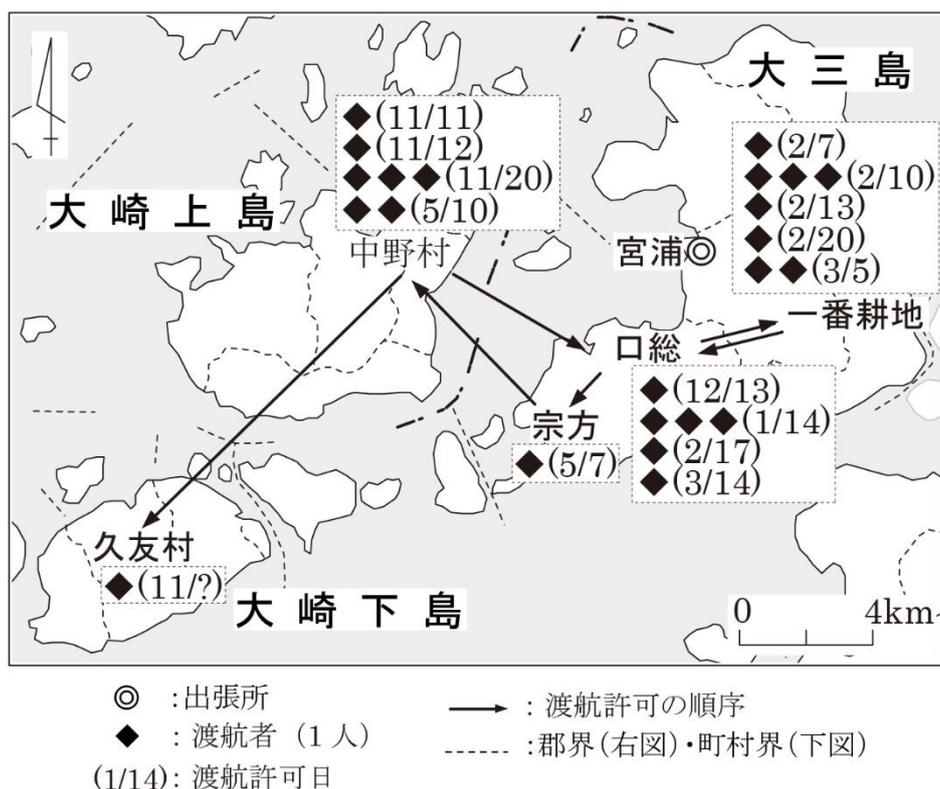


図 5-3 岡山村周辺における移民斡旋 —大正 8~9 (1919~20) 年—

資料：外務省外交史料館所蔵「移民会社業務関係雑件」，「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」をもとに作成。

マニラ移民の送出の背景として、直接的には移民会社をはじめとする斡旋業の進出と募集活動の影響を考える必要がある。図 5-3 は、外務省外交史料館所蔵の「移民会社業務関係雑件」より、岡山村で大正後期以降に移民斡旋を行ったことが確認された森岡移民と海外興業に注目し¹²⁾、岡山村周辺でのマニラ移民の初期の募集活動を示したものである。

図 5-3 にみるように、岡山村周辺では、北隣する宮浦村へ、大正 8 (1919) 年 11 月 13 日に森岡移民の出張所が設置された。そして、11 月には大三島の西隣にある大崎上島の中野村に 3 人のほか、大崎下島の久友村でも斡旋が展開した。12 月には岡山村口総地区ではじめて 1 人に渡航許可が下り、翌大正 9 (1920) 年 1 月にも 3 人みられた。2 月には岡山村の北隣の宮浦村一番耕地に 6 人と岡山村に 1 人認められ、引き続き 3 月も一番耕地に 2 人、口総地区に 1 人みられる。5 月には宗方地区に 1 人と、大崎上島中野村に 2 人認められる。口総地区での聞き取りを行ったところ、1 月 14 日に渡航許可が下りた 3 人は表 5-6 の no.3 と no.4, no.5, 3 月 14 日に渡航許可の下りた 1 人は no.7 であった (表 5-7)。12 月 13 日と 2 月 17 日の渡航許可者については、人物の詳細は不明であった。

森岡移民は、大正 9 年に海外興業へ統合された。そして、「海外興業株式会社海外渡航者名簿 1 比島行」によれば、昭和 2 (1927) 年以降の海外興業の斡旋によるマニラ移民は、いずれも業務代理人の曾川静吉の斡旋により渡航していた。曾川静吉は、広島県出身で、大正期以前より森岡真等の業務代理人に従事しており¹³⁾、第 2 章第 2 節第 3 項で示した業務代理人の区分でいえば、移民会社の社員や他の地区での業務代理人が出向したものに相当した。つまり、大正 8 年 11 月の宮浦村への森岡移民の出張所の開設を契機に、海外興業へ引き継がれ、岡山村および大三島周辺で移民斡旋が展開した。

(2) 昭和前期におけるマニラ移民送出世帯

続いて、岡山村からのマニラ移民の送出について、口総地区に注目し検討する。とくに、口総地区でも家屋の集中する X 区域における¹⁴⁾、昭和 10 (1935) 年頃に居住していた 98 戸、空家を除くと 96 戸に注目したい (図 5-4, 表 5-6)¹⁵⁾。

まず、家族構成に注目すると、昭和 10 年頃に高齢者単独世帯となっていたものが 96 戸中 11 戸確認できる。このうち、no.31, no.74, no.92 の 3 戸は、マニラより帰郷した高齢者で、マニラで稼いだ貯蓄をもとに生活していた。また、no.18, no.23, no.28, no.29, no.32, no.34, no.40, no.81 の 8 戸は、後継者家族がマニラや呉市、広島市をはじめ国内外各地へ分散し、その仕送りをもとに生活していた。戸主が出稼ぎのため不在の世帯も、10 戸存在

していた。一方、各世代がそろった世帯は、およそ4分の3にとどまっていた。

各世帯の生業に注目すると、「百姓」すなわち農業主体は96戸中42戸とX区域全体の50%を下回っていた。口総地区の平均的な「百姓」は、当時はおおよそ5反前後の耕地面積を所有していたが、「大百姓」すなわち1町を超える耕地面積を所有する家は5戸のみであった¹⁶⁾。「百姓」の分布に注目すると、X区域の北東部分に集中していた。また、「百姓」の家族構成については、各世代がそろっている傾向が認められる。なお、「百姓」を主としても農業以外の生業に従事しており、「百姓」以外の生業を主としても口総地区内に居住する家族をはじめ農業に従事していた。次に、大工業関係の生業に従事する世帯は32戸と、X区域の総戸数の3分の1を占めていた。内訳は、木造船の船大工が7戸、鋼船の職工が2戸、指物大工が1戸存在し、他は主に家大工であった。なお、口総地区には宮大工は不在であった。また、木挽や左官業をはじめ諸職に従事する世帯や、小学校教員、商店等の公務員や商業、サービス業に従事する世帯も多数存在した。

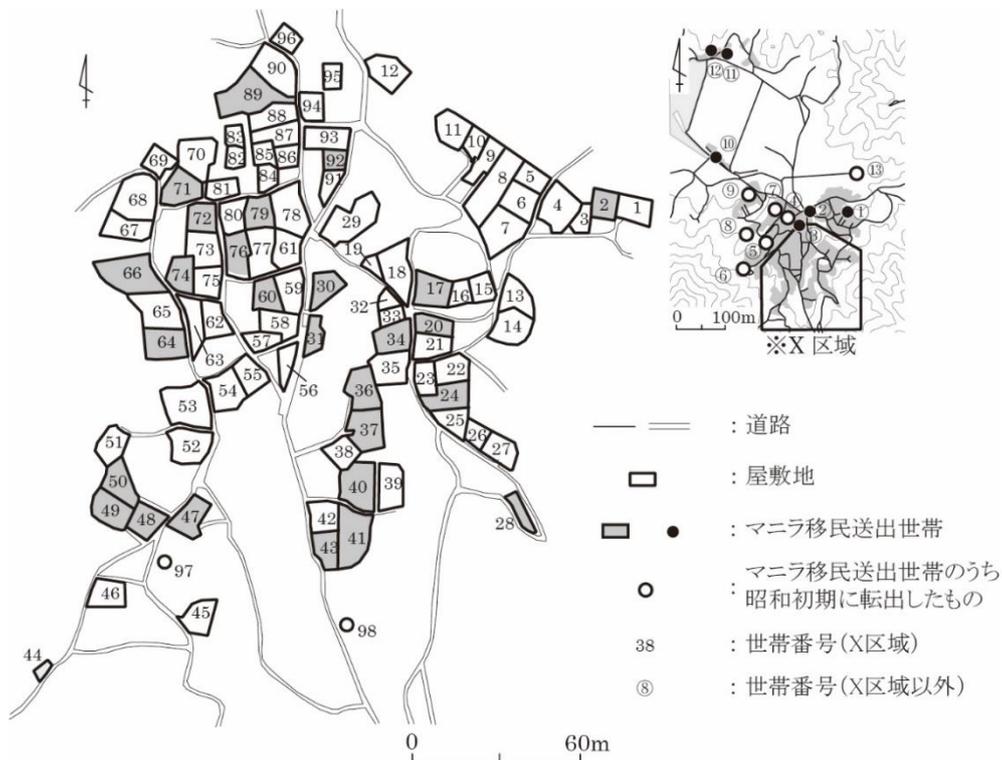


図5-4 口総地区およびX区域におけるマニラ移民送出世帯 —昭和10(1935)年頃—

注) 世帯番号は表5-6と対応する。

資料: 聞き取りをもとに作成。

表 5-6 X 区域における世帯別の居住形態と生業 —昭和 10 (1935) 年頃—

世帯番号	居住形態	主な生業	主な出稼先	マニラ航歴	備考
1	◎	農業			
2	◎	大工	呉	○	渡航していない可能性有
3	◎	農業			
4	◎	農業			
5	◎	農業			
6	◎	農業			
7	◎	農業			
8	◎	電機業			
9	◎	鋼船船大工	因島		
10	◎	農業			
11	◎	農業			「大百姓」
12	◎	小学校教員	大三島		
13	◎	農業			
14	◎	農業			
15	◎	農業			
16	◎	農業			
17	◎	農業			
18	▲	左官			
19	◎	農業			
20	◎	大工	大三島	○	
21	◎	農業			
22	◎	大工	大三島		
23	▲	大工	呉		32の経営する工務店に勤務
24	●	大工	マニラ	○	
25	◎	農業			
26	◎	農業			
27	◎	農業			
28	▲	大工	マニラ	○	
29	▲	商店	呉		化粧品、砂糖商
30	◎	大工	マニラ	○	
31	▲	大工	マニラ	○	高齢者単独世帯
32	▲	大工	呉		海軍御用達の木工業を経営
33	◎	農業			
34	▲	大工	マニラ	○	
35	◎	農業			
36	●	大工	中国		
37	●	船大工	神戸	○	渡航していない可能性有
38	◎	農業			
39	◎	農業			
40	▲	大工	マニラ	○	
41	◎	農業		○	三男はマニラで船大工
42	◎	農業			
43	◎	大工	大三島・マニラ	○	
44	●	船大工	神戸	○	渡航していない可能性有
45	◎	木挽			
46	◎	農業			
47	●	鉄工	玉島(倉敷)	○	三男はマニラでレストラン経営
48	◎	大工	大三島	○	
49	●	大工	マニラ	○	
50	◎	船大工	大三島		
51	◎	農業			
52	◎	大工・呉工廠	大三島・呉		口総有数の山林所有者
53	◎	農業			「大百姓」
54	◎	船大工	大三島		
55	◎	大工	大三島		
56	◎	大工	大三島	○	
57	◎	農業			
59	●	農業			
60	◎	船大工	マニラ	○	
61	◎	農業			村会議員にも従事
62	◎	農業			
63	◎	杜氏	氷見(新居郡)		
64	●	船大工	マニラ	○	
65	◎	大農業			ミカンを生産
66	◎	農業		○	二・三男、マニラで商店や会社員
67	◎	農業			
68	◎	浜檀那	宗方		
69	◎	鋼船船大工	大三島		
70	●	雑役	東京		
71	◎	船大工	マニラ・大連	○	
72	◎	公務員		○	村長、親類の招待で渡航
73	×	小学校教員	今治		
74	▲	農業		○	高齢者単独世帯
75	◎	農業			
76	◎	大工	大三島・マニラ	○	
77	●	大工	高知		
78	◎	農業			「大百姓」
79	◎	大工	大三島		
80	×	満鉄職員	満州		男子は北京大学卒、三井物産勤務
81	▲	雑役	神奈川		
82					
83	×				空家
84	◎	農業			
85	◎	農業			
86	●	農業			
87	◎	農業			「大百姓」
88	◎	農業			
89	◎	大工	マニラ	○	
90	●	農業・雑役	東京		
91	◎	理髪店			
92	▲	大工	マニラ	○	高齢者単独世帯
93	◎	農業			山林の売買にも従事
94	◎	豆腐屋・牛売買			
95	◎	木挽	大三島		
96	◎	村役場勤務	大三島		
97	×			○	空家
98	×			○	空家
①	◎	農業		○	
②	◎	商店	大三島	○	
③	◎			○	
④	◎	会社員	マニラ	○	
⑤	×			○	空家、マニラへ転居
⑥	×			○	空家カ
⑦	◎	農業		○	
⑧	×	洋家具店	マニラ	○	
⑨	◎	農業		○	
⑩	◎	大工	マニラ	○	
⑪	◎	大工	マニラ	○	
⑫	◎	船大工	マニラ	○	
⑬	×			○	空家カ

注) ①世帯番号は図 5-4 と対応する。②居住形態の◎は成員全て同居、●は戸主不在、▲は高齢者単独世帯、×は空家を示す。③空欄は不明を示す。

資料：聞き取りをもとに作成。

生業の従事先にも注目すると、大工業関係に従事する 32 戸のうちの 12 戸や、木挽については、大三島周辺となっていた。大工業関係では、マニラに 14 戸、神戸や呉に 2 戸、因島や高知、大連にも 1 戸と、国内外の各地への出稼ぎに従事していた。とくに、大阪鉄工所因島工場と呉海軍工廠には、口総地区から多数の出稼ぎ者を送出した。戸主に限らず、非後継者の兄弟を含め、多数の住民が家大工や船大工等の出稼ぎに従事していた。加えて、杜氏をはじめ様々な職種の出稼ぎや、鉄工所の経営者や会社員など、国内外の各地で多様な生業に従事していた。

(3) マニラ移民の経歴と属性

① 社会関係

表 5-7 は、渡航者名簿¹⁷⁾や、大三島町の戦没者名簿である『遺勲録』¹⁸⁾、聞き取り等をもとに、マニラ移民の経歴と属性を明らかにしたものである。第 1 節で指摘したように、第二次世界大戦以前に口総地区からは、同伴者やマニラで生まれた住民も含めて総計 100 人ほどのマニラ移民を送出したといわれている。表 5-6 を作成する過程においても、52 組 96 人を確認できたことから、実際に総計 100 人ほど送出していたことが裏付けられる。

表 5-7 口総地区出身のマニラ移民の社会関係と生業経歴

渡航者番号	世帯番号	続柄	年次					マニラ同伴者			口総の世帯員				兄弟・親類	
			～1910	～1920	～1930	～1940	～1945	妻	子	他	妻	子	親	兄弟		
1a	⑧															
1b																
1c																
2	③															
3	⑬→71	→養子														
4																
5	97	三男														
6	48															
7																
8a	66	二男														
8b		8a妻														
8c		8a長男														
9	⑤															
10a	97	四男														
10b		10a先妻														
10c		10a後妻														
11																

表 5-7 つづき

渡航者番号	世帯番号	続柄	年次					マニラ同伴者			口総の世帯員				兄弟・親類	
			～1910	～1920	～1930	～1940	～1945	妻	子	他	妻	子	親	兄弟		
12	28	●長男					→(22)大工業							○	○	
13a	34	●長男					→(26)大工業									
13b		13a妻					→(25)呼寄		1	○				2		24義兄弟
14	②	六男					→(19)ダバオ							○	○	41兄
15	42						→(30)大工業									
16	⑨						→(29)大工業									
17	⑫	●長男					→彦島・船大工						1	3	2	
18a	⑥						→(33)									
18b		18a妻					→(26)同伴		1	1						
18c		18a長男					→(4)同伴→(22)戦死									
19a	98→31						→(34)大工業									
19b		19a妻					→(38)呼寄		1							43弟
20	66	三男					→(20)		1	○						
21							→(40)									
22	20						→(43)大工業→口総						1	6		
23	92						→(21)									
24a	40	●長男					小学校卒→(12)字品・家大工弟子入→(21)大工業									
24b		24a妻					→(19)呼寄		1					2		13義兄弟
25	64	●					→口総・船大工→(37)船大工→口総						1	○		
26							→(29)									
27	50→60	→養子					→口総・船大工→(40)→(43)船大工						1			
28	⑪	●五男					小学校卒→(12)木江・船大工→(20)浦戸・船大工→(28)ミンダナオ島・大工業→戦死						1	○		
29	2	●					→(27)→呉・海軍工廠→口総						1	○	○	
30	→30						→(39)→(42)→(46)大工業→口総						1	6		
31							→(19)									
32							→(35)									
33	①						→(24)大工業							○	○	16義兄弟, 36兄
34	⑦	●長男					→忠海・中学校卒→(22)									38兄
35	42→76	→養子					小学校卒→広島・家大工弟子入→口総・家大工→(25)大工業						1	5	2	
36	①						→(21)大工業									16義兄弟, 33弟
37	38	三男					小学校卒→(12)字品・家大工弟子入→(20)大工業						1		2	
38	⑦	二男					高等小学校卒→(15)洋品店勤務→戦死							2	7	34弟
39a	47	三男					→(24)									
39b		39a妻					→(22)同伴		1							16親戚
40	③	長男					→(23)							2	1	
41	②	九男					→(20)							2	○	14弟
42	89						→(48)大工業→口総									
43	98						→(46)大工業→口総									19兄
44	49	●四男					→(21)大工業→口総							2		45・48弟
45	49→24	三男→養子					→(28)大工業→口総						1	○	○	44兄, 48弟
46	41	三男					高等小学校卒→(16)船大工							2	10	
47	72						村役場勤務→村長→(51)視察→口総						1			1親戚
48	49→	二男→養子					→▲大工業						1	○	○	44・45兄
49	④	二男					→▲商店勤務→戦死							2	5	
50	17	三男					→▲							2	4	
51							→▲船大工									
52							→▲船大工									

注) ①渡航者番号の a は戸主, b・c…は家族を示す。②世帯番号は図 5-4 および表 5-6 と対応する。③出身, 続柄の●は後継者, 空欄は不明を示す。④生業経歴の白塗りは生存期間, 網かけはフィリピン群島への移住期間, 数字は年齢, ▲は移住年次が不明であることを示す。⑤フィリピン群島への移住期間のうち, 地名の表記のないものはマニラに居住していたことを示す。⑥同伴者, 世帯員の○は人数が不明であるが存在, 空欄は不明を示す。

資料: 聞き取り, 外務省外交史料館所蔵「海外旅券下付(附与)返納表進達一件(含附与明細表)」, 「本邦移民取扱人関係雑件 海外興業株式会社 海外渡航者名簿」等をもとに作成。

出身世帯に注目すると、昭和前期にすでに口総地区に居住していなかったものを含め、居住地を特定できた 26 戸のうち、16 戸が X 区域に居住していた。続柄に注目すると、判明した男性 29 人のうち、長男やそれ以外を含む後継者が 9 人みられた。また、52 組中 44 組が単独移住であり、8 組が同伴者を伴う移住ないし移住後に家族を呼び寄せていた。このことから、マニラ移民には多様な家族構成が含まれており、後継者や養子を含む戸主や独立前の非後継者を中心とした単独移住の比率が高かった。

マニラ移民同士の関係については、no.5 と no.10a, no.8a と no.20, no.44 と no.45・no.48 をはじめ、兄弟同士での移住が 7 組みられた。また、no.1, no.8, no.10 など、妻子を同伴ないし呼び寄せる事例も 10 組確認できた。no.13a の妹が no.24a の妻 no.24b, no.16 と no.39a は母同士が姉妹のいところで、no.16 の妻は no.33 や no.36 と兄弟であったことなど、姻戚や親族関係をもつ者同士での移住も認められた。加えて、移民の多くは大工業や木工業に従事しており、同業者同士の関係も保持されていたと推察される。このように、マニラ移民の送出には、血縁や地縁、同業などのつてが活用されていた。

②経歴

次に、マニラ移民の経歴に注目すると、昭和初年を前後に 2 つに区分されることが認められる。まず、昭和初年以前に初めて移住した no.1 から no.11 までの 11 組に注目すると、5 組が「望月林業地」や「南部林業地」(所在不明)、「バシランデパロープメント」(図 5-1)などで、入植地の木挽や農園の労働者として移住していた。一方、5 組が洋家具店経営や洋家具店勤務、写真業、商業、商業手伝など、商業関係の仕事に従事するために移住した。また、no.4 については、はじめは望月林業地の木挽として移住後、昭和 5 (1930) 年に再び移住しているが、その後は今治市で鉄工所を経営していた。no.5 についても、はじめは南部林業地の木挽として移住後、昭和 2 年には商業(職種不明)、昭和 9 (1934) 年にはレストラン経営のため再移住した。no.8a についても、はじめは洋家具店の従業員として移住してマニラに定住し、昭和 10 年には洋食店の経営者として独立していた。昭和 12~16 (1937~41) 年に発行された『比律賓年鑑』にも、no.1a は藤原洋家具店の経営者や日本人会評議員、no.8a は洋食店経営者として記されていた¹⁹⁾。

日本からフィリピン群島への出移民は、明治中期に開始され、ルソン島ベンケットの道路工夫や娼婦、漁業者、大工、木挽、炭鉱工夫、ミンダナオ島ダバオでの麻栽培等に従事した。

また、明治後期には、比較的年齢の高い者が、大工や木挽に従事する目的で短期間移住する事例がみられた²⁰⁾。口総地区の場合、昭和初年以前の移住者には農園労働者もみられたが、ダバオでの麻栽培に従事する者はみられなかった。そして、森岡移民や海外興業の斡旋により「望月林業地」をはじめ林業開拓地の契約移民として移住する者が多く、マニラへ転住して洋家具店や洋食店といった中小商業者へ転身した者もいた。背景として、フィリピン群島では従来大工業や木挽を目的とした移住期間の短い移民が多く、岡山村では近世より大工業や木挽が盛んであったため、林業開拓地での木挽の契約移民に従事したと推察される。



図 5-5 藤原洋家具店の広告

注) 口総地区出身の藤原尚由喜(表 5-7 の no.1a) が経営した。広告より、マニラだけでなくネグロス島にも支店をもっていたことがわかる。

資料：大谷編(1940)より転載。

一方、昭和初年以降に初めて移住した no.12 から no.52 までの 41 組に注目すると、大工業が 18 人、船大工が 6 人、洋品店や商店の従業員が 2 組みられた。聞き取りによれば、大工業に従事した移民の多くは、no.1a を身元引受人とし、彼の経営する藤原洋家具店（図 5-5）で指物大工として洋家具製造に従事した。船大工は、宗方地区出身者が身元引受人となり、彼の経営する菅造船所にて造船に従事した²¹⁾。大工業に従事した移民のうち、no.24a や no.35, no.37 は、移住前に広島市や宇品町（現・広島市）で家大工の修業を経験していた。菅造船所の船大工として移住した者のうち、no.17 は彦島町（現・下関市）、no.25 と no.27 は口総地区周辺で、移住前にも船大工に従事していた。なお、昭和初年以前の移民である no.3 については、昭和前期には帰郷し、中国大陸の大連へ移住して船大工となったのち、マニラへ再移住し、菅造船所へ浜旦那という船大工を統率する職種に従事した。加えて、菅造船所から帰郷したのち、no.29 は呉海軍工廠、no.37 は神戸市の川崎車両木工部（現・川崎重工業）において、大工業関係の出稼ぎに従事した。マニラでの滞在期間については、昭和 10 年代後半の第二次世界大戦が激化する前後までマニラに在住していた事例は 41 組中 14 組で、多くは移住後数年で帰国していた。つまり、昭和初年以降の移民は、大工業や船大工の従事者が、出稼ぎ先の選択の 1 つとしてマニラへ移住しており、マニラに定住する者は全体の 3 分の 1 程度にとどまっていた。

ここで、no.46 の事例に注目したい。

【事例① no.46】

no.46 は、大正 10 年に「百姓」を主な生業とする世帯の第三子の三男として生まれた。この世帯は末弟が後継者となったため、長男は呉市の親戚の経営する醤油や酒の小売店に従事したのち、中国大陸へ移住していた。no.46 は、口総尋常高等小学校を卒業する年に、陸軍幼年学校を受験したが、合格通知が届かなかった。そこで、諦めてマニラへ移住する手続きをとり、昭和 12 年にマニラへ移住した。宗方地区出身者が菅造船所を経営していたことや、菅造船所の船大工をはじめ多数の口総地区や岡山村の出身者が移住していたことが、マニラを選択した要因であった。当時、未成年の単独移住は禁止されていたため、菅造船所の浜棟梁であった宗方地区出身者の養子という形でマニラに移住し、菅造船所の船大工に従事した。また、no.46 は成績優秀であったため、菅造船所の長男が日本の中学校に進学するための家庭教師としての役割も果たした。

no.46 は、陸軍幼年学校を受験できる優秀な人物である点で特殊ともいえる。しかし、合格通知の送付が遅れたためマニラへ移住した様子から、岡山村出身者にとってマニラは同郷者が多く、移住しやすいと認識されていた様子がうかがえる。

③マニラ以外への移住

口総地区では、マニラ移民以外にも、国内各地への移住や、大三島周辺で生業に従事する者も多くみられた。はじめに、昭和初年以前に国内各地へ移住した者についてみると、世帯番号①（図 5-3）の出身で、マニラに移住した no.5, no.10a から 4 兄弟の二男である B（cf. 表 5-8）は、大正期には玉島町（現・倉敷市）へ再移住して鉄工所を経営していた。この鉄工所では、酒樽を閉じる金輪の製造で特許を取って事業を拡大し、口総地区から出稼ぎに従事する者も多かった。三男である no.5 は、大正 9（1920）年や昭和 12 年にマニラへ移住したが、昭和前期には今治市に再移住して鉄工所を経営していた。この鉄工所は、とくに第二次世界大戦後に自動車工場として経営を拡大し、口総地区周辺への中古車販売を行った。また、世帯番号 32 出身の E は呉海軍工廠の木工部の勤務から独立して呉市で海軍御用達の建具店を経営²²⁾、D は広島市で鉄工所を経営、D の弟は第二次世界大戦後に呉市広地区で進駐軍向けのバス製造や大手自動車メーカーの下請け工場を経営するなど、中小経営者となった口総地区の出身者がおり、これらの工場へ口総地区から出稼ぎ者がみられた。

また、中小経営者とならなかった、国内各地への出稼ぎ者にも注目したい。

【事例② 世帯番号 63】

世帯番号 63 の現在の当主は、昭和 3（1928）年に 5 人兄弟の第一子の長男で、後継者として生まれた。祖父は明治 3（1870）年生まれで、明治中期に別子銅山の焚物負出しの労働に従事したのち、明治中期には船を購入して北九州地方から口総塩田への石炭の輸送を行っていた。しかし、明治末年に海難事故で船が沈没したため、今治市と口総地区の間の渡海船を経営していた。昭和前期には 50 歳代後半となっていたこともあり、口総地区で百姓に従事していた。

父は明治 30（1897）年に生まれ、小学校を卒業後に大崎上島の木江地区で船大工として修業した。大正 7（1918）年に結婚と同時に、大阪鉄工所因島工場へ出稼ぎに従事した。母方の実家は口総地区で商店を経営していたが、酒やたばこ等の専売品も扱っていた関係から、母方の祖父である G（cf. 表 5-7）は新居郡氷見町（現・西条市）の酒蔵へ杜氏の出稼

ぎに従事した。

昭和 3 年頃、母方の実家の後継者であった母の妹が病気のため、結婚して理髪店を営んでいた下関市から帰郷して亡くなった。そこで、因島にいた父が呼び戻され、祖父とともに百姓の仕事をするようになった。また、昭和前期に母方の祖父は呉市へ進出し、化粧品も扱う商店を経営し始めた。このため、母方の祖父は杜氏の出稼ぎを父へ譲り、それに従事し始めた。なお、母方の祖父は、昭和 10 年代には呉市の今井商店を叔父に譲っていた。

昭和 18 (1943) 年、現在の当主が尋常高等小学校を卒業すると、家の百姓に従事する傍ら、父に誘われて冬季は杜氏の出稼ぎに従事した。また、昭和 18 年には、祖父と父が相次いで亡くなったため当主となった。そして、昭和 20 年代初めには、義祖父や父から続く 3 代にわたる信頼もあり、20 代前半という若年で杜氏に就任し、昭和 63 (1988) 年の定年まで杜氏出稼ぎに従事した。なお、当主は当主と上の弟、上の妹、下の妹、下の弟の 5 人兄弟であり、上の弟は木江地区で船大工を経て大阪市で就職し、上の妹は口総地区内に婚出、下の妹は松山市の呉服店員ののち婚出、下の弟は八尾市へ就職した。

世帯番号 63 では、マニラへの出移民はみられなかったが、祖父は別子銅山の鉱山労働者や海運業、父は木江地区での船大工や氷見町での杜氏、当主は杜氏と、弟は木江地区での船大工や大阪市での就職をはじめ、さまざまな職種や出稼ぎ先がみうけられた。また、杜氏は母方の祖父から父、当主へと継承されており、職種の継承に血縁のつてが重要な役割を果たした。

【事例③ 世帯番号 35・no.35】

世帯番号 35 の現在の当主は、昭和 2 年に 7 人兄弟の第 1 子の長男で、後継者として生まれた。祖父は口総地区で百姓をしており、父 (no.35) は広島市で家大工の修業をしたのち、結婚して同家へ養子となり、昭和 8 (1933) 年からマニラへ移住し、昭和 10 年代半ばに帰郷した。当主は昭和 17 (1942) 年に尋常高等小学校を卒業後、宗方地区の知人で大阪鉄工所因島工場に勤めていた者の紹介で、大阪鉄工所の入社試験を受けて就職した。大阪鉄工所因島工場には、明治 38～39 年 (1905～06) 生まれでディーゼルエンジンの製造責任者や、電気工として勤務後に因島で独立して電機工場を営んでいた当主の親類をはじめ、職工や幹部として口総地区や岡山村から多くの者が就職し、退職して中小経営者となった者も多く、当主はこれらの者によく世話になっていた。1 人目の弟は今治市に居住していた父

の弟について家大工を修業し、大阪市の工務店で仮粋大工に従事した。2人目の弟は大阪市の洋品店に就職し、1人目の妹は婚出して神戸市三宮地区に移住、3人目の弟は呉市に移住、4人目の弟は法務局に就職して愛媛県各地を繰り返し移住、2人目の妹は野々江地区へ婚出したのち八尾市へ移住した。

世帯番号35の事例からも、先発の移民との血縁や地縁、同業といった社会関係が活用されて送出されるとともに、出稼ぎ先でも口総地区出身者同士のつき合いが維持されていた状況が認められる。一方、父は家大工であったが、当主は知人のつてで鋼船船大工となっており、職種の継承に必ずしも血縁のつてが活用されるわけではなく、つての対象者が適宜選択されていた。

さらに、各地へ出稼ぎに従事するだけでなく、口総地区周辺での諸職従事者も多数存在した。なかでも、腕の良い大工や木挽と評価される者も何人か存在し、彼らが口総地区内の家屋の建築に重要な役割を果たした。また、口総地区の沿岸部にも3か所の造船所が存在し、地区内で船大工に従事する者も多数存在した。つまり、マニラや国内各地ともに、昭和初年以前に移住し中小経営者となった者の存在や、血縁や地縁、同業といったつてを活用し、出稼ぎの一環として各地へ移住した。

第3節 マニラ移民送出に伴う地域変容

(1) 送金・持参金の活用による公共施設の維持管理

聞き取りによれば、口総地区からマニラへの出移民の要因の1つとして、フィリピンはアメリカ合衆国領であったため「アメリカへ行けば日本の3倍稼ぐことができる」や「300円稼ぐことができる」といわれていた。『通商公報』大正10年7月21日付に掲載された「マニラに於ける職工賃金」の記事と²³⁾、「岡山村勸業統計」をもとに、当時のフィリピンと日本の給与水準を比較すると、大正9(1920)年におけるフィリピンでの日本人大工業の給与は日給6.13ペソ(≒6.26円)であるが、日本の家大工や船大工の給与は日給0.2円であり、資料上は30倍近くの差があった。また、大正10年以降の給与については資料が存在しないが、日比為替相場は昭和前期には日本の数倍近くに達していることから、昭和前期のフィリピンの給与水準は引き続き高額であった可能性が高い。このため、現地での生活費や日本へ送金する際の負担や送金手数料等を考慮しても、マニラ移民は十分な収入を得ら

れる状況であったと考えられる。

この点を踏まえ、図 5-4 や表 5-6 をみると、X 地区にはマニラより帰郷した高齢者で、マニラで稼いだ貯蓄をもとに生活していた世帯が 3 戸みられた。また、聞き取りによれば、no.12 (cf.表 5-7) は、親が事業で失敗したためマニラへ移住したといわれており、移住の目的に高収入への期待という点がみられた。一方、no.35 は、昭和 8 年に親類や知人より 1,000 円借金をしてマニラへ移住したが、マニラからの送金は途絶し、帰郷時にも持参金はほとんどなかった。つまり、マニラへ移住しても、必ずしも高額な送金や持参金が得られたわけではなかった。

一方、昭和初年以前までの移民のうち、マニラや国内各地の移住先で中小経営者となった者は、口総地区へさまざまな寄付を行った。寄付の概要については、聞き取りと金石文調査より判明する (表 5-8)。

表 5-8 中小経営者による口総地区への寄付

氏名	年次	内容	経歴	備考
5	大正11(1922)	万福寺石段	マニラ→大正期～、今治市、鉄工所経営●	兄弟(三男)、万福寺大法要
10a	大正11(1922)	万福寺石段	マニラ→大正期～、今治市、商業カ	兄弟(四男)、万福寺大法要
A	大正11(1922)	万福寺石段	今治市カ	兄弟(長男)、万福寺大法要
B	大正11(1922)	万福寺石段	大正期～、玉島町、鉄工所経営●	兄弟(二男)、万福寺大法要
C	大正11(1922)	万福寺宮殿	口総カ、家大工→明治中～後期カ、博多市、建築請負業	万福寺大法要
D	昭和 2(1927)	岡山小学校二宮尊徳像	大正期～、広島市、鉄工所経営●	
10a	昭和 6(1931)	磐座八幡神社鳥居	マニラ→大正期～、今治市、商業カ	口総地区の1人と共同、100円
E	昭和 6(1931)	磐座八幡神社鳥居	呉海軍工廠木工部→大正期～、呉市、建具店経営●	口総地区の1人と共同、100円
F	昭和 6(1931)	磐座八幡神社鳥居	今治市、料理店経営	口総地区の1人と共同、100円
G	昭和 6(1931)	磐座八幡神社鳥居	口総、商店経営→昭和初期～、呉市、商店経営	口総地区の1人と共同、100円
G	昭和 6(1931)	万福寺山門	口総、商店経営→昭和初期～、呉市、商店経営	二代目住職就任記念、100円
1a	昭和16(1941)	岡山小学校奉安殿	マニラ→大正期～、マニラ、洋家具店経営●	村長退職記念

注) ①経歴は判明分のみ記し、●は口総地区より後続移民や出稼ぎ者の身元引受を行ったことを示す。

②備考の金額は寄付額(判明分)を示す。

資料：現地調査をもとに作成。

大正 11 (1922) 年には、口総地区にある万福寺で大法要が行われた。これに合わせて、玉島町での鉄工所経営や職工・商業としてマニラへ移住した no.5 と no.10a, A, B の 4 兄弟から石段が、博多で木造西洋建築の設計で成功した C から宮殿が寄付された。昭和 2 年には、広島で鉄工所を経営していた D から、口総地区と隣接する浦戸地区の児童が通う岡山小学校へ二宮尊徳像が寄付された。また、岡山小学校へは昭和 16 年にも、マニラで洋家具店を経営していた no.1a により、鉄筋コンクリート製の奉安殿が寄付された。昭和 6 年には、今治市に転出していた no.10a と呉市で海軍御用達の建具店を経営していた E、今治市で料理店を経営していた F、呉市で商店を経営していた世帯番号 63 の母方の祖父である G から 5 人が 100 円ずつ寄付し、口総地区の鎮守である磐座八幡神社の鳥居が整備された。同年には、2 代目住職の就任にあわせ、G が 100 円を提供し、万福寺の山門が整備された。寺社や公共施設への寄付は、口総地区出身者としての義務的な側面や、移住して成功したことを送出地域へ誇示する側面も考慮する必要がある。しかし、中小経営者は、後続移民の誘導に加え、送出地域へ繰り返し寄付し、寺社や公共施設の維持運営に貢献したという側面もみいだせる。

さらに、第二次世界大戦後においても、昭和 34 (1959) 年に D の身内が磐座八幡神社に獅子頭と手拍子を寄付した。昭和 43 (1968) 年には B の身内が寄付し、磐座八幡神社の脇にある「お宮の池」という池に宮島社を建立した。ここで、no.2 (表 5-7) の事例に注目したい。

【事例④ no.2 の寄付】

no.2 の生年は不明であるが、明治中期には生まれていたらしい。大正期にマニラへ移住して写真業に従事したが、大正末期には口総地区へ帰郷した。マニラで習得した写真の技術を生かし、大正 11 年の万福寺の大法要の写真をはじめ、口総地区の記録写真をいくつか残した。昭和 20 年代以降は今治市へ転出し、薬局を経営して大きな利益を上げた。昭和 39 (1964) 年、高齢のため薬局を閉店した。このとき、利益の一部を口総地区に寄付し、その資金で「磐座八幡大神社」の石柱や岡山地区公民館が建設され、公民館は「山田記念館」と名付けられた。また、昭和 48 (1973) 年に死去したが、no.2 夫婦には子供がいなかったため、遺産を妻と折半し、遺言で no.2 の分の遺産をつき合いのあった遠い親戚にあたる口総地区のある世帯の子どもである 3 兄弟に与えた。この 3 兄弟は地区に遺産を寄進し、「口総

護国神社」の石柱や磐座八幡神社の玉垣が建設された。

no.2 は、昭和初年以前の移民の 1 人であり、マニラで写真業という中小経営者となったが、移住期間は短かった。第二次世界大戦後に繰り返し寄付を行ったが、これはマニラでの収益ではなく、今治市での薬局経営の収益によるものと位置づけられる。しかし、マニラから帰郷後、口総地区に写真を残すという文化的側面での貢献がみられた。写真に限らず、マニラ移民や国内各地への出稼ぎ者は、砂糖やコーヒー、メートル法の入った差し金等のアメリカ製の木工道具、水牛の角、ラジオ、オルガン、絵馬をはじめ、さまざまな物品を帰郷時に持参した。これらの物品は、口総地区で日常的に利用されたわけではなかったが、移住先への憧憬の喚起といった影響をある程度与えたと推察される。聞き取りによれば、マニラ移民は、マニラでのアメリカ式の生活のため、帰郷する度に「しゃれた人になっている」と評価されていたといわれており、このことから、移民が帰郷することで生じる憧憬の喚起という点が裏付けられる。

(2) マニラからの帰郷者による再移住

表 5-9 には、表 5-7 に示したマニラ移民 52 組より、帰郷後や第二次世界大戦後の動向が判明した世帯主と後継者の職種を、昭和 30 年代を中心に示した。帰郷した年次と年齢に注目すると、年次の確認できた 32 組のうち、大正後期は 2 組、昭和初年代前半が 1 組、昭和初年代後半が 1 組、昭和 10 年代前半が 9 組、昭和 10 年代後半が 14 組、昭和 20 年代前半が 5 組となっていた。つまり、第二次世界大戦に伴い、多くのマニラ移民が帰郷した様子が見えてくる。

世帯主では、確認できた 28 組のうち 17 組が口総地区に居住したが、他は口総地区以外へ再移住していた。たとえば、マニラで洋家具店を経営した no.1a は口総地区へ一時帰郷し、宝塚市へ再移住して家具店を経営した。no.1a をはじめ、昭和初年以前の移民には、今治市や広島市、北九州市をはじめ、各地へ再移住する者が多くみられた。一方、昭和初年以降の移民は、世帯主では口総地区に居住するものが多かったが、各地へ再移住する者もみられた。とくに、no.37 は移住前に広島市で家大工に従事し、マニラへ移住して、帰郷後に神戸市の川崎車両で木工大工となり、大工業に従事しながらマニラや国内各地を繰り返し移住した。また、後継者は大阪市の郵便局員や今治市の船舶検査官、豊中市の工務店経営、因島市の日立造船勤務、今治市の工務店経営をはじめ、出稼ぎや就職等のため他地域へ移住す

る者が世帯主より多かった。

ここで、再移住の事例に注目する。

表 5-9 マニラ移民の帰郷後の動向

—昭和 30 年代頃—

渡航者番号	帰郷年次	世帯主	後継者
1a	昭和10年代後半	宝塚市, 家具店経営	宝塚市, 家具店経営
2	大正後期	今治市, 薬局経営	(後継者なし)
3	昭和10年代後半	口総, 船大工	大阪市, 船大工
4	大正後期	広島市→北九州市, 商業	
5	昭和10年代前半	今治市, 鉄工所経営	今治市, 鉄工所→自動車工場経営
7	大正後期	口総, 大工業	口総, 大工業
10a	昭和初年代前半	今治市, 商業カ	
12	昭和10年代後半	口総, 大工業	大阪市, 郵便局員
13a	昭和10年代後半	口総, 大工業	口総, 大工業
14	昭和初年代前半		口総, 商店経営
15	昭和10年代前半	口総, 農業	
16	昭和20年代前半	口総, 大工業	
17	昭和10年代前半	口総, 農業, 船大工	口総, 塩田工夫→海運業→刀養殖業
19a	昭和10年代前半	口総, 農業	
21	昭和初年代前半		今治市, 船舶検査官
22	昭和10年代前半	口総, 農業	
23	昭和20年代前半	口総, 雑業→大阪市	(後継者なし)
24a		(戦死)	豊中市, 工務店経営
25	昭和10年代後半	口総, 船大工	
27	昭和10年代後半	口総, 農業, 大工業	口総, 大工業
29	昭和初年代後半	呉市, 海軍工廠勤務→口総, 農業	口総, 農業
30	昭和10年代後半	口総, 農業	
33	昭和20年代前半	口総, 大工業	
34		(戦死)	口総, 農業
35	昭和10年代後半	口総, 大工業→豊中市, 仮枠大工	因島市, 日立造船勤務
36	昭和20年代前半	今治市, 工務店経営	今治市, 工務店経営
37	昭和10年代前半	神戸市, 川崎車両木工部勤務	神戸市
43	昭和10年代前半	口総, 農業	(後継者なし)
44	昭和10年代後半	口総, 因島市, 大工業	口総
45	昭和10年代校は	口総, 大工業	口総
46	昭和20年代前半	口総, 農業, 大工業, 町会議員	口総
47	昭和10年代前半	口総, 村会議員→町会議員	東京都, 思想史研究者
48	昭和10年代後半	(移住先不明), 大工業	

注) 判明した者のみ示した。空欄は不明であることを示す。

資料: 聞き取りをもとに作成。

【事例⑤ no.36】

no.36 は、明治 44 年に末弟として生まれ、非後継者であった。昭和 8 年に 21 歳でマニラへ移住し、大工業に従事していた。第二次世界大戦期には現地召集されたが、その後捕虜として米軍収容所に収容され、昭和 20 (1945) 年末に口総地区へ帰郷したのち、今治市へ移動して工務店を経営して現在に至っている。no.36 は腕の良い大工と評価され、このことが工務店としての成功につながった。

事例⑤から、no.36 の移住時の年齢は 21 歳であったことから、マニラへは大工業の出稼ぎとして単身で移住した可能性が高い。また、帰郷時の年齢も 34 歳であった。さらに、no.36 は後継者ではなく、帰郷後に今治市へ再移住して大工業に従事し、腕の良さも評価され、独立して工務店を経営するに至った。つまり、no.36 の場合、マニラへの移住経験や収入が独立経営に結びついたというよりは、非後継者であることが再移住の要因となり、技術面の評価が収益の増大や中小経営者としての起業の直接的な要因となった。

【事例⑥ no.24a と no.35】

no.24a は、明治 41 (1908) 年に第一子の長男で生まれ、no.24 世帯の後継者であった。昭和 4 (1929) 年に 21 歳でマニラに単独で移住して大工業に従事し、昭和 8 年には妻を呼び寄せ 1 男 2 女をもうけた。昭和 10 年代後半に、no.24a の家族は口総地区へ帰郷したが、no.24a は現地召集されてマニラで戦死した。昭和 20 年代以降、no.24a の長男が豊中市へ大工業の出稼ぎに従事後、独立して工務店を経営し、大手建設業者の下請けとして経営を拡大した。近年高齢のため経営者から引退したが、現在も家族で工務店は維持されている。

no.35 は、明治 41 年に第三子の二男として生まれ、非後継者であった。広島市で大工業の修業をしたのち、大三島周辺で大工業に従事し、結婚して世帯番号 35 へ養子となった。昭和 8 年に 25 歳でマニラへ単独移住して大工業に従事し、昭和 10 年代後半に帰郷した。no.35 の二男は、昭和 4 年に口総地区で非後継者として生まれた。no.35 の二男と no.24a の長男は同級であった。no.35 の二男は小学校を卒業後、今治市に居住する no.35 の弟に家大工の弟子として修業した。その後、no.24a の長男の経営する大阪市の工務店へ誘われて就業し、豊中市に居住して 70 代過ぎの満期まで現場監督として従事した。また、二男の誘いで no.35 もこの工務店に就業し、病気のため退職するまで仮枠大工として勤務した。no.35 は、引退後は口総地区へ帰郷して「百姓」等に従事していた。

事例⑥から、no.24 世帯はマニラから帰郷後も後継者が諸職出稼ぎに従事し、独立後は経営の工夫で経営規模を拡大したことがわかる。なお、no.24 世帯は世帯主がマニラで戦死しており、このことも出稼ぎを継続した要因の一つであった可能性が高い。また、no.35 はマニラから帰郷後も、大工業をはじめ国内外各地への出稼ぎに従事していた。さらに、no.24 の長男と no.35 の二男が同級生であったことが、no.24 の長男の工務店へ no.35 の二男が就業する契機となり、さらに no.35 の二男は兄である no.24 に対しても同じ工務店へ誘導した。つまり、マニラより帰郷後も、国内各地へ再移住して諸職出稼ぎに従事する状況や、出稼ぎ者の中で中小経営者となった住民が血縁や地縁、同業などのつてを活用して出稼ぎ者を誘導する状況が維持されていた。

第4節 近代～現代の産業の変化とマニラ移民との関わり

(1) 柑橘栽培の増加

続いて、マニラ移民の送出国における、岡山村の産業の変化にも注目する。まず、第二次世界大戦後における岡山村および周辺地域の土地利用の変化を概観したい(図 5-6)。昭和 3 (1928) 年と比較すると(図 5-1)、昭和 24 (1949) 年には口総地区と野々江地区に果樹園が成立している。昭和 46 (1971) 年には、岡山村に限らず、大三島や周辺地域ともに、傾斜地の林地や畑地の大半が果樹園となった。果樹園は、大三島や北東に隣接する大崎上島より、大崎上島に南隣する大崎下島やその東の対岸にある岡村島にて早期より展開している様子が見えてくる。

塩田についても、口総地区では一時果樹園に転換され、平成期には運動場となっている。宗方地区の塩田は、平成 13 (2001) 年には果樹園ではなくエビ養殖場や工業用地へ変化している。一方、水田については、第二次世界大戦後も大崎上島で干拓による水田の拡大が見られる。大三島などでも、平成期以降も沿岸部に小規模な水田が維持されている。

なお、大正期から昭和前期にかけて口総地区の面する湾内に 3 か所の小規模な造船所があったが、第二次世界大戦後は浦戸地区に中小規模の造船所が 1 か所みられる。大崎上島の木江地区についても、造船所数は減少したが、中規模の造船所が複数みられ、現在も造船工業が盛んである。

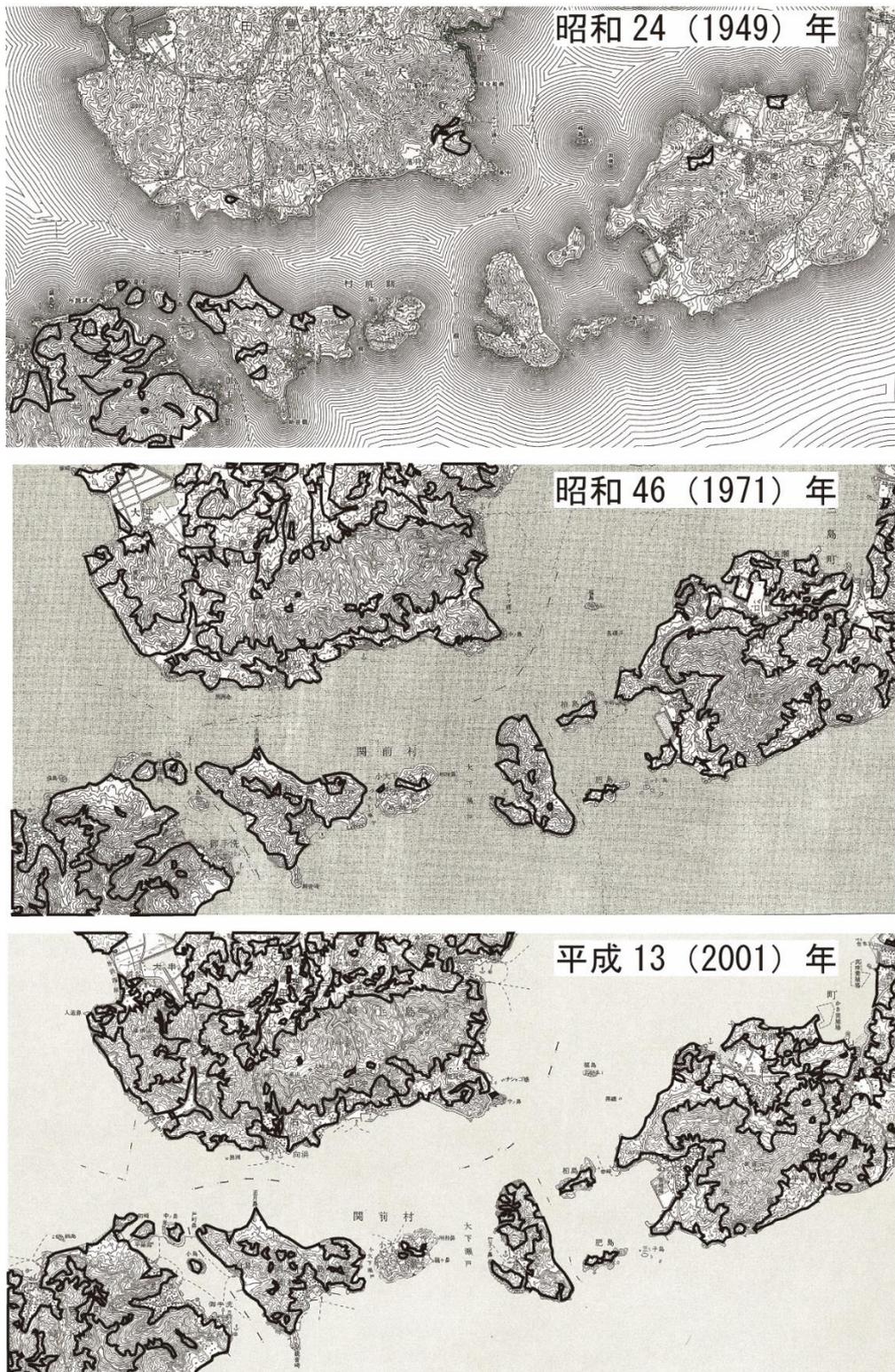


図 5-6 第二次世界大戦後の岡山村の変化

注) 線で囲った範囲は果樹園を示す。

資料：1/50,000「三津」（昭和 24（1949）年，昭和 46（1971）年，平成 13（2001）年）をもとに作成。

ここで、果樹の種類にも注目すると、近代の岡山村ではリンゴやモモ、ナシ、柑橘等が栽培されていた。たとえば、明治44年の岡山村では、リンゴ15.5町、ミカン8.6町、日本梨2.1町、モモ2.1町など、大正9年には蜜柑20.1町、日本梨15.0町、西洋梨4.7町などとなっていた²⁴⁾。早期より果樹園の展開した大崎下島についても、明治中期以前には在来種のモモ等が栽培されていた²⁵⁾。しかし、明治中期から現代にかけては、大半が温州蜜柑を中心とした柑橘に転換した。

図5-7には、今治市大三島支所所蔵「岡山村勸業統計」や農林センサス等をもとに、マニラ移民の隆盛した昭和前期前後の主な商品作物であった、葉煙草と除虫菊、柑橘の栽培面積の推移を示した。大正後期から昭和前期にかけては、葉煙草や除虫菊の比重が大きかった。除虫菊は大正13(1924)年に60.0ha、葉煙草は昭和4年に95.8haとなった。昭和前期以降、除虫菊は昭和25(1950)年の0.1ha以降、項目がみられなくなった。葉煙草は昭和25年にも36.9haみられたが漸次減少し、昭和60(1985)年の0.0ha以降は項目がみられなくなった。

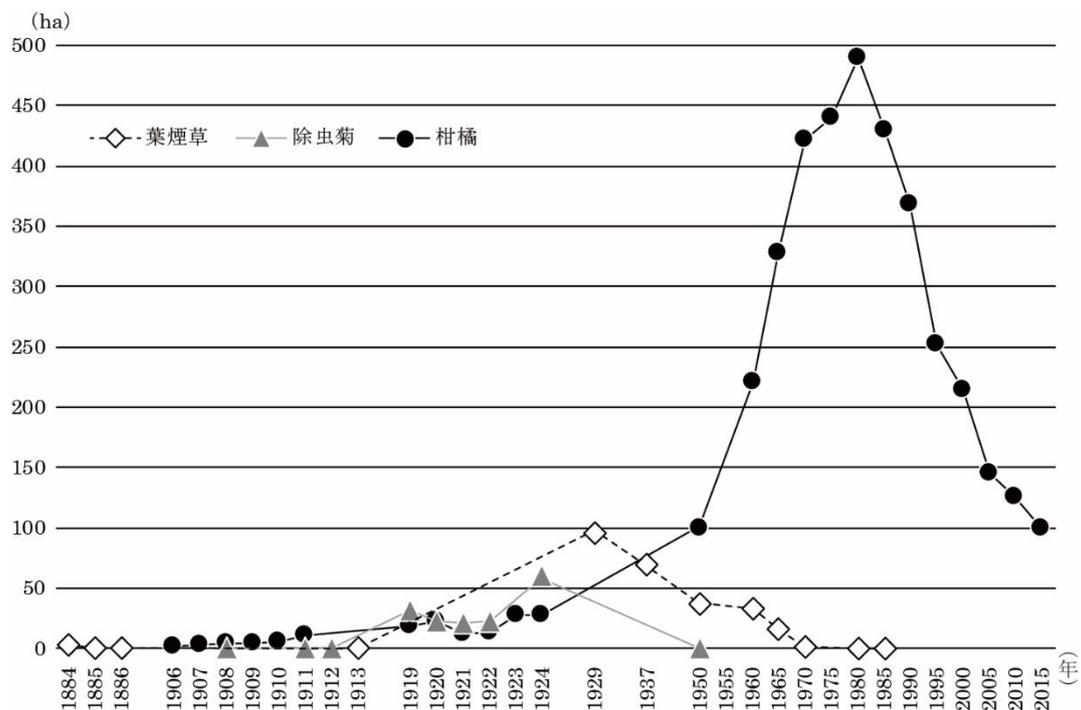


図5-7 岡山村の主な商品作物の栽培面積 —明治17～平成27(1884～2015)年—

注) 空欄は数値のみられないことを示す。平成22(2010)年の柑橘は果樹園の面積を示した。

資料: 今治市大三島支所所蔵「岡山村勸業統計」、農林センサス等をもとに作成。

一方、柑橘は近代よりみられ、大正 12 (1923) 年に 27.3ha となったが、葉煙草や除虫菊を下回っていた。昭和 25 年には 99.6ha と葉煙草や除虫菊を上回っており、「みかんブーム」にあたる昭和中期に急増して、昭和 55 (1980) 年には最大の 490.0ha となった。昭和後期以降は、温州蜜柑の価格大暴落により減少し、平成 27 (2015) 年には 100.0ha となっている。

ここで、マニラ移民の送出国後に柑橘栽培が増加した経緯に注目したい。口総地区の古老によれば、口総地区では昭和前期以前より柑橘栽培の従事者もみられたが、3~4 戸と少なかった。品種は小蜜柑であり、自家で選果し広島方面へ販売した。また、岡山村周辺では、「渡り作」とよばれる、大崎下島の大長地区の住民による柑橘の出作りもみられた。村上節太郎も、昭和中期以前における、大三島における大長地区からの「渡り作」を実見している²⁶⁾。昭和 20 年代後半以降は、「みかんブーム」とよばれる、柑橘を生産し販売すればもうかる状況が発生し、柑橘栽培に従事する者が急増した。品種は温州蜜柑となったが、昭和前期以前の柑橘栽培の従事者が先覚者となり導入したわけではなかった。

さらに、宗方地区の柑橘産地問屋によれば、岡山村周辺では、昭和 20 年代より岡山県日生町 (現・備前市) や玉島市 (現・倉敷市) 等から「ミカン買船」が来訪するようになった。「ミカン買船」は、岡山村各地区の商店が仲介して柑橘栽培の従事者から柑橘を集荷し、浜辺で直接柑橘を購入した。そして、「みかんブーム」で柑橘栽培の従事者が急増し、岡山村各地区の商店は自身で柑橘の集荷や選果、出荷を行うため、「みかん屋」とよばれる柑橘産地問屋へと展開した。昭和 28 (1953) 年には農協も成立したが、岡山村では柑橘栽培の従事者の出荷先に産地問屋の占める比重が大きかった。

このように、岡山村では、葉煙草や除虫菊の後継作物として、昭和中期より温州蜜柑の増加がみられた。温州蜜柑の増加の背景には、昭和前期の小蜜柑の栽培や大長地区からの渡り作との関わりは少なく、「みかんブーム」の影響が大きくみられた。つまり、温州蜜柑の増加は、マニラから苗木が導入されたことや、マニラからの帰郷者が先覚者となったという点はみいだし難い。

(2) 再移住しなかった帰郷者の生業

次に、農業以外の諸職や出稼ぎについて、第 1 節第 2 項にて、近世中~後期より諸職への従事や出稼ぎが盛んに行われ、近代以降は大工業に関わる職種への専門化や海外を含む

各地へ出稼ぎ先の広域化がみられたことを明らかにした。第二次世界大戦後について、表 5-8 をかえりみると、動向の判明した世帯主 28 組のうち、17 組は口総地区に居住していた。彼らの生業は、農業 5 人、大工業 6 人、船大工 2 人、農業と大工業 1 人、農業と大工業、議員 1 人、農業と船大工 1 人、議員 1 人となっていた。また、後継者についても、口総地区に居住することが確認できた 10 人のうち、農業 2 人、大工業 3 人、商店経営 1 人、塩田工夫や海運業、ノリ養殖業 1 人、不明 3 人となっていた。

また、農林センサスには、昭和 35（1969）～平成 17 年における、岡山村の兼業農家のうち出稼ぎや人夫、日雇の従事戸数が記されている（表 5-10）。まず、出稼ぎ者に注目すると、第 1 種兼業農家では昭和 35 年に 9 戸であったが、昭和 40（1965）年には 29 戸、昭和 45（1970）年には 30 戸みられた。昭和 55 年以降急減し、平成 7（1995）年以降は項目が登場しない。第 2 種兼業農家でも昭和 45 年には 70 戸で最多となり、その後は減少し、平成 2（1990）年には 0 戸となった。人夫や日雇についても、第 1 種兼業農家では昭和 40 年の 133 戸および昭和 50（1975）年の 131 戸、第 2 種兼業農家では昭和 50 年の 150 戸を最多に減少し、平成期以降は僅少となっている。なお、昭和 35 年については、農林センサスに「自営兼業」のうち「左官屋、大工、屋根ふきなど職人的な商売」に従事する世帯数が記されており、第 1 種兼業農家 19 戸、第 2 種兼業農家 29 戸であった²⁷⁾。つまり、昭和 40 年代までは、大工業や船大工などの出稼ぎや諸職に従事する者が少なからずみられた。

表 5-10 兼業農家の出稼ぎ・人夫・日雇従事戸数

年次	総農家数	専業農家	第1種兼業農家			第2種兼業農家		
			総数	世帯主が 出稼ぎに 従事	世帯主が 人夫・日 雇に従事	総数	世帯主が 出稼ぎに 従事	世帯主が 人夫・日 雇に従事
昭和35（1960）	1,077	553	194	9	61	330	26	85
昭和40（1965）	1,022	405	284	29	133	333	59	105
昭和45（1970）	955	341	248	30	120	366	70	94
昭和50（1975）	877	303	190	8	131	384	32	150
昭和55（1980）	808	339	160	9	89	309	13	89
昭和60（1985）	702	297	109	3	49	296	5	64
平成 2（1990）	586	308	59	1	28	219	0	26
平成 7（1995）	497	271	61	—	—	165	9	
平成12（2000）	301	174	22	—	—	105	3	
平成17（2005）	224	127	27	—	—	70	1	

注) 単位は戸である。「—」はデータ欠を示す。2000年と2005年は「日雇・臨時稼、出稼ぎ」の項目となっていたため「出稼ぎ」と「人夫・日雇」をまとめて示した。

資料：農林センサス（各年次）をもとに作成。

なお、昭和 40 年代を最盛期として出稼ぎ者が減少する要因について、昭和 50 年に失業保険制度に代わり雇用保険制度が施行されたことで、出稼ぎ者の保険受給額が大きく減少したことにより、全国的に出稼ぎに従事する利点が少なくなったと指摘されている²⁸⁾。このような動向は、岡山村に限らず、全国的な傾向であったと位置づけられる。

ここで、マニラ移民の後継者について、第二次世界大戦後の生業の個別事例に注目する。

【事例⑦ 世帯番号 35・no.35】

no.35 は、家大工であり、全国各地へ出稼ぎしており、イモ掘りの時期など農繁期と、秋祭りや正月など祭礼の日に帰郷するのみであった。昭和 8～16 年にはマニラへ移住し、帰郷後も家大工に従事して、昭和 40 年代には一時、大阪府豊中市で仮枠大工にも従事した。no.35 の後継者である長男は、昭和 2 年に口総地区で生まれ、昭和 17 年に尋常高等小学校を卒業すると、因島の土生地区にある大阪鉄工所、のちの日立造船(現・ユニバーサル造船)に入社した。家大工には、非後継者である no.35 の二男が従事した。第二次世界大戦後、no.35 の後継者は職場のある因島市に居住し、病気で 4 ヶ月ほど帰郷した以外は退職まで口総地区へ帰郷しなかった。日立造船では、捕鯨船などの建造に従事した。その後、昭和 48 (1973) 年に熊本県に有明工場が建設され、転勤により長洲町に移住し、タンカーなどの建造に従事した。

昭和 55 年、父である no.35 の病気のため定年 1 年前に退職し、口総地区へ帰郷した。帰郷後は、自家で所有する柑橘園での柑橘栽培や口総地区周辺で土建業の日雇い労働に従事した。平成 20 年代現在は土建業を引退し、柑橘栽培を継続している。

この事例から、船大工による国内各地へ出稼ぎとは異なるが、造船業に従事しながら、因島や熊本県へ移住していたことがわかる。また、退職後は、柑橘栽培と土建業の日雇いという複数の生業に携わっていた。

【事例⑧ 世帯番号⑫・no.17 後継者】

no.17 は、船大工であり、全国各地を出稼ぎし、昭和 2～7 (1932) 年にはマニラへ移住していた。no.17 の後継者である長男は、大正 15 (1926) 年に no.17 の出稼ぎ先であった彦島町で生まれた。幼少期に口総地区へ帰郷し、昭和 8 (1933) 年に 9 歳の時から塩田で塩

のついた砂を寄せ集める「寄せ子」の日雇いの仕事に従事した。昭和 15（1940）年に尋常高等小学校を卒業し、呉市広地区にあった広海軍工廠で就業した。口総地区からの海軍工廠への勤務は、no.17 の後継者の学年から始まった。昭和 20 年の終戦とともに口総地区に帰郷し、口総塩田で「浜子」と通称される塩田工夫や塩の包装などの仕事に従事した。第二次世界大戦後、no.17 の後継者のように、口総地区出身者で口総塩田の常勤の浜子になった者は 4 人と少なかった。

昭和 34 年に口総塩田が廃止されると、塩田工夫を辞め、10t の貨物船を購入し、海運業を開始した。大三島の碎石工場で製造されたセメントや、大島の名産である石の輸送を行った。その傍ら、大工業や木挽、土建業の日雇いの労働や、自家で所有する畑地をミカン畑に転換し、柑橘栽培にも従事した。また、昭和 40 年代、廃止された宗方塩田を、エビ養殖場へ転換することになり、no.17 の後継者はエビ養殖場の工事の人夫長にも従事した。あわせて、大崎上島の垂水地区や^{めばるざき}鮎崎地区にあったエビ養殖場から、エビの稚魚を貰い受け、運搬する仕事も行った。

昭和 40 年代以降、大型貨物船が普及し、10t の貨物船による海運業では経営が難しくなった。そこで、no.17 の後継者はノリ養殖を開始し、自宅に工場を設け、ノリの養殖から加工まで行った。また、愛媛県西条市の業者と連携し、製造したノリを業者に送り、味付海苔に加工して「大三島海苔」という商品名で販売した。平成初年代にノリ養殖業を辞め、平成 20 年代現在は仕事を引退している。

この事例から、塩田工夫から海運業、大工業、木挽、土建業、エビ養殖業、ノリ養殖業へと、繰り返し業種を変化させながら多様な業種に従事していた様子がうかがえる。また、これらの諸職だけでなく柑橘栽培にも従事しており、no.35 の後継者と同じく常時複数の生業に携わっていた。

つまり、マニラ移民の後継者は、第二次世界大戦後も近代以前と同様に、葉煙草などの後継作物である柑橘栽培を中心とした商品作物を含む農業と、大工業や船大工等の出稼ぎや口総地区内外での就業を組み合わせた生業に従事する者が多数みられた。

第 5 節 小括

岡山村の立地する芸予諸島・大三島は、官約移民以来の移民多出地域である瀬戸内地方に

位置した。岡山村では、近世中期より人口増加がみられ、1戸当り耕地面積が少なく、出稼ぎが隆盛した。近代以降、出稼ぎの職種が家大工や船大工をはじめ大工業の比重が大きくなり、出稼ぎ先も国内各地や中国大陸等へ展開した。まさに、岡山村域では、近世中期から近代にかけて、出稼ぎの常態化と専門化、広域化がみられたといえる。このような状況において、マニラ移民は、大三島へ移民会社が進出した大正後期より送出された。

昭和初年以前の移民は、林業開拓地へ木挽として移住し、のちにマニラへ転住して、口総地区出身の洋家具店経営者や宗方地区出身の造船所経営者のように中小経営者となる者がみられた。昭和初年以降の移民は、昭和初年以前の移民より多数みられた。移住前に国内各地で家大工や船大工等の出稼ぎに従事しており、地縁や血縁、同業などのついでで移住した。移住後は洋家具店や造船所等が身元引受人となり、これらの工場で指物大工や船大工等に従事した。移住期間は、第二次世界大戦勃発の影響もあり、数年間と短期の者が多かった。帰郷後は、移民や彼らの後継者ともに、再び大三島周辺や、国内各地へ再移住し、家大工や船大工等の大工業に従事する者が多かった。つまり、マニラ移民の多くは、大工業等の出稼ぎ先の一環として、マニラへ一時的に移住したといえる。

マニラ移民の送出後、マニラは日本より高収入が期待され、マニラへ移住した後、帰郷しマニラで得た収入で生活する者がみられた。一方、マニラへ移住しても、送金や持参金がほとんどなく、送出世帯の生計が改善されない事例もみられた。寺社や公共施設への寄付についても、マニラにとどまらず国内各地で中小経営者となった者より繰り返しみられ、第二次世界大戦後もこの習慣はみられた。産業も、主な商品作物が昭和前期以前の葉煙草や除虫菊から、昭和中期以降は柑橘栽培へ変化した。ただし、柑橘栽培の導入をめぐって、マニラ移民との関わりは少なかった。また、出稼ぎや諸職の日雇い労働についても、第二次世界大戦後も継続してみられ、昭和40年代まではとくに盛んにみられた。その後も、マニラ移民の後継者は、柑橘栽培を中心とした農業と大工業や船大工などの諸職を組み合わせた生業に従事する者が多く、近代以前と同様な生業形態がみられた。

このように、岡山村からマニラへの出移民は、近代以降の生計の悪化という要因により成立したものではなく、近代以前より出稼ぎが常態化し、これが専門化や広域化という形で発展する中で成立していった。また、初期送出地域であり地元有力者という地域住民自身が出移民の先覚者となった和歌山県那賀郡田中村とは異なり、大正後期に移民会社の進出や斡旋が契機となって外発的要因により出移民に至った。このため、移民はあくまで伝統的生業である出稼ぎの一環であり、送金や持参金は日常的な収入源であって、それにより生計が改

善されることはなく、維持されたといえる。そして、田中村のように、新たな産業の導入による地域振興といった取り組みへの結びつきがみとめ難かった。さらに、中小経営者となった先発の移民による後続移民の誘導や、送出地域への寄付による寺社や公共施設の整備も、マニラにとどまらず国内各地への移住においてもみられ、当該地域ではマニラ移民に特有ではない常態化した現象であった。岡山村では、生計の一つの手段として移民があったとみることができる。

第5章 注

- 1) ①愛媛県越智郡役所編・発行『大正貳年愛媛県越智郡統計』, 1914。なお, 同様な資料には, 以下のものがある。②愛媛県越智郡役所編・発行『大正元年愛媛県越智郡統計一斑』, 1913。③愛媛県越智郡役所編・発行『大正元年愛媛県越智郡統計』, 1914。④愛媛県越智郡役所編・発行『大正六年越智郡勢一斑』, 1918。⑤愛媛県越智郡役所編・発行『大正九年愛媛県越智郡統計書』, 1921。
- 2) 前掲1) ② 26-29・69-73頁。
- 3) 大三島町誌編纂委員会編『大三島町誌 一般編』, 大三島町, 1988, 948-963頁。口総地区での聞き取り調査も参照した。
- 4) 渡部幸四郎編『越智郡々勢一斑』御大典記念越智郡々勢誌発行所, 1916, 338-339頁。また, 愛媛県立図書館所蔵「越智郡地誌」(明治12(1879)年頃)や, 口総地区での聞き取り調査も参照した。
- 5) 口総地区での聞き取り調査による。
- 6) 前掲4), 336-337頁。
- 7) 外務省外交史料館所蔵, 3.8.2.38「移民会社ヲ經由セル海外渡航者名簿」, 3.8.2.90「移民会社ニ依ラザル移民ニ対シ渡航許可ヲ与ヘタル者ノ姓名月表警視庁府県ヨリ報告一件」, 3.8.5.8「海外旅券下付(附与)返納表進達一件(含附与明細表)」, J.1.2.0.J3-1-1「本邦移民取扱人関係雑件 海外興業株式会社 海外渡航者名簿」による。
- 8) 外務省外交史料館所蔵, 3.8.2.309「森岡移民株式合資会社業務関係雑件」による。
- 9) 前掲8)。
- 10) 「諸願控」等の古文書の資料論については, 以下のものを参照した。東昇編『近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報—御用日記・諸願控の総合的研究—』京都府立大学文学部歴史学科, 2009。また, 著者が平成21(2009)年8月および平成25(2013)年9月に行った調査では, 今治市関前支所に①「諸願控 越智嶋大庄屋 菅長右衛門」(文化6~9(1809~12)年), ②「諸願雑記控綴込 越智嶋大庄屋 菅大之進」(文政9~天保3(1826~32)年), ③「諸願控綴込 越智嶋大庄屋 小笠原東平」(天保11~14(1840~43)年), ④「諸願控綴込 越智嶋大庄屋 小笠原東平」(天保15~弘化2(1844~45)年), ⑤「諸願諸達之控 越智嶋岡村用所」(弘化3~嘉永元(1846~48)年), ⑥「諸願達之控(記名なし)」(嘉永7(1854)年), ⑦「諸願達書

控（記名なし）」（安政 3（1856）年），今治市大三島支所に⑧「未歳綴込 越智嶋大庄屋場 大庄屋高橋市左衛門在勤」（安政 6（1859）年）という，8つの簿冊の所蔵が確認できた。ただし，⑤と⑥，⑦については，岡村に関する内容しか含まれていなかったことから，岡村の住民が岡村の庄屋を介して越智嶋大庄屋へ提出した願書を岡村で控えた資料とみられる。本章では，これらの資料をまとめて「諸願控」を表記する。

- 11) 福本 清『図説 大崎島造船史』，木江地区造船海運振興協議会，1988，66-84 頁。
- 12) 閲覧，分析に用いた資料は以下の通りである。①3-8-2-309 森岡移民株式合資会社業務関係雑件」，②J-1-2・J-3-1「海外興業株式会社業務関係雑件」。
- 13) 外務省外交史料館所蔵，J-1-2・J-3-1「海外興業株式会社業務関係雑件」。
- 14) 口総地区は，山側を X 区域，沿岸側を Y 区域と区分して呼ぶ。X や Y という呼称は部落や組といった社会集団の呼称とは異なる，慣行的な空間の区分である。
- 15) 調査方法は，昭和初年生まれで，幼少～青年時代の口総地区の様子に詳しい住民数人より，小学校低学年頃に年次を設定して，各世帯の分布，主な生業，居住状況を聞き取った。
- 16) 「百姓」や「大百姓」という語彙と定義は，聞き取りによる。
- 17) 前掲 7)。
- 18) 大三島町慰霊事業特別委員会編『遺勲録』，大三島町，1977。
- 19) 『比律賓年鑑』記載の岡山村出身者の経歴については，大谷純一編『比律賓年鑑』より，各年度の「在留邦人名選」を参照した。①大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和 12 年度版』，1936。②大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和 13 年度版』，1937。③大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和 14 年度版』，1938。④大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和 15 年度版』，1939。⑤大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和 16 年度版』，1940。
- 20) 早瀬晋三「アメリカ植民統治下初期の日本人労働」（『フィリピン近現代史のなかの日本人 植民地社会の形成と移民・商品』東京大学出版会，2012），3-43 頁。
- 21) 前掲 19) によれば，菅造船所の経営者は，マニラ日本人船舶大工組合理事を兼務していた。また，当初は農園労働者として移住した。
- 22) E については，呉商工会議所編・発行『躍進する商工の呉市 昭和 13 年度』，1938，では「材木・工事請負・（海軍御用達代理業）木工」，呉商工会議所編・発行『呉市商工人名録 昭和 16 年版』，1941，では「材木・製材・木工・工事請負」という記述がみいだせる。

- 23) 『通商公報』については、不二出版による復刻版を使用した。
- 24) 今治市大三島支所所蔵「岡山村勸業統計」による。
- 25) 有元正雄「広島県豊町における柑橘栽培史―戦前を中心にして―」内海文化研究紀要 13, 1985, 1-22 頁。
- 26) 村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』松山印刷, 1966, 363-371・417 頁。
- 27) 農林省農林経済局統計調査部編『1960年世界農林センサス市町村別統計表 38 愛媛県』農林省, 1962, 226-229 頁。
- 28) 松田睦彦『人の移動の民俗学 タビ〈旅〉から見る生業と故郷』慶友社, 2010, 287-288 頁。

第6章 結論

第1節 総括

近代日本では、海外を含む人口移動の活発化がみられた。それに伴い、日本各地に海外移民送出地域が形成された。本研究では、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角に立ち、近代日本における海外移民送出地域の特性を、出移民に至った地域的背景と出移民に伴う送出地域の変容という観点から検討することを目的とした。本研究の方法として、まず、出移民に至った地域的背景について、移民の当事者の生業や居住地移動の経歴を詳細にみることで、伝統的生業と出移民との関わりを検討し、送出地域の実態や特性を解明しようとした。そこで、移民の当事者や関係者への聞き取りと、移民に関する地域資料を総合的に検討した。次に、出移民に伴う送出地域の変容について、さきに検討した伝統的生業と出移民との関わりを踏まえ、送出地域への影響が結果的にみられうるのか、みられるならばどのような影響のあり方なのかという、出移民に伴う多様な送出地域の変容のあり方を解明しようとした。送出地域において移民のもたらした事象とその経緯に関する現地調査に加え、移民の行動を把握するため、書簡などの移民が作成した資料も重点的に活用し検討した。

第2章では、まず、『旅券下付数及移民統計』と『海外渡航及在留本邦人統計』、『海外移住統計』をもとに、近代日本における出移民の趨勢を概観した。その結果、近代日本における出移民の最盛期は、ハワイやアメリカ合衆国本土などへ移民会社の斡旋による渡航が隆盛した明治中～後期であったと位置づけられた。

次に、送出地域で実際に移民斡旋に従事した移民会社業務代理人の経歴や属性について、移民会社による移民斡旋が隆盛した明治中～後期に移民多出府県となった沖縄県、なかでも沖縄本島に注目し検討した。明治中～後期の沖縄県では、出移民の大半が移民会社の斡旋により送出された。移民会社の業務代理人をみると、沖縄本島出身者では、自由民権運動の挫折から海外移民を計画した当山久三をはじめとした教員や、地方官吏、地元有力者が業務代理人に従事した。移民斡旋に従事した後は、議員や実業家へと転身し、沖縄本島周辺や海外を含む各地へ移住する者がみられた。また、沖縄本島出身者より、沖縄本島以外の出身者が早期より業務代理人に従事し、人数も多かった。沖縄本島以外の出身者には、海運業や離島開発などに従事した、主に鹿児島県出身の寄留商人がみられ、多角的経営の一環や、国内への人夫斡旋の経験を活用して移民斡旋に従事した。また、熊本県八代郡鏡町の農村の資産

家も多数みられ、投資の一環として金銭貸付業や移民会社への出資も並行して行っていた。移民斡旋へ従事した後、死去や帰郷、鹿児島県への移住といった展開がみられた。移民斡旋に従事後、沖縄本島出身者は出身地より転出して自身の利益優先に関わる職種に従事し、沖縄本島以外の出身者は鹿児島県へ移住する等、沖縄本島に居住する者が少なかった。大正期以降、移民会社の斡旋による出移民が減少し、先発移民のつて等による後続移民が増加した。

このように、沖縄本島では、地元有力者や商業者が、自身の副業として業務代理人に従事する様子が少なからずみられた。業務代理人の活動は一時的であり、沖縄本島の社会・経済に直接影響を与えたわけではなかったが、結果的に送出地域の成立に果たした役割は大きい。沖縄本島の事例から、近代日本における出移民の特性の一つに、明治中～後期に地元有力者や商業者の多角的経営の一環として移民斡旋が隆盛し、送出地域が成立したという側面をみいだせる。

第3章では、より詳細な地域単位で全国的な送出地域の偏在を把握するため、府県統計書の資料批判を通じて移民統計としての府県統計書の特性をみいだした上で、府県統計書を活用し詳細な地域単位で出移民の地域区分を再設定することを試みた。府県統計書には、明治20年代から大正後期にかけて在外者数が市郡単位で、明治30年代から昭和前期にかけて渡航者数が主に県単位で、明治30年代後半から昭和前期にかけて一部府県で海外在留者数が県または市郡、警察署管内単位で記載されていた。

そこで、本研究ではより詳細な地域単位で出移民数を把握する指標として、在外者数に注目した。在外者数は、大正後期以降は国勢調査の普及により本籍人口の集計がみられなくなり、昭和前期以降についてはほとんどの府県で記載がみられないという欠点をもつ。しかし、本籍人口のうち日本国外に一時的に滞在する者を示し、渡航者数のような年次ごとの大幅な数値の変化がみられないため、本籍人口で除すれば出移民率の算出に適していた。さらに、近代に日本政府が刊行した移民統計より早い明治20年代から多くの府県で数値がみられることや、大半が市郡単位、府県によっては市町村単位にて記載されており、府県統計書を全国的に比較検討すれば、明治中期から大正後期にかけての市郡単位での在外者数や出移民率の分布を明らかにできることが確認された。

続いて、府県統計書を用いて、近代日本における市郡単位での在外者数と出移民率の分布を検討した。対象とする年次は、①明治18～27年にハワイ官約移民の送出がみられるとともに、明治24(1891)年より移民会社による移民送出がはじまる直前までの初期移民送出期にあたる明治23(1890)年、②明治30年代より移民会社によるハワイ等への移民送出

や北米への転航が盛んになり、明治 41（1908）年に転航が禁止されるまでの出移民数の隆盛期にあたる明治 40（1907）年、③明治 41 年以降の南米や東南アジアへの移民送出の増加と、大正 13（1924）年のアメリカ合衆国移民法やブラジルの移民禁止までにあたる大正 9（1920）年の、3 つに注目した。その結果、既往研究の指摘の通り送出地域の西日本への偏在がみられたが、大正中期には出移民のいない市郡は皆無であり、多寡はあるものの全国的に出移民がみられた。また、西日本において、明治前期には瀬戸内地方や九州北部というより、福岡県や大分県の豊後水道沿岸部や和歌山県紀の川中流域等に初期送出地域の存在がみいだせた。さらに、宮城県中部や新潟県北部、静岡県中部、愛知県西部、鳥取県西部をはじめ、既往研究での言及が少ない局地的な送出地域も多数確認された。

第 4 章以降では、海外移民送出地域の特性を事例地域において詳細に検討した。まず、第 4 章では、初期送出地域である和歌山県那賀郡田中村に注目した。田中村では、明治 10 年代後半よりアメリカ合衆国本土へ移民を送出した。出移民に至った地域的背景として、明治 16 年の米不作に加え、近代以前より階層分化が進む中で地主層出身の地元有力者が移民奨励や最初の移民となり、出移民の先覚者となっていった。彼らは、アメリカ合衆国本土で貿易商や花卉栽培に従事し、花卉栽培を日本人移民の民族産業へ成長させるとともに、田中村から後続移民を誘導して花卉栽培に就労後独立を支援した。

また、代表的な出移民の先覚者である堂本誉之進と田中村をはじめとした那賀郡の地元有力者が協力し、茶や柑橘などの那賀郡の商品の輸出にも従事した。輸出じたいは、需要の小ささや、アメリカ合衆国産との競合等により失敗したが、競合商品であったネーブルオレンジ苗木を那賀郡へ導入し、那賀郡はネーブルオレンジ栽培や苗木産地へと展開した。その後、送出世帯での生計の回復や、移民を介した送出地域への寄付がみられた。一方、柑橘の輸出先は国内や東アジアへ移行し、ネーブルオレンジ生産量は温州蜜柑を大きく下回った。那賀郡の一部地域では、柑橘栽培の後継作物としてモモ栽培への転作と主産地形成がみられた。一方、堂本誉之進は、ベビークラムやキャビアをはじめ、新たな商品開発を引き続き行っていった。

このように、田中村では、地元有力者が出移民の先覚者となり後続移民を誘導したことや、移民を介して移住先の新たな事象を送出地域へ繰り返し伝達し、試行錯誤を繰り返しながら地域振興を図っていくという送出地域の特性がみられた。そして、ネーブルオレンジを逆輸出目的で導入し、結果的にネーブルオレンジ産地化する等、移民の当事者や関係者の意図を超えた展開がみられた。

第5章では、移民多出地域の瀬戸内地方にある、愛媛県越智郡岡山村に注目した。岡山村の立地する芸予諸島・大三島は、官約移民以来の移民多出地域である瀬戸内地方に位置する。岡山村では、近世中期より人口増加がみられ、1戸当り耕地面積が少なく、出稼ぎが常態化していた。近代以降は出稼ぎの大工業への専門化と、国内各地や中国大陸等への広域化がみられた。そして、大正後期に大三島へ移民会社が進出し、マニラ移民の送出が始まった。

昭和初年以前の移民は、林業開拓地へ木挽として移住し、のちにマニラへ転住して中小経営者となった。昭和初年以降の移民は、昭和初年以前の移民より多数みられた。移住前に国内各地で大工業の出稼ぎに従事しており、地縁や血縁、同業などのついでで移住した。移住後は中小経営者が身元引受人となり、これらの工場で指物大工や船大工等に従事した。移住期間は短期間が多く、帰郷後は再び各地へ再移住して大工業に従事する者が多かった。つまり、マニラ移民の多くは、大工業等の出稼ぎ先の一環として、マニラへ一時的に移住したといえる。

マニラは高収入が得られると認識されており、実際マニラからの帰郷者にはマニラで得た収入で生活する者がみられた。一方、マニラへ移住しても、送金や持参金がほとんどなく、送出世帯の生計が改善されない事例もみられた。寺社や公共施設への寄付についても、マニラにとどまらず国内各地で中小経営者となった者より繰り返しみられ、第二次世界大戦後もこの習慣はみられた。産業も、出稼ぎや商品作物の栽培を組み合わせた生計のあり方が継続していた。

このように、岡山村からマニラへの出移民は、近代以降の生計の悪化ではなく、近代以前より出稼ぎが常態化し、これが専門化や広域化という形で発展する中で成立していった。また、移民会社の進出や斡旋という外発的要因により出移民に至った。このため、移民はあくまで伝統的生業である出稼ぎの一環であり、送金や持参金は生計の維持に充てられた。そして、移民は新たな産業の導入による地域振興といった取り組みにも、とくに結びつかなかった。さらに、中小経営者となった先発の移民による後続移民の誘導や、送出地域への寄付による寺社や公共施設の整備も、マニラに限らず国内各地への移住においてもみられる常態化した現象であった。岡山村では、生計の一つの手段として移民があったとみることができる。

第2節 得られた知見

(1) 初期送出地域の特性—地域振興の一環としての移民

初期送出地域の特性について、本研究では和歌山県那賀郡田中村を事例に検討した。その際、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角を重視した。田中村をはじめとした那賀郡では、近世より階層分化が進展し、地元有力者が地域の社会・経済にとって重要な役割を果たしていた。明治前期以降、地元有力者がアメリカ合衆国本土への移民の先覚者となり、後続移民を誘導した。また、アメリカ合衆国本土と那賀郡の地元有力者が協力して、茶や柑橘の北米輸出やネーブルオレンジ栽培の那賀郡への導入に従事した。

これらの事業は、たとえば柑橘の輸出がアメリカ合衆国産ネーブルオレンジとの競合や、それを避けるため端境期に出荷できる温州蜜柑を選択するも皮が薄く長距離輸送に不適で品質が悪い等、移住先に関わる情報が不足する中で多くが失敗した。一方、移民の当事者や関係者が意図しない展開もみられ、柑橘輸出の競合商品となったネーブルオレンジを端境期に逆輸出する目的で那賀郡に導入したが、逆輸出はほとんど行われず、全国有数のネーブルオレンジ産地が形成され、各地に苗木を供給した。その後、那賀郡では紀の川左岸ではネーブルオレンジ栽培が病害により衰退し、大正期にはモモ栽培が導入され主産地が形成された。アメリカ合衆国本土の地元有力者は、昭和前期においてもベビークラム缶詰の開発やキャビアの紹介等、繰り返し新たな事業に着手していた。

もちろん、田中村や那賀郡では、地租改正により小作料の減少をおそれた地元有力者が地租改正に反対し、自由民権運動へ展開する中で、慶應義塾で修学し自由主義教育や移民奨励に従事する地元有力者が登場したことが契機の一つとなった。また、最初の出移民の前年には、米不作が発生していた。そして、移民を送出した地元有力者の世帯では家計の回復や、移民を介した学校等への寄付がみられた。つまり、田中村からの出移民は、明治前～中期の出移民前後の短期的な視点で見れば、社会制度の変化や不作による生計の悪化により、出移民することで生計を改善するという過程として捉えることもできる。しかし、近世から近代を通じた長期的な視点で見れば、茶輸出から柑橘輸出、ネーブルオレンジ栽培、モモ栽培へと、地元有力者が繰り返し試行錯誤しながら産業振興を図り、社会・経済で重要な役割を果たしていた。那賀郡をはじめ、初期送出地域の特性は、地元有力者の地域振興の一環としての移民であると位置づけることができる。

(2) 移民多出地域の特性—出稼ぎの一環としての移民

次に、本研究では、移民多出地域の事例として、愛媛県越智郡岡山村を扱った。岡山村で

は、近世後期より1戸当り耕地面積が少なく、出稼ぎが常態化しており、近代以降は大工業への専門化と西日本各地をはじめ出稼ぎ先の広域化がみられた。そして、移民会社の進出と斡旋を契機として、大正後期から昭和前期にマニラ移民が送出されたが、彼らは長男や後継者が多く、移住前に西日本各地で大工業等の出稼ぎに従事した。マニラへは短期間移住し、木挽や指物大工、船大工等に従事していた。帰郷後に持参金で生活する者や、マニラや各地の中小経営者からの送金により寺社や公共施設への寄付もみられた。しかし、送出世帯によっては送金や持参金によって生計は必ずしも改善されず、再移住して出稼ぎ等に従事した。帰郷後に岡山村で居住した者についても、近代以前と同じく農業と出稼ぎや諸職を組み合わせた生計のあり方がみられた。

岡山村に限らず、既往研究においても、広島県西部から山口県東部にかけてのハワイ官約移民送出地域に関して、明治前期以前より1戸当り耕地面積が少なく、出稼ぎなどの副業に従事していた様子が指摘されており、岡山村の状況は瀬戸内地方の一般的な状況を示していたと位置づけられる。ただし、既往研究では、このような状況を生産基盤の脆弱さと解釈し、生計の改善が出移民の動機となったと説明するきらいがある。

もちろん、出移民前後に急激な人口増加による1戸当り耕地面積の減少や出稼ぎに従事する状況が発生していたならば、生計の悪化による移民と捉えられる。しかし、本研究で明らかにしたように、出稼ぎの常態化は近世後期から昭和中期まで継続してみられ、送金や持参金による生計の改善は顕著にみいだせなかった。中小経営者からの寄付も、送出地域の公共施設の維持・整備のためというより、檀家や氏子、出身者としての義務的な側面から解釈できる。

また、岡山村は大正後期の移民会社の進出と斡旋、広島県西部や山口県東部は明治中期のハワイ官約移民の募集が出移民の契機となったが、いずれも副業や出稼ぎ先の拡充を目的とした外発的な要因による出移民ということができ、田中村のように地域住民が地域振興を目的として内発的に出移民に至った様相とは異なる特性をもつ。岡山村をはじめ移民多出地域は、出稼ぎの一環としての移民であると位置づけられ、伝統的生業としての出稼ぎの存在により、海外移民を受容しやすかったと指摘できる。

(3) 海外移民送出地域形成の特性

従来の生計の延長に出移民を位置づける視角は、明治中～後期の出移民の最盛期以降に成立した送出地域へも敷衍することができる。近年の研究では、大正後期以降のブラジル移

民を中心に、小作争議に関わった小作農や凶作罹災農民、人権問題や労働問題、生活困窮の当事者を対象として、彼らを国外へ排除するという政治的要因の指摘がみられる²⁾。しかし、直接の政治的要因による出移民は、大正後期以降のブラジルや満洲等への移民と明治 18～27 (1885～94) 年のハワイ官約移民におおよそ限られる。そこで、本研究では、近代日本でも出移民の最盛期となった明治中～後期に注目し、近代日本有数の移民送出地域である沖縄本島を事例に、移民送出の担い手の特性を検討した。

その結果、沖縄本島以外出身の寄留商人が、海運業や離島開発等の多角的経営の一環として移民斡旋に従事していた。また、沖縄本島出身の地元有力者は、当初は自由民権運動の挫折から海外移民を計画し移民斡旋に従事したが、斡旋後は議員への就任や事業拡大、各地への転出がみられ、移民斡旋が副業として重要な役割を果たしていた。つまり、明治中～後期の出移民の最盛期においては、出移民をめぐってさまざまな主体による多角的経営の一環として移民斡旋が展開し、それにより送出地域が拡大していった。

このように、初期送出地域では地元有力者による地域振興の一環、移民多出地域では出稼ぎの一環として出移民がみられた。また、明治中～後期以降に成立した国策移民ではない送出地域においても、さまざまな主体による多角的経営の一環として移民斡旋が展開したことが送出地域の拡大につながった。つまり、本研究で検討した事例からは、近代日本における海外移民送出地域は、既往研究で指摘されてきたような生計の悪化により生成したのではなく、産業振興や出稼ぎ先の拡充といった生計の維持・発展を意図して形成されたと結論づけられる。

(4) 海外移民送出地域変容の特性

最後に、海外移民送出地域が生計の維持・発展を意図して形成されたと位置づけるならば、送出地域の変容にも特性が現れてくる。初期送出地域の田中村では、地域振興の一環として出移民がみられたため、移住先と送出地域の地元有力者が協力して、茶や柑橘などの特産品の輸出や、逆輸出を目的としてアメリカ合衆国産のネーブルオレンジ栽培の導入が行われた。これらの事業は、輸出先での需要予測が不十分であったことや、長距離輸送が難しかったことなどを理由に、必ずしもうまくいかなかった。しかし、柑橘輸出の競合相手となったネーブルオレンジ栽培を、逆輸出を目的として導入しながら、結果的に那賀郡がネーブルオレンジ産地へ展開し国内各地へ苗木や栽培技術を伝播させる等、移民の当事者や関係者が意図しない形で地域振興に貢献する事例もみられた。さらに、移民を介したこれらの地域振

興に限らず、柑橘栽培を例に挙げると、近世後期より地元有力者が従来の小蜜柑や久年母に代わる品種として温州蜜柑を導入して栽培が普及したことや、ネーブルオレンジ栽培が病害のため明治中期より衰退し、紀の川左岸では後継作物としてモモ栽培が導入され現代に至る主産地が形成されたといった事例もみうけられた。つまり、初期送出地域では、移民を介して繰り返し地域振興が図られることで、主力産業の変化の頻度が高いという特性が認められる。

一方、移民多出地域の岡山村では、出稼ぎの一環として出移民がみられたため、移民を介して生計の改善が顕著に認められず、新規産業の導入への関わりも認め難かった。また、出移民の隆盛した時期の前後において、出稼ぎが主な生業の手段として継続した。つまり、移民多出地域においては、初期送出地域と比較すると、移民を介して生計の手段や主力産業が変化していないという特性がみられる。このように、海外移民送出地域の変容は、地域振興の一環や出稼ぎの一環という移民送出の経緯の相違に応じて、そのあり方が異なっていたと指摘することができる。

第3節 課題と展望

本研究では、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角を提示し、和歌山県那賀郡田中村と愛媛県越智郡岡山村では上記の視角で出移民の要因を解釈できることを明らかにした。沖縄本島についても、移民送出の担い手については、上記の視角の有効性を指摘できた。しかし、沖縄本島からの出移民は、明治32～36（1899～1903）年の地割制の廃止により私有財産が成立し、資産継承のため長男や本家重視が形成されたことや、渡航費の捻出が可能となったこと、当山久三ら自由民権運動の従事者がその挫折から海外移民を計画し移民を奨励したこと、これらの要因により非後継者や分家が移住したという動向がみられ³⁾、歴史的経緯や地理的特性が日本本土と大きく相違している。沖縄本島における出移民の要因のより詳細な検討を進めるとともに、従来の生計の延長に出移民を位置づける視角が敷衍できるかについても慎重に検討する必要がある。

また、近代日本における海外移民送出地域のうち、九州北部のハワイ官約移民送出地域の検討は不十分である。既往研究では、出移民に至った地域的背景として、大正後期以降の福岡県からの南米移民を事例に、人権問題や労働問題、生活困窮者の多さを指摘するものもある⁴⁾。しかし、ハワイ官約移民の送出時期は明治前～中期であり、人権問題や労働問題、生

活困窮者の多さとの関わりは不明である。一方、広島県西部や山口県東部では、政治的キーパーソンのつての存在という政治的要因も指摘されるが⁵⁾、本研究で明らかのように、出稼ぎの常態化や出稼ぎの一環としての移民により、当該地域が移民多出地域へ展開したと考えられる。九州北部においても、政治的要因の検討に加え、出稼ぎの延長という瀬戸内地方とは異なる形での、従来の生計の延長に出移民を位置づけうるか検討を進めたい。

そして、本研究では、府県統計書を用いて、既往研究でみすごされてきた初期送出地域や局地的な送出地域を多数確認した。近代日本からの出移民の歴史的展開を概観する際、既往研究の多くは、明治元(1868)年にハワイへ移住したいいわゆる「元年者」をはじめ、近世後期や明治前期の出移民にも言及するが、あくまで偶発的な出移民と位置づけられてきた。そして、出移民の本格化を、明治18(1885)年のハワイ官約移民に求めるきらいがある⁶⁾。確かに、ハワイ官約移民は、出移民数も多く、国策による移民であることから移民送出の仕組みが体系化しており、最初の本格的な出移民と位置づけることはできる。しかし、ハワイ官約移民の送出以前より、本研究で検討した和歌山県那賀郡や、大分県下毛郡をはじめ、各地に初期送出地域が成立していた。これらの地域では、出移民に先立ち自由民権運動が盛んであったことや、慶應義塾関係者の存在という共通点が推察された。また、地域振興を目的とした新たな産業の導入など、移民を介した送出地域の変容が顕著にみられた。本研究を通じて、初期送出地域は偶発的な移民現象ではなく、初期の出移民のあり方や送出地域の特性を検討する上で重要な地域であることがみいだされた。

しかし、これらの地域には、那賀郡と並ぶ西日本の初期送出地域である大分県下毛郡や、局地的な送出地域でもとくに多くの出移民がみられた新潟県北部をはじめ、既往研究がほぼ皆無の送出地域も少なくない。とくに、本研究で取り上げた初期送出地域の那賀郡では、慶應義塾で修学した地元有力者が移民奨励に関わっていたが、初期送出地域の一つである大分県下毛郡は慶應義塾を創設した福沢諭吉の出身地である。今後、『慶應義塾入社帳』⁷⁾を用いた初期送出地域と自由主義教育の起点であった慶應義塾関係者の出身地との関わり等の検討等を端緒として、全国に散在する初期送出地域の共通点の概観が俟たれる。これらの送出地域の特性について検討を進めることで、近代日本における海外移民送出地域の総観が可能となる。

これらの課題や展望の諸点については、今後検討を重ねていきたい。

第6章 注

- 1) 石川友紀は広島県安佐郡口田村（現・広島市）と佐伯郡地御前村（現・廿日市市）、児玉正昭は広島県安佐郡戸坂村（現・広島市）と佐伯郡宮内村（現・廿日市市）を事例としている。石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社，1997，250-256・275-278 頁。
②児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社，1992，80-91 頁。
- 2) ①坂口満宏「日本におけるブラジル国策移民事業の特質—熊本県と北海道を事例に一」史林 97-1，2014，133-170 頁。②遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』岩波書店，2016。
- 3) これらの動向は、近年刊行された自治体誌移民編に詳しい。①名護市史編さん委員会編『名護市史本編・5 出稼ぎと移民 I 総括編・地域編』名護市役所，2008。②豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第4巻 移民編（本論）』豊見城市教育委員会文化課，2016。
- 4) 前掲2) ②。
- 5) 前掲1) ②，40-42 頁。
- 6) 前掲1) ①，18 頁。児玉正昭も、ハワイ官約移民から記述を始めている。②前掲1)。
- 7) 福沢研究センター編・発行『慶應義塾入社帳』，1986。

参考文献

- 東昇編『近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報—御用日記・諸願控の総合的研究—』京都府立大学文学部歴史学科，2009。
- 安部市助編『川崎造船所四十年史』川崎造船所，1936，5-13頁。
- あら川の桃編纂委員会編『あら川の桃—商標登録20周年記念誌』あら川の桃振興協議会，2013。
- アラン・T・モリヤマ（金子幸子訳）『日米移民史学—日本・ハワイ・アメリカ』PMC出版，1988。
- 有元正雄「広島県豊町における柑橘栽培史—戦前を中心にして—」内海文化研究紀要 13，1985，1-22頁。
- 飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版，2003。
- 飯田耕二郎『ホノルル日系人の歴史地理』ナカニシヤ出版，2013。
- 石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社，1997。
- 石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(1)—」移民研究 9，2013，41-62頁。
- 石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(2)—」移民研究 10，2015，43-68頁。
- 石川友紀「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—アメリカ合衆国本土・カナダ一世移民の現地調査事例を中心に(3)—」移民研究 11，2016，129-152頁。
- 石川友紀・島袋伸三・宮内久光・仲程昌徳『旧南洋群島における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』琉球大学法文学部地理学教室，2004。
- 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」移民研究 1，2005，11-30頁。
- 石田泰弘「渡米者送出の様相—愛知県海部郡佐織町を事例に—」愛知県史研究 7，2003，103-125頁。
- 移民研究会編『日本の移民研究 動向と文献目録 I 明治初期—1992年9月』明石書店，2008。
- 岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第1報)」地理学評論 12-7，1936，1-23頁。
- 岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第2報)」地理学評論 13-3，1937，

1-18 頁。

岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第3報)」地理学評論 14-4, 1938,
28-46 頁。

岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第4報)」地理学評論 14-6, 1938,
76-77 頁。

江波戸昭「明治前期の地主制と産業資本」地理学評論 33-1, 1960, 10-26 頁。

愛媛県越智郡役所編・発行『大正元年愛媛県越智郡統計一斑』, 1913。

愛媛県越智郡役所編・発行『大正元年愛媛県越智郡統計』, 1914。

愛媛県越智郡役所編・発行『大正貳年愛媛県越智郡統計』, 1914。

愛媛県越智郡役所編・発行『大正六年越智郡勢一斑』, 1918。

愛媛県越智郡役所編・発行『大正九年愛媛県越智郡統計書』, 1921。

遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』岩波書店, 2016。

大田朝敷『沖縄県政五十年』国民教育社, 1932, 208-209 頁。

大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和12年度版』, 1936。

大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和13年度版』, 1937。

大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和14年度版』, 1938。

大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和15年度版』, 1939。

大谷純一編・発行『比律賓年鑑 昭和16年度版』, 1940。

大橋謙之助編『和歌山県名誉家及商工人名録』報道館, 1894。

大三島町慰霊事業特別委員会編『遺勲録』, 大三島町, 1977。

大三島町誌編纂委員会編『大三島町誌 一般編』, 大三島町, 1988。

沖縄県教育委員会編・発行『沖縄県史 7 移民』, 1974。

沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 6 近代 1 移民会社取
扱移民名簿 自 1912 至 1918』沖縄県教育委員会, 1998。

沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 8 近代 2 自由移民名
簿 自 1908 至 1920』沖縄県教育委員会, 1999。

沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 11 近代 3 移民会社
取扱移民名簿 自 1919 至 1926』沖縄県教育委員会, 2000。

沖縄県文化振興会公文書館管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 19 近代 6 自由移民
名簿 自 1921 至 1925』沖縄県教育委員会, 2005。

- 沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 5 移民名簿 1 自明治 32 年至明治 39 年』沖縄県教育委員会, 1992。
- 沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史料 近代 6 移民名簿 2 自明治 40 年至明治 44 年』沖縄県教育委員会, 1994。
- 尾野作次郎「広島県を特色づける移民について」地理学 3-4, 1935, 161-166 頁。
- 外務省調査局編・発行『昭和十五年海外在留邦人調査結果表』, 1943。
- 外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和 9 年中』, 1935。
- 外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和 10 年中』, 1937。
- 外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和 11 年中』, 1938。
- 外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和 12 年中』, 1939。
- 外務省調査局編・発行『海外在留本邦人送金額調査 昭和 13 年中』, 1939。
- 外務省通商局編・発行『旅券下付数及移民統計』, 1921。
- 外務省通商局編・発行『海外渡航及在留本邦人統計』, 1930。
- 果樹農業発達史編集委員会編『果樹農業発達史』農林統計協会, 1972。
- 川崎愛作「滋賀県海外移住史抄—滋賀県のアメリカ村—」移住研究 13, 1977, 19-32 頁。
- 河原典史編『カナダ日本人漁業移民の見た風景 前川家「古写真」コレクション』三人社, 2013。
- 河原典史「カナダ日本人移民史研究における住所氏名録と火災保険図の歴史地理学的活用—ライフヒストリー研究への試的アプローチ—」移民研究年報 20, 2014, 17-37 頁。
- 菅 英輝「福岡県からのハワイ・北米向移民の社会・経済史的考察, 明治初期～大正 13 年」北九州産業社会研究所紀要 24, 1982, 65-92 頁。
- 木村健二「京浜銀行の成立と崩壊—近代日本移民史の一側面—」金融経済 214, 1985, 1-36 頁。
- 木村健二「近代日本移民史における国家と民衆—移民保護法下の北米本土転航を中心に—」歴史学研究 582, 1988, 23-32 頁。
- 木村健二『在朝日本人の社会史』未来社, 1989。
- 木村健二「近代日本の移民・植民活動と中間層」歴史学研究 613, 1990, 135-143 頁。
- 木村健二「明治中・後期における移民会社の設立主体」近現代史研究会会報 31, 1997, 1-11 頁。
- 呉商工会議所編・発行『躍進する商工の呉市 昭和 13 年度』, 1938。

- 呉商工会議所編・発行『呉市商工人名録 昭和16年版』, 1941。
- 児玉正昭「海外への移民」(広島県編・発行『広島県史 近代1 通史V』, 1980), 988-1035 頁。
- 児玉正昭「海外への移民」(広島県編・発行『広島県史 近代2 通史VI』, 1981), 629-654 頁。
- 児玉正昭「移民母村の社会経済史的考察—広島県佐伯郡宮内村を素材として—」(戸上宗賢編『ジャパニーズ・アメリカン』ミネルヴァ書房, 1985), 105-141 頁。
- 児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社, 1992。
- 小林信介『人びとはなぜ満州へ渡ったのか—長野県社会運動と移民』世界思想社, 2015。
- 小林正典「ブラジル, ペルーの日系人」(広島市企画調整局文化担当編『海外移住—調査研究レポート』広島都市生活研究会, 1985), 60-85 頁。
- 坂口満宏「誰が移民を送り出したのか—環太平洋における日本人の国際移動・概観—」立命館言語文化研究 21-4, 2010, 53-66 頁。
- 坂口満宏「出移民の記憶」(日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 2011), 80-103 頁。
- 坂口満宏「出移民研究の課題と方法—1930年代の福島県を中心に—」京都女子大学大学院文学研究科研究紀要史学編 11, 2012, 1-26 頁。
- 坂口満宏「日本におけるブラジル国策移民事業の特質—熊本県と北海道を事例に—」史林 97-1, 2014, 133-170 頁。
- 坂口満宏「第3回 アメリカ合衆国への移民」JICA 横浜海外移住資料館・日本移民学会共同開催公開講座シリーズ「日本人と海外移住」レジュメ, 2014年9月。
- 佐々木誠治「本邦移民輸送の展開『中南米研究叢書 2 対南米経済対策』, 1960, 129-148 頁。
- 神 繁司「ハワイ・北米における日本人移民および日系人に関する資料について(1)」参考書誌研究 47, 1997, 25-37 頁。
- 末永国紀『日系カナダ移民の社会史—太平洋をわたった近江商人の末裔たち—』ミネルヴァ書房, 2010。
- 杉浦 直「〔総括〕移民・植民の歴史地理—その論点と課題 (シンポジウム総括にかえて)—」歴史地理学 45-1, 2003, 111-117 頁。
- 杉浦 直『エスニック地理学』学術出版会, 2011。

- 鈴木讓二『日本人出稼ぎ移民』平凡社，1992。
- 曾野 洋「福沢諭吉門下本多和一郎と共修学舎—和歌山県打田町の『本多和一郎関係文書』に関する若干の考察—」地方教育史研究 19，1987，50-67 頁。
- 曾野 洋「中等教育を担った学び舎」（和歌山県教育史編纂委員会編『和歌山県教育史 第一巻 通史編 I』和歌山県教育委員会，2007），118-142 頁。
- 大日本除虫菊株式会社社史編纂室編『金鳥の百年』大日本除虫菊，1988。
- 高嶋雅明「地方都市の企業勃興—明治期田辺地域を中心として—」（安藤精一編『都市史の研究 紀州田辺』清文堂，1993），363-396 頁。
- 高嶺朝光編『沖縄県人事録』沖縄朝日新聞社，1937。
- 拓務省拓務局編・発行『海外移住統計』，1936。
- 武田尚子「地域のアイデンティティの形成—マニラへの移民送出の村（広島県沼隈郡田島村）を事例に—」社会学評論 50-3，1999，117-132 頁。
- 武田尚子『マニラへ渡った瀬戸内漁民—移民送出母村の変容』御茶の水書房，2002。
- 武見芳二「沖縄島出移民の経済地理学的考察（上）」地理学評論 4-2，1928，1-22 頁。
- 武見芳二「沖縄島出移民の経済地理学的考察（下）」地理学評論 4-3，1928，12-47 頁。
- 田里友哲・中山 満・石川友紀・島袋伸三・目崎茂和『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究』琉球大学法文学部地理学教室，1981。
- 谷岡武雄「湖東移民の地理的環境」立命館大学人文科学研究所紀要 14，1964a，1-24 頁。
- 谷岡武雄「湖東移民の地理的考察」立命館大学人文科学研究所紀要 14，1964b，129-177 頁。
- 田港朝和「移民に関する新聞記事—明治三六・三七年」史料編集室紀要 16，1991，33-61 頁。
- 土田元子「和歌山県紀北のアメリカ移民—先駆地那賀郡の風土と人脈—」（三輪公忠編『日米危機の起源と排日移民法』論創社，1997），89-117 頁。
- 寺本益英『戦前期日本茶業史研究』有斐閣，1999。
- 堂本誉之進「蟹とベビークラム創業秘話」缶詰時報 26-6，1941，87-91 頁。
- 堂本英之進・森重之丈編・発行『ネーブル柑栽培全書』，1900。
- 豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第 4 巻 移民編（本論）』豊見城市教育委員会文化課，2016。
- 豊見城市市史編集委員会移民編専門部会編『豊見城市史第 4 巻 移民編（証言・資料編）』豊見城市教育委員会文化課，2016。

- 富本岩雄編・発行『在米和歌山県人発展史』, 1915。
- 内閣統計局編『農業調査結果報告』東京統計協会, 1930。
- 那賀郡田中尋常高等小学校編・発行『田中村郷土誌』, 1939。
- 中西僚太郎「近代日本農業の地域的特色—昭和前期の年雇労働力分布の地域差を中心として—」千葉大学教育学部研究紀要 50-II, 2002, 221-231 頁。
- 中西僚太郎『近代日本における農村生活の構造』古今書院, 2003。
- 永松豊蔵編『鏡町史 下巻』八代郡鏡町役場, 1984。
- 中野 卓・中野 進『昭和初期 一移民の手紙による生活史—ブラジルのヨッチャン』思文閣, 2006。
- 中山 満・石川友紀・島袋伸三・大城常夫・米盛徳市・町田宗博『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究Ⅱ—ブラジル・ボリビア—』琉球大学法文学部地理学教室, 1986。
- 中山 満・石川友紀・島袋伸三・前門 晃・町田宗博・我部政明『南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究Ⅲ—アルゼンチン・ペルー—』, 琉球大学法文学部地理学教室, 1990。
- 名護市史編さん委員会編『名護市史本編・5 出稼ぎと移民Ⅰ 総括編・地域編』名護市役所, 2008。
- 檜原友満編『沖縄県人事録』沖縄県人事録編纂所, 1916。
- 西川大二郎「沖縄県久米島具志川村における海外出移民—特に中南米移民—の特性について」法政大学教養部紀要 63, 1987, 59-89 頁。
- 西里喜行『近代沖縄の寄留商人』ひるぎ社, 1982。
- 西向嘉昭「戦前の移民輸送とわが国の海運業経済経営研究年報（神戸大学経済経営研究所）18-1, 1967, 67-119 頁。
- 秦 蔵吉編『大典記念沖縄人事興信録』沖縄県人事興信録編纂所, 1929。
- 原 康記「戦間期長崎県における海外移民について」経済学研究 56-4, 1990, 61-79 頁。
- 早瀬晋三『フィリピン近現代史のなかの日本人 植民地社会の形成と移民・商品』東京大学出版会, 2012。
- 平井松午「徳島県出身北海道移民の研究—とくに初期移民の輩出過程および後続移民との結び付きについて—」人文地理 38-5, 1986, 1-21 頁。
- 平岡昭利『アホウドリと「帝国」日本の拡大—南洋の島々への進出から侵略へ—』明石書店、

2012。

福沢研究センター編・発行『慶應義塾入社帳』, 1986。

福田 徹「滋賀県における北米移民の空間分布」(戸上宗賢編『ジャパニーズ・アメリカン』ミネルヴァ書房, 1985), 31-55 頁。

福本 清『図説 大崎島造船史』, 木江地区造船海運振興協議会, 1988。

藤範信彦「移民のルーツをたどる—海外雄飛を試みた人々—」(打田町史編纂委員会編『打田町の歴史 第2号』打田町, 1982), 41-51 頁。

古厩忠夫「新潟殖民株式会社の挫折をめぐって—明治期の海外移民—」新潟近代史研究 1, 1980, 3-19 頁。

堀内謙一編『ネーブル柑栽培全書』堀内仙右衛門, 1897。

堀内仙右衛門編『柑橘案内』紀州柑橘那賀郡同業組合, 1912。

堀内文一『あら川の桃』桃山町, 1999。

町田宗博・金城宏幸・宮内久光編『躍動する沖縄系移民—ブラジル, ハワイを中心に』彩流社, 2013。

松田睦彦「瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの位置—愛媛県越智諸島の事例から—」国立歴史民俗博物館研究報告 136, 2007, 379-435 頁。

松田睦彦『人の移動の民俗学 タビ〈旅〉から見る生業と故郷』慶友社, 2010。

丸山浩明編『ブラジル日本移民—百年の軌跡—』明石書店, 2010。

水野公寿「熊本県の移民と移民会社」大津町史研究 1, 1984, 51-62 頁。

宮内久光「近代期における奄美大島宇檢村からの移民について」琉球大学法文学部紀要 人間科学 36, 2017, 17-50 頁。

村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』松山印刷, 1966。

森本豊富「沖縄と「県系人」との紐帯—沖縄はいかにして移民を援助し, 移民は郷里を助けてきたのか—」人間科学研究 (早稲田大学) 23-2, 2010, 221-237 頁。

矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日系人花卉栽培の形成—民族的組織化と移民農業—」地学雑誌 89-3, 1980a, 149-166 頁。

矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日本人花卉栽培業の変貌—社会的・文化的・技術的・地域的变化におけるひとつの民族産業—」人文地理 32-1, 1980b, 23-46 頁。

矢ヶ崎典隆『移民農業—カリフォルニアの日本人社会—』古今書院, 1993。

矢ヶ崎典隆「カリフォルニア州ターラック地域における日本人移民の植民活動と移民社会」

地理学評論 69A-8, 1996, 670-692 頁。

柳田利夫・赤木妙子『ハワイ移民佐藤常蔵書翰—近代日本人海外移民史料—』慶應通信, 1995。

米山 裕・河原典史編『日系人の経験と国際移動 在外日本人・移民の近現代史』人文書院, 2007。

米山 裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界 日系移民の近現代史』文理閣, 2015。

和歌山県編・発行『和歌山県移民史』, 1957。

和歌山県那賀郡役所編・発行『統計表』, 1913。

和歌山県那賀郡役所編・発行『和歌山県那賀郡誌 上巻』, 1923。

湧川清栄『沖縄民権の挫折と展開—当山久三の思想と行動—』太平出版社, 1972。

渡部幸四郎編『越智郡々勢一斑』御大典記念越智郡々勢誌発行所, 1916。